

平成27年 第1回定例会

自 平成27年 3月 5日

至 平成27年 3月19日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成27年

第 1 回 定 例 会

平成27年第1回松川町議会定例会

会 期

平成 27年 3月 5日

16日間

平成 27年 3月20日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
3.5	木	<p>開 会 平成27年3月5日(木曜日) 午後1時00分</p> <p>開会宣告</p> <p>議事日程の報告</p> <p>日程第 1 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第 2 会期の決定</p> <p>日程第 3 町長あいさつ</p> <p>日程第 4 議案審議(20件)</p> <p style="padding-left: 40px;">議案第1号～第20号</p> <p>日程第24 町長の報告(1件)</p> <p style="padding-left: 40px;">報告第1号</p> <p>日程第25 議長の報告(3件)</p> <p style="padding-left: 40px;">請願1号</p> <p style="padding-left: 40px;">陳情1号～2号</p> <p>散 会</p>	<p>35</p> <p>41</p> <p>67</p>
6	金	<p>再 開 平成27年3月6日(金曜日) 午前9時30分</p> <p>開議宣告</p> <p>議事日程の報告</p> <p>日程第 1 総括質疑</p> <p>散 会</p>	72
7	土		
8	日		

月日	曜日	日	程	頁
9	月		産業建設常任委員会	
10	火		産業建設常任委員会	
11	水		総務社会常任委員会	
12	木		総務社会常任委員会	
13	金			
14	土			
15	日			
16	月			
17	火	再 開 平成27年3月17日(火曜日)	午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(7名) 散 会	179
18	水			
19	木	再 開 平成27年3月19日(木曜日)	午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(23件) 議案第12号～第34号 日程第24 請願・陳情の審査(3件) 請願1号 陳情1号～2号 日程第25 議員提出議案(2) 発議第1号～第2号 日程第27 継続審査・調査について 日程第28 町長あいさつ 閉 会	270 296 303 307
20	金			

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	41
議案第 2 号	松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	42
議案第 3 号	松川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	44
議案第 4 号	松川町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	
議案第 5 号	松川町指定密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	
議案第 6 号	松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	
議案第 7 号	松川町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	15
議案第 8 号	辺地に係る総合整備計画の策定について	3月5日	3月5日	可 決	46
議案第 9 号	飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて	3月5日	3月5日	可 決	50
議案第 10 号	戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について	3月5日	3月5日	同 意	54
議案第 11 号	下伊那郡土木技術センター組合規則の一部変更について	3月5日	3月5日	可 決	58

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第12号	平成27年度松川町一般会計予算について	3月5日	3月19日	可決	270
議案第13号	平成27年度松川町国民健康保事業特別会計予算について	3月5日	3月19日	可決	
議案第14号	平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	3月5日	3月19日	可決	
議案第15号	平成27年度松川町介護保険事業特別会計予算について	3月5日	3月19日	可決	
議案第16号	平成27年度松川町公共下水道事業特別会計予算について	3月5日	3月19日	可決	
議案第17号	平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について	3月5日	3月19日	可決	
議案第18号	平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について	3月5日	3月19日	可決	
議案第19号	平成27年度松川町青年の家特別会計予算について	3月5日	3月19日	可決	
議案第20号	平成27年度松川町水道事業会計予算について	3月5日	3月19日	可決	
議案第21号	平成26年度松川町一般会計補正予算(第6回)について	3月19日	3月19日	可決	280
議案第22号	平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について	3月19日	3月19日	可決	
議案第23号	平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算(第3回)について	3月19日	3月19日	可決	
議案第24号	平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について	3月19日	3月19日	可決	
議案第25号	平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)について	3月19日	3月19日	可決	
議案第26号	平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)について	3月19日	3月19日	可決	
議案第27号	平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)について	3月19日	3月19日	可決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第28号	平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算について	3月19日	3月19日	可 決	280
議案第29号	平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第5回）について	3月19日	3月19日	可 決	
議案第30号	松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について	3月19日	3月19日	可 決	295
議案第31号	松川町子どものための教育、保育給付の支給認定及び利用者負担に関する条例の制定について	3月19日	3月19日	可 決	
議案第32号	松川町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月19日	3月19日	可 決	
議案第33号	松川町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について	3月19日	3月19日	可 決	
議案第34号	松川町保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	3月19日	3月19日	可 決	

295

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	自動車破損による損害賠償の額（町道名子原中央線）について（専決第10号）	3月5日	67

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について	3月5日	3月19日	採 択	296
陳 情 1	開かれた中央公民館の実現に向けた陳情	3月5日	3月19日	採 択	
陳 情 2	集团的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情	3月5日	3月19日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第1号	手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出について	3月19日	3月19日	可 決	303
発議第2号	集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないことを求める意見書の提出について	3月19日	3月19日	可 決	305

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成27年3月17日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	熊 谷 宗 明	○新年度、人の和のある協働のまちづくりへの施策は	79
2	加賀田 亮	○「サイレントマジョリティ」への公聴のあり方とは	195
3	森 谷 岩 夫	○教育委員会制度の改正をどうとらえていくか ○人口減少時代に対応する松川町の取るべき施策は	207
4	菅 沼 一 弘	○松川町ハーフマラソンについて	216
5	松 井 悦 子	○介護保険事業について ○国民健康保険事業について	226
6	間 瀬 重 男	○松川青年の家の今後をどのように考えていくのか ○東小のあと利用について	239
7	黒 澤 哲 郎	○町長就任以来、第4次後期総合計画と照らしその評価を具体的に伺う	248

平成27年 松川町議会 第1回定例会
(第 1 日 目)

平成27年第1回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

平成27年 3月 5日 (木曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3号 松川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 第 7 議案第 4号 松川町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 第 8 議案第 5号 松川町指定密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について
- 第 9 議案第 6号 松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第 7号 松川町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第 8号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 第12 議案第 9号 飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて

- 第13 議案第10号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について
- 第14 議案第11号 下伊那郡土木技術センター組合規則の一部変更について
- 第15 議案第12号 平成27年度松川町一般会計予算について
- 第16 議案第13号 平成27年度松川町国民健康保事業特別会計予算について
- 第17 議案第14号 平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第18 議案第15号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第19 議案第16号 平成27年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
- 第20 議案第17号 平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第21 議案第18号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- 第22 議案第19号 平成27年度松川町青年の家特別会計予算について
- 第23 議案第20号 平成27年度松川町水道事業会計予算について
- 第24 町長の報告
- 報告第1号 自動車破損による損害賠償の額（町道名子原中央線）について（専決第10号）
- 第25 議長の報告
- 請 願 1 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願
- 陳 情 1 開かれた中央公民館の実現に向けた陳情
- 陳 情 2 集团的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情

散 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

- 議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

- 議長（関 克義） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

- 議長（関 克義） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第111条の規定により11番、松井悦子議員、12番、米山由子議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

- 議長（関 克義） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期につきましては、本日から3月20日までの16日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの16日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

- 議長（関 克義） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

- 町長（深津 徹） 昨年12月6日に初雪が降りました。以来、今年の冬は寒さも厳しく、雪の降る回数も多かったわけでございます。雪が降るたびに、昨年の2月の大雪のことが頭をよぎり、やんでほしいな、あの大雪の再来がないことを願った次第でございます。

大雪に対して、様々な対応、施策を講じてまいりました。幸いにして冬が終わります。三寒四温の3月初旬を迎えた次第でございます。

本日、平成27年第1回松川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には年度末何かとお忙しい中、全員の皆様にご出席をいただき大変にありがとうございます。

また、27年が明けて以来、今日まで健康を考える集会、福祉を考える集会、公民館研究集会、また様々なりんごワインを使ってイベント、またふるさと味祭り等、様々なイベントがあったわけでございますけれども、そのたびに町民の皆様方、議会の皆様方にはご出席をいただき、町の活性化のためにご尽力をいただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げます。

1995年、地方分権法が可決をされました。以来、20年余りになるわけでありませうけれども、地方分権が叫ばれ、地方が元気にならなければ一極集中は駄目である、そんな声が飛び交ってきたわけでありませうけれども、なかなかこの20年間、地方にとりましてはそれに裏付けされた財政、あるいはノウハウ、いろんな面でなかなか進んでこなかったのが実情ではなかろうかというふうに思っております。

そしてここ数年、人口減少時代を迎えてまいりました。そして少子高齢化を迎えるこのときにあたりまして、やはり地方分権を図って、地方が元気になっていくことがこの日本の国を元気にしていくんだということが非常に高まってまいりました。

私の机の上には、地方消滅という本と地方消滅の罨という本と2冊が置いてあります。全部まだ読み切れてはおりませうけれども、ここ何年か地方創生という言葉が叫ばれる一方、地方が消滅するという言葉が非常にマスコミを賑わしてまいりました。その反面、地方消滅はあり得ないんだ、こうしていくんだというまた反論も数多く出されているところでございます。

私ども地方自治体を預かる者にとりまして、やはり地方創生の必要性とともに、一過性に終わることなく5年10年20年先を見据えてまちづくりをしていくことが大事であるということを痛感をする次第でございます。

国は昨年12月補正におきまして、地方創生、まち・ひと・しごと創生ということで、大きな補正予算を組んでまいりました。松川町でも総額5,500万円の交付金が入っております。非常に短期間の間にそれらの予算を消化するべく事業を立てていかなければならないということで、非常に担当課も苦勞をし、全職員一丸となって、そのアイデア、工夫を出してきたところでございます。

私どもにとりまして、地方消滅が叫ばれる中で、いかに存続可能な持続可能な地方自治体を作っていくかということは大きな使命であり、自治体との創意工夫が未来がその工夫に託されているというふうに考えております。

柳田國男の本の中には、「ほんのわずかな気持ちでいい。いいまちを作ろうと行動する人が増えるまちが存続可能であり、本当のまちづくりである」という言葉が書かれています。

私どもは、国のそうした補正予算、27年度ひと・まち・しごと創生に向けての予算も組まれております。まだ、27年度予算につきましては、細かい部分がまだわかってきておりませんので、これからのことになろうかと思えますけれども、しっかりと国からの補助もいただきながら、地方創生、松川町の発展のために頑張ってまいりたいというふうに思っております。

補正予算案につきましては、町の補正予算案、議会最終日に提案をいたしてまいります。議会開会中の委員会、全協等で皆様方にも諮ってまいりたいというふうに思っておりますけれども、先ほど申し上げました総額につきましては、消費喚起型という形、それから地方創生先行型というこの2種類にわたっております。

消費喚起型では、今4事業を予定いたしております。地方創生先行型では、5事業を予定をいたしております。すべての案件につきまして繰越事業になっていくというふうに考えておりますけれども、またご提案をいたしてまいりますので、ご審議をお願いをいたしたいというふうに思っております。

また、最終日に上程いたします町の補正予算案につきましては、国の交付金等がまだ確定をいたしていないがために、どうしても専決補正が出てまいります。今回、その専決補正をできるだけ少なくするように各課に指示をいたしました。大きな金額の補正予算案になってまいりますけれども、よろしくをお願いいたします。

さて、本定例会は、平成26年度の最後の定例会でありますとともに、私自身にとりましても、町長として1期目最後の定例会でございます。この4年間近く、町長として一日も休むことなく勤められたこと、大過なくここまでこられましたことに深く感謝を申し上げます。議会の皆様方、町民の皆様方に支えられ、そしていろいろなお話も聞く中でやってきた次第でございます。まずは感謝を申し上げます。

私は、総合計画にあります人の和のある地域協働のまち、まつかわ、これをどのように進めていくか。そして考えた中で公約に掲げました情報の共有、コミュニケーション、現場、この三つを掲げてやってまいりました。そしてすべてが松川町に住んでよかった

と、少しでも多くの皆さんに実感をしていただきたいという気持ちでやってまいりました。町長になって一番最初にやったことは、朝礼を始めたことでございます。

そして総合計画の人の和のある地域協働のまち、まつかわという垂れ幕を役場の庁舎に飾ってもらいました。そして報連相、報告、連絡、相談、これが一番最初でありましたけれども、庁内に貼ってほしいということをお願いしました。

これらは、行政と住民の皆様にも少しでも松川町の目指しているところ、行政がどういうことを考えているんだということと一緒に考えていきたい、考えてほしい、知ってほしい、そういう気持ちからでございます。以後、庁内に様々なキャッチコピーや標語を貼りだしてきました。それは住民の皆様が役場に訪れた際目にさせていただき、松川町の役場がこんなことを考えながら行政を進めているんだということをやはり知ってもらうということが、行政に対する理解を少しでも深めていただく、そういう強い思いがあったわけでございます。

朝礼を初めて一週間目につっかけ、スリッパはやめてほしい。どんな靴でもいいから靴にしてほしい。これは私が町長になったのは、4年前の東北大震災の直後でありました。やはり様々なニュース、報道が流れる中で、いざというときにやはり行政はいの一番に動いていくことが大切であるという思いの中から、靴にしてほしいということをお願いをした次第でございます。

また、私は情報の共有、コミュニケーション、現場、この三つの他に行政を企業経営という思いを持っておりました。

私は11年前になりますけれども、町会議員になった時の抱負に、松川町株式会社という文章を書きました。今も町長の机のところに貼ってあります。一番最初の時が私はそういうふうに書きました。

資本金60億円の松川町株式会社。町長が社長、議会は取締役会である。町民の皆さんは税という形でお金を払っていただいて、松川町の株を持っておっていただくんだ。株の配当が住民サービスであるというふうに書いてあります。そして夢のない会社の株を買う人はいないと。売り上げが減ってきた。売り上げがだんだん減ってきた。さあ会社はどうしますか、入るを計って出るを抑え、そして戦略的に将来見込みのあるところにはしっかりと投資をし、売り上げアップを図っていきますと会社は。

そして最後にこんな文章が書いてございます。株主の皆さん。今、会社が厳しくなりつつある。過剰な配当ができなくなってきた。過剰な配当を続ければ粉飾決算になる。私は取締役の一員になりました。しっかりと社長の進むべき道を考え、一緒に町をよく

していきたいと思いますという希望が書いてあります。

行政と民間は違います。違いますけれども、やはり共通の部分もあるし、そういった思いを私は持っておりました。そして職員の皆さんに住民の皆さんはお客様である。ぜひとも気持ちよく役場から帰っていただいて、リピーターになっていただくんだ。そういう思いを強く持っておりました。そしてPDCA、あるいは5Sという形で取り組んでまいりました。

行政と民間の一番の違いは、裁量行政ができないということでございます。裁量行政が許されないだけに、どうしても前年踏襲、あるいは周り、あるいは国、あるいは県、そういった動きをどうしても気にしてまいります。しかしながら、やはり裁量行政はできないけれども、やはり新しいことチャレンジをしていくことの大切さを日頃痛感をいたしております。

また、これも以前申し上げました。経済学者のドラッカーが言った非営利組織の経営という形の中で、ドラッカーは「非営利組織にとってはやはりそのミッションがその使命感がそのモチベーションである。リーダーはそのモチベーションをいかに高めていくことがリーダーの役割である」という言葉をドラッカーは非営利組織の経営という中で書いております。

私もこの4年間、努めさせていただいて勉強もさせていただきました。やはり町長にとりましては、職員の皆さんがいかに使命感、モチベーションを持つ中で、松川町住民のため、松川町の発展のためにそのモチベーションをいかに高めていくか。そしてそれをどうやって引き出していくか、これが町長としての大きな使命だというふうに考えております。

また、様々な事業につきましては、今まで議会等でご報告をしたりしてきております。多くの皆様方に住民の皆様方に協力をいただき、統合保育園もできあがりました。また、これから宮ヶ瀬橋につきましても、非常に多くの皆さんの協力をいただいて進めてまいります。

事業等につきましては、様々な事業をやってまいりましたけれども、省略をさせていただきます。

そしてこれからのまちづくりの中で大切なことは、様々な事業を推進し、懸案の事業を推進していくことはこれはもちろんでございます。そうした中で、松川町が5年後10年後、リニア新幹線、三遠南信自動車等大きく変革をしていくこの伊那谷の中にあつて、持続可能ないかに松川町を発信し、松川町の活力ある元気をいかにまとめてつなげ

ていくかということの重要性、これが大きな課題になってくるというふうに考えております。

27年度の予算、事業についてでございます。

この後また予算説明はいたしてまいりますけれども、一般会計59億1,200万円、昨年対比マイナス4.3%の予算案でございます。特別会計は、おおむね48億円、総額107億1,200万円あまりの予算を上程をいたしてまいります。合計では昨年対比0.2%アップでございます。

事業内容につきましては、継続事業という形の中で、重要案件が盛り込まれております。中央公民館、中央公民館につきましては、平成21年度に耐震診断をし、私が町長になった平成23年度に改築を決定をいただき、その後建設委員会で練っていただき、今日に至っております。継続という意味の中で、27年度の予算に盛りさせていただいております。

また、果樹栽培100周年事業、これも非常に大きな事業だというふうに考えております。この100周年記念が、次の松川町の農業に生きていく事業であってほしいというふうに願っております。

また、予算の額には載って、あまり大きな予算を盛ってはございませんけれども、非常に重要視していることが26・27年、2年にわたって計画を進めてまいります基本計画。また、27年度にこれから取り組んでいかななくてはならない松川町総合戦略、これらの案件につきましては、将来を見据えた中で、ある意味では最重要な案件というふうに考えております。

また、宮ヶ瀬橋の掛け替え、道路改良、東小学校のあと地の問題、それから青年の家のどうやって利用をしていくかという問題、これらについても非常に重要な案件というふうに認識をいたしております。

また、27年度おおむね6月頃には、松川町の公共施設等総合管理計画白書ができあがってくる予定でございます。松川町のすべての公共施設についての白書でございます。これらもまた総合計画の中にも入っていく案件でもございます。そうした意味では、松川町のみならず、地方自治体にとりましてはこの27年度というのは非常に重要な年度になってくるのではなかろうかというふうに認識をしているところでございます。

様々な事業やイベントを行う際、松川町には非常に地域の皆さんが自主的に運営をされ、あるいは自主的にグループを立ち上げてやっていただいている事業がたくさんございます。

私は情報の共有、コミュニケーションということで、非常に多くの場面に接してきておりますし、多くの皆さん方と会話も交わってきております。松川町は素晴らしいそうした基盤がございます。これをいかにこれからのまちづくりに活かしていくかということが、これからのリーダーの役割であるというふうに考えております。

予算につきましては、この後方針を述べてまいります。

本日上程いたします案件は、条例案件7件、予算案件9件、その他案件4件、報告案件1件でございます。また、最終日までには盛りだくさんの案件につきまして、皆様方にお諮らいをしております。

よろしくご審議をいただきまして、ご認定をいただくことをお願い申し上げ、冒頭のあいさつといたします。

よろしくお願ひいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第4、議案第1号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） お願いします。

= 議案第1号朗読・説明 =

○議長（関 克義） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第5、議案第2号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） お願いいたします。

＝ 議案第2号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

松井議員。

○11番（松井悦子） この松川町介護保険条例の一部を改正する条例については、反対の討論をさせていただきます。

質疑をいたしませんでしたけれども、いろいろ説明がございましたので、討論のみで反対の理由を申し上げます。

まずは、標準段階、国の決めた標準段階ということで9段階にされたということでありまして、このことについては、少し工夫がないというふうに思います。市町村によっては12段階とか、それ以上というところもあるわけでありまして、この前年の所得金額が500万円以上の方って、ここでもうすぱっと切ってしまうと。確かに500万円以上の方というのはどのくらい、数は少ないかも知れませんが、やはりそこは負担能力に応じて出していただくということも必要かなというふうに思っております。そうしますと、全体の保険料の軽減になってくるということだと思います。この点が1点であります。

それから、今回第6次介護保険計画、どこの自治体もこういった介護保険料の計算を苦慮しながらされたということだと思いますけれども。

そういう中で1次2次だんだんに平成12年からですから、進んでまいりまして、当初はこの介護保険料も苦しい中でもなんと捻出ができるどこの家庭といたしますか、高齢者の方も捻出ができるというくらいの金額であったのかなというふうに思いますけれども。ここまできますと、本当に1カ月あたりの負担額が高額になってきたという現状が

あります。

そういうことで、多くの自治体でこれはどうにかしなければならないということの中で、いるものはいるということでありましょうからほかに方法はないということで、一般会計からの繰り入れを検討される自治体がかかり出てきたということで、今回おそらく決まってくるかと繰り入れをする自治体もかなり多くなってくるのではないかなというふうに思います。それはひとえに住民の負担軽減ということを行政が考えるという、考えて思いやるということの表れであろうかというふうに思います。

町の高齢者といいますけれども、3割以上約4,000人以上の高齢者の方たちが、長年社会に貢献をされてきた方たちであります。老後のこの介護保険ということで、保険料は払わなければならない。そしてまた介護状態になったときには、利用料の負担もまた大きい。町も本人だけではなくて、家族ももちろん一緒になって負担をしなければならないわけですが、そういったことでこの老後の暮らしに対しての不安が、地域の町の住民の皆さんの中にも非常に強いものがあるというふうに思っております。

子育て支援に対しては、先ほども全員協議会の中で説明もございましたけれども、かなり子育て支援に関しては行き届いてきておるのかなというふうに思いますけれども。この高齢者については、どうもちょっといまひとつ温かみがないなというふうなふうに思います。たとえ一般会計から50万円でも100万円でも入れようという、繰り入れようという、そういった行政ができることはそこなわけですから、その部分に対してのその温かみというものがほしいなと、そんなふうに感じます。町民の老後の暮らしの質に大きく影響をするものであります。

今回は、市町村の比較、それから県ごとの比較も出していただきました。松川町はそうそう高い方ではないというようなお話もありましたけれども、決してそういう金額が各高齢者に対して、軽いものであるということではありますので、ここはひとつ町の行政のできる町政のできることで、何らかの温かみのある方法がほしかったという、そういうふうに思っております。

ぜひそのあたりが反対の理由ということでお願いをいたします。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(関 克義) 賛成多数であります。

よって、議案第2号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 松川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

◇ 議案第4号 松川町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

◇ 議案第5号 松川町指定密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について

◇ 議案第6号 松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(関 克義) 日程第6、議案第3号、松川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、日程第7、議案第4号、松川町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について、日程第8、議案第5号、松川町指定密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について、日程第9、議案第6号、松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長(大澤孝史) お願いいたします。

＝ 議案第3号・第4号・第5号・第6号 朗読・説明 ＝

○議長(関 克義) これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

議案第3号から議案第6号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) 異議なし認めます。

議案第3号から第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、議案第4号、松川町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について、議案第5号、松川町指定密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について、議案第6号、松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第7号 松川町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(関 克義) 日程第10、議案第7号、松川町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(齊藤和勇) 議案第7号をお願いいたします。

= 議案第7号 朗読・説明 =

○議長(関 克義) これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第7号、松川町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条

例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 8 号 辺地に係る総合整備計画の策定について

○議長（関 克義） 日程第 1 1、議案第 8 号、辺地に係る総合整備計画の策定について議題といたします。

説明を求めます。齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 議案第 8 号、辺地に係る総合整備計画の策定について。

＝ 議案第 8 号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） これより質疑を行います。質疑はありますか。

坂本議員。

○4 番（坂本勇治） ただいまの総合整備計画書ということで説明いただきました。

峠辺地についてお聞きしたいと思いますが。

除雪機の購入ということではありますが、この 2 番の方の説明文に峠辺地は飯田駅伊那大島からというここはおそらく辺地の説明だと思いますけれども、冬場の積雪により広範囲の定期交通機関に支障が出る事が多く、役場の委託業者では間に合わないため除雪機を導入したい。地元住民により除雪対策が急務という書き方でしております。

この委託業者では間に合わないという文面と、また除雪機を購入して地元住民による除雪対策ということですが、この除雪機を買って住民によるというところが、安全対策とかそういったところの計画がどうなっているかお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） それでは除雪機の方につきましては、総務課の方で提案させていただきましたのでご説明申し上げます。

今、坂本議員からおっしゃられました 2 番の件につきましては、ここは作文というふうにちょっとご理解をいただきたいと思っています。

実質的には、昨年レンタルで除雪機を導入させていただいております。この計画では、常用の除雪機を 2 台、それから歩行用の除雪機を 1 台の 3 台を導入したいということで計画しております。

今、レンタルで借りている除雪機に対して、買い取りになりますと維持管理という面ではレンタルが優れていますけれども、総額費用でいくとやはり 3 割ほど高くなってまいります。除雪機自体の補助事業といいますと、この辺地計画しかございませんので、とりあえずこの俎上へ載させていただきまして、名目は生東辺地、実質的には全町で使

えるような形で今回計画をさせていただきたいということで載せてありますので、よろしくをお願いします。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 今の説明で全町的ということですか。

もう少し詳しく予定としてお聞きできればと思いますが。こういったもの、こういった程度の機械を何台という説明があればありがたいと思いますが。

○議長（関 克義） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 今、昨年レンタルで借りた除雪タイプのものを計画しております。

これ辺地ということで国の補助がつかますので、ちょっと細かいところまでは申し上げることができませんので、なんとかご理解を願いたいと思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） もう1点。

27年度から31年度という期間がありますので、27年度でいきなりすべてということじゃないということですか。

○議長（関 克義） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 27年度からの計画に載せない。この間に逆に載せてこないといけないときに対応できませんので、あくまでも計画としては計上しておりますけれども、その時々のお気象条件等ありますので、そのときで臨機応変に対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございませんか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 今、坂本議員からも質問が出ましたけれども。

この計画について、今まで全協、委員会等で説明をされてきましたでしょうか。

○議長（関 克義） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 前回の全協で図面をお示しして説明させていただきました。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） この除雪機についてもあったということでしょうかね。

○議長（関 克義） はい。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） その時の資料を見ていただきますと、そこに図面の中に

項目が載らせていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） そこに載っていたということであろうかと思えますけれども、詳しい説明は記憶しておりません。

ぜひ、こういう問題については、詳しく説明をお願いしたいかなと思います。

あと計画書ということで、辺地債を申請していく上でのものになるものかなというふうに考えるわけでありませぬけれども。

この最初の峠辺地の部分についての2の部分でありますけれども。計画書の文言としても、最初の2行については、公共施設等の整備を必要とする事情という項目の中で、最初の2行は、森林に点在する集落で、猿やイノシシなどによる作物への被害防止対策が急務であるという事情で、除雪機を購入するということになるのかなと思うわけでありませぬけれども。その点、整合性に疑問を持ちますがいかがでしょうか、文言として。

○議長（関 克義） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 前での2行につきましては、この地域がこういう地域であるというだけでありまして、除雪機を購入につきましては下の2行ということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（関 克義） そのほか。

米山議員。

○12番（米山由子） 確かにこの間の委員会の中ではお示しいただきましたけれど、説明はいただかなかったように思っておりますね、除雪機設置事業というのは入っております。

ただ、大変必要であるということはおわかりませぬけれど、本来で作文であって、これはちょっと嘘を書いているんだというような説明は真摯でないと思えます。もう少し本当に真剣な説明をいただかないと、議会としてはじゃあこれ本当に賛成して良いのかなんだか、そういう態度じゃちょっと受け入れがたいなという感じも私は受けるわけございませぬけれど。

できましたらもう一度ご説明をいただいて、判断をさせていただきたいわけございませぬけれど、お願いできませんでしょうか。

○議長（関 克義） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 辺地のこの施設整備を必要とする事情の中で、少し文言的に足りない部分があるというご指摘をいただきました。そのとおりだと思っております。

一昨年の大雪を受けまして、特に生東地域等孤立集落が発生する恐れがあるといったところに関しまして、町としてもこうした重機を備えることによって、そういった孤立世帯の解消、あるいは安心安全のために備えたいといったことで気持ちでおりますので、どうかそこのところをご理解願いたいと思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） ほか質疑ございませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 今、坂本議員や黒澤議員、米山議員からもご指摘ありましたが、この峠の除雪に関しまして、全協で確かに資料を見たら文字は載っておりますが、この常用の2台、それから手押しを1台というのを今後5年ということで整備していく、計画配備していくというふうなことと受け取らせていただきました。

この辺について、例えば運転者の安全管理など坂本議員からも質問がありましたが、そういった部分も含めて地元にはどのような形で説明をしてきたか、その経過をご報告いただきたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） まず、運行、いわゆる運用につきましては、今後の規定等を作って対応したいと思っています。

とりあえず財源措置としまして、今回の辺地計画に上程して議決いただきまして、この町の必要性として国へ上げてまいりたいというところで手段でございますので。また、今後の運用管理については、それぞれの検討をさせていただきます。

申し上げます。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

そのほか質疑ございましたら。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 反対で討論させていただきます。

まず、計画書として先ほど質問をさせていただきましたけれども、ご理解願いたいという答弁でありましたけれども。この文言からは、整備計画を必要とする事情としては理解は私はできないと思います。必要でない部分に乗っかっているんじゃないかなとい

うふうに理解するわけで、計画書として不十分だというふうに考えます。

また、先ほどの質問で私もしましたし、多くの方がされましたが、運用についてもそうですけれども、しっかりとした提示が説明、計画がされてない中で、こういう計画を認めるというわけにはなかなかいかないと考えます。

以上をもって反対といたします。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、議案第8号、辺地に係る総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第9号 飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて

○議長（関 克義） 日程第12、議案第9号、飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについてを議題といたします。

齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 議案第9号をお願いいたします。

＝ 議案第9号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） これより質疑を行います。質疑はありますか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 先ほど全協においてもご説明をいただきましたし、以前にも報告があったというふうに思っておりますが。

この定住自立圏の協定書を変更して、どんどんどん14市町村ですか、共同でやっていった方が良いものはどんどん入れ込んでいくと、こういうやり方で今おるというふうに思いますし、今回そのことで戸籍情報に関わる電算システム機器の一部の共同利用とこういうことで提出がされております。

私の認識が古いかどうかわかりませんが、基礎自治体の一番の肝心なところはやっぱ

し戸籍の情報だというふうに思っておりますし、ちょっと私報告があったかどうかわかりませんが、この戸籍の情報を共同することによって次のこの議案第10号、組織の事務の委託等にも関連してまいりますけれども。

詳しいそのことは、私はちょっとよく勉強してないんでわかりませんが。

大量の情報を1カ所に集めるということは良いようでもあるし、悪いことも当然あるというふうに思っておりますし、それぞれの戸籍というのは基礎自治体にとっては非常に重いものだというふうに思っておりますので、自分の基礎自治体に何人誰々がおるといことがすべての行政の政策のもとになる、そういうものだというふうに思っておりますが。それを今回もう新聞報道等でもありますが、27年度からこの14市町村の半分ぐらいでありますか。29年度からは松川町が第2次の方でこれに参画していくと、こういうことになっておりますが。

また、後ほど出てまいります、その協定に関する事の中にも事務の委託に対するこの規約の中にも、管理及び執行について必要な事項は関係市町村が協議して定めると、こういうことになっておりまして、ちょっと何か問題があったときにはどうなるかなというようなことを考えたときに、扱いとしては簡単すぎではないかというふうに思うわけであります。

14市町村が共同でいくというようなことはもう既に方々に発表されておまして、今さら私がいろいろ申し上げてもおかしいようなことでもありますけれども。実際にはやっぱし戸籍を一括して管理をしていくようなことだというふうに思っておりますので、飯田市松川町ということになっては私は困りますので、協定できちっとやる必要があるものはそれはそれでいいんですが、こういったその肝心な基礎になるようなものまでこの定住自立圏の中でこのサーバーがどのぐらい効果があって、いくらぐらい住民に利益が還元されるのかというような数字的なものをちょっとお聞かせをいただきたいわけでもあります。

たとえそれがかなり住民にとって経費が安くて済むというようなことであっても、基礎自治体として管理をきちっとしていかんものは当然あるはずで、何でもかんでも定住自立圏でこの中で始末をしていきや良いというような考えにはちょっと賛成をしかねるとそんなふうに私は思っております。

この協定を結ぶ意義、それからどのぐらい住民サービスの中で利点もあって経費も安くこのぐらいになるとか、あるいは良い面もあるし悪い面もあると思いますので、もう一度それらについてご説明をちょっといただきたいかなと、そんなふうに思います。

○議長（関 克義） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 住民にどのような利点があるかというご質問でございます。

まず、経費でございますが、今まで1, 115万円の経費が松川町ではかかっておりましたけれども、この共同化によりまして平成29年からは360万円、約1/3に軽減できるという利点がございます。

お金のことばかり申し上げるのもなんですが、やはりこの大きな差というのはやはりハードを共有できるという、パソコンのシステムは住民規模、人口規模で割ってしまうのでいくら共同してもあまり安くではできないんですけれども、ハード、箱とかそういうものについては安くできるということで、こちらを選択したいというふうに考えております。

また、セキュリティーの関係を懸念されることがありますけれども、WAN、独自の回線を使っておりますので、他者からの攻撃がされないシステムを使っております。また、後ほど議案第10号でお願いいたしますけれども、委託の事務の管理につきましては、委託の受託していただく市の条例によって、セキュリティーに関してもすべて見ていただけるということで、それを含めた委託というふうに考えております。

また、災害時の関係も一つの利点として考えておりまして、ただいまは松川町にサーバーがあり、全国のバックアップサーバーを使って二つのバックアップがあるんですけれども、さらにこちらのデータを使うことによって、長野市にもバックアップのサーバーを持つことができるということで、災害時の紛失等の事故に対して万全を期したいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） バックアップということを申されておるけれども、二重三重という言葉もありますけれども、従来紙ベースできちっと管理しておったものが、例えば火災だとか災害で庁舎が流出したというようなときには当然どこかへ行ってしまいますが、現状では紙ベースのほかにも二つにわたってバックアップの用意をしてあるというようなお話であります。そういう中でありますので、バックアップのことはいかがかなというふうに思いますが。

あとここで今お話がありました、約700万円ぐらいつつ毎年経費が少なくて済むと、こういうことでありますけれども、700万円というのは非常に大金でありますけれども、基礎自治体として守っていかにかんものというのは当然あるわけで、それ

が700万円だろうが1億円かかろうがやらにゃいかんことはやるということでありますので、このサーバーを共用することによって、経費が安く済むと。松川町でこの700万円でありますので、14市町村でいきゃ結構なお金になるというふうに思いますけれども。そのセキュリティーだとかあるいはやっぱし住民としての一括管理をされておるといようなことになってしまつては、基礎自治体としてはどういものかなというふうに私は思いますので、そのあたりを考えて、当然職員の皆様方が集まていろいろ協議をされてこういことになって進んでいくといようなことになっておるといふうに思いますけれども。

後で出てくるものをちょっと見せていただいたら、なかなかこの規約案では責任の所在もきちつとしておらんし、何かあつたら協議をして進めりゃいいと、こういことであるので、ちょっと戸籍を扱うにしてはお粗末ではないかと私は思つておりますので、町長はどんなふうにお考えかお願いをいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 森谷議員のご質問は、これから広域で連携をとつたり協力体制をしていくことは大切なことではあるけれども、軒先貸して母屋を取られるような地方自治体では駄目だといことを言われているといふうに私は認識をいたしております。

戸籍とい一番の基本になる部分でございます。その辺は担当者の方もしつかりと把握をした中で、飯田市との交渉に乗っていきたいといふうに思つております。

今、言わんとされる基礎自治体、それぞれが飲み込まれないようにしつかりやっつけといお言葉だといふうに受け止めております。十二分に注意をしてまいりたいといふうに思つております。

それからこの規約の内容、これについてはいま一度私の方も精査をする中で広域、あるいは町村会の場合でも必要に応じて発言をしてまいりたいといふうに考えております。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(関 克義) 賛成多数であります。

よって、議案第9号、飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについては、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第10号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について

○議長(関 克義) 日程第13、議案第10号、戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託についてを議題といたします。

塩倉住民税務課長。

○住民税務課長(塩倉智文) それではよろしく願いいたします。

= 議案第10号 朗読・説明 =

○議長(関 克義) これより質疑を行います。質疑はありますか。

加賀田議員。

○1番(加賀田亮) 先ほど森谷議員からも前の議案でございますが、質問があったと思います。それに関連してという形になるかもしれませんが。

この規約の中では、もうはっきりといわゆる戸籍法に対してのいわゆるその管理であるとか扱いであるとかということが、かなり明確にこの規約の中に盛り込まれているわけであります。

全協の場合でも質問いたしましたけれども、やはり本当に戸籍というものに関しましては、非常に個人情報の中でも最も重たいものだと私は思っております。そういったものに関しての危機管理ということで、万が一の際に対してどのような対応をするべきかということに関しまして質問させていただきましたが、この第3条を見ますと、委託事務の管理及び執行については受託市の条例もしくは規則。つまりこの場合であると飯田市の方が持つ条例やそういったものに定めるところによるというふうに理解していいのかなというふうに考えております。

この受託市の条例や規則がそのいわゆる危機管理について、どのような形になっているのか、概略だけでも結構ですのでご説明いただければと思います。

○議長(関 克義) 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長(塩倉智文) 申し訳ございませんが、ここの場にそのものを持っておりませんが。

地方自治法に定められた個人情報保護条例等が各町村市町村に定められて制定されて

おりますので、松川町程度のものはきちんと持っていていただいているということで認識しております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきましたが、個人情報保護法令というのは、そちらの条例の方は私も私なりに勉強したつもりでございます。

その情報の取り扱いとか、管理の仕方については説明はあると思います。それはわかるんですけども、私が言っているのは万が一の情報漏洩に対しての責任の所在ですね。いわゆる例えば町村が管理するいろんな個人情報はあると思いますけれども、なんとか情報が漏れてしまったとかいうことに関して、戸籍が漏れたというのはものすごいことだというふうに思います。

先ほど説明の中でLG1だから大丈夫というふうな説明がありましたけれども、この世に絶対という回線はございません。実際に具体的な導線を引いているわけではありませんので、いわゆるその回線の一部を借りた専用線という形でありますので、そういった意味でもそのリスクはあるわけですね。その部分に関してどのような責任体制、万が一のことが起こったときにどういう体制でバックアップして対処していくのか、情報の流出、拡散を防ぐのか、こういったものの取り決めというのがどの程度当町の方で把握、管理されているのか、そういったものをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 6条にありますように、やはりここは協議の場ということがありますので、やはり今後この受託に関する協議会の中で、この責任、所在についてもしつかり明確にしていくということで考えてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 私も全く同じことでありますけれども。

ここにあります第3条の2項あたりを見ましても、飯田市の市長は松川町の町長に通知すりゃいいとそれだけのことであります。協議をして差し障りのないようにするとか、そういうことも何も書いてありませんし、全体的なこの定住自立圏の中での書き方がすべてこうなっておったかどうかちょっと私も記憶になくて申し訳ありませんが。

あまりも一方的な話でありまして、この指にとまりたいものはついてこいというこういう文言であります。

先ほど町長の方から、心してあれしていくというお言葉がありましたので、これ以上

は申し上げますが、この2項、あるいはこの6条も何かあったら協議して定めりゃいいという、こういうことではいかにしても規約としてはお粗末であると、こんなふうにしておりますので、きちっとこのあたりは対処していただくということが前提だというふうに思います。

○議長（関 克義） 答弁は。

○6番（森谷岩夫） 必要です。

○議長（関 克義） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） ありがとうございます。

議員さんのおっしゃるとおり、お粗末ということでもありますので、やはりこの戸籍の協議につきましては、3年前ほどから皆で協議してまいりまして、先行自治体もごさいます。長野県内に二つの自治体ももう既に先行してやっておりますので、先進のところを視察させていただきながら、この協議の規約ということで例をしとって決めてまいったものでございますけれども、やはり皆様のおっしゃる議員の皆様のおっしゃるようなセキュリティーに関してのものにつきましては、弱いということでご指摘をいただきました。

この規約が施行するまでの平成29年までの間に、先行自治体の8市町村が開始になりますので、その開始前の間にこの規約についてのもう一度協議を申し込みまして、今ご指摘いただいている弱い部分につきましては、今後この規約の中に入るか、それとも別のものをセキュリティー関連として責任、所在をもったものを別立てにもっていくかということをもた協議してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それで結構だと思いますが、よろしく願いいたします。

ただ、ここに第1条にあります、ここには7つかな、松川も含めて7つの市町村の規約であります。

先行する27年からのものを当然こういう規約があつて進めておるというふうに思いますが、当然後発の7つだけでこうで、先にいっておるとこはこうでというのはおかしいと思いますので、そのあたりもなかなか難しい部分があると思いますが。

特に松川は高森とも並んで飯田市に次ぐ大きい人口を持った町村でありますので、私どもがきちとしたことを申し上げていかんと、ほかの村部でいろいろお話があるということはずないというふうに思っておりますので、そのあたりも含めて今日のきちつ

とお願いをしておきますので、ぜひ善処をお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 私は、この議案に対しまして反対の立場をとらせていただきます。以下その理由を述べます。

先の議案に関する議案でありましたその協定に関しましては、全体の大枠を占めるものということで理解はできたつもりでございますが、その細則にあたるという意味でのこの議案に関しまして、先ほどからも指摘しておりますし、森谷議員も言われたとおり、やはりまだ少し恐ろしいところがまだ残っているなという感じがいたします。

一つの理由としては、今ご協議いただくということで、それを信用したいというふうなのありますが、この附則のところにありますようにあと2年半もあるわけですね。平成29年11月1日から施行でというふうなことがありますので、もう少し内容を詰めて、また今後の議会で上程いただいても十分時間的に間に合うんじゃないかなと。この早いタイミングで出すというのも何か理由はあると思うんですけども、その割にはやはりちょっとまだ中身がまだ十分に煮詰めきってないんじゃないかと思うところが1点でございます。

2点目は、やはり先ほど申し上げたように、これが戸籍であるということに関してです。

戸籍を扱うということに関して、この程度の規約ということであるとやはり非常に不安を感じざるを得ません。もう昔の話かもしれませんが、我が長野県は、島崎藤村を生んだ県でありまして、有名な破壊というふうな小説もあります。そういった問題にも発展する可能性が十分にあるわけですね。非常に扱いにとっては恐ろしいことになりかねない。

そういったことも考えると、この程度の規約ということに関して、何かあったときにもう取り返しのつかないことになってしまうということに関しては、私は非常に懸念を感じております。

そういった意味でも含めまして、まだ時間もあるということも含めまして反対の立場をとらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） ほか討論はありませんか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） くどくなりますが、私も反対であります。

定住自立圏の中の構想の中で、きちっと締結をするものはするものであっていいと思うんですが。先ほど町長もそんな話をしていただいたんで、そのことについて心配はないというふうに思いますけれども。

図書館の本をみんなで見まいかと。全部で見る方がいいじゃないかというようなこととはやっぱりちょっと性質が違くと、そういうことには私は思いますので、その定住自立圏の中へ何でも放り込みやというような考えでいきますと、くどくなりますが、飯田市松川町にどうしてもなってしまうというふうに思いますので、そういう危険のあることについてはやっぱりかなりきちっと防護策をとっておいてから参加すると、そういうことが大事ではないかというふうに。

今回のことばっかではなくて、戸籍は重要でありますので、このことは強く申し上げますが。やっぱり定住自立圏の中に入れておくものの中で、これはどうだ、これはどうだという精査をきちっとやっばすべきだというふうに思いますので、そんなことも合わせてお願いをしたいと思いますが。

そういう意味からも、今回のものについては、この程度の規約では賛成はできないとそんなふうに思います。

○議長（関 克義） ほか討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号について、原案に同意の方の起立を求めます。

（起立9名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、議案第10号、戸籍に関わる電子情報処理組織の事務の委託については、原案のとおり同意されました。

◇ 議案第11号 下伊那郡土木技術センター組合規則の一部変更について

○議長（関 克義） 日程第14、議案第11号、下伊那郡土木技術センター組合規則の一部

変更についてを議題とします。

田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 議案第11号、下伊那郡土木技術センター組合規則の一部変更について。

＝ 議案第11号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

議案第11号、下伊那郡土木技術センター組合規則の一部の変更については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第12号 平成27年度松川町一般会計予算について

◇ 議案第13号 平成27年度松川町国民健康保事業特別会計予算について

◇ 議案第14号 平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について

◇ 議案第15号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計予算について

◇ 議案第16号 平成27年度松川町公共下水道事業特別会計予算について

◇ 議案第17号 平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について

◇ 議案第18号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について

◇ 議案第19号 平成27年度松川町青年の家特別会計予算について

◇ 議案第20号 平成27年度松川町水道事業会計予算について

○議長（関 克義） 日程第15、議案第12号、平成27年度松川町一般会計予算について、日程第16、議案第13号、平成27年度松川町国民健康保事業特別会計予算について、日程第17、議案第14号、平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第18、議案第15号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計予算について、

日程第19、議案第16号、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、日程第20、議案第17号、平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第21、議案第18号、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第22、議案第19号、平成27年度松川町青年の家特別会計予算について、日程第23、議案第20号、平成27年度松川町水道事業会計予算についてを一括議題とします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 27年度予算を上程するにあたりまして、その方針と概要について述べさせていただきます。

まず、経済動向であります。

内閣府の発表した2月の月例経済報告によれば、「先行きについては、雇用や所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある」とされています。

一方、直近の長野県内企業業況アンケートによれば、急速に進んだ円安の影響などにより製造業DIは大幅に悪化。米国向けを中心に受注が底堅く推移した企業もあったが、円安による原材料価格上昇が収益環境を圧迫した企業は業況感が悪化するなど、企業間格差が拡大した。

一方、非製造業では消費増税の影響は薄らぎつつあり、公共工事の底堅い需要がある建設業で業況感がプラス水準を維持したほか、マイナス水準ながら事業所向けサービスなど緩やかに持ち直す動きが見られた。

今後は、製造業、非製造業ともに先行きに慎重な見方をする企業が増加し、DIは低下する見通しで、個人消費を中心とした内需に力強さが戻っていないほか、円安に伴う原材料価格上昇などマイナスの影響を引き続き懸念する企業が多い。新年度に向けての政府地域創生施策による消費喚起策など、地域独自のアイデアや工夫による景気の押し上げ効果が期待されるとされ、中小企業個人事業者を中心とする地元経済の実状は、先行きに対する慎重な見方が依然として強い傾向にあります。

平成27年度の地方財政計画では、地方税は前年度対比2.5兆円、7.1%増とする一方で、地方交付税は1,307億円、0.8%減、赤字地方債である臨時財政対策債は19.1%減の4兆5,200億円あまりとなっており、財源不足額は7兆8,200億円と深刻な債務状況が続いています。

こうした中、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して、地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かい施策を可能にする観点から、地方財政計画の歳出にまち・ひと・しごと創生事業費 1 兆円が計上されました。また、地方自治体が保有する公共施設等の老朽化対策に要する経費について、その集約化・複合化等に必要な経費として投資的経費に公共施設等最適化事業債を 0.1 兆円、維持補修費として 1.2 兆円を計上されているところであり、今後の自治体運営は、地方創生と財務マネジメントに対する結果が求められると考えているところであります。

私が町長に就任して、間もなく 4 年が経過しようとしております。この間私は、一貫して、安全、安心、活力の 3 つの視点を軸に、松川町に住んで良かったと実感できるまちづくりの実現に向け、予算編成を進めてまいりました。このことは、松川町に暮らす町民の皆様にとって、最も重要であると認識をしているところであります。

安全に暮らせる基盤整備としては、ブロック塀等の耐震改修補助、弥太沢橋の橋梁長寿化事業、横断歩道橋や舗装など道路ストックの総点検に取り組んでまいりました。

安心して子育てできる環境整備としては、子育て世帯臨時特例給付金の支給、子ども・子育て支援事業計画策定、中学校と北小学校体育館の非構造部材耐震改修工事などを行っております。

活力ある地域産業の推進では、フォレストアドベンチャー施設設置、有害鳥獣駆除対策、住宅リフォーム補助制度など積極的に取り組んできたところであります。

このほか、第 4 次松川町総合計画後期基本計画が平成 27 年度に満了することから、第 5 次総合計画の策定に着手しております。この中で、今回改めての試みとして、町民 100 人ヒアリングを行い、松川町に暮らしていて、いろいろがちょうど良くてなんとなく居心地が良いといった感想もいただいているところです。今後、会議を重ね、本年 12 月を目途に策定作業を終える予定です。

予防活動にも力を入れてまいりました。健康予防につきましては、個人の健康意識を高めるため、まつかわ健やかマイレージを新たに組み込むとともに、介護予防では、老人福祉センターなどを利用した、利用者本人の特性や機能を生かした生きがいくりのための、コミュニティ・カフェをオープンさせ、利用されている方々からも好評を得ております。

また、町独自の魅力や価値向上を図るため、3 年計画で行う外部専門家活用事業の初年度として、地域力想像アドバイザーの高橋寛治氏に、積極的に地域に入り込んでいただき、情報収集を行っていただくとともに、職員に対してもまちづくりに関する研修

会を、これまで4回実施しております。

地域医療の確保では、公的病院の運営費が特別交付税で措置されることを受け、地域の中核病院である下伊那赤十字病院に対して、平成15年度より運営費を補助しておりますが、平成26年度はその額をさらに増額しております。

また、子どもの地域ぐるみの学力向上支援や、人とつながり社会をつくる力の育成を目的に、保育園・学校・放課後子ども教室と、地域とを結びつける、地域のコーディネーター1名を新たに設置しています。

以上、継続と変革の姿勢で、平成26年度の事業推進を図ってきたところであります。

平成27年度の予算案についてであります。

平成27年度は、第4次総合計画後期基本計画の最終年度にあたります。この基本計画の目標を達成するための事業推進と、先ほど申し上げた、松川町に住んでよかったと実感のできるまちづくりに向けた、安全、安心、活力の3つの重点事項のさらなる推進を図ってまいります。

また、選択と集中の考えのもと、国の支援がある有利な起債事業を最大限活用し、活力あるまちづくりのための予算案としております。

一般会計予算は、前年度に比べまして2億6,800万円、4.3%減の、59億1,200万円となっています。

特別会計予算は、前年度に比べまして2億8,900万円あまり、6.4%増の、48億円あまり。

合計いたしますと、前年度に比べ2,100万円、0.2%増の、107億1,200万円あまりであります。

主な施策についてであります。

各項目の主な施策について、第4次総合計画後期基本計画の5つの基本方針ごとに、順次申し上げます。

1. 新たな協働の地域づくりに取り組むまちでございます。

地域で支えあう協働のまちづくり。

外部専門家活用事業が2年目を迎えます。引き続き、地域力創造アドバイザーの高橋寛治氏に、地域の魅力や価値の向上を図るための活動に継続して取り組んでいただきます。

情報を積極的に発信する地域づくり。

積極的な公共情報発信のため、番組などの制作や放映に関する費用を一元化して、株

式会社チャンネル・ユーへ委託してまいります。

地域に身近で効率的な役場づくり。

社会保障・税番号制度導入に関しましては、平成26年度より取り組みを始めておりますが、平成29年度運用開始に向け、基本形システム等の改修を引き続き進めてまいります。

公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでまいります。現在、白書の作成を進めておりますが、平成27年度では、この白書に基づいて、広く町民の皆様よりご意見をいただき、計画書としていく予定であります。

また、自主財源の確保と町のPRという観点から、ふるさと応援寄附金の募集にも力を入れております。町内の事業所の皆様にも、特産品についてご協力をいただき、平成26年度は1,700万円あまりの寄附をいただける見込みとなっております。この4月1日からはクレジット決済も可能になることから、引き続き、魅力ある特産品を用意し、募集を行っていく予定です。

2番目にあたたかな育みのある輪を広げるまちであります。

地域で支える子育て環境づくり。

子育て支援の一層の充実のため、標準保育の該当者を対象に、名子中央・双葉・上片桐の3園で土曜日の保育を全日化いたします。

また、児童館では、夏休みなど長期休業中の受け入れに対応するため、空き教室などを活用した特別保育を行い、児童の安全な生活と遊び場を提供してまいります。

輝きのある人づくりでございます。

平成27年度の重点事業として位置づけております、中央公民館改築事業に着手いたします。これまでワークショップや建設委員会等で作成してまいりました整備計画書に基づきまして、平成28年度までの2年間をかけて継続費により事業を進めてまいります。

また、公共性の高いメディアであるチャンネル・ユーの中央公民館併設について、社会資本整備総合交付金を活用して、設置費の補助を行ってまいります。

また、今年3月末をもって閉校となる松川東小学校につきまして、生東地区の拠点施設として、地域の皆様をはじめ、多くの町民の方がご利用いただけるよう、維持管理してまいります。

スポーツ活動の推進として、第1回南信州まつかわハーフマラソン大会を10月4日に計画しています。3つのコースに分かれ、たわわに実った果樹の中を駆け抜ける選手

たちを応援いただきたいと思えます。

心身ともに健康なひとづくりについてであります。

個人の健康意識を高めるための新しい仕組みとして、まつかわ健やかマイレージを平成26年度から始めています。新年度はさらに大勢の方に参加していただき、心身ともに健康に過ごしていただけることを期待しているところであります。

一方、疾病の際に不可欠な国民健康保険事業につきましては、国保特会へ一般会計から繰り入れを行い、保険給付費等歳出の伸びに対する急激な保険税負担増の抑制を図りたいと考えております。

安心して医療を受けられるまちづくりについてであります。

町内はもとより、周辺町村からの利用も多い下伊那赤十字病院に対しましては、平成25年度より、運営費の一部が特別交付税で措置されることに伴い、その範囲内で補助を行っておりますが、今年も引き続き補助を行い、身近で安心して医療を受けられる体制を確保してまいります。

支えあう福祉のまちづくり。

近年、増加の傾向にある認知症に対して、早期の発見と重度化を防ぐため、相談窓口とプラン作成を下伊那赤十字病院へ委託する、認知症初期集中支援推進事業を、また、利用者本人の特性や機能を生かした生きがいづくりと介護予防を実践するコミュニティ・カフェを、いずれも介護保険特別会計で行います。

地域活動支援センターにつきましては、施設の老朽化、地理的条件、利用者の高齢化等によりまして、平成26年度は閉所しておりましたが、旧北名子保育園に場所を移して、4月から開所することといたしました。これによって、障がいをもつ方の日中活動の場の提供と、就労に向けた支援を行ってまいります。

3番、次世代の環境づくりに取り組むまちであります。

豊かな自然と共生するまちづくり。

北部火葬場につきましては、平成27年度、夏に供用開始の予定となっております。整備事業費分につきましては、負担金として計上しております。

環境にやさしい暮らしを育むまちづくり。

水資源の有効利用と総合的な治水対策の一環として、宅地内の雨水貯留施設の設置に対して、補助金を交付しております。

また、フードリサイクル事業は現在、9地区、約180世帯に参加いただき、実施しております。

引き続き、ごみの分別収集の推進を図り、循環型社会の形成を目指してまいります。

産業の活性化を図るまちについてであります。

地域をまるごと楽しめる観光づくり。

町営温泉宿泊施設清流苑、およびの森及び青年の家一帯の森林資源活用を図るため、フランス発祥の森林体験施設フォレストアドベンチャーを平成26年度に整備いたしました。引き続き誘客を図ってまいりたいと考えております。

また、近年の電気自動車の普及に対応して、清流苑に新たに電気自動車EV充電器を2基2台分設置いたします。設置は10月頃を予定しております。

付加価値の高い農業づくり。

農業振興の推進では、新たに地域連携推進員を農村観光交流センターみらいへ1名配置して、遊休農地の解消に努めてまいります。

農作物を有害鳥獣被害から守るため、鳥獣被害防止対策事業を、生東、大島及び上片桐地区において引き続き行ってまいります。この事業につきましては、平成27年度をもって概ね終了する予定です。

今年は果樹栽培100周年にあたり、記念事業として6月には、まつかわ大学において、木村秋則さんの講演、8月はくだものフォーラム、10月には記念式典など多彩な催しを計画しております。また、地域おこし協力隊の募集も随時行ってまいります。

力強い企業を育む工業づくり。

企業の設備投資等に対して、低利で融資を受けられるための商工業振興資金預託金を計上し、町内企業の活性化を支援してまいります。

合わせて、企業誘致の推進と、町内既存企業の振興により、雇用の確保にも努めてまいります。

森林の恩恵を次世代につなぐ林業づくり。

落石等危険度の高い林道間沢川線につきまして、引き続き改良工事を進めてまいります。

安心して住める基盤のあるまちについてであります。

暮らしを支える交通環境づくり。

安全確保のための事業にも積極的に取り組んでまいります。道路の維持・整備では、町道神護原線、大草線、234号線について道路改良を進めてまいります。また、測量設計として、新たに町道町谷線を計上いたしました。

地域公共交通の運行では、JR伊那大島駅無人化に伴い、町で雇用した職員による切

符簡易委託販売を引き続き行い、駅無人化による地域住民の不安解消に努めてまいります。また、東小学校の閉校に伴いまして、生田児童送迎用バスの運行も行ってまいります。

安心な水を安定して供給する環境づくり。

水道事業会計では、アセットマネジメント業務を平成26年度から行っています。今後、確実に進む町営水道全施設の老朽化を見据えた上で、詳細な施設状況、管路状況などの洗い出しにより、平準化した更新計画策定を行うものであります。

生活環境を向上させるまちづくり。

公共下水道は、現在加入率が83.1%、農業集落排水は、81.9%となっています。引き続き加入促進に取り組むとともに、松川浄化センターの耐震診断を行ってまいります。

火災や自然災害に強いまちづくり。

老朽化した、長野県衛星系防災行政無線の更新工事を行います。このほか、防災情報提供サービスの拡充を図るために設置した気象情報システムを活用し、収集した情報を早期に提供してまいります。

また、地震発生時における倒壊または転倒の危険性のあるブロック塀などの撤去や安全な塀に改修するための、ブロック塀等耐震改修事業補助も引き続き行ってまいります。

交通事故や犯罪のない地域づくり。

交通安全施設を整備するとともに、交通安全啓発活動を実施し、事故のないまちづくりを推進してまいります。

以上、平成27年度予算案の概要について申し述べてまいりましたが、本予算編成では、安全、安心、活力の3つの重点事項に基づいて、町民の目線に立ち、切れ目のない行政サービスを提供していきたいと考えております。

十分にご審議をいただきまして、ご賛成いただくことをお願いを申し上げまして、町政運営の所信表明といたします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

平成27年度各会計予算案についての総括質疑を、3月6日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは平成27年度各会計予算案についての総括質疑を、3月6日午前9時30分より行うことにします。

ここでお諮りいたします。

ここで休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) こちらの時計で3時15分まで休憩といたします。

休 憩 午後 3時07分

再 開 午後 3時15分

○議長(関 克義) それでは再開いたします。

=== 日程第24 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 自動車破損による損害賠償の額(町道名子原中央線)について(専決第10号)

○議長(関 克義) 日程第24、町長の報告であります。

報告第1、自動車破損による損害賠償の額(町道名子原中央線)について(専決第10号)報告をお願いいたします。

説明を求めます。高坂総務課長。

○総務課長(高坂竜夫) お願いします。

= 報告第1号朗読・説明 =

○議長(関 克義) 説明を終わります。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認め、質疑を終了し、報告を終わります。

=== 日程第25 議長の報告 ===

◇ 請 願 1 手話言語法定を求める意見書の提出を求める請願について

◇ 陳 情 1 開かれた中央公民館の実現に向けた陳情

◇ 陳 情 2 集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情

○議長（関 克義） 日程第25、議長の報告であります。今定例会に請願1件、陳情2件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。酒井議会事務局長。

○議会事務局長（酒井 仁） 議案書の末尾より3枚目からに写しを添付してありますので、ご覧ください。

＝ 請願1・陳情1・陳情2 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの請願1件、陳情2件について、担当の常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは請願1、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について、陳情1、開かれた中央公民館の実現に向けた陳情、陳情2、集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情を総務社会常任委員会に審査を付託いたします。

散 会

○議長（関 克義） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後3時20分 散 会

平成27年 松川町議会 第1回定例会
(第 2 日 目)

平成27年第1回松川町議会定例会会議録 (第 2 日 目)

平成27年 3月 6日 (金曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 総括質疑

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（関 克義） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり総括質疑であります。

本日の会議に説明者として、理事者、各課長、局長の出席を求めています。

佐々木代表監査委員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしております。

総括質疑

○議長（関 克義） 日程第1、総括質疑であります。

3月5日に町長から提案されました平成27年度松川町一般会計及び各特別会計の予算について総括質疑を行います。

質問者、答弁者ともに簡潔にお願いいたします。

なお、質問者は会計名、予算書のページを示し質問するようにお願いします。

ただいまから総括質疑を行います。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） おはようございます。

昨日に引き続きということでもありますけれども、新年度予算に対する総括質疑ということで。

まず、はじめに、全体についてという観点でお伺いをしたいと思います。

昨日、新年度予算について、町長の方から所信表明というような形の中でお話がありました。深津町政4年間を振り返る中で、また新年度に向けての計画を立てられたのかなというふうに思うわけでもありますけれども。

新年度予算の総額を見させていただいた時に、非常に大きな予算が組まれているなどという感想を持ちました。

町長の初めの言葉の中にも、新年度に向けての私の施政方針と平成27年度の予算案

の概要について申し述べさせていただきたいというふうに書かれておりますけれども。

当初より27年度は、町長改選の時期でもありまして、骨格予算というふうに言われていたかなというふうに思うわけであります。

感想としては、骨格予算という割には、私も予算書等見させていただく中で、通常予算に近い、通常予算と言っても過言ではないような予算編成になっているのかなというふうに感じました。臨時財政対策債も2億円ほどというような形で起債を上げております。

総額では2億円程度下がっているということでありましてけれども、北部火葬場等の負担金減というような形の中で、大枠で見ればほとんど前年度とあまり変わらないかなというように枠的にはそういう予算になっているかなと思います。

骨格予算という中で、予算編成方針も示されて、町長査定もされて編成されてきたと思います。骨格予算でありますから、どういう肉をそぎ落として編成されたのか。そぎ落とそうと取り組まれたのか、そこら辺のところはまずはお伺いしたいなと思うところでありまして。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 本定例会は、町長改選期を前にした予算でございます。

そうした中で、予算を編成していく中で、非常に継続をしていかなければならない事業。中央公民館、あるいは果樹栽培100周年、あるいは北部の火葬場、赤十字病院に対する支援、それから社会資本整備ということで道路関係、神護原、大草線、あるいは町谷線につきましても。町谷線は新規でございますけれども、今までの経過の中で見てまいります。

そうした点から、やはり予算規模全体を見ますと、今黒澤議員の言われたように、いわゆる骨格予算とはいうものの、どうしても継続していかなければならない事業が、予算の全体額を押し上げているという傾向はあるというふうに私自身も認識をいたしております。

それから大切なことは、それらの予算を組むにあたっての裏財をどういうふうにしていくかということが問題になるかというふうに考えております。

社会資本整備交付金、あるいは辺地債等3年5年にかけての計画を立てて国へ申請しているということでありまして、その辺のところはご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから町長自身としての新たな考えについて。

今、私も手元には、次期町長が判断することでありませけれども、ある程度のもは持って、ここにも持ってありますけれども。予算総額ではどうしてもああいった形になったということでございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 予算書等見させていただいても、苦心の部分も十分に見えるわけでありまして、見た中でも継続というものについてはやっていかなければならないし、新規のものであっても昨年度のものを了承されたもの等あるわけでありまして。

そういった中で、大卒前年度に近いものになってしまった。仕方がないのかなというふうには察するところがあります。

しかしながら、骨格予算といえどもなかなか削れなかったというか、骨格というよりも通常になってしまったというところかなと思います。かといって、また来年度6月の議会に補正等また出る中で、非常に大きな予算規模になっていってしまうのではないかなという危惧もするわけでありませ。

そういった意味で、今後の配慮という面ではどんなふうにお考えになって編成されたか、その部分をもう少しお話しいただきたいと思ひませ。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 予算規模というところに注目が集まらませ、どうしても。これはやむを得ないことだというふうに思ひておらませ。

ただ、これは私はこの4年間、借金を減らしながら基金も減らしてまいりました。それは借金は必ず減らしていかなければならないし、減らしていけという、しっかりした考えを持っておらませ。

基金につきましては、必要な部分については投入をしていくんだという思ひの中でやってきておらませ。

これは、今までも皆さん方からも質問をいただひておらませ。どのくらいまで使ひていくんだとか、いろんな形があろうかと思ひませ。

財調につきましては、大きな市では15%、標準財政規模に対して町村では20%が一つの目安であるというようなこと。だからといって、そこまで使ひていけということは考えておらません。

そうした中たちの中で、財政運営をしてまいりました。そしてその中で健全財政、松川町は非常に今まで健在財政に努めてきておらませし、財政状況は決して厳しい中ではありませけれども、悪い財政状況ではないというふうに見ておらませ。

一番問題になるのは、基金を使ったりいろいろやっていきますけれども、経常的経費、これについてはやはりしっかりと精査をしていかなければならないというふうに思っております。

今回の予算を編成するにあたりまして、経常的経費、そしてやはり事業をするにあたっては、単費を使っていくのか、国や県の有利な事業を使っていくのか、これが非常に大きな問題になってまいります。

ですから私は、事業を推進していく上で、国から県からの有利な起債事業等を使って前へ進めていくということについては、進めていくべきという考えを持っております。しかしながら、経常的経費が基金から出さなくてはならないというような面につきましては、これはもうあってはならないことだというふうに思っております。この辺は大きな課題だというふうに認識をしているところでございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 基本的な予算編成の部分について、町長の考え方をお話しいただいたかなと思うわけでありまして。

それでは若干全体に関わる部分で、また歳入の見通しについてお伺いをしたいと思います。

まず、当初予算の概要というのでも配布いただいておりますけれども。

町税については、法人税等若干ではありますけれども、3.8%というふうに記載されておりますが、減を見込んでおるわけでありまして。経済状況等26年度の消費税等もありましたけれども、減速傾向というふうにはいわれておらない中で、法人税等減収というところと判断された部分がどのような観点でこのような判断をされたのかなど。

また、地方交付税等の起債もありますが、歳入の見通しとして国で考えておる地方創生関係の交付金とどのような感じで交付されてくるのか。見通しを含めてそこら辺のお話をいただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 町税についてでございます。細かいことは担当課の方からご説明いたしますけれども。

町税につきましては、13億7,000万円あまりを予定をいたしております。昨年が13億9,000万円。それから今手元には、平成23年度からの町税の金額がすべて私ここにありますが、なかなか町税、自主財源比率、それから町税をアップ、

これは重要な問題でもあるし、焦点になるところなんでありますけれども。

この町税の金額をアップさせていくということは、非常に正直申し上げて難しい。おそらく10年前でも12億円13億円。それで平成23年度が13億3,000万円、24年度が13億7,000万円、25年度が13億8,000万円、26年度が13億9,000万円、そして今度13億7,000万円。非常に町税をアップして、そして税収を計って自主財源の比率を高めていく。3割自治ということがよく叫ばれますけれども、懸案事項であるとともに、難しい内容であるなというふうに思っております。

それから国は、様々な形で税源移譲を進めてくるというふうに思っております。しかしながら、今度は地方交付税、あるいは特別交付税等の枠を絞り込んでくる可能性があるのではないかなというふうに。これはあくまで予想でありますけれども、絞り込んでくるんならばしっかりとした税制改正を行う中で、地方財源の確保をしていってほしいなというのが今の思いでございます。

この金額を想定したことにつきましては、担当課の方から説明をいたします。

○議長（関 克義） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） では町税の関係につきまして、全体的なお話と、ご質問いただきました法人税についてのお話をいたします。

まず、法人住民税ですが、昨年の6月の議会の時に専決でお願いいたしましたが、法人税の減税がされております法人税割、税率が12.3%から9.7%に減税されておまして、これの影響を受けまして減額を見込んでいるものでございます。

また、個人住民税も昨年より減額しておりますが、今年の決算ベースで補正予算で減額をお願いする予定でございまして、その決算ベースよりは若干上向くというような計算をしております。

景気が回復しているものですが、給与も伸びておりますし、また農業につきましても一部で雹による影響はありましたけれども、農業全体としては好調と見ております。

ただ、26年の当初の予算の見込みよりも26年の見込みが下がってきたことによりまして、やはり昨年よりは減額という形になっております。

固定資産税は、今年度評価替えを行いました。宅地の基準値を見直した結果、その3つの地点を増やしたのですけれども、その地点につきましては以前より下落の部分という形で、下落の大きいところを分けたものですからその分が減額したこと。また、地価も年々減少を続けておまして、国が地価がとどまってきたところに比べますと、まだ松川町は大きく下落をしておまして、最高下落率1年間で96.1%ということで、

依然下落ということでございます。去年よりも少ない6億5,714万円の予算と見ております。

新築家屋は、消費税の駆け込み需要がありまして90棟を超えました。明るい要素も見えております。

また、太陽光発電によります償却資産の増につきましては、今年の予算として350万円を増という形で見えております。

軽自動車税につきましては、平成28年度に増率を予定しておりますけれども、平成27年に予定しておりました2輪車、農耕用作業車等の税額の増率を28年に延ばされたということがありまして延期されました。

軽自動車の人気は高くおありまして、昨年度に比較して増額にはなっておりますが、税率の改正がなかったことによりまして、自分たちが期待したよりは多くないということでございます。

たばこ税につきましては、平成26年の実績に基づき増額の予算を立てております。

毎年県の税制係の試算を参考にしておりましたけれども、今年は税制改正の大綱の発表が遅くなったために予算計上時に間に合っておらず、当町の傾向と実績に基づいた試算として今回の予算を計上してあります。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 再度でございますけれども、地方交付税についての考え方でございます。

これは町長という立場の中で言いづらい部分もありますけれども。

地方交付税につきましては、地方が受け取る権利のある税だというふうに交付金だというふうに思っております。

これは国の施策によっていろいろ変わってくるわけでありまして、地方の自治体にとりまして、やはり地方交付税というのは一般財源分については特にそうですし、その辺のところをしっかりと国の政策として打ち込んでいってもらいたいという思いを持っております。統計的には依存財源に入っておりますけれども、私の認識はそんな思いを持っております。

それからこれもこういった場で発言することかどうかわかりませんが、今ふるさと納税だとかいろんな形で地方を元気にという形をとっておりますけれども、現状を見ますとやはり子供たちが育って、中学卒業、あるいは高校卒業して、それぞれ都会へ行って都会で働いて都会に税を納めていく。そのような形の中で、非常に短絡的な考え

方かもしれませんけれども、やはり30歳なら30歳までは生まれ育って、いろいろと地方の中でいろんな政策の中で育っていった皆さんが、地方に税を納めるというような形というものも、大きな見地の中からは国も考えていくべきではないかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 地方交付税の関係の本年の見通しと関連についてお願いをしたいと思います。

本年度の地財計画によりまして、0.8%の減額ということで起債をということできております。

昨年は1%ということでありました。本年度の一応決算見込みに対するもので、99.2%ということで、21億4,500万円という形をとらせていただきました。

全体的に地方交付税の関係上がっておりますが、特交につきましては、通常分を減らさせていただいております。というのは、平成25年の実績で、それまでの特交分、山村振興という部分がだいぶ減らされてきておりましたので、その関係で特交につきましては昨年より減額を見込ませていただきまして、計画をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） そのほか質問はございませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それでは質問させていただきます。

今年度の予算の中で、性質別の経費として人件費のことがあるというふうな形は、昨日町長のお話の中でもあったと思います。今回、職員も大幅に増えるというふうなこともありますので、私自身は人材というものに関しましては非常に大事なものでありますし、そういった部分の費用に関してはできるだけ惜しみなくというふうな考えを持っておりますが。

ただ、人件費の中でも、正規の職員もありますけれども、人件費に入っていないと思っておりますけれども、臨時職員の方々の存在もあるわけです。そういったものが一丸となつて、行政の運営を支えているというのが実態だろうなというふうに思っておりますし、大変ありがたいことだというふうに思っております。

そういった中で、ちょっとやや細かいことになりますけれども、各会計の中の人材について、人材の登用について少しお聞かせいただければというふうに思います。

一般会計の例えば75ページですけれども、一般会計75ページの商工費のところです

ね。商工費の款項目の目の商工総務費のところになります。

人件費関係ということで給料、それから職員手当など、それから共済費と並んでおります。前年と比較しますと、大きくというわけではないですけれども、他の勘定科目に比べるとやや上がっておりますので、人の異動などがあるのかなと思います。

昨年までここに臨時職員の給与ということで230万円が計上されておりますが、今年はなくなっております。ということは、臨職の方がどこかに異動になって正規職員で賄うことになったのかなと推察されるわけではございますけれども、こういったところ、商工費のことにに関してですけれども、どういうふうなお考えのもとにこういうふうな形になっていくのかというのを、総合的にちょっとお聞かせいただきたいと思います。

あと2カ所ありますので、それも合わせていただければと思います。

同じく一般会計82ページですね。

82ページの款項目の目の道路橋梁総務費のところです。

こちらも上から節で給料、職員手当など共済費と並んであと賃金というのが並んでおります。ここも去年までは、臨職の方の賃金ということで426万円ほど上がっておりますが、今回なくなっております。代わりに節の7の賃金ということで、人事扱い賃金というのが新しく384万9千円上がっております。こういったところもどういう人材の計画に基づいてどういうふうな人事異動があって、それがまたどういう考えに基づいてこういうことをやっているのかなと。節を変えることがどういった意味があるのか私もこの機に知りたいと思いますので、詳しく説明いただければと思います。

同じく清流苑会計になりますが、清流苑会計の7ページでございます。

清流苑会計の7ページの一番上です。営業費のところですが。こちらの節の4番、共済費の方ですね。こちら前年に比べて250万円大幅に上がっております。その6ページの方の職員給料であったりとか、職員の手当やそういったものを見ますと、さほど大きくは変わっておりません。ただ、今年その社会保険料だけが250万円もほんと大きく計上されているということも、何かまたこの人材登用であったりとか、配置計画にいろいろなんかのお考えがあってこういうことをやったのかなというふうに思っております。

代表的な例を3つ挙げましたけれども、今の例に鑑みまして、人材登用の方向性を教えていただければというふうに思います。

それが1点でございます。

あともう1点お願いいたします。

地域お越し協力隊についてでございます。

一般会計に戻ります。一般会計の70ページでございます。

地域お越し協力隊は、議会の方からも早く導入をという声もありましたし、今年ついに踏み切っていただきまして、非常に今期待されているところでございます。外部のこの新しい目が入って、地域に新しい風を起こしてくれることを非常に大いに期待するものでございます。

地域お越し協力隊というのは、国からの交付金が非常に手厚いということも有名な話でございますが。

今回、地域お越し協力隊関係の費用をさらってみますと、70ページの款項目の農村観光交流センター費ですね。一番下ですね、下から2段目ですか、共済費のところから始まって地域お越し協力隊の社会保険料87万3千円。その下の賃金は597万6千円。続いて71ページにいきますと、今度は旅費のところですね、地域お越し協力隊の旅費が70万9千円。その下の需用費活動消耗品ほか54万2千円。その下の燃料費38万6千円。その下の役務費にいきますと通信費が18万円、広告料が54万円。さらに72ページにいきますと、上からいきますと、やはり地域お越し協力隊の今度公用車のリース料が90万円。それから住宅の借り上げが210万円という結構な額になっております。その下パソコン42万円、いす・机24万円。その下の今度は負担金のところでありまして、研修会で24万円。こんな感じで全部合わせてみたら1,300万円余というふうな費用が計上されております。

国からの補助というか、交付金に対して、どのぐらいの部分が一般財源から出ているのか。また、この地域お越し協力隊、当初3名というふうなお話で伺ってございましたけれども、現実にはまだ1名だというふうな話も聞いております。

そういった中で、この予算は人数も含めてどういう見通しのもとに、この地域お越し協力隊の費用を1,300万円余の計上をなされているかということについてお聞きしたいと思っております。

以上2点、お願いします。

○議長（関 克義） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） それでは一般会計の人件費につきまして、私の方からお答えをさせていただきます。

まず、商工費の関係でございます。商工費、一般職員の給与が増えております。これは職員を1名増員をしております。部署につきましては、まつかわの里、あるいはフォ

レストアドベンチャー関係の業務であります。

従来、ここの部署には係長職1人張り付いておりましたけれども、今清流苑の総支配人と主任の2人で、清流苑関係、それからまつかわの里を運営しております。

どうしても人の関係不足しておりますので、ここで1名増員をさせていただきます。従来ここに臨時職員がおりましたけれども、その方は正規職員に振り替えているといったところであります。

それから道路橋梁の臨時職員の関係でありますけれども、節の呼び方が人事扱いということになっています。これはすいません、人事扱いということではなくて、これ人事扱いというのは予算の積み上げたときの基礎のいわゆる文言で使っております、本来は臨時職員ということで、節には従来どおり載せているんですけれども、従来と変わらない職員体制でありますので、字句の訂正ということでお願いします。

○議長（関 克義） 片桐産業課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） お願いいたします。

まず、清流苑の方の7ページでありますけれども。

4 共済費であります、この部分であります。これは7の賃金でお世話になっております職員の皆様の社会保険料という位置づけになりますので。一般職というかその職員の総務費の方の職員ではなくて、営業費の方の清流苑の方の常勤の職員の方等の賃金に対しましての共済費になります。

共済費につきましては、昨年と比較しまして250万円増というふうに形になっております。一方、賃金の方は489万2千円を増額させていただいておるところでございます。

若干賃金の増に対しまして社会保険料の増が多いという感じがいたしますけれども、ここにつきましては前回の委員会の時にもご指摘いただきましたが、清流苑の職員の賃金については、年度の途中で固定的な部分については年度当初に盛るんですけれども、流動的な部分については年度の途中で補正させていただくというところがありまして、途中でこう補正をしてきた経過があります。そこをちょっと当初の段階で、は少し精査が足りなかった面がありましたので、本年度その指摘をいただきまして精査をしたところこのような結果になったというところがございますので、特に条件等に変更が生じたということではございません。

それから一般会計の71ページの前後にあります地域おこし協力隊の経費でございます。

地域おこし協力隊の経費につきましては、今年度3名の部分を予定しております。内訳としましては、1名につき400万円になります。400万円が3名ですから1,200万円ということになりますが、プラスして各団体、各市町村ごとに1年間に200万円の募集経費が認められております。それを足しますと、合計で1,400万円が今回予算計上した額になります。

説明欄のところに、細かく地域おこし協力隊という形で記載されていないものも含まれておりますので、議員ご指摘のとおり1,300万円にもうちょっと加えて、全体として1,400万円ちょうどが計上されております。

財源につきましては、すべてこれ交付税で措置されますので、一般財源の持ち出しはないということになっております。

それから1人あたり400万円の経費の内訳といたしましては、ご本人にお支払いする報酬といいますか賃金が200万円までということになっております。それからそれ以外の200万円につきましては、活動経費ということで認められておりました、都市部の方から地方におこしていただいて、活動していただくこととなりますので、この経費を住居費に充てていいということになっておりました、今回住居費の方に充てております。

町の方には、町営住宅もあるわけですが、町営住宅の現在、空き家もあるわけですが、新規就農の受け入れ等に活用させていただいておる面がありますので、町営住宅と言いましたが教員住宅になりますけれども、ありますので、そちらの方はちょっと活用できないということで、民間のアパートをお借りするように考えております。

それから活動される皆さんがばらばらに住まれるよりは、できる限り同じアパートに住んでもらった方が、情報共有という点でいいかなということもちょっと考えたりしております。

それから車両につきましては、活動車両ということになりますので、ご本人が個人的に使う車両ではなくて、役場の方に勤務していただいて活動を行っていただくための車両のリース料になります。

それから3名の予算編成の方針でありますけれども、現在内定している方がお一人です。東京出身の方で観光の面で活動していただきたいと思っております。男性の方です。20代前半の方であります。

その方につきましては、観光の面も特に山、登山、山の方が非常に個人的に活動しているということもあつて、そういった面を活かしていただきたいなと思っております。

こであります。

それから現在、その後募集を行ってきておりますけれども、1名の方の応募がありまして、その方は女性なんですけれども、現在まだ決まっております。試験の方へ進めてまいりたいというふうに思っております。

それから今回募集をやっているのは、なかなか新卒の方を採用するような方法だとうまくマッチしないなということがありますので、随時募集するような形で、一本釣りのような形ではありませんけれども、一人一人きちんと見て採用していきたいということで、今後随時募集していくような形ですので、応募があればその都度判断していきたいと思っておりますので、そういったことも含めて3名募集していきたいというのが予算編成の方針でございます。

以上であります。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

地域おこし協力隊に関しましては、それで国の方で見てもらえるというふうなお説でございましたので、非常に心強いなという思いもありますし、その中で最大限地域のために汗を流してくれる方を一日も早く確保して、現場で、活躍してほしいなと思う次第でございます。

そのためにいろいろと方策を作っていたりとか、環境を整えていただいたりというふうなことがしっかりとやられているというふうに思います。ぜひ今後ともそういった部分に関しまして、お願いしたいと思っております。

卑近な例でございますけれども、近隣の町村にも地域おこし協力隊の事例というのはたくさんありまして、私どももいろんな視察や講演などで見させていただきましたけれども、やはりいろんなポイントもあると思っておりますけれども、大事なものの一つの中に、やはりその役場の方のバックアップ体制ですね。いわゆるその呼んでそのままお任せしてしまっただけというのが、なかなか大変だというふうなことも聞いておりますし、いわゆる役場の方で陰になり日向になり、常にバックアップすることが、彼らの力を最大限伸ばすポイントだというふうに私は見ました。ですので、そういった部分も含めて、ぜひご検討いただき、活用いただければうれしいなというふうに思います。

それから人件費に関しまして説明いただきました。私の言わんとしているところは、いろんな事情があって配置換えがあったりとか、また臨時職員の方が正規の職員になったりということに関しまして、大変いいことだというふうに思っております。逆に言い

ますと、臨時職員の方々のやはり給与の格差というのはどうしても生じてしまうという
ような事情はわからないではないですけれども、それが仕事の評価やそういった部分ま
で反映されることがないように、やはり同じ働く仲間ですから、そういうふうな意識で
また役場の力を十二分に引き出すために引き上げていただければというふうな考えでお
ります。

82ページの今お説にありましたけれども、82ページの先ほど指摘したところ、い
わゆるその臨時職員賃金と書くべきところを人事扱い賃金というふうな項目で予算書に
上がってくるということに関しましては、ちょっと正直そういう事情だったということ
であれば、やや残念な気もしないこともないです。

国の方でも今、その派遣社員について、人扱い、物扱いなんていう発言で大いに揺れ
ているところでございます。そういったことも考えますと、やはりこういったことに関し
ては細心の注意が必要なんじゃないかなと思いますし、臨時職員の方々も120%の力
で仕事に打ち込むことができ、さらにそれをきちっと報酬で担保するということのそ
ういう姿勢がやはり求められるんじゃないかなと思います。

以上のことにつきましてちょっとご意見を伺えたらありがたいかと思います。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 近隣の町村の話もやはり聞いておりまして、議員おっしゃられ
るとおりで、役場等役場の職員、担当する部署の職員とそのおこし協力隊との職員の中
で、やはりきちんとコミュニケーションをとって、お互いにいいところを連携しあうと
いうようなことがなかなかとれないとなかなかうまくいかずに帰ってしまうというケー
スも伺っておりますので、その点についてはこれまでも何度かご意見いただいておりますし、
しっかりと注意してやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 表現の仕方につきましては、訂正の上お詫びを申し上げます。

また、職員の処遇改善につきましては、毎年見直しをかけております。また、今年も
近隣の市町村の実態、状況等もお聞きしながら、今調整を進めておるところでございま
すので、よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 人件費についてでございます。

昨日全協でも、新規採用等につきまして、27年度多くの皆さんを採用いたしてまい

ります。

人件費比率というのが叫ばれるわけでありますけれども、これは予算規模が大きくなれば予算の総額によって構成比は変わってまいりますので、なかなかいえない必ずしも当たっているというふうには思っておりませんが。

27年度の予算では、おおむね18%ぐらいに標準財政規模からいくとなるのではなからうかなというふうに思っております。

今、手元にある10年前の人件費の金額でございます。金額を見ておりました。平成18年が7億9,000万円。それからそれ以後7億5,000万円、7億4,000万円、7億2,000万円、7億4,000万円、6億8,800万円、6億8,500万円。だんだんこういう形になってきております。

この人件費の金額、いわゆる民間企業、零細企業でもありますけれども、まずいわゆる改革を行っていくと、まず目にするところは人件費です。人件費を削れという形で、そういう形で国も全体的にもそういう動いてきております。

しかしながら、絞りに絞ってこの人件費を絞ってきたがために、問題になるのはそれだけの人数がいかに働いたが一番の問題であります。単なる金額、人数だけで想定していくことは私は違うというふうに思っております。

今、松川町に置かれている状況、あるいは事業内容、それからこれから臨んでいこうとする事業の内容を見たときに、はたしてそれが人数と合致しているかどうか。この判断というのは非常に難しいわけでありますが、今回初めてでありますけれども、大きく一歩前に踏み込んだ形でやってまいります。いろんな採用方法につきましても、ひとつ違った形の中でやってきております。

そうしたことで、この人件費の総額というものをご理解をいただきたいなというふうに思っております。

町長としての考え方でございます。

○議長（関 克義） ほかに質疑ありませんか。

菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） まず、一つお伺いをしたいと思います。

101ページでございます。保健体育費の中で保健体育総務費というところがございますけれども。その中にハーフマラソンという項目450万円のこの詳細についてお聞きをするわけですが。

先般1月の15日に予算書の案を発表されております。その中にスポーツ振興費を3

60万円。それからその町の負担450万円の中から引きますと90万円。その詳細についてもお聞きをする中で、寄附金を50万円町から集めるという、総額では1,681万2千円というような膨大なお金を費やすわけでございますけれども、その中には参加費の負担金が1,070万円というような参加費を予定されており、参加者を2,300名を募集するというような形の中に今出ておりますけれども。その中で松川町からの今の予算の中では90万円。

この大会についての費用でございますけれども、やっぱり寄附金とそれから参加者から集めるというような形の中ですが、その詳細をちょっと説明をまずしていただきたいと思えます。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） ハーフマラソンについてのご質問でございます。

寄附金に関してですが、ロードレースが第8回昨年まで行われてきて、やはり実行委員よりそれぞれ企業さんですとか回っていただいたり、個人の皆さんからも寄附をいただいた経過でございます。

記憶によりますと、おおむね30万円くらいということだったんですが、もう少し広げて50万円くらいを目途にやってまいりたいということでもあります。

参加費に関しましては、それこそ前段の資料にもございましたが、ハーフマラソンが参加費5,000円であります。あと5kmで大人の皆さんが4,000円。あとお子様、子供の皆さん方が3,000円。あと3kmで大人がペアで4,000円というようなことで、人数が総体的に今議員申されましたように2,300人くらいを予定しておるところでトータル1,070万円というような内容でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、課長から答弁がございましたけれども、誤解のないようにしていただきたいんですけれども、寄附金を行政が集めるということはできません。町は主管である実行委員会の皆様方が寄附金とかいろんなことは考えていただくことで、行政が寄付を募ってということはできることではありませんので、その辺のところはご理解をしっかりと申し上げます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 去年は、ロードレースだったと思いますが、松川町からは予算が出てなかったような気がします。ロードレースに対しては。

今度は今年は果樹100周年というような形の中で計画されたのかなというような気持ちもあります。

90万円というような予算ですが、そのこのスポーツ振興くじ助成金というのは、どういう形の助成金か、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） ロードレース実行委員会に関しましては、昨年まで100万円の補助が町から出ております。

それとあとスポーツ振興くじ助成金、いわゆるt o t oでございますが、町が補助金を出す分の4/5を補助していただけるという、そういう内容でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは質問させていただきます。

今回平成27年度一般会計予算が、59億1,200万円ということで示されました。

地域創生のまち・ひと・しごとの補正を本議会の最終日に示されるというようなことで、その額が1億200万円と聞いておりますので、総額では60億1,400万円の予算が計上されるということで見込まれると思います。

骨格予算とはいえ、公民館改築もあり、前年並みの大型予算であると黒澤議員同様私もそう思うわけでございます。

それでは概要の3ページの下を見ていただきたいと思います。

毎年示される自主財源比率と依存財源の部分でございますが、本年は自主財源比率がマイナス11.2%と前年より下回って33.2%というふうになっております。先ほど説明がありましたように、町税の2,300万円の減などが一因であろうかと思いますが、自主財源比率という部分ではマイナス11.2%ということでありませう。

これにつきましては、財政調整基金の繰り入れ、あるいはふるさと納税などの寄附金などの増額がこの比率については関わってくるわけで、また事業規模の大小にも関わって、事業費を縮小すれば当然のことながら自主財源比率は高まるわけでございます。

これについては、町長先ほど言われましたように、3割自治というようなことで言われておりますが、はたしてそれがいいことであるのかどうか。地方交付税との相関関係もあると思いますが、財政基盤の確立という観点からして予算を組む上で、この実質財源比率ということを経営者としてどうとらえ、どう考えられておられるか、まず1点お

聞きをしたいと思います。

それから2点目でございますが、一般会計の歳出67ページでございます。

67ページの下、3目の農業振興費で遊休農地対策会議で13,000円、それからめくっていただいて68ページの11節の需用費であります。遊休農地対策資材ほかということで75万9千円ということで、遊休農地対策事業への取り組みということで、ほかにいろいろあろうかと思いますが、その2点がわかりやすかったので質問いたしますが、計上されておるということではございます。

概要によりますと、対策会議によって具体的解決策、解消策の検討を行うとともに、多様な手法による遊休農地再生への取り組みを支援すると示されておりますので、その内容詳細についてお聞きをしたいと思います。

それから3点目でございますが、水道会計一番下の方でございますけれど。水道会計の29ページの15節、委託料アセットマネジメント導入調査ということで1,620万円が計上されております。

アセットマネジメントにつきましては、その都度ご説明をいただいておりますので、28年度までの総額の3,000万円の半額を今年度計上されたというふうに思いますが。既に今年度270万円かけてのこのアセットマネジメント作業に取り組んでおられるわけで、その経過、その状況等を説明していただき、そこから見えてくる対応についてもお聞きできればと思います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 自主財源についてでございます。

この比率につきましては、事業を減らして事業規模を小さくすれば自主財源の比率は高まるという熊谷議員の言われるとおりでございます。

それで昨年今年26年27年度もそうでありますけれども、国庫支出金の比率、県支出金の比率が高くなっているということは、それだけ国や県から有利な補助をもらって事業を遂行をしているということになるのではなかろうかなというふうに思っております。

手元にも今、資料を持っておりますけれども、金額、国からの支出金の金額というのは、非常に大きくなっているのが現状でございます。

予算を編成するにあたって、自主財源比率を高めたいから事業を縮小をしていこうよ、こういう考え方は持っておりません。その事業自体が松川町の財政状況、できることな

のかできないことなのか、思い切ってやるべきなのか、しばらく先へ送るのか、これらはやはり財政状況を自主財源の比率ということじゃなくて、町全体の歳入状況を見ながらやっていくというふうに考えております。

自主財源比率は、おおむね高くして37、38というのが今のここ何年かのずっと流れです。33、35から37、38というところがございます。

これをせいじゃ40%にせめて40%という思いはございます。しかしながら、それは要するに事業内容によってくることではございまして、その辺のところはとにかく事業と町全体の予算のバランスを考えて事業を遂行していきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 遊休農地について。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 遊休農地対策会議67ページにつきましては、遊休農地対策会議という組織を設置しておりますので、その対策会議に出させていただいております地元の委員さんの報酬という形になります。

それから次のページの68ページの遊休農地対策資材費につきましては、その遊休農地対策会議の点と申しますか、関連します事業がいくつかあります。例えばふれあいガーデンという市民農園のような形ですね。それから耕作放棄地の解消の一部でもありますけれども、アルプスひまわりロードの取り組みですとか、ハロウィーンのカボチャ畑ですとか、そういったものを取り組んでおりますので、そういったものの資材。

それからそういったものを活用した場合のイベントでの販売促進のPRへの資材なんかも用品なんかもちちらの方で対応しているということではございます。

以上です。

○議長（関 克義） アセットマネジメントについて。

福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） アセットマネジメントについてでございます。

アセットマネジメントにつきましては、平成26年から28年度までという3年間をかけて行う事業でございまして、債務負担行為をお認めいただいておりますのでございます。

本年度につきましては、初年度ということもございまして、工事履歴の資料収集、データ化でありますとか、財務状況のデータ化等行ってきておるところでございます。

この作業が荒くなってしまうと、精度の低いものになってしまうので、そこ

ら辺を注意して進めておるところでございます。

平成27年度につきましては、水道施設の現地調査から始まりまして、水事業の予測ですとか、耐震化計画、また危機管理マニュアルですとか、水の安全計画というような部分。また、施設の更新計画等にも着手してまいりたいというふうに考えております。

このアセットマネジメントにつきましては、水道の経営審議会の方からもご意見を頂戴をいたしておりますけれども、このアセットマネジメント全体、また施設の更新計画、またこれからの財政計画等も踏まえる中で、また審議会の方にもお諮らい申し上げてまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 自主財源比率について、町長より答弁をいただいたわけでございます。

3割自治というような言い方もあるわけですが、これは経済自立度という判断の中でも町長も言われましたけれども、4割40%近くに持ち上げることが一番良いわけでありまして、町長言われるとおり、事業内容、大きな事業をすれば当然この自主財源比率というのは下回ってくるというそういうことでございます。

答弁の中では、この自主財源比率というよりは、事業内容を充実した予算をしているということでございます。

この経済自立度ということになりますと、出を制して入る方をどう施策として組み込んで収入を得ていくかという、町長の言われる松川町株式会社ということになれば、収入をいかにして得ていくかということが、非常に財政基盤を確立していく上にも非常に大事な分野かなというふうに思うわけで。

今の景気状況によりますと、なかなか明るい見通し、先行き不透明というような部分も見えてくるわけでございますので、私が思うところ、やはり将来展望と申しますか、将来の財政の長期シミュレーションというものをある程度鑑み、示し、町民にも表していくという作業も大事ではないかなというふうに感じておりますので、その点について再度お聞きをしたいと思っております。

それから遊休農地対策でございますが。

これは私たち議会といたしましても、政策討論会、あるいは農業各種団体の皆さんと懇談会する中で、担い手をどうしていくかというようなことを論点に一生懸命対策を練って、今提案書をまとめているところでございます。

そういう中で、もう少し遊休農地対策について一步踏み込んだそういう施策を考えて

いただきたいというふうに思うわけで、各農業者団体との会合、それからふれあいガーデン、ハロウィーンパーティーというようなことも非常に大事ではございますが、もう少し踏み込んだ中の遊休農地対策というものをしていかないと、どんどん果樹園は現在もチェーンソーの音を立てて元から切られておると。梨やりんごの木がどんどん切られてしまうと、一本を植えても10年ぐらい新ワイ化植えても3年ぐらいは収入は得られないという、そういうようなことでございますので、議会でも担い手が入りやすいような暫定管理制度というものである程度管理をしながら、担い手を育成し、そこへ参入していただくという、そういうようなことを早急にやるべきではないかというような意見も皆さんからも出ておりますので、そういったことについて多くのお考えをお願いしたいと思います。

3点目のアセットマネジメントにつきましては、この経営審議会の中でもこのアセットマネジメントをした上でないと、なかなか判断がつかないということの中で進められておりますので、その計画を見て、これからの老朽化した施設についての方針計画とか、そういったものに入っていくということであろうと思うわけで、それにつきましてはだいぶ老朽化というようにお話も聞いております。そうするとかなりの今後の水道会計についても財政負担が発生してくると、そんな考えを持っております。それについて答弁をいただきたいと思います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 自主財源の比率でございますけれども。

昨年と比べますと、ご覧いただくとわかりますけれども、繰入金金が2億円以上減っております。これ自主財源に入ってまいります。

これは基金を取り崩して繰り入れてくるお金が減ったということでございます。昨年は北部の火葬場だとか、広域の関係で基金を取り崩してきております。その金額が減ったということでございますので。

必ずしもこの比率、数字というのは一人歩きするところがあるんですけれども、やっぱり大事なものは金額そのものだというふうに思っております。どういう流れをしてきているかということは、その金額で読んでいかななくてはならないかという思いをしております。

それから経済自立度の話が出ました。

これはその地域において農業、観光、工業、この3つの分野でどれだけ稼ぎ出してお

るかという数値だというふうに思っております。

以前10年あまり前には、地方事務所の商工課長が、その数字を飯田下伊那たたき出しまして、上伊那との比較、上伊那より下伊那は劣っていると。なぜなのかというようなことで、私もちょうど議員になる時でありましたので、しっかり見させて勉強をした覚えがございます。

農業と観光業と工業で稼いだお金が地域の中に回って、様々な商業だとかいろんなものに波及効果があるということでもございました。それが飯田下伊那が一番県の中でも劣っているというような数値でもございました。

それらもしっかり思っておりますけれども、やはり人、物、情報を動かすことで経済が回っていくという思いを持っております。いかに交流をすることか。そしていかに交流を深めていくには、おもてなしの気持ちがどれだけあるかということにつながっていくのではないかとこのように思っております。

それからこれから課長の方から細かい答弁があろうかと思っておりますけれども、様々な事業、イベント、いろいろやっております。私はそれらの人たちにもものすごく感謝の気持ちと継続してほしいという思いを持ちながら、それだけの基盤があるから次のステップへ進んでいくということ。今、熊谷議員ちらっと内容が含まれているのかどうか。一つ一つの事業自体のどうのこうのじゃなくて、そうした事業が松川町には非常にたくさんある。それをどう活かして次にまさにPDCAだというふうに考えております。

それをしっかりと受け止めて、次のステップに持っていくということができかどうか。これは非常に大きな課題であるとともに、重要なことだというふうに考えております。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 遊休農地対策に対しまして、私の方からこの予算に関する部分についての説明をさせていただきましたが。

遊休農地対策という言葉は、土地利用の面で対策するという面とやはりその農業の基盤をしっかり作っていかなくちゃいけないということの課題がこの言葉に表れているんだろうなというふうに思っております。

そういう意味ではおっしゃられるとおり、ほかもちょっとちゃんとしたことやらないとか、本質のところはやるべきだというご意見かと思えます。

遊休農地の現在の状況でありますけれども、平成20年度から面積把握しだしましてから、平成22年から約220ha、全町でという数字で、だいたいその辺で前後で推

移しております、高止まりといいますか、逆に急速に増えているということなくて、その数値で推移しているという状況でございます。

その中で、今年のところは、平成26年度は産業振興プロジェクトということで、農業法人だけではなくてほかのものも含めてということでしたが、農業のことも考える中で、3つの事業を新しく行いました。それは遊休農地対策につながるものというふうに考えておりますが。

一つは、農業経営アンケート調査です。これにつきましては、1,400余の農家さんに送らせていただいて、50%という見込みよりは非常に高い数字で回収を行って、今まとめを行っておるところでございますので、またこの3月の委員会、あるいは全協でご報告、概要をご報告をさせていただく段階になっております。

そこにはやはり様々なその経営状況あるいはいろんなその遊休農地の利用もありますので、今後活かされていくのではないかなと思っております。

それから受け手となります農業法人の情報交換会というものもゼロ予算ですけど、今年度26年度から始めているというところであります。

また、地域おこし協力隊の取り組みなんかも移住交流、あるいは新規就農の受け入れという点で、遊休農地の対策になるかなと思っております。

一方でやはり課題として見えてきましたのは、改めてやはり労働力の補完確保、担い手も含めて、それから営農地園地継承の課題かなということでもあります。つまりこれ課題ということになりますと、民間では解決できないということですから、行政がこの点について何かやっていく必要があるのかなというところを今思っております。

来年度に向けましては、遊休農地対策というところでは載っておりませんが、地域連携推進員ということで、農地の利用調整を推進する方を1人設置していくということで考えております。

これは今私も申し上げました課題とそれから農業経営アンケート調査でいただいたデータを活用して、その課題のところを解決していくというところに一步取り組んでいきたいなというふうに思っています。

来年度についてはそんなようなことを進めていきたい。そんなふうに思っております。以上です。

○議長（関 克義） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 財政の見通しというような中からまちづくり政策課の方からお願いをしたいと思っております。

町の方でもまちづくり実施設計計画ということで、3年ごとのローリングをやっておりまして、その都度事業の見直し等をやっておりますが、財源が伴うもの、また一般財源をすべて繰り出さなきゃいけないようなもの。そういう中で、財源の状況を見ながら、先送りするものとはどのような判断をさせていただいております。

また、初日の町長のあいさつの中でありました昭和代に作りました施設等が老朽化が著しくなっております。また、人口減少に伴いまして、それだけの施設が必要になるかということも問題になっておりますので、松川町としましても公共施設等の管理計画書を現在作成中であります。

それと第5次総合計画を今やっております。今後、基本計画になってまいりますと、実質的な事業が5年間の中での事業を繰り出すような形になっておりますので、そういう中で財政試算等含めまして、財政計画の方を立ててまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） ただいま行っておりますアセットマネジメントの中の更新計画というのは、将来にわたる水道経営に関しまして大変重要な部分であるというふうに考えております。

例えば中切の浄水場ですと25年以上既に経過しておるところでございますし、ほかの浄水場、配水池につきましても年数が経過しておるところでございます。

また、基金につきましても、既に20年使った機器があるように、対応年数を超えても修繕等を行いながら大切に使用させていただいております。

また、今回行いますアセットマネジメントの中で、老朽化施設の更新計画も立ててまいりたいと思っておりますけれども、その中には財政状況が大きく影響してくるよう考えております。それを踏まえた中で、これから将来にわたっての平準化した更新計画を、できるだけ精度が高い形で仕上げたいというふうに考えております。

よろしく願いします。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ただいまのアセットマネジメントにつきましては、粛々とやっているということでございますので、またその都度その経過についてまたご説明いただけたらと思っております。

それから遊休農地対策につきましては、法人化をしている人たちとの懇話会、それからアンケート調査等のお話もございましたので、そういう中から明るい光明が見えてく

ればいいかなというふうにも思いますし、その実態に基づいたことをしっかり受け止めて検証して、次へのステップにしていかなければいけないなということを感じておりますので、またお示しいただければと思っております。

それから財政の健全化ということでございますが。

公共施設のマネジメントをやられておる中で、財政施策について考えていく。それから5カ年計画の中でも考えていかれるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、町長からは、経済自立度という話の中で、農業、観光、工業の稼いだ部分についてを町に加入させるということが一番財政にとって大事だということの中で、いろいろ松川町は本当に自主的な活動、自主的なイベントを住民自らの力で築き上げていく部分がたくさんあります。それは地域にとっても非常に大事な部分であり、賑わいの創出という部分で、そういったことの中で財政部分も生きてくる。財政が動く、そういうふうに受け止めております。

ガバメントからガバナンスという言葉がございまして、行政の上意下達というよりは自分たちでやはり地域を作っていくという、そういうやっぱり地域協働のまちづくりというものが一番大事かなということを感じております。

そういったことを含めて、今後健全財政に努めていただければと思っております。

以上です。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

ここで休息をとりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは11時まで休憩といたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時00分

○議長（関 克義） それでは会議を再開いたします。

質疑ございますか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それではお願いをいたしますけれども。

今回骨格予算ということで承知をしておりましたので、この予算書を見させていただいて、ちょっと私が考えておったのとは違っておりましたけれども。

59億1,200万円というようなことで、非常に大きい予算というふうに思っております。

継続ということ町長が申されておまして、非常に大事なことだというふうに思っておりますが。次に向けても、町長の意欲も旺盛だというふうに感じ取った部分もあります。感想を一言申し上げます。

それから細かいことで質問をさせていただきますが。

まず、一般会計の41ページであります。

この中に情報政策費がございますが、10目の情報政策費であります。ページは42ページ、次のページになります。この公共情報番組等制作放映委託料ということだと思います。これで1,000万円、新規に新しく事業として載ってきております。

承知をしておる部分もあるわけですが、新しいことでありますので、これについて報告をいただきたいと思っております。それが1点であります。

それから婚活のことについてお聞きをしたいというふうに思っておりますが。

50ページに社会福祉総務費であります。この中でこの中の補助金の項目があると思っております。結婚支援のイベント事業が昨年は35万円あったというふうに思っておりますが、今年はこれがないということになります。

北部地区への負担金というようなことで14万円ほど増えております。この北部の5町村でやっております婚活の事業も、非常に今年で4年目でありませうか、成果も上がってきておるといふふうに思っておりますけれども。

私は昨年もそうでありましたが、消防団員の皆様がイベントやるだとか、あるいはその他にもありましたけれども、町独自でもやはり予算を持ってやるのが非常に良いというふうに思っておりましたので、今回もこれでいきますと町独自の事業がないということかな、予算がありませんので、そんなふうに思いますが。これらについてどんなお考えでこうなったのか、ちょっとお聞きをしたいかなと。

それから3点目ですが、介護のところをお願いいたします。

介護事業の特別会計でありますけれども、これの11ページであります。

コミュカフェの利用料というようなことで、372万円計上がされております。歳入の方でありますけれども。これが昨年は90万円ほどこの利用料というようなことで増えておりますけれども、利用者負担金であります。

非常に好評といたしますか、事業としては非常に着目も良かったし、利用されるという
ようなことで、今まだ健常でも元気でみんなと交流をしてそういう事業でありますので、
非常に大切な事業だというふうに思います。

体のことばっかだけでなく、精神の心身の安定にも資するところもありますし、やはり
いくつになっても大勢の中で大勢の方たちの中で交わるということは非常に大事だと思
います。

この90万円ほどの計上で、どのぐらいの方の利用増を見込んでおるか。それから昨
年より増えておるといふことでもありますので、状況等も含めてご説明をいただきたいと
思います。

以上、3点お願いいたします。

○議長（関 克義） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） それでは42ページの公共情報番組等制作の委託料でございます。

町が9割出資します第三セクターのチャンネル・ユーさんへの委託料になります。町
では、本日の議会中継を含めまして550万円の年間の委託料をチャンネル・ユーさん
にお支払いしております。

この8割方は、行政で使うインターネット、あるいはテレビ、音声告知放送でござい
ます。

チャンネル・ユーの地デジ12チャンネルから放映されます放送のうち、役場からの
公共情報の放送時間、これは議会、あるいは深夜の気象情報も含めてですけれども、4
割ということになります。

この第三セクターが経営するCATV事業に行政情報を流すことによって、特別交付
税の措置が受けられることになりました。そこで従来、公共情報のものにつきましては、
委託料としては計上してなかったわけでございますけれども、今回その550万円の従
来の委託料に加えまして450万円を増額しまして1,000万円という額をチャンネ
ル・ユーさんにお支払いしまして、公共情報等の委託としてまいりたいという予算でご
ざいます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 結婚相談、コミュカフェ運営のことにつきまして。

大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 最初に50ページのところでの結婚相談事業のところの婚活事
業ということで計上してありました35万円ですけれども。

実はこれ事業の方の事業費の方は減になっております。これは理由としましては、これまで婚活イベントということをして3回事業として行ってまいりました。その中で男女の出会いというようなことの中で、イベントの方を計画してきたわけですが。なかなかその出会いの場面を設定するのに、非常にその対象者の方々の募集から始まりまして、その出会いの場面から次の段階に進むということの中では、なかなか効果が現れてこなかったというようなこともございまして、新年度の27年度におきましては、このものを見直しをしていきたいという考えを持っております。

現在、予算の方には、計上になっておりませんが、県の方に事業の方の申請をしておりますけれども、結婚イベント見直しをさせていただいて、出会いから恋愛ですとか結婚、さらには妊娠、出産、育児というようなことまでを含めましたライフステージにおける必要な知識と結婚への意識を高めるといった支援講座の方を開催をしていきたいということで、事業の方を計画をしておるわけでありまして。

決まればまた補正の方をお願いをしてみたいというふうに思っておりますけれども、そんなことで変えさせていただくものになります。

あと愛ねっと北部の方の事業費につきましては、実は事務所の方が移転になりました。その移転になったことによりましての事務所の方にかかる光熱水費の方がかかってまいりまして、その分について増額になってきているという状況であります。

愛ねっと北部の方は、現在約60名の登録者の方がございまして、主に年間6つほどのイベントの方の事業を担っておっていただきまして、町の方の事業とはまた違った形の中で関わりを持っていてもらうということになっております。

続きまして、介護保険の方のコミュカフェの方の利用料の件でありますけれども。

昨年の6月からコミュカフェの方がオープンという形をとらせていただきまして、利用料につきまして100名の10カ月分という形で計上しておりました。27年度におきましては、利用者の見込みを現在140名ほどありまして、だいぶ好評いただいておりますので利用者数が増えてまいりました。

今回、さらに利用者数を増やしていくという中で、150名の12カ月分というようなことで、あと1,000円ですね、その利用料という形の中でこれが増になってきておるといふことでもありますので、よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） コミュカフェであります。私も65になりましたので、一応権利がありそうだということでもたまにはというふうに思っておりますが、なかなか時間的

なことがあっていけませんけれども。

友人で初めて行ったという方が幾人もおりまして、非常に良いということで。

将来は果樹園ばっかいておらんように4人で麻雀をやったりいろいろしめいかなとそんな話もしております、非常に期待をしておる事業であります。

新しい出会いもありますし、例えばいろんなものを作り出す喜びもありますし、そういうこともあつたりするんで、ぜひ宣伝も一生懸命されて、150名というようなどうも計画であります、ちょっと小さいかなというふうに思っております、今現在もう120から130ぐらいのお話も聞いておりますので、できるだけ積極的にその輪を広げていただいて、利用される皆様が多くなるように、そんな施策をぜひお願いをしたいというふうに思います。

それからもう一つ今お話がありましたチャンネル・ユーのことでありますけれども。

昨年からプラスしても450万円というようなことで1,000万円というお話のようでありますけれども。

私も副議長を拝命をいたしまして、あて職というようなことでありますけれども、チャンネル・ユーの取締役ということでもありますので。私があんまりここで増額のことを申し上げるのもおかしい話かなというふうに思いますけれども。

28年度から新しい施設に移って、また新たな公共放送というふうに思っております。

常々町長もお話にもありますけれども、災害だとか、あるいは緊急の時に非常に大きい効果を発揮するものでありますけれども、若い皆様という言い方は良いかどうかわかりませんが、加入をされてない家庭も結構あるというふうに伺っております、普段はうるさいという方もおられるし、いろんなご意見もありますけれども、町に一つある公共放送で非常に大切なものだというふうに理解をしておりますので、今回補助金もそういう良いのが見つかったというようなお話もあつて、増額ということではありますが。

あれの果たしておる役割というのは非常に大きいというふうに思っておりますので、ぜひ経営が不安定になりますと基本的にはその利用者の利用料を上げてお願いせにやならんという側面がありますので、町でもできる範囲の支援もして、健全な経営でいけるようなそんなことが良いと思いますので、非常に今回良い予算であったというふうに思っております。

それからもう1点、この婚活のことではありますが。

今、その生涯を通してという言い方はありませんけれども、そのライフスタイルを確

立するためにいろんな講習会をしていくと。このことは非常に大切なことで、計画としては非常に結構なことだというふうに思います。ただ、私自身が思うには、愛ねっと北部ももちろん活動をする。こういうことというのは、どこかで1カ所やっておればそれでいいということではないので、ダブっても良いし、同じようなことをやっても良いというふうに思っておりますので。

今お話があった講演会とかその研修会、あるいは身だしなみのそういったもののやり方を教えるとかいろいろありましようけれども、結婚相談員の皆様が町にもお願いをして、頑張っておっていただけますので、私は愛ねっと北部の中に包含をして、それで事足りるというようなことではなくて、やはり町としても事業としていくつかはやっぱし継続していくと、そういう姿勢が大事だというふうに思っております。

職員の皆様の負担も大きいと、このことも承知をしておらんわけではありませんけれども、そうはいつでも人と人を出会いを組み立てていくということが非常に難しい大変なものもありますけれども、それなりにまたやりがいもあるし、非常に事業としては行政で手助けをしないやいかん、今そういう時代になったというふうに思っておりますので、できたら予算をほしかったけれども。

補正でも何でも良いというふうに思っておりますが、もう一度ご答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（関 克義） チャンネル・ユーにつきましては答弁は。

○6番（森谷岩夫） お願いします。

○議長（関 克義） それでは高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） チャンネル・ユーへの1,000万円への支払いの根拠でございますけれども。

チャンネル・ユーが自主放送番組制作した経費が年間2,500万円かかっています。その先ほど4割がこの役場からの情報ということで、1,000万円ということを経額を決めさせていただきました。

そのうち先ほど来のその550万円の利用料に450万円を上乗せするといった中で、特別交付税の対象になります。これが約4割ということになりますので、総額1,000万円のうち4割、400万円ほどが特別交付税で対象されるということになっておりますので、その同額ぐらいを上乗せさせていただいたということになっています。

これをもちまして、またチャンネル・ユーさんの健全経営に資するようお願いしてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 婚活イベントと大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 婚活イベントにかかるところにつきましては、先ほどの北部地区の愛ねっと北部の方での事業、年間8事業、また婚活相談等を継続して行っていくということのものと合わせまして、先ほど議員さんも言っていただきました町の結婚相談員の皆さんとの事業のことにも関係しますが。

町の結婚相談員の皆さんも、この辺のイベントのことにつきましては、非常に対象年齢が高い皆さんが登録というようなことも実情ではあるようなこともあります。その皆さんのイベントの方は、合わせてそちらの方でもやってもらうということを行ってきております。

そのことをやっていただきつつ、町の方におきましては、北部地区への負担の方で負担金も出してお願いしている関係もありますので、イベントの方はそちらの方へ棲み分けといいますかお願いしつつ、町の方ではこれまでの実施してきたもののイベントの方をなかなか男女を集めてイベントをするというのに非常に苦勞してまいりました。そういったところを見直しをということの中で、早い段階から結婚ですとか、それだけじゃなくて、人の幸せを考えるという考え方に基きましてのイベントを開催してまいりたいということで行ってまいりますので、結婚相談員の皆さんとも引き続き連絡を取りながら実施の方をしてまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 結婚相談について、森谷議員の方からのご質問でございます。

今、人口減少時代の中で、これから地方自治体として取り組んでいかなければならないということは、出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住居、やはりこれらを総合的に政策を打ちながら、1年や2年で済む問題じゃございませんけれども、長い期間をかけて、総合的な政策を打ち続けていくことだというふうに考えております。

そうした中で、結婚イベントにつきましては、今までも町としてやってまいりました。担当の方からも、町長毎年こういうふうにしてこういう結果でPDCAではありませんけれども、こういうふうでこういうふうに来ている。次のステップとしてまた違ったこともこういう方向も考えて良いと思うという提案がございました。今議会開会中に、補正予算としてまた上程をされていくものというふうに思っておりますけれども、そんな形をとっております。

そして結婚ということでございますけれども、今少子高齢化、今出生率1.4人ぐらい

ですか、1.4ぐらいだというふうに思っておりますけれども、やはり晩婚化、今は女性の皆さんも男女共同参画、仕事に出て働いていく。家庭だけにとどまらなくても良いという時代でございます。そうしたことで、やはり晩婚化が進んでおります。

そうした中で、やはり1人あたりの30の後半になりますと、どうしても2人3人というお子さんをもうけていくということは難しいということになる。データによりますと、結婚する世代が25から30までの間に結婚すると、おおむね1.8ぐらいになる。それで20歳から25までの間に結婚をすると、もう2を超えるというデータがございます。

やはりただこれは、それぞれの考え方がございますし、結婚を強要するということとはできないわけでございます。

その難しさをしっかり考えますと、やはり社会全体が結婚をしてもまた社会復帰、あるいは子育てをしながら社会へ出ていけるというような社会を作っていくことが、人口増につながるというふうに思っております。

全体的な考え方でございますけれども、町長としての思いでございます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） ありがとうございます。

今、町長が申されたことに尽きるというふうに思いますけれども。

やはりこういったものというのは、やはり住民の皆様にご提供するものというのはいささか本気度であります。町がどれだけ本気でこのことを考えておるかということでもありますので、今課長からもご答弁をいただきましたけれども、違った段階での講演会等もしていくと、そのことは非常に結構なことだということでもありますので、どういうことになるか結果を見守りたいと、そんなふうに思っておりますが。

結婚相談員の皆様と色々な面で齟齬のないように、ぜひそのあたりだけご注意をいただいで進めていただきたいと、そんなことを要望をいたしておきます。

それからコミュカフェでありますけれども、これも放っておきやどんどん増えていくということばっかでもないんで、意外とあれそんなものがあつたのというようなことも結構あります。お聞きもしております。

ことあるごとにこういう事業をしておると、そういう輪がどんどん広がって200だ、300だというふうになってくれば、もう少し色々な面で違った効果も出てくるし、いい面も出てくるというふうに思っておりますので、やり始めた良い事業でありますので、ぜひ伸びるようにそんなご努力をぜひお願いをいたします。

これも要望もあります。

以上であります。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございませんか。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） いくつか質問させていただきます。

まず、フォレストアドベンチャーについてですが。歳入の18ページ。

本年度1,580万円という金額が載っております。その歳入に関わることで、
どういう根拠でこの算出をしたかというのが1点。

歳出の方で80ページです。

やはりフォレストアドベンチャーの施設費ということで、歳出が同額の1,580万
円ということで出ております。

ここでちょっと気になったのが、臨時職員賃金他需用費等載っておりますが、その辺
の職員手当というのが載っていないわけで、その辺ちょっと説明をお願いしたいと思いま
す。

○議長（関 克義） フォレストアドベンチャーについて。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず歳入の根拠ということでありますけれども。

こちらにつきましては、産業建設常任委員会、それから全協の方で先般お示しさせて
いただきました5年間の営業試算がございます。それに基づいて、それを基準としまし
て、新年度の予算も計上を計算しております。

その根拠につきましては、まず営業期間につきましては4月から11月30日までの
期間であります。

基準といたしましたのは、平成26年度の利用者数を基準といたしまして、他のフォ
レストアドベンチャーの施設のまる維持する施設を探してきまして、そういった施設の
2年目以降の利用者数の増を見込んでおります。

それからその類似する施設の2施設ともほぼ同様の増加傾向を示しておりますので、
松川町もそこを目指したいということでもあります。

それから平均単価につきましては、松川町の平成26年度の実績でいきますと、約3,
300円という数字が出ておりますが、2年目以降、子供の皆様のご利用ですとか、
他の施設の状況なんかも鑑みまして、安全も見込んで客単価は3,000円という形の
中で、この数値を見込んでいただいております。

そうした結果、歳入については1,600万円弱という数字を挙げております。

それから歳出の方でありますけれども、80ページであります。賃金の方であります。こちらについては基本的には清流苑の雇用のルールといいますか、形態の中でお願いしているところがございますので、すべてこの賃金の中でお支払いするという形で行っております。

需用費につきましては、他の施設で予算全体として通年にわたってこの同規模の施設を運営しますと、やはり1,800万円とか、前後の数値が出るというふうに聞いておりますので、施設開業して2年目ですので、修繕等にかかる経費は少ないかなということもありまして、歳出もこの金額を見ております。

その中で消耗品費についても、必要額を想定したものでありまして、あと必要なその他の燃料費等の経費につきましては、1年目の実績も踏まえまして計上したということでございます。

以上です。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 説明いただきました。

まず、歳入の方であります。町長の所信表明にもありますように、昨年できたフォレストアドベンチャーですけれども、誘客を引き続き図っていくということであります。今、他の施設等ということでありましたが、昨年の途中からの営業においても5,000人は超えていた報告を受けていたような気がしたんですけれども、この1,580万円でいくと単価3,000円としても5,000人弱くらいになるんですかね。甘めに見て赤字にならないようにということはわかりますけれども、日曜日、土日に関して、かなり少なく見積もって60人とか、土曜日は40人とか平日10人とかという見積もりをしても、8,000人くらいになるような私の計算になるんですけれども。

そこら辺収入が予定より増える分には良いかと思っておりますけれども、歳出の方で職員の給料、必要な需用費等委託料、備品は十分あるのかなとは思っておりますけれども、そこら辺やはり昨年も話し合いの中で、別会計にしたらいいかといったようなこともありました。やはりこういったものも、今職員が兼任しているというような内容の中で、多分臨時職員の賃金だけ載っているのかなという気もしますので、そこら辺も精査できるような方法というの、今年度徐々に考えていっていただきたいなと思っております。

それとすいません、先ほど質問落としましたが。

一般会計の中の107ページです。

長期契約の不動産の借り入れの契約があります。一般会計、他の項目の中に個々に入っていたりとか、少なくとも実際の節に出てこなかったりする部分もあるかと思うんですが。

今年のきちんと精査して細かく計算はできないんですが、おそらく年間2,400万円余のこの借上げ料というのがあるかと思うんですけれども、敷地料ですか。ここら辺、昨年26年度に土地評価の見直し等あったかと思えます。その点どのように変わって、少しでも借上料を減らすためには、やはり買い上げ等どちらが有利かということも検討されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、歳入の方でありますけれども。

多分5,000人という数字は、昨年度の予算を計上させていただく段階で、示した数字のレベルだと思います。

これにつきましては、初年度ということもありまして、歳入をどれほど見積もるかという部分では、歳出に対しまして収支を合わせるような形で予算を編成していこうという方針を持つ中でその数字が出たということでございます。出していったということでございます。

それから実績の数でいきますと、約2,300人というのが実績ベースであります。

それで見込みにつきまして、少し甘いのではないかということかと思いますが、これも正直なところ2年目やってみないとわからないという面もありますけれども、論理的に計算される中では、1年目の実績をもとに土日の受け入れ者数も計算をしております。

やっぱりやってみて一日どれほど受けられるかということを考えていくと、一番多い8月の夏休みの月でも、最大でも100人ぐらいかなというのが、あの施設の規模とそれからスタッフの体制等考えるということが見えてまいりましたので、そこら辺も当然考慮はしております。

それから歳出の方で人件費等、あるいはその兼任の部分等の話がありましたけれども。当施設の強みという部分は、ある意味その部分でもありまして、清流苑、あるいはまつかわの里と連携した流動的な職員体制もとれるという面もありますので、そこは強みかと思っております。おっしゃられるとおり、きっちりフォレストアドベンチャー単体としてどういった数字が出るかということは精査していく必要があると思いますので、またこの本格的に取り組ますこの2年目でしっかりと見ていきたいというふうに思っています。

○議長（関 克義） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 借地料の関係でございますが、各課にわたりましてそれぞれの契約が、いろんなパターンがございます。米価でやられるところから、先ほど議員申された家屋の評価だとか、そんなケースがあります。

ですので、そういう中で、一概にここが安くなったというのは財政担当としては今つかんでおりませんが。なるだけ買える機会には買うようなことは働きかけております。

以前、中央公民館の敷地がちょうど買う機会がございましたが、そういう際にはあれは補助金を充てて買うことができましたが、そういう機会にはなるだけ取得の方向で考えております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） フォレストアドベンチャー、去年は特に天候に左右されたかと思います。

誘客、またこの歳出の方でのパンフレット印刷等ありますけれども、宣伝費に多少かけてでも、ぜひ誘客を増やす方向でお願いしたいと思います。

私もこの事業に対しては、賛成して非常に有力だと、交流人口を増やすのには有力だと思って進めた1人でありますので、ぜひ誘客、昨年以上にまたできるように希望したいと思います。

あと借り上げの土地の関係ですけれども、以前にも質問しましたのであれですが。やはり買い上げという方向の方が場所にもよるとは思いますけれども、できるだけそういう方向にしていくということと、町の場所を特定するとあれですけれども、やはり借り上げしているいろいろな条件もあるかと思います。そこら辺も精査した中で、町の方向性がしやすいような方向でいろいろ交渉を続けていただければと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 答弁はよろしいですか。

そのほか質疑がございましたら。

米山議員。

○7番（米山俊孝） いくつか質問をさせていただきたいと思いますが。

一般会計の歳出の方ですけれど、43ページですね。目でいけば12のまちづくり事業費ですが。

いわゆるうちの節の区分19の負担金補助及び交付金のところでございます。この中の説明に、町民提案型まちづくり事業というのが載っておりまして、予算的に150万円

という形で載っておりますが、この件についてお伺いしたいと思います。

昨夜、この事業につきまして、26年度の発表会ございまして、私も出席させていただきました。それぞれ事業の報告等聞いておりましたが、内容のしっかりした素晴らしい業務、それぞれ皆さん展開されているというように見てまいりました。また、この事業の進め方自体も、非常にそういった仕組み、発表していただくということでもって、事業を自分たちで見直したりとか、またそれに対して反省に基づいた新しい事業の展開とか、いろんな工夫ができるような仕組みをとらえているということで、この事業と大変結構な事業じゃないかと、こんなふうにいるわけでございます。

ただ、その中で、これの3年というか3回ですかという枠の中で、この支援が終わってしまうというような内容であろうかと思えます。

それで内容的には、考え方としてこの事業をまちづくりに動機付けとして使っていただくというような意味では、非常に有効なことでありますし、重要なことじゃないかと思うんです。

ただ、事業によっては、やはりこの事業をスタートさせる中で、例えば設備費にこの助成金を使って、これで利益を上げていくというような営利事業とか、反営利事業とか、そういったものと、この3年間に事業を安定させて、ある意味においてはまちづくりに供するようなそんな事業が一堂に載せて、3年間で自立できるというような事業の進展の仕方もあろうかと思えます。

また、もう一つには、3年間続けてやってみて、非常に住民の皆さんの共感を呼ぶ中で、例えば支援が切れたとしても、町の支援が切れたとしても、他の民間の支援があったりとか、そういったようなことで続けていけることも中にはあろうかと思えます。

ただ、そのそういうような一つのいわゆる継続させていくための費用が捻出できないような事業もどうしても中にはあろうかと思えます。そんな中で、昨日見ている中でも、この事業をなんとか続けさせてやってほしいなというようなそんなような事例もありますし、実際にその事業、他の事業3年間で資金の関係で断念せざるを得ないような事業に対して、何らかの他の形のまちづくりというような意味で、町の情報の発信していくようなそういった事業に対しての支援策というものは、なんとかできないのかなというような思いで聞いた内容も昨夜ございました。

ここら辺のところ、いろいろ限られた予算の中で運営していかなくゃならないということとは、重々承知はしておりますけれど、一定の割合でそういうようなことも取り組んでいっていただければなおよろしいんじゃないか。また、継続的な利益を生まないような

事業でも、継続してやっていけるようなそんなような形になっていくんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺のどこいかがでしょうか。

それからもう1点ですが、やはり一般会計の歳出の方になりますけれど、58ページの児童館費ですけれど。この中に需用費の中で修繕費で85万円という形で載っておるんですが。この細かい内容をお聞きしても、おそらくその内容的には壊れたものの修繕かというふうには思うんですが。

実は先般、私児童館にちょっとお邪魔した時に、建物というか床自体がだいぶ名子の児童館ですけれど、傷んでおりまして、私から見ても子どもたちはもう飛んだり跳ねたりということはこれはもう日常茶飯事で当たり前のことでありまして、もし子どもたちがそんな中で遊んでいる間に床を踏み抜いてしまったりとか、そんなようなことがあったらこれは大変だなと思ってこんな思いで見えてきたわけでございます。

先ほどまちづくり政策課長の方から、公共施設の管理計画書を今進めておる最中だということでございますけれど、こういったああいうような施設もそういったものの見方というか、管理の中に入ってくるかどうかということでございますけれど。やはり入っていないとしましたら、それぞれそんな自分のところで使っているというか、担当の部署の施設、その見直しということはやはりしっかり精査して行って、対応をしていただくようなことも必要じゃないかなと、そんなふうにも思うわけでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 提案型まちづくりにつきまして。

まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 昨日議員さん申されましたように、実績報告会をさせていただきました。

素晴らしい発表で、昨年からやらさせていただきましたが。自分たちの思いが伝わってくる発表ではなかったかなということで感じております。大変ありがたく受け止めております。

また、3年間終わる方たちが、1年目からの事業の経過からまとめまでやっていただいたような団体もございました。それでそういう中から、また新たな展開というような次年度に向けての自分たちの活動のこんな方向でいきたいということで、心強く持ったわけでございます。

そういう中で、同じ方たちというか、そういったグループが継続的にやられるというところは、またそういった展開も可能だと思います。先ほど議員さん申されました関係で、

人は変わっていて同じような方向をやっていきたいというところにとっては、財源的なものが不足する可能性はあるかなということですが、そういう方たちもお話を聞く中では、もう昨年度から動く中で、自分たちで自主財源を求めようとか、そういった補助金に頼らずやっという動きが芽生えております。そういったことはすごくありがたく心強く受けております。

ケースバイケースがあると思いますので、こんなケースにはということがあります。

ただ、まちづくりのこの事業の中では、やっぱりルールがございますので、そういう関係につきましてはまた違う面の寄り添った補助ができればなということでは担当としても考えております。

よろしく願いをいたします。

続きまして児童館の関係でございますが。

それに関しましても、総合計画の施設の見直しの中には入ってございます。

私の方からは以上でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 答弁いただきました。

思っている内容についてご答弁いただきまして大変ありがとうございました。

やはり今課長も言われたとおり、やはり行ってみますと、報告会、なかなか本当に熱の入った素晴らしい報告会だったと改めて感心させられたような姿勢でございます。

本当にあんなことが、大勢の皆さんがそれぞれ展開していけるようなそんな環境になったら、本当にいい町になっていくんじゃないかなとそんなふうなことを感じた次第でございます。

それから児童館の件でございますけれど、児童館関連でもう1点お聞きしたいんですが。昨日の全協の方でも説明していただきました児童館の事業の拡充ということで、長期休暇のときの児童館の開設というようなお話を伺いました。これは利用者の皆さん望んでいることだと、こういうふうに思うわけでございますけれど。あともう少しということじゃないかと思うんですが。

学校の臨休校のときの対応というのは、どのように考えられているかなとこういうふうに思うわけでございます。大して数が多くないから、なんとかそこで考えてくれと、保護者が考えるべきかと思うし、また数が少ないからそれも合わせて包括して、拡充策の中に入れていただけたらとなと思いますし、そこら辺のところいかがでございましょうか。

○議長（関 克義） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 児童館の運営の関係ですが。

長期休暇の関係につきましては、今までも実施をしているところですが、振替え休日につきましてはご要望たくさんいただいております。

計画の中にもうたってありますが、27年度から振替え休日につきましても一日開園をするという計画で予定をしております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

いろんな形でもって親が子育てをしながら、また仕事に就けるようなそんな環境づくりということにも大いに助かることだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと先ほどまちづくりという形でもってできました町長さんの方からお言葉をいただければと思ひますが。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 提案型まちづくり事業についてでございます。

私も昨日参加をさせてもらいましたけれども、感激しました。素晴らしい内容でございました。

この事業につきましては、私自身非常に思い入れがございます。地域の宝、知財を再発見再認識し、発信していきますというのは、私の考えでございます。そして地域の自主的なグループや自主的活動をして、地域に元気を出していこうというグループを応援をしていきたいという思いが強くございます。そして年に3回に受付をし、補助率もアップしたという事業でございます。

ただ、これは補助金でございます。先ほど来予算規模の話も出ております。予算規模の問題の中で補助金、あるいは交付金というものが非常に大きなウエイトを占めているのも事実でございます。

米山議員の言われたように、昨日の内容を見ておりましたが、素晴らしい内容で取り組んでおっていただけますし、なかなか気持ちとしたらやはりバックアップしていきたいという思いもございますけれども、先ほど課長の答弁の中にありました。いろいろなことを総合的に判断をしながら考えていかななくてはならないなというふうに思っております。

グループの中には、来年からはなくなるということで、違う収入源、東北からサンマ

を仕入れたり、あるいはだるまを売ったりとか、いろんな形で頑張っておっていただけるグループの皆さんもあります。

「町長終わっちゃうんな、もう駄目だら」といってももちろん言われます。「ここにきてなかなか難しい問題があるんで」ということで「わかった」と。「こういう形でまたできるだけのことは続けていく」ということを言うておられましたけれども。

冷たい目で見るとはなくて、やはり地域の活力につながっていくことでございますので、次の手次の手をまた考えていただいて、やっていっていただければというふうに考えております。

○議長（関 克義） そのほか質疑はございませんか。

島田議員。

○8番（島田弘美） まず、一般会計の方からちょっとお聞かせをいただきたいと思っておりますけれども。

先ほど黒澤議員からのご質問がありました。歳入の方でございますけれども、若干前年対比減っているという中で、特に固定資産税の中で評価替えによって減っておるといことのお話がありました。その中で、償却資産税というのがあるわけでございますが。そのものについての計上の仕方というのは、この償却資産税は1月の31日までに町の方に申告の義務がなされておるといことと、その価格をそこも載せてあるのかどうかということと、それから固定資産税の中で、町の大変施策として経済効果ということとやっておりました住宅リフォーム補助によって、かなりの住宅建設がなされてきておるとい思います。そういうようなものに対して、固定資産税の中にその部分が反映されておるといことと、それをまずお聞きいたしたいといことと、それから一般会計の方の77ページの商工振興資金約6,800万円を預託をされております。その中で貸付額はその6,800万円の約4倍が貸付枠というふうに承知をいたしておりますが。その中で26年度の2月末現在までの利用率は、約6,000万円弱といことと、20件の方が利用されておるといようなことを伺っております。

そうした中で、国の方も大変この景気という問題の中で、政府も小規模企業事業者の支援に力を入れつつあるといことが非常に報道をされてきております。

その中で現在2億7,200万円の融資枠の中で、既存のつまり借りておる、まだ返済されておらない既存の借入残高というものがあって、その残りについて融資枠があるというふうに思いますが。その金額だけで足りるかどうかといことは、これからの景気動向いろいろあるわけでございますが、まずはそのこの辺のところの貸し付け融資制度

がかなりあるわけですが、それらに対する金利の見直しであるとか、返済期間の延長であるとか、あるというようなことの小規模事業者に配慮した施策が組み立てられているかどうかということをお聞きをいたしたいことでもあります。

それから特別会計の方、清流苑会計の方で電気自動車普及EV充電器の設置ということが予算化をされております。これ300万円だったと思いますが、これ2基設置することになっておるということではありますが、この設置することについてのメリットはどのような考え方に基づいて設置をされるのかというようなことをまずお聞きをいたしたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 固定資産税、償却資産税について。

塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 予算書にありますように、償却資産につきましては、こちらの金額を載せてございますけれども、算出の根拠でございます。先ほども申しましたが、毎年長野県の税率を参考にしておりましたけれども、今年度につきましては長野県の税率の見込みが間に合いませんでしたので、町の独自の税率の試算を考慮で作っております。

平成25年から26年に償却資産の伸び率を見まして、それが95.1%でございましたが、この増減率を26年度の実績にかけて計算しております。ですから多少減額というような形でしております。それに先ほど申しましたが、太陽光発電の増分をプラスした金額で試算しております。

また、リフォーム補助によって家屋の税金が増えているかというご質問ですが、一切影響がございません。

以上です。

○議長（関 克義） 預託金とか清流苑のEV充電関係につきまして。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） お願いいたします。

まず、預託金に関係でありますけれども。歳入の方でも受けておまして6,800万円ということでもあります。これ細かいその現在その詳細な数字は今ちょっとお答えすることができませんが。

過去からのこの経過からしますと、平成23年度まではこの預託金については6,500万円ということをお願いしておりました。4倍の融資ということで、2億6,000万円という形でありました。それに対しまして、平成24年度の年度末の斡旋審議会

を迎える中で、300万円を上乗せをして6,800万円という形になってきております。

その際、金融機関さんともお話をする中で、4.5倍という枠の中で融資を受けるというような形になってきております。今年が3年目ということでありまして、来年度4年目ということになります。そんな中でやってきております。

これまでの経過でいきますと、例年3月に幹旋審議会、年度末に行っておりますが、この中では融資枠については今のところは問題ないといえますか、その中でやりくりできるという形で伺っております。

また、制度の内容といたしましても、いろいろ融資がある中で、町として支援する部分というふうに考えておりますので、その点においても今のところはこの額で問題ないかなというふうに私どもは考えております。

また、今年の審議会もこの3月に行うようにしておりますので、動向についてはちょっと把握をして、また議会の皆様にもお答えしていきたいなというふうに思っています。

それから清流苑の方の特別会計のEV充電器の設置工事でございます。こちらにつきましては、国の補助事業をいただきまして、基本的には10割補助で行っていくものになっております。

この内容でありますけれども、普通充電器になりまして、普通充電の2台充電できるというものになります。補助金につきましては、2/3を国が見て1/3を残りがメーカーさんが見るというような仕組みになっていまして、お使いになる方はカードをメーカーさんの組合で示すNCSカードと呼ばれるものだと思うんですけれども、それを買って、購入しまして、それを使って充電をするということです。

ですので、宿泊をしていただいている間に充電していただければ、翌朝を迎えればもう満充電という形になっているものであります。

ただ、最近の車につきましては、宿泊8時間とかかかずに充電が満タンになるというものもありますので、十分宿泊施設としては対応できるものが提供できるかなと思っています。

また、EV電気自動車、それからPHV車両の普及予測につきましても、2015年度には20万台ということでありまして、これが5年後には85万台というような予測、目標も示されているところでありまして、今回の清流苑が取り組みますこの事業で、全国的にも相当数のこの充電施設が整備されるものと見ております。既にインターネット等には、施設が整備されたところが既に一覧でわかるようになっていまして、検索する

と地図でここに行くにありますよというのが出ていまして。例えば町内でしたらファミリーマートさんで既に設置していただいておりますけれども、そこももう既に出ております。

ですので、今まではこの部分については、少し普及がどうかという部門もあったんですけども、ここ1年ぐらいで相当進んでくるかなと見ていますので、そういった面で宿泊施設でこれを積極的に取り組むことによって、利用者の増が図られるかなというふうなことをもくろんでいるところでございます。

以上です。

○議長（関 克義）　ここでお諮りいたします。

12時を過ぎてまいりますが、このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義）　異議なしと認めます。

よって、会議規則第8条の規定により会議を続けてまいります。

島田議員。

○8番（島田弘美）　固定資産税等についてはご説明のとおりいただきましたので、結構だと思えます。

それで電気自動車の件については、今私も勉強不足でわからなかったわけですけども。この設置を清流苑が先んじてやったことによって、他の事業者、ガソリンスタンドいろいろあるわけですが、その人たちにあまりその影響が及ぼさなければいいかなという一つの思いがありまして、ご質問をさせていただきました。

今、お聞きしますと、宿泊施設でだいたいそのぐらいの時間がかかるといえば、ちょうどそこに設置すれば利用価値もあるのかなということが見えてまいりましたので、その件についてはいいかと思えます。

それで今、ちょうど清流苑会計の中で、予算全般的なことについて申し上げさせていただきますけれども。

清流苑が発足して以来、20数年を経過する中で、町民の憩いの場であるとか、町外からも多くの方が訪れて、観光振興等、また交流人口等に非常に大きな貢献を与えておるといふこと。それから町内の雇用機会の増大にも資しているというようなことで、非常に良い施設であるといふことは皆感じておるところだろうと思えます。が、しかし、この近年こうやって見てみますと、清流苑会計、大変主な使用料というか、この運営を

図る上で、使用料及び手数料ということが非常にウエイトが高くなってきておる中で運営をされておるわけでございます。

そんな中で、この中身を見てみますと、確かに宿泊宴会料というのが2億7,000万円の余ということで、このウエイトを見てみますと、約56.4%ということで、このものが一番貢献をされておるといふふうにも思います。

そんな中で、今年のこうした経済状況等々を鑑みの中で、これざっと目を通しただけで詳しいのはわからないわけですが、繰越金が昨年は4,000万円、今年は3,000万円ということで入っております。これは前年度繰越金ということで書いてありますので、多分本年度今年度26年度は多分3,000万円余の繰越金が発生するであろうという思いの中でやっております。

そんな中でも、これが近隣のこうした施設がだんだんとその停滞傾向にあるというか、そういう中で清流苑は特に頑張っておられるなど、スタッフ一同、それからそうしたことで大変頑張っておるなということが伺えるわけですが、これは年々推移を見ていくと、だんだんとどうも停滞傾向にあるなという思いが見られるわけでありまして。

そうした中で、清流苑の中で経営会議というのをやっておられるかと思えます。そうした中で、経営会議ではどのような意見が出されておるのかということをもし差し支えがなかったらお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） お願いいたします。

議員おっしゃられるとおり、清流苑経営会議につきましては、平成25年度から設置をいたしまして、平成24年度に清流苑の経営委員会ということで、今後のことについて検討する中で、経営会議を設置していくという中であります。今年2年目になりまして、先月の12日の日にちょうど経営会議も行われております。議会からは、産業建設常任委員会の正副委員長さん出ていただいておりますけれども。

その中で、長期的な部分で意見として出てきたところは、やはりその大規模な今後その改修ですね。施設が既に20数年たっておりますので、部分部分では改修を行っていくわけですが、あるいはその定期的に交換するものについてはそれは行っていくわけですが、大規模に長期的に見て改修を行うという部分については、なかなか方針が大きな点ではまだ打ち出していないところかと思っております。

その中で出たのは、やはりその町営施設という位置づけでやっていくかどうかという点をきちんと明確にやっていく必要があるんじゃないかということがありました。

その町営でやるのか、その運営方式がどうなるのかということとはちょっとあれですが、町の施設ということでやっていくということをしっかりその方針を結論づけていく必要があるんじゃないかということがありました。

単年度収支で見れば黒字ではありますけれども、減価償却も含む部分を見ていけば、なかなか不足する部分も出てきますので、これを長期的に見ていこうと思えばやはり一般財源からの負担といたしますかを受けていく必要があるのであれば、その部分もきっちり長期的に見てその方針を打ち出していく必要があるのかということでありました。

前回の会議では、今後やはり平成27年度から本格的にその点についてしっかりと検討をしていこうということが町長の方からも発言が生まれて、そういう時期にきているのかなというふうに思っているところであります。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） いろいろなご意見が出ているようでございますが、今後の経営方針というようなことで、大規模改修の面、それからどこがやっていくのかという中で、町が当面施設運営を行っていくというようなお話がございました。

そんな中で、今後の展望を図っていく上で、やっぱりこの会計だけで判断するというのは非常にその困難にあるんじゃないかなというふうに思います。例えば財政収入、利子及び配当金の中見ると、去年は100万円の予算を組んでおいて今年20万円計上されておるとこのを見るのとざっとこの中で見るだけであっても、だんだんとその預金を取り崩されておいて、これがだんだんと減ってきておるんじゃないかということをごっと見られたわけですね。そうするとこれが何年も続くことになると、たちまちこれが預金が減っていっちゃう、今までせっかく。

だからそういうようなことをやっぱり見るには、やっぱりその前も私一般質問等で申し上げたかと思いますが、やっぱりこれは企業会計としてこれを発足していかなくちゃいかんということ非常にこの危惧をしておるわけです。これがいっこうにそうしたものが見られてこないということについて、どのように感じておられるかということをお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、預金利子の関係ですけれども、ちょっと発言させていただきますと。

ここににつきましては、現在基金の方が財政調整基金で3億5,000万円余の基金が

ある中で、利子の収入を見込んでおりますが。昨年度までちょっと少し預金利息を過大に見ていた点があったので、今回すいません、修正をさせていただいたのが理由であります、申し訳ありません。

それでただ、島田議員おっしゃるとおりやはりありまして、長期的に見ればいろいろそういうこと見ていかなくちゃいけない。その中で企業会計という話は過去からも言われておりまして、昨年度の決算書においても監査委員さんからもご指摘といたしますか、記載のあった事項であります。

減価償却費の見積もりを今までやってきておりませんでした。昨年度減価償却費も外注というか外にだして、ある程度出てきたところでありますので、企業会計の移行については環境が整いつつあるというのは事実かと思っております。それで一方で、企業会計の決算をじゃあやってないのかといいますと、一応企業会計による決算書については毎年度作成をしております、経営会議にもお示ししておるところでありますので、作成自体はきちんと行っておるところであります。

それをそのきちんとしたこの予算上のといいますか、会計上の企業会計とするには、やはり企業会計のシステムにも必要になってきますので、決算の方法、あるいはその計上の方法も決算書を作るだけじゃなくて、支出、あるいは会計管理を行うシステムの改修も必要になってきますので、その点も今後考慮しながら検討していきたいというふうに思っておりますので。十分検討していかなくちゃいけないということは承知しているところであります。

○議長（関 克義） お諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは1時まで休憩といたします。

休 憩 午後 0時10分

再 開 午後 1時00分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

質疑ありませんか。

橋本議員。

○9番（橋本喜治） それでは質問をさせていただきたいと思いますが。

まず、1点でございますが。今、松川町ではふるさとを発信するために都市交流、また広報大使を使いながらそれぞれまた町の発信をしておられます。今日はそれでこの平成27年度松川町当初予算の概要で、これを参考にしてちょっとお願いしたいと思うんですけども。

8ページをご覧になっていただきたいと思います。

ここの中に松川町を積極的にPRするというので、広報大使にゃんたぶう、それからそれぞれの参事を広報誌の関係だとかそういうことで予算が盛られております。それから都市間交流の推進におきましても、158万2千円という格好で盛られておるわけなんですけれども。これは当然今まで関東地区松川町の会だとか、関西の松川の会、また蓮田市や牧之原市との交流との関係もあろうかと思っておりますけれども、昨年と比べてまして特に都市間交流の関係で、予算的に対象ちょっと多くなっているわけなんですけれども、そこらの辺からちょっとPRがどのくらい変わってきているのか、その点についてまずお聞きしたいと思っております。

引き続きまして、これは物品の関係でございますが需用費の関係でございます。物件費の需用費の関係でございますけれども、この町のこの予算書を見ますと、燃料費及び光熱水料の関係についてそれぞれ載っております。それぞれの分担の燃料費、光熱水料、それをちょっと私の方から、総務の財産管理並びにそれぞれの主なところをちょっと拾って見てきておるわけなんですけれども。

たまたま昨年原油の下落ということで、だいぶ燃料費が安くなっていると。そういうような状況の中で、今回予算を立てるにあたりまして、だいぶ下がっている部署もありますけれども、あいにく同じ状況で進んでいるところもあるんですが、そこらの辺の予算を立て方についてちょっとお聞きしたいと思っております。

それから引き続きましてもう1点は、これはたまたまこの地方創生ということで、今回は地方へというような内容になると、定住、また人口増の問題になるわけなんです。町の方では今、出産の関係だとか、新築の住宅助成金等についても、その一部の中でもいろいろとまた考えながらやっておられるわけなんです。私はちょうどその新築の住宅助成金並びにまた出生の祝い品の関係について、予算盛られている内容について、この昨年と同じような格好になっておるわけなんですけれども。そこらをこの今地方創生の状況として今後この取り組む中で、同じような金額で上がっているということについてどういうふうにご検討されているかちょっと最初お聞きしたいと思っております。

○議長（関 克義） 広報宣伝、都市間交流につきまして。

齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 積極的に交流する風土作りということでございます。

先ほど都市間交流の方がということでございました。昨年は関東松川の会が開催されませんので、本年度は関東松川の会の開催ということと考えております。そういう面で、その負担金等が若干増えているのがこの関係でございます。

ここには三遠南信サミットだとか、そういった部分も含まれておりますのでご承知おきいただきたいと思います。

また、にゃんたぶうとか広報大使につきましては、昨年より2回ほど回数を減らしてあります。また、広報大使につきましては、昨年5名ということでしたが、また3名に戻して活動をしていくということでございますので、若干そこら辺でそちらへの支払いにつきましては、減っているような状況でございます。

一番最後のご質問のありました地方創生の関係のことについて、私の方から先にご説明させていただきたいと思いますが。

結婚に関するお見合いイベントだとか、そういうものにつきましては、この最終日の定例会、補正予算の方で若干平成27年度からこの補正の方へ振り替えた分の関係につきましては計上させていただきたいと思っています。これにつきましては、総務社会常任委員会、また産業建設常任委員会、二つにまたがるところがございますので、それぞれの委員会の方でまたご説明をさせていただきまして、最終日の全協の方で最終的な両方につきましてご説明させていただいてお願いをしたいと思います。

今、考えられるのは、消防関係とか、そういった結婚イベント、また保健福祉課の方で計画しておりますというイベント等につきましても今回計画をさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 次、需用費の関係で燃料費、光熱水費の考え方。

高坂総務課長、お願いします。

○総務課長（高坂竜夫） それでは燃料費のことでお願いします。

普通会計に属する施設の燃料費、また公用車にかかる燃料費の方は、各科目にも計上してありますけれども、そのとりまとめは総務課の方で行っております。

例年3月に町内の石商組合の皆さんに、8社ほどあるんですけれども、入札を行っております。その中で一番安価なところと契約を結びまして、1年間その業者さんから灯

油あるいはガソリン等を購入しております。

確かに原油価格下落しまして、一時安いときがありましたけれども、またここへきてまた値上がりの傾向でございます。

この価格の変動がありますと、その都度その業者さんと協議をしまして、単価の更新をしております。

財務規則上いわゆるカードというのは持つことができませんので、すべて伝票作業でしていただいております。各課で使う公用車、あるいは施設で使う公用車についてもすべて手書きの伝票でしていただいておりますので、若干そこら辺の加減は単価が少しアップをしているところもございます。

また、光熱費につきましては、昨年7月に電気料の値上げがありましたので、若干のアップはしております。

以上であります。

○議長（関 克義） 次に、地方創生に関わる出生祝い金等。

塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 私の方からは、新築助成金のことについてご説明しますが。

ページで言いますと43ページ、302万6千円という負担金のところに載っておりますけれども。こちら時限立法でございまして、現在の後期計画の中で、もうこの事業については推進しないということで決まっております、その時に既に助成対象になっていた残りの平成21年、平成22年、平成23年築の皆さんに6年間全部で6年間の補助金を助成金を出すということになっておりまして、残りの3年分の3カ年分の予算が計上してあるものでございます。

○議長（関 克義） よろしいですか。

出生祝い金について。

大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 出生祝い品につきましてはですけども。ここ数年約90名ほどの方に出生祝い品という形の中で祝い品を支給してきているということでもあります。

この支給につきましても、これまでもいくつかご意見の方いただきながら、金額等の見直しもできないかというようなことでいただいているところでありますが。子育て支援策の一つということの考え方の中で、額等の見直しにつきましましてはいくらか検討の方はしてきておるところではありますけれども、なかなかこの額の方をどの子どもさんに増やしていくのかというようなことにつきましては、まだちょっと手続きの方に至っ

ていないところもありまして、当面はまた検討の方はしたこともありますけれども、前年の内容のもとに、今年27年度の予算におきましても、祝い品の方の内容は同額でお願いしていきたいということで考えて行わせていただきました。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） ありがとうございます。

それでは最初の広報関係、その都市間交流の関係なんですけれども。実は私どもも松川関東の会の皆さんとも、幹部の皆さんともお話もしたりいろいろしてきましたんですが。やはり幹部の皆さんはふるさと大使という格好で今任命されておられるわけですが。ふるさと大使の皆さんにこちらからは町の状況というものを話ししながらやっているわけなんですけれども。やはり説明するだけではふるさと大使のあり方というのは、実際実感としてわからない話を、また会員の皆さんにお話ししていかなくてはならないことになりますと、やはりちょっと難があるんじゃないかと。

私のちょっとお話ししたいのは、ふるさと大使のこの要綱の中に、広報の関係もお配りして、そういう広報関係のものをいろいろ見ながら、きっと機関誌を見たりして勉強される方もおられるんですが、この大使の皆さんにこの広報の状況を町の方へ来ていただいて、それで松川町の方の実態を実際に目の当たりに見ていただいた内容と、それから広報の状況をこういうふうにタイアップしながらその人たちが外の方へ、また地域に行かれてその関係についてはPRして会員を増やしていただくという方法も一つの方法じゃないかと。

ということで、もう少しふるさと大使の皆さんの設置ということで、良い要綱が作ってありますので、ふるさと大使の活用というものももう少しご協力いただければ、やっていただければありがたいなど。そういうことにすることによって、我々地域をPRするためには、少しでも松川町の皆さんもそういう会員の皆さんに対しても、いろいろとPRするきっかけにもなるんじゃないかなと、こういうふうに感じてちょっとお話しいたしましたんですが、そこらの辺のまた考えをお願いしたいと思います。

それと今燃料の関係についてお話がございましたんですが。実は物価の高騰ということで、原油が下がったということで、たまたまちょっと調べておりましたら、特に庁舎内の一般総務費の方の財産管理の中では、燃料の関係には今回の場合515万3千円、昨年が522万4千円ということで98.6%になっております。それで光熱水料については542万4千円の昨年が516万5千円ということで、105%になっております。特に総務の関係で出されている数字が非常に多いわけなので、そこであと小学校、中学

校の状況を見ますと、燃料費の関係については93%、それから光熱水料については84.6%。中学の場合は燃料費が90.4、それから光熱水料については96.3%ということで、いろいろ用途によっては使い道も違ってくるとは思いますけれども、やはりただ私が思うのは、最近その節電の関係についてこういうふうに協力はさせていただいておるんですが、節電というものに対して職員が本当にその節電しておる状況が自分で見てわかる内容。要するに庁舎内へちょっとこういう毎月の状況がせいじゃ今年の今ほどのくらいあったんだけど、いくら現在はどうだと。そういうようなものもこういうふうに載せていくということによって、見た目でも誰でもわかってこれはこれじゃ多いから協力していかなくちゃならんと。こういうようなものをこういうふうにお互いに意識を持ってやっていくことも必要じゃないかと、こんなふうにちょっと思いますので、そこらの辺のちょっとお考えがあったらお聞かせいただきたいと。

それともう一つ、今住宅の関係の助成の関係と、それと出生祝い品の関係についてお聞きいたしましたんですが。住宅新築の関係につきましては、やはりもう固定資産税の関係の助成等でもうだいぶ利便を図ってやっていただいておりますけれども。やはり住宅を建てる場合には、一番基になるのは現金ということもどうもあるわけなんですけれども。それをお金はこういうふうに借りながらやっていくということになりますと、先に立つは先から現金が先にほしくなっていくというか、建てるのは家を建ててからの関係になりますので、むしろこういうものに対しては今後の課題としては貸付金に対する利子補給とか、そういうような対応もひとつの考えじゃないかなというふうにちょっと私は考えております。

それとその結婚の関係の出生祝い品の関係なんですけれども。

この内容についてできましたのが、ちょうど平成19年でありましたか、もうかれこれもう7年くらいたっております。その間、各実態の方についても、この内容についての金額的な内容についてもだいぶ変わってきております。

今1人の出産の場合でも3万円くらい。それから2人でも5万円という。それから3人目は10何万円なんていう話のともありますし、お金ばかりこれは変えるということではできませんけれども、どうしても小さいお子さんたちをこれから育てていくということになりますと、子どもを出産してからは、お金というものはだいたい先にちょっと目につくんじゃないかなと私は思います。ですからそこらの辺も子どもを産みやすい環境づくり、これも一つの方法じゃないかなと、こういうふうに思いまして、今後課題としてそこらの辺も検討されたらどうかなというふうに思っております。

そういうわけで、ここらの辺をちょっとどんなふうに将来的に考えておられるか、人口増対策として定住対策としてどのように考えておられるのか、そこらの辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） まず初めにふるさと大使の活用を考える。

この辺は斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） ふるさと大使の活用でございますが、ふるさと大使の皆さんも清流苑祭りをはじめ、帰省の際には役場へ寄っていただいて、理事者等とも情報交換、交流を深めております。

先ほど橋本議員さんから提案もございましたので、また参考にさせていただいてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 節電等に対する考え方。

高坂総務課長、お願いします。

○総務課長（高坂竜夫） 役場庁舎は高圧を使っておりまして、1年間で一番最も高いピークの基本料金で、その翌年の年の電気料が計算されます。それがちょうど昨年でありましたので、その昨年の実績をベースに今年予算もうちょっと反映させていただいたので、若干他の施設より高めになったかと思っています。

今後、その職員が目に見える形の中で、どう節電するかという中で、ピークカットを行うために最大の電気量がきたときに自動的に電源をカットするような仕組みもできるんですけども。これにはこの庁舎非常に古くありまして、多分冷房なんかも古い装置がついておりまして、適合できないということも聞いておりますので、そこら辺の改善をまずして、そういったピークカットをして、職員が判断できるような形をしてみたいと思っているのと、不要な電気はもうすぐ消すということで、今5Sに取り組んでおりますので、職員の方にも周知をしております。

いずれにしろ28年4月からまた電力料金の自由化というのがありますけれども、それ以前問題として職員としても意識を持って取り組みたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 新築住宅資金利子補給等について。

塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 先ほど新築助成金について、平成23年度で終わりにしているということを申し上げましたが。当時助成金を給付した時のアンケートをとりまして、

新築をした動機がこの助成があつてからしたのかということの質問に対しまして、それが動機付けであつたという方はたったの1名でありました。

ですから、この助成金を差し上げることによって、松川町に住宅を建てたいというふうに考えた方はほとんどいなかったという結果から、この制度をもう時限で終わりにしようということ、続けてはいないという状態になっております。

新築につきましては、現在は国の統一の制度ではありますけれども、3年間120㎡の1/2の税金を軽減しているという制度がございまして、それを利用しております。また、住宅借入金の特別控除としまして、所得税、それから所得税で引き切れなかったものについては住民税を安くしているという、減額しているという制度がございまして、今その国で元々決められた制度を利用させていただくという方針で考えておりまして、新たな制度を税務の側で考えるということは考えておりません。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 出生祝い品等について。

大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） この祝い品の支給は、当町におきましてはマークンカードの方を支給しております。

それでこれまでもご意見としまして、マークンカードだけではなく現金の支給もいただけないかというようなことのそういった意見もあつたりします。そういったことも含めまして、今後その内容と、あと第4子までそれぞれに額に差をつけておりますけれども、そこに差をつけることが良いのか、できるだけ早めの出生の方に対してもう少し金額を多く支給するのが良いのか、そういったこともこれまでの検討の中にしてきておりますので、そこら辺も含めてのこと。

また、近隣では、この支給に対しまして、定住促進みたいなものの意味合いもありまして、5年以上住めばその子の祝い品、額は多いところにつきましてですけれども、返還はしなくても良いよというような形をとっておりますので、当町の場合にはそれにつきましては、居住1年というようなことで非常に短い年数であります。ですので、子育て支援というような形で支援策でありますので、そういったいくつかのものを含めまして、またご意見いただきましたので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） ご説明いただきましたが、ひとついづれにいたしましても、将来的には

目的は一つということになりますので、実効あるものに、また前向きに取り組んでいただくようお願いをさせていただきたいと、こんなふうに思いまして質問を終わります。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 橋本議員のご質問に対して、町長としての考え方を何点か述べておきたいと思います。

交流事業につきましては、これも私のメインの事業というふうに痛感をしております。この4年間あまり、交流人口を増やしていきたい。人口を100人増やすには至難の業でありますけれども、来ても100人来てもらうにはまたやり方があるというふうにも考えておりますし、やはり人、物、先ほど申し上げましたけれども、人、物、情報が動くことによって経済が動いていく、活力が出てくるという考え方を持っております。

この交流事業につきましては、いわゆる今までの蓄積を次にどうやってまた活かしながらやっていくか、そんなことも考えながら続けていくべき事業だというふうに認識をしております。

それから移住、定住の話が出てまいりました。先ほど人口増対策ということで、出産、結婚というような話もいたしましたけれども、松川町でも移住、定住対策としてインターネットで松川町のPRをし、また空き家バンク情報だとか、いろんな形をとってきております。

しかし、これからやっていく上で、やはり松川町に住んでいただいたときのライフスタイルを提案していく形をやっぱりとっていくことかなというふうに考えております。松川町に住んでいただければこういう空気、こういうおいしいものが食べれてこうですよ、子どもが生まれるとこういう形で支援していきますよ。18歳までは医療が無料ですよ。子育て支援センターがこうあって、そして保育園はこうあって、いくらぐらいかかって、そうするには収入がいくらなければならないということもある程度は、松川町では子育て、中学校3年までにだいたいこのぐらいかかりますよというライフスタイルというものもある程度提案していくことが大切じゃないかな。ただ来てください来てください、空気は良いですよ、景色は良いですよだけでは私は難しいというふうに思っております。

また、全国の様々な今移住定住対策がとられておりますけれども、面白い例として話しておきますけれども。

山口県の島でございますけれども、一切うちは補助金出しません。補助金が必要な人は来てくれなくて結構ですよ。それが今度は逆に本当に住みたい人が住んでいるという

実例でございます。その代わり今、私が言いましたように、ここに住んでもらえばいくらかかりますよ、そういったことがこれから新規就農やいろんな形がとられていくと思いますけれども、やはり新規就農者も何人かおられてなかなか厳しい方も今までにありました。それはやっぱりそうしたライフプランというものがしっかりしてないというのが、どうしても難しくなってくるというふうに思っております。

これからのやっぱり町のPRの中で、そうした住んでもらうこういうメリット。だけれどもこれはこういうことが必要ですよ。地域とのコミュニティーもこうですよ、そういった形で移住、定住対策というのを進めていくのは一つの大きなポイントになるんじゃないかなというふうに思っております。

それからふるさと大使につきましては、今橋本議員の言われた提案、さっき課長が申しましたけれども、検討に値するなというふうにも思っております。

ただ、ふるさと大使と申し上げましても、やはりその方の年齢、あるいは動き、相手があることでございますので、またそれは協議していく内容かなというふうに思っております。

○議長（関 克義） そのほか質疑ありませんか。

間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 3点ほど質問をさせていただきます。

まず、一般会計の53ページでございます。13節でございますけれども、地域活動センターについてお願いをしたいと思います。

今年度新規といたしまして、障がいを持つ方の日中活動の場の提供と高齢者、子どもの行政型サービスの提供を行うために、4月より旧北名子保育園において地域活動支援センターを開所するというところでございます。

予算書の厚い方でございますけれども、当初予算として扶助費を混ぜて690万円ほど盛ってあるわけでございますが、この概要の方には3,546万8千円ということでございますが。この点についてどんなどういうことかをご説明いただきたいと思っております。

それから今度開所ということの中で、利用者は何人ほどおいでになるのか。それからまた委託料も発生しておりますが、どういう形で委託をするのか、この点についてお聞きしたいと思います。

また、2点目でございますが、97ページの中央公民館への改築事業についてお聞きしたいと思います。

いよいよ念願でございました松川中央公民館の建設が27年度から28年度にかけて

改築をされるわけでございますけれども。昨日も全協でお話をいただく中で、なんか確認申請の全体計画の中で、別棟とか同一棟とかという形の中で、なんか認定申請があるということでございます。

今までそれまで考えておったのかどうかわかりませんが、着工が早くて7月、それから遅くて9月着工という昨日説明をいただいたわけでございますけれども。進捗としてこの計画に入っている中で、進捗が遅れておるのか、今までの計画の中で進んでおるのか、その辺をお聞きしたいことと、それから完成が来年の28年の秋ということでございますけれども、この辺は秋ではなんかちょっとはつきりしませんけれども、何月とかその辺はどうなっておるのか、お聞きをしたいと思います。

それから中央公民館の解体前におけるなんかセレモニーということは考えておるのか。

それから3点目でございますけれども。予算書の99ページの13節でございます。

東小のことでございますけれども、いよいよ3月をもって閉校となるわけでございますけれども。生東地区の拠点施設として、地域をはじめ多くの町民の方が利用いただけるように、後利用が決まるまで維持を管理していくということでございますけれども。この維持、管理の方法というか、委託料等も発生してきておりますけれども、委託の方法等についてどのようにしていくのかお聞きをしたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（関 克義） 地域活動支援センターの予算について。

大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） まず、この金額のところについてでありますけれども。

地域活動支援センターの業務の委託料は、53ページのところにあります624万円になります。ただ、施設の方の管理、運営のところの費用の光熱水費ですとか、そういった費用の方を入れたものがこの中でこの3,546万8千円というところの数字になるわけですが、主はこの業務委託料のところににつきましては、624万円の内容になっております。

この624万円の内容でありますけれども、事業としまして親愛の里さんの方に業務委託の方をしてまいります。月額で52万円で12カ月分ということの中で、この委託の方をしてまいるということになっております。

現在考えておりますのは、定員が10名ということ、3型ということの施設になっておりまして10名ということになります。

基本事業の部分を実施の方をしまして、定員が10名ということですので、この10

名にできるだけ近づけるような形で、今後利用者数を増やしていくということになりますけれども、どうしてもこのこの利用をする方々につきましては、なかなか外に簡単に出れないという方々が多くいらっしゃいますので、連絡会議等情報交換を持つ連絡会議を各障がいの団体の皆さんとも連携とりながら、今後の利用者につきましては、情報等ももらって、4月からの利用に結びつけていくというようなことで考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 続きまして中央公民館の関係、それから東小について。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それでは中央公民館の関係からよろしくお願ひしたいと思います。

昨日の全協の中で、全体計画認定申請を行ってまいるというようなお話を申し上げたところでございます。これについては、実は昭和53年5月19日、53県第177号の通知。渡り廊下による別棟解釈についてという文章が、長野県より出されております。これ防災避難規定によるものでございまして、町民体育館は中央公民館と別棟であると解釈して、設計業者、そして私どもが別棟の解釈として、従来どおり渡り廊下でつなぐ設計を進めてまいったところでございます。しかし、建築確認申請中でございますが、地方事務所建設課より構造規定上渡り廊下で接続されている中央公民館、町民体育館、そして図書館資料館は同一棟と解釈され、渡り廊下による別棟解釈についての応用は難しいというような旨が伝えられたところでございます。

これによりまして、平成27年4月から施行された建築基準法第39条第3項の特定天井、特定天井というのは釣天井になりますが、天井高6m以上、床面積200m以上の体育館の天井が補強が必要になるということでございます。町民体育館からすればトレーニングルームとアリーナが該当になってございます。渡り廊下でつなぐ町民体育館がその部分が触れるといったところでございます。そして図書館、資料館に関しては、問題はないわけでございます。

そこで建築基準法第86条の8の規定により、中央公民館、町民体育館、図書館、資料館の全体計画認定申請を提出することによって、従来同一ですから一緒にやはり工事をやるというルールなんです、あまりにも規模が大きいですとか、そういう状況があるために時間差でその工事が進めることができる、そういった申請になるわけでございます。よって、この申請を出すことによって、そういうような形にもっていきたいというような申請でございまして、これが1点です。

そして工期のご質問もいただいております。早くて7月、遅れると10月ぐらいに着工というようなお話申し上げたところでございますが。国庫補助の関係上、早期着工のお願いをただいましておるところでございます。早期着工になりますと、4月の1日から事業を進めていいよというような許可下りてくるわけなのですが、通常ですと例年ですと5月の末。ですから6月に入ってから工事の着手ということになってまいります。

よって、おおむねちょっと14カ月ほど実は工期を見ておるところなのですが、具体的に申し上げますと、平成27年、早期着工の場合にはおおむね7月から8月ぐらいに完成予定。そして通常着工になりますと、10月から11月頃になるのではないかとというふうに今考えております。

もう一つ、解体のセレモニーに関してでございますが。今内々で、中央公民館内館長を中心に、今どうしようか考えておるところでございます。

いずれにしても、着工時期との兼ね合いがありますので、そこら辺も考えながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。

続きまして、東小学校の維持管理に関してでございますが。

委託方法に関しましては、それこそ委託をお願いしてまいりたいと思います。それは建物内の管理とあと建物外の管理というふうにとりあえず予算上分けてございますが、地元の皆様方をお願いできればすてきなことじゃないかなと思っております。

やはり東小学校を愛していただいて、卒業されておられる皆さん方というのはやはり大事にしており、思い入れもやはりあるのではないかとこの考えがございます。そんな形で委託をしてまいればということで、進めていきたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） それぞれ答弁をしていただきましたが。

地活センターにつきましては、施設の関係も含めたということのようでございます。委託については、親愛の里さんをお願いするということでございます。利用者においては、10名を予定しておるようでございますが。

これは今までも一般の方というか、今回親愛の里さんが入って利用者さんが多くなるという感じでございますけれども。以前あれしていた生田の地活センターにおいでたような方は含まれておいでなのか、その点をお聞きしたいと思います。

それから中央公民館については、渡り廊下という建築上の問題で、同一棟という形の中で、体育館の天井の補強もしなくてはならないという答弁でございました。

これは渡り廊下が今のところつながっているということでございますが、これ切り離すとかそういう設計というのはできなかったのかどうか、その辺がわかればお聞きしたいと思います。

それから工期については、ちょっと今流動的ということでございますけれども、名子中央保育園のこともありますので、しっかり工期の計画を立てて進捗をお願いをしたいと思います。

セレモニーについては考えておいでになるということでございますので、やはり即解体ということでは悲しい気持ちもありますので、今までの公民館の歴史等も踏まえたことも残すような形の中でお願いをしたいと思います。その点については、どんな考えがあるかお願いをしたいと思います。

東小の管理については、地元の方に東小を愛していただいていたというか、地元の方に管理をお願いするというところでございます。

後利用については、時間をかけてということでございますので、良い利用ができる後利用ができることをお願い願っておるものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 地域活動支援センターの管理のことにつきまして。

大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 以前に利用をしておっていただきました生田での作業が、利用者の方につきましては、現在新たな場所の方で利用をしておっていただきますので、先般も委託の事業所の親愛さんとの話をしましたところ、そちらの方での活動をしておって、新たなところへは今度来ることはないというようなことでありましたので、今度の10名の方は新たな方を今後お願いをしてまいる、利用の方をお願いしていくというようなことになるかと思えます。

あともう1点、先ほどの数字のところでもっとお願いしたいわけですが。実はこの障がい福祉費のところ、障がい福祉費と目で障がい福祉費と地域活動支援センターの費用がございます。

この地域活動支援センターの部分だけは純粹にいきますと、670万6千円の金額になっております。それがちょっとこの障がい福祉費の方の金額のものも入っての金額で3,546万8千円とちょっと大きな数字になっちゃっておりますけれども。地域活動支援センター分につきましては、670万6千円ということでお願いをしたいと思えます。

大変申し訳ありませんでした。よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 中央公民館の改築に関わる件につきまして。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） つながっている切り離すことへの考えはなかったかという、確かそんなご質問だったと思います。

直接的に切り離す、あるいは接続するという事は、直接的に下世話な話ですけれども、お金の部分には、手数料は若干今度の3月の補正でお願いする形になりますが、大きな工事額には変更ございません。

また、今現在、あれだけつながっていることでの利用価値が高く、大勢の皆様方にご利用いただいている経過を考えれば、切り離すということは考えてなかったわけではないんですけど、ただいまこうやってしっかり使っていただいているその要因はあそこにつながりにあると考えまして、つなげていくという方向で進めてきており、それでやってまいりたいと思います。

また、工期の計画を立ててというお話でございます。確かにそのとおりでございます。そこもきっちり立ててまいりたいと思います。

また、お別れセレモニーというか公民館のセレモニーに関してなんですが、確かにそういう形もとるにせよ、大事なのは新しいスタートの段階での新しい公民館ができたところでのセレモニー、そちらの方を重要と考えております。ですから、公民館の開館の折のセレモニーは、できるだけ落ち着いた形というかそんな形で考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 地活センターについては、以前におった方々は入らないということでございますが。それにしても一般の方というか、親愛の里の皆さん以外の方も今後受け入れるということですね。

中央公民館につきましては、今私が言ったのは、渡り廊下をとりあえず離しておいて完成したらつなぐというか、そういう考えでは物事は通らんのかということをお聞きしたわけでございます。

セレモニーはそんなに派手にやることはないと思いますので、ある程度の形で良いのではないかと思います。その点についていかがでしょうか。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） やはり先ほども同じ答弁で申し訳ないんですけど、今活用

されておるといふその流れを十分大事にしまゐりたいといふのが一つ。

もう一つ、切り離しの部分を考へなかつたわけではないといふお話をしましたけれど、元々国庫補助をもらう時に本当に真剣にそれ考へところでございます。と申しますのも、中央公民館部分とあとチャンネル・ユ一部分があつて、その共有部分の按分のところでそれを本当に考へたところでございます。と申しますのも、施設がつながつてゐる以上、その按分の部分が町民体育館とか、図書館、資料館の按分の部分が入り込んできますよ、図書館の皆さんもトイレを使うじゃないですか、町民体育館の皆さんもトイレを使うじゃないですか、ロビー通るじゃないですかといふようなことで始まつておつたのが、いろいろ長野県と協議をしていく中で、共有部分はチャンネル・ユ一と公民館で按分すれば良いといふ方向になりました。よつて、これはつながつていけると。

もうちょっとさかのぼつてお話申し上げますと、町民体育館の部分と図書館の部分があると、変な話補助金はその分さつ引かれるといふような格好になります。

やはりそういうことも勘案しながら進めてきたんですけれど、今言つたようにチャンネル・ユ一と公民館部分で按分すれば良いといふような答をいただいた中で、よしそいじゃ予定どおりつなげてまいらうといふ、そんな結論に達したところでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 先ほどの私の方で、利用者の方のことで親愛の里さんの方への話を確認をしたといふところについて話をさせてもらった点について、ちょっと誤解のないようにお願ひしたいんですが。

親愛の里さんの利用者の方が、地域活動支援センターを利用していくといふことではなくて、新たにこれからなかなか外に出れない方、そういった方々が今後居場所作りといふような形の中で出てくる。来て地域活動支援センターを利用していくといふ、そういう方々が利用していくといふことでありますので、親愛の里の入所の方が利用といふことはちょっと難しいのかなといふふうにお考へしておりますので、その点についてはちよつとその辺お願ひしたいと思ひます。

事業委託をするといふことでご理解をいただきたいと思ひます。

お願ひします。

○議長（関 克） そのほか質疑ございますか。

松井議員。

○11番（松井悦子） それでは何点かお伺ひをいたします。

この当初予算の概要というところでお願いをしたいと思います。

最初は13ページになります。健やかマイレージ事業ですね。個人の健康意識を高めるための取り組みということで、昨年度から始められた事業だというふうに思っております。

昨年は12万6千円ですか、予算を組んで始められたわけですがけれども、今年度はだいぶ少なくなりまして3万4千円ということですが。昨年の状況に応じた予算かなというふうに思いますが、そんなちょっと今状況なんかもお伺いをしたいと思います。

それからその次は、11ページになります。

11ページの小中学校の研修事業というのが、これは毎年あるものなのだと思いますけれども。町内小学校の教職員の指導力の向上と児童生徒を取り巻く課題について検証を行うというふうに書かれております。

何点かここに例といいますか、主なところが示されておりますけれども。3番目のメディアリテラシー講演会というの、これもまたちょっと内容がわかりません。このあたりも含めてどのような検証をどのくらいの回数などで行うのかということをお伺いをしたいと思います。

それから一番最初といいますか、主な事業の最初になります7ページですがけれども。

第5次総合計画策定業務について583万9千円というふうになっております。

平成27年度に満了する総合計画ですがけれども、28年度からの基本計画ということで、今策定委員会さんなんか決められて順次作業を進められておるというふうにお聞きをしておりますが。

ちょっとお聞きをした中で、昨日の町長の所信表明の中に所信表明の4ページですか、一番上のあたりですがけれども、第5次総合計画の策定に着手をしておりますが、この中で今回初めての試みとして、町民100人ヒアリングを行い、松川町に暮らしていてどうだということ聞いたのだと思います。いろいろがちょうど良くて、なんとなく居心地が良いといった感想もいただいております。

少し前の全協かなにかで、少しこのあたりに触れられた報告があったような気もいたしますけれども。このあたりのこの町民100人のヒアリングというところ、これがどんなふうな設問でどんなふうに行われたのかということをお聞きをしたいと思います。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 健やかマイレージの関係につきまして。

大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 健やかマイレージにつきましてですけれども。

昨年より予算的には少なくなっておりますが、その内容におきましては、今回の計上してあるものにつきましては、マイレージのカードの方を450枚ということで、それについての予算の計上してあります。

昨年までは、この新たな事業を行っていくという中で、パンフレットですとか、周知用の旗の方を作成しましたので、そのものが除かれてきておりますので、今年はそういったことでポイントカードの方の使用ということになります。

それと2月末までの実績ですけれども、67名の方が利用していただきまして2,550ポイントというようなことで、ポイントの方を獲得していただいて、健康の維持ということの中で関心を持ってもらって、取り組んでおっていただくということでもあります。

これにつきまして、住民の皆さんの方に、健康学習会の折に出向いていきまして、このポイントマイレージの方に取り組んでもらいたいというようなことですか、最近ではコミュニティ・カフェの方に来ていただいている方々にぜひこれに積極的にやっていただけないかというようなこととお話をさせていただきながら、最近その方々が結構継続的に事業の方に取り組んでもらうというようなことも出てきておりますので、引き続きそういったところでまた周知の方は図りながら取り組んでまいりたいというふうに思っています。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 次に、小中学校教職員の研修について。

下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） お願いします。

まず、4校合同研修会につきましては、町内の小中学校と松川高校の先生方も参加いただきまして、ここにありますように、共通の児童生徒、大きな課題についてのテーマを決めて講演を聴き、研修をするということを今年度もこれまで行っております。来年度もこれを継続して続けていきたいというものです。

それと各校訪問指導といいますのは、小学校2校、そして中学校1校ですが、それぞれ一日かけまして、それぞれの学校の学級学級を見ていただいて、それについて学級のクラス運営について学級運営についてご指導いただく。それが終わった後、懇談会を開いて、いろいろ疑問、指導、直接いただくというようなことも継続して行いたいと

いうものです。

そしてあと3番目のメディアリテラシー講演会といいますのは、児童、保護者を対象にしまして、今問題になっておりますネットですね。このネットに対する危険度、使い方、その裏にあります犯罪につながる問題、ここにつきましてこれも毎年継続的に講演を開いて研修をしていると、そういうものでございます。

以上です。

○議長（関 克義） 第5次総合計画策定業務につきまして。

齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 100人ヒアリングというご質問でございます。

これにつきましては、今まではアンケート調査だとかあとワークショップによって、第4次総合計画につきましては作り上げてまいりました。今回も先日、全協の方でお配りさせていただきましたが、アンケート結果、またワークショップの途中経過等もお配りさせていただきましたが、初めての試みということで100人のヒアリングということを見せていただきました。1人の方からご紹介を受けて、またその方が次の方を紹介していただくというようなことで行ってまいりましたが。

やっぱり分野が偏らないように、福祉だとか教育、産業、文化、子育て、Iターン、そういった様々な方々から事情徴収というか、意見を頂戴できるようなそんなふうにご紹介をいただいて97名の方からヒアリングをさせていただきました。それが先日お配りした真ん中にちょうど良いという形の共通といいますか、皆さんがそれぞれ感じていることをまとめさせていただいたということでもあります。

設問でございますが、やっぱりこっちから一方的に聞いていくということじゃなくて、あなたが今考えている松川町だとか、そういったことからだんだんに聞かせていただいております。ですので、それぞれ全員の方から同じ質問をさせていただいて、それをまとめたというものではございません。

ですから中には、良いことばっかしと言わない方もおりますし、批判的なことだけもあります。そういう中を総合させていただいて、この間のあの1枚のA4のもので、真ん中にちょうど良いと。

ですからそれにつきましては、自然だとか人だと過去の地域、そういったらあらゆるものがちょうど良いんじゃないかという共通ごとですかね、そういうのを引き出したような状況になっております。それをまた今のワークショップの方へ投げかけまして、今順次ワークショップを進めておるのが状態であります。

現在の進捗でありますと、今基本構想という中で、いわゆる第4次ですと、地域協働のまち、まつかわということになります。そのキーワード的になるものを今みんなで考えておる状況であります。4月以降になりますと、基本計画の方へ移ってまいりたいと思っております。

先日も報告させていただきましたが、策定委員会並びに審議会の方へ報告しながら、また議会の皆様の方へも報告させていただきたいと思っております。

また、そろそろまとまったようでございますが、議会の皆様からも提案をいただくという予定でありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（関 克義） 松井義員。

○11番（松井悦子） さわやかマイレージについては、大勢の皆さんが利用されて2,550ポイントも利用がされたということですが。これについて、その使い勝手については何かご意見とかそんなようなことがあって、少し改善をするようなところがあるのかなのか、そんなようなこともちょっとお伺いをしたいなど、そんなふうに思います。

それから次の研修会についてですね。

この学級運営について、授業風景を見て指導をするという。それから4校合同研修会というのは、松川高校も含めてということでした。こういったところは、どんな方が講師となられてやるのか。

それからこの合同研修会とか、学校運営について、このもちろんこのネットの危険度もありますし、今この学校のこの中での出来事というのが非常に様々な中で問題になる部分がよくあるのではないかと。報道なんかでも見ますと、体罰ですとか、セクハラですとか、先生の言葉遣いの問題だとか、そういった問題で非常に問題化されるというか、表に出てきた、ここに出てきたというような感じもいたします。

これは保護者の意識、社会の意識、そういったものの変化にもよるといふことなのか、それとも学校内の教師の皆さんの問題なのか、はたまた生徒にもいろいろな原因があるのか、そここのところについてもいろいろな論議があると思っておりますけれど、とりあえず手立てをしていかなければならないというふうに思います。

こういった点について、どうなのかということをお伺いをしたいと思います。

それから今の100人アンケートですね。

方法としては、だんだんに紹介をしていったということですね。非常にこれ着眼点というのは良いなというふうに思いますけれども、ただ一つちょっと懸念されますのは、ヒアリングということになりますと、やはり聞く対象というか、聞かれる方が役場の職

員であったのかと思いますけれども、やはり本音の部分がどのくらい出てきたのかなという、そのところが少し心配になります。

それでなんとなく暮らしやすい、居心地がよい町だ、ちょうど良くてというこのあたりが一番無難な回答というか返答なのかなということも、ちょっとそんなような気も勘ぐればそんな気がいたしまして、やはりそのあたりはもちろんそうなのかなというふうに思う部分もありますけれども、ここのあたりで安心をしてしまうとか、ああそうなんだというふうにこのまま額面どおり受けてしまうということについて、ちょっと少し不安を思います。

今後、こういった町民の皆様の意識というものをもとに、だんだんに総合計画の方も一部取り入れながら計画がされていくことだと思いますけれども。このあたり町長はどのようにお考えか、そのあたり3点お願いします。

○議長（関 克義） まず、健やかマイレージの使い勝手について。

齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 平成26年度は、まちづくり政策課の方で健やかマイレージ担当させていただいて、27年度からは保健福祉課の方へバトンタッチをしていった経過でございますので、本年度のことにつきましては私の方からお答えをさせていただきたいと思いますが。

ご利用されている方から使い勝手等にはご意見等はいただいておりますが、ポイントにつきまして、やっぱしちょっとした運動を友達とやったとか、そういうのも加算できないかだとか、そういったご意見はいただいております。ですから、友達と30分散歩を毎日やらにゃいけないだとか、そういう形になっちゃっていますので、一週間にいっぺんだとか、そういったポイントの加算の方法でご意見は頂戴しておりますので、また引き継いで保健福祉課の方へまたそんなことはお伝えして、ポイントのこの足し算、足されていく項目についてはまた検討をさせていただいて、より多くの方がお使いになって健康意識を持っていただけると、そんなことを進めていただいて、健康な体は自分が作っていくんだぞという意識を植え付けていただければなと思っております。

それと最後に町長ということでありましたが、私の方から10人ヒアリングの関係、ちょっと返答させていただいてお願いしたいと思いますが。

役場の職員が行ってヒアリングはしておりません。委託しましたワイドという会社の者が行ってヒアリングをさせていただいて、客観的に見ていただいているということで評価させていただいております。

また、これはワークショップ等に使う材料としていただいただけであって、これがすべてということでは決して思っておりませんし、逆にこの反面があるのではないかということをおもっています。

逆にそこに居心地が良いだとか言っているということは、松川町の住民の方か町民の方は、松川町が本当に大好きなんだと、そんなことを感じて大変うれしく思っています。

昨日の町民提案型も、やっぱり町が大好きでないとああいうことはできないのかなと。ですから松川町が大好きな町民が松川町多いのではないかとということで、大変担当としてはうれしく思ってお仕事をさせていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 基本計画でございますけれども、私今までにも非常に重要視をしているということでございます。

その途中経過の中で、ちょうど良いという言葉、これは私もあれが一番最初見た時に笑った気持ちが、にやっつと面白いなと思いつながら聞いたところでございます。

その内容につきましては、今課長が言われたとおりでございます。100人ヒアリングに私もございました。応接室で職員じゃなくて、町長に対してこれからのまちづくり、いろんなのを聞かれたところでございます。

このちょうど良いなという、非常にほんのりした、松井議員、今、危ういのではないかという、そこまでこの言葉尻を捉えられちゃうと厳しいなという思いを持っております。今、課長が申されたとおりで、途中経過、一般住民の人たちに松川町はどう、もし聞けばおそらく半数近くはまあまあじゃないの、これが現実だと思います。だからそれだけで通して良いとは思っておりませんが、非常にこの計画については重要に考えております。

ワークショップへも私は参加ということじゃない、オブザーバーで見させてもらいましたけれども、平均年齢38、39かなの方たちが、それぞれが意見を出し合っていました。

ぜひともその世代の人たちのまた考えもまたまとまってこようかというふうに思っておりますので、参考にしながらまたやってみようというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 教職員の研修について。

高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 町の小中学校の先生方の研修であります。

県費負担教職員である先生方に、町立の学校の教職員であるというそういう自覚を持っていただきたいということで、県は県の独自の研修体系を持っているんですが、町独自の研修ということでここにある3点、それからもう1点、昨年からはじめましたが、新任の教職員の研修会も開かせていただいております。

それでここに挙げさせていただいております4校の合同研修会、これにつきましては、上越教育大学の赤坂先生においでいただきまして、内容は教科指導のベースとなる学級経営、学級作り、このところのお話をいただいております。いじめ、不登校等の問題が多発する中で、どうやって学級経営をやっていくんだと、その一番の根本のところでお話をいただいて、その研修をもとに各学校で実践をする。その実践の様子をまた赤坂先生に足を運んでいただいて見ていただいてご指導いただくという、こういう研修内容でございます。

それからメディアリテラシーの講演会でございますが、子どもたちのネットでのつながり、LINE等の中で、先生方がつかめないところでの動きがございます、川崎の事件もそうですが、子どもたちの様子が学校の先生方のところでなかなか見えてこないというところもあります。ネットの功罪を知らながら、上手にこれを利用していくという、そういう学習を保護者と一緒に考えていくということで、この講演会を中学校で実施をいたしております。

それからいろいろな諸問題、学校の中で起きてきていると。時代の変化ももちろんありますし、家庭も変わったと、子どもたちも変わったということもありますが。それぞれの直面している課題について、私ども教育委員会の方が敏感に把握をしながら先生方に働きかけをしていくということも、ぜひ大事にしてやっていきたいなと思っておりますので、町の教育委員が学校に出向いて、全教職員との懇談会も各学校ごとに実施しております。その中で、先生方が直面している困難点や課題等も吸い上げながら一緒に考えていくという、そんな場を設けております。

数年すれば町を出て行ってしまう先生方がありますが、この松川町にいてくださる限りは、なんとか町のために力を尽くしてくれるように積極的に研修の機会を設けていきたいと、そんなふうに思っています。

以上です。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） さわやかマイレージについては、若干の使い勝手の良さを望まれる町民の皆様もおられるということですので、またできる限り町民の皆様の使い勝手のいいように進めていただきたいということと、今コミュニティ・カフェなどでも周知をされておるといことですけれども、新たな利用者ということもまた発掘をしていくというか、多いほど良いわけですので、ちょっと疲れちゃってやめちゃったという方がもしおられるとしたら、また新たにまたちょうど定年退職したとか、そういったような方もまた参加をされるということもありますので、PRの方をぜひ繰り返しされていくことが必要なのかなと、そんなふうに思います。

それから小中学校の研修の方ですけれども。松川町の中で研修をされた先生方が、若い先生方にしろ、それなりのお年の方にしろ、いずれにしてもしっかり松川町で研修されたことはおそらくその先生の知識となって、以後の教育活動に大きく生きてくるというふうに思われますので、ぜひまだまだ若くて、いろいろのこともしっかりと会得しておられない先生方もおられるということもありますので、この部分はどうしても抑えてほしいという部分について、しっかり研修、指導をして行っていただきたいと、そんなふうに思います。

ネットの問題は本当にこれおそらく学校側もですけれども、各家庭でも本当に今、不安の問題ではないかなというふうに思います。ぜひ子どもさんたちにまだまだ興味本位で利用をするということがありますので、そのあたり家庭ではむしろ経済的なことも大きく影響してくると思うんです。利用料が明細書が届いてびっくりするというようなこともよく聞きますので、そういったようなことも含めて、ぜひしっかり講演会なりで子どもたちにも教えてやっていただきたいと、そんなふうに思います。

それから100人アンケートの方ですけれども。

決してその恐ろしいとか恐れておるとかそういうことではありませんけれども、この考えといいますか、回答がなんとなくこれが定着してしまうという、これが少し怖いなということを申し上げたわけでありませう。

確かにこういうふうに言われた方もいるということではありますけれども、人数的には97人ということですので、むしろこの表に出てこない、出る機会のない人たちの思いというものもあるわけで、その部分十分に配慮をして、総合計画の方に取り入れていただくといいということが大事かなという、そんなふうに思っております。

政治とは足りない部分をどうやって補って、政策によって補っていくかというそういうことだと思いますので、そのあたり今更私が言うほどのことではないかもしれませんが

けれども、言わせていただくわけでありませうけれども。そういった配慮の中で、常に町民にとって住みよいまちづくりということで進めていっていただけたらと、そんなふうに思います。

以上です。

○議長（関 克義） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） マイレージのPR方法につきましては、また引き継ぎの中で伝えてまいりたいと思いますし、今まで財政係長の方が中心になってやっていただいておりますので、そういった引き継ぎにつきましては漸次させていただきたいと思っております。

総合計画でございますが、やっぱちょうど良いというご意見をいただいた中にはやっぱ反することが絶対あるということで考えております。それとこのちょうど良い町を今後どうやって作るのが良いのか、またそれを持続するにはどうしたら良いか、それがこれからの課題ではないかと思っております。ですからちょうど良い町ということで今表現させていただいておりますが、その町はどういう形でできていくのかな、これから作っていかねばいけないか、そういうキーワードになっていくんではないかと。私どもそういう考え方で、この総合計画に臨んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 総合計画でございますけれども。その方針の中に載っていたということで、その辺のところ。それから松井議員の言わんとすることは私も理解をいたしております。

これからいろいろ政策していく中で、その言葉だけが一人歩きをしていくようなことはおそろくはないだろうというふうに思っております。

それからワークショップに出席して一番最初感じたのは、年齢の若さとそれからスタートがみんな松川町の良いところを出し合おうという形でスタートをしておりました。これは今まで例えばおそろくは、松川町の基本計画、松川町は何が足りんと思う。いろんなことできっと出ると思います。しかし、物事は松川町ってこんなに素晴らしいんだ、いろんな先ほどからまちづくりの提案型まちづくりの話やいろいろが出ております。そうした中で、そういう町の中で、そいじゃ課題はなんなんだということで進んでいった方が、私はより良いいろんな話し合いが進むんじゃないかなというふうに思っております。

それは私の思いもございます。プラス発想という言葉をよく職員に対しても投げかけております。物事をプラスに考えていかないと、マイナスに考えればすべてマイナスになっていっちゃう。だからプラスに考える。問題がないということじゃございません。しかし、私が最初行った時におっとびっくりしたのは、「皆さん今日は松川町の良いところ何でもいいでみんなで皆さんで出し合いましょう」といってワークショップ形式でこうやってやっておりました。

そういう光景って見たのは、その内容で見たのは初めてだったかな。そうなんで新しいやり方で、またものを作っていくんだなというふうに見ておりましたけれども。そんなような考えを持っております。

町長としてそれじゃ松川町は課題がないのか、そんなことじゃないです。ただ、山の中で人口も減っていくし、何もない町だ、そういう根底の中からものを考えていくのと、良いところを伸ばしながらまた課題を拾い上げていくのでは考え方はやっぱり違ってくるというふうに考えております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） いくつかご質問させていただきたいと思います。

最初は3つほどという感じでございますので、3点ほどお伺いさせていただきますけれど、69ページでございます。

中山間地域活性化推進事業ということで、970万6千円というような形で、いろいろな事業盛られているところがございますけれど。特に今高齢化が進みまして、そして少子化の中で一番地域として課題としていかなければならないというようなところは、生田地域ではないだろうかという気がするわけでございます。

その中で、この中山間地域活性化の事業といたしましては、いろいろな事業盛られておりますので、いくつかの中でお伺いをしてみたいと思うわけでございます。

産業の振興ということで聞かせていただかないと、私総務社会という形でございますので、本当はまちづくり政策課とどうしてもこれはこういう地域振興ということは両方にもっと横断的に関わる課題だと思いますけれど、絞りまして産業振興というようなことで聞かせていただくことにいたしますけれど。そこは切ないところでございます。

やはりこの地域は非常に自然が豊かで、そして特殊な産業というようなものが根付いてきた地域でございますけれど、この頃になって非常に高齢化になってきているというふうに思うわけでございまして。産業の中では今ほおづきの栽培、花木、そして山菜というようなものの振興がずいぶん地域の皆さんの努力によりまして進められているなど

いう気がするわけですが、反面梅松苑の問題でございますとか、それから課題としては担い手の高齢化、老齢化というような問題がございますけれど。この中山間地域活性化事業の中で特に産業観光課としてこうして取り組んでいきたいというようなことが、なかなか補助事業がありましたりいろいろでございますので、担当課長さんから方向としてはこういうふうだというようなものがありましたらひとつまずはそれをお伺いしたいと思います。

もう一つは、74ページでございますか、74ページの中で林業振興費、そして15節工事請負費の中におよりの森遊歩道の整備ということで、前年度は3,150万円を盛られておまして、清流苑のところから上へ舗装をするというようなことございました。今回は半額ぐらいの予算でございますけれども、27年度どこを整備されるのかについてお伺いすることと、もう一つは町有林入山鑑札看板設置工事費というのを54万円を盛っていただいております。これは生田の皆さん方の要望もありましたし、それからまた町有林へ楽しみでキノコを採りに行ったりする町民の皆様からの声として「、どうしてもオープンで松川町だけでない方々の方が多く入るような町有林については、なんとかしてくれ」というようなお話もあったそれへの対応かなというふうに思いますので、これについてご説明をいただきたいと、こんなふうに思います。

もう一つは76ページでございますけれども、商工業振興費の中に13節委託料がございまして、公衆トイレの管理業務というのが、これについてはお伺いさせていただきます。

前年は2万7千円の公衆トイレの管理でしたが、今回30万7千円という非常に10倍ぐらいの大きい予算になっているその要因を教えてください。

それから14節では、使用料及び賃借料の中で、松川インター第2駐車場の敷地料が78万5千円。先ほど坂本議員もなるべく軽量経営というようなもので、必要性のないような使用料については見直す必要があるんじゃないかということでございましたけれども、第2駐車場はどのぐらいの使用率であるのか。それから第1駐車場につきましても、今これは感でございますが、利用させていただくために見ると2～3割はいつも空いていると、こういうような状況ですから、インター入り口の駐車場だけでは足りないのかどうか、この点お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（関 克義） 以上4点。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、最初に中山間の関係でありますけれども。

69ページの関係、中山間地域活性化推進事業費の中で、生田地区のその産業の方向性についてということでありまして、非常に難しい質問をいただいたかなと思っております。

ここでそのはっきりとその町が考えていることという意味ではなくて、私がおその担当する業務の中で感じていることだけ申し上げさせていただきますと。ここ2年、私たちが産業観光課でやっておる中で、新規就農の受け入れですとか、移住の相談などを受ける機会が多く設けるようにしてまいりました。その中で感じておりますのは、やはりその松川町がくだもの里で果樹をやりたいといってくる新規就農の方と、それから野菜がやりたいという方の他に、やはり生田地区のその中山間の特性をとて気に入りいただいで、そちらに住みたいと。そちらで農業や農業に関わることやりたいという方がいらっしゃるなということを感じておりまして。松川町もちろん一つではありますけれども、松川町の中には地域性がそれぞれありますので、その地域性に合った形でその受け入れなりをしていく必要があるのかなと思っております。

そういったことを考えますと、やはり米山議員おっしゃいましたような形の中で、特徴のあるその産業を起こしていくことが必要だなというふうに思っておりますが。ただまだ、具体的には何をやっていくかというところまではちょっと至っておりませんので、その点は今後また地域の問題もあるかと思っておりますので、そちらの話とも連携しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

続きましておよりの森の関係でありまして。林業振興費74ページの15節工事請負費の関係で2点いただきましたが。

まず、およりの森の遊歩道の関係につきましては、全体で1.3kmという計画になっております。そのうち300mは、下段から上段に上っていく一番最初の年にやるところでして、残りのあの1kが清流苑からものみの丘に抜ける縦道になります。そのうち残りが約300mという状況になっています。

今年度の事業は今やっているところでありまして、これから完成いたしますが、来年度残りは300mということになっておりますので、舗装の工事というか、遊歩道の整備については、道路の整備についてはその300mになります。ただ、辺地債を使いまして、観光施設の位置づけでやっておりますので、近くにあります倒木なども処理したりということもこの事業でやっていたりしておりますので、そういうことも含めてでありまして、基本的には27年度をもって、この遊歩道の整備については完了するということになります。

ただ、舗装の構成等については、ちょっとまだこれから検討の余地がありまして、下からウッドチップ舗装をやってきておりますけれども、大の字広場までぐらいいは車が入ったりいたしますので、ちょっとまた関係する皆さんとも協議をしながら決めていきたいというふうに思っております。

それから同じ節の町有林の入山観察看板設置工事につきましては、ご発言のとおり、町有林に入るにあたりまして、入山の鑑札を発行して、交付して、鑑札のある方だけはいれるというような形にしていきたいということでありまして、そのための案内といえますか周知看板ですね、案内と合わせました今年から松川町の町有林ではこういった形で有料化をしておりますので、ここは入っちゃいけませんよ、あるいはこういうことをやっていますよという周知看板を3カ所設置したいというふうに思っております。

それからその項目にありませんが、そのページの11の需用費の消耗品費の中にちょっと説明欄から書いてありませんけれども、その入山の鑑札用の防止の購入費もその中に入っております。同じページであります4ページの11の需用費の消耗品の38万5千円の中に入山鑑札用の帽子代が34万円ほど用意して入れてございます。

こちらにつきましては、地元の皆様からも鑑札については、腕にまく腕章ではなくてわかりやすい帽子にしてほしいということがありまして、そんなことで予算準備しております。

ただ、入山この鑑札の規制といいますか、この範囲につきましては、ちょっと全体とは考えておりませんで、生東地区の中で最初初年度でございますので、一部についてやっていきたいというようなことを今事務局としては考えておりますので、またそこは地元の皆さんと話をもって進めていきたいというふうに思っております。

それから76ページの13委託料の公衆トイレ管理業務が増えているのではないかという話ですが。これは大変申し訳ありません、その上段の松川インター駐車場管理運営業務の中に、昨年はおそこのトイレの管理業務も含めてしまっておりましたので、そこから28万円こっちに振り替えてしまったので、ちょっと増えて見えるだけでありまして申し訳ありませんが、そんなことでご理解いただきたいと思っております。

それから最後に松川インター駐車場の関係であります。14節の敷地料でございますが、この中には松川インター駐車場の敷地料も含まれておりますので、松川インター第2駐車場の敷地料についてはその一部でありまして、金額についてはこのうち10万円が第2駐車場の敷地料になります。

利用の状況でありますけれども、まず松川インター駐車場の方につきましては、おっ

しゃられますような状況になっておりまして、利用率については利用率がちょっと今申し上げられませんが、利用の状況についてはおっしゃっているとおりでありまして、だいたいピークになります週末は7割を超える感じで駐車していただいているという感じであります。

一方、第2駐車場につきましては、利用者につきましては割と調査をいたしますと、長期間駐車をするという傾向がありますので、やはり数日間という場合にはインター横の駐車場をお使いいただいて、長期については第2駐車場を使っているという傾向もあるかなと思っております。そんな使い方があるかなということがあります。

それともう一方、調査をいたしますと、やはり特定の車両が特に第2駐車場については駐車をされているということで、そのインターを利用される方が駐車しているかという部分も少し疑問がある車両もないわけではないなということを感じておりますので、その点についてはまた利用状況も改めて調査をして、今後のことを考えていきたいなということも考えているところであります。

以上でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 縷々ご説明をいただきました。

生田地域におけるところの地域づくりといいますか、農業振興につきましては、なかなか難しい点があると思います。一番難しいのが担い手が労働力が弱いという点だと思いますので、そういう点ではやはりほおづきとか花木みたいな軽いもので、推進していくというようなことも一つであろうと思うんですけど。

生田の皆さん、ほおづきを作っておりますけれど、なかなか売れないということも聞くわけでございます。「ある程度は町からも買っているけれど、自分自身も努力しなさいといわれているけれど、売るところがない」とこういう声を聞くわけでございますけれど、そういう点については、極力地元で使わせていただくことが一番良いんだろうなということで、私どもも多少いただいておりますけれど、原材料が非常に高い。高いものをさらに加工しますので、さらに高くなってしまって、なかなか流通が進まないというような部分もあるわけでございます。そういう点では、ひとつ行政も生産者も、そして業者も一緒になって検討会を検討会というか、そんな堅いものでなくて良いんですけども、やはりひとつ情報交換をさせていただきながら、農家の皆さん方に少しでも収入が入るような形を検討していくことは必要じゃないだろうかということを感じてきているところでございますが。

町のご努力もありましてラスクでございますとか、いろいろなジャムはちょっと、私もジャムを作りましたけれども、やっぱりなかなか出てまいりません。そういう点お考えがありましたらお伺いをさせていただきたいと思ひますし、今課長さんの方からお話ありました農業については、新規就農者というような形の皆さんへの対応が非常に大きかったと、こういうことでもございますので、それもまた大事でございますが、ちょっと生田地域、いわゆる中山間地域農業について、もう一度軽量農産物生産と流通のことをちょっとお伺いしたいと思ひます。

それからそのおよりの森についてはよくわかりました。それで、入山の鑑札の発行でございます。これは結局看板は立てるけれども、今度入る人たちは町民も町外も鑑札を買えば入れるということなのか、それからまたもう一つは、この看板を立てて3カ所ぐらいからの周知をしていくんだということになりますと、そういうところへ管理人とか、少し入山を状況を管理する人を置かれるのかどうか、そうした点の具体的な点についてお伺いをしたいと思ひます。

それから第2駐車場については、私ちょっとお伺いしたいと思ひましたその本趣旨は、やはり前もそうございましたけれども、駐車場を作つて有料にしないと、もう車廃車のような車を長くそこへ置いてしまつて非常に問題があつたというようなこともひとつあつて、有料の駐車場を作られてきたという経過もござひます。第2駐車場がそのような形にぜひなりませんように、ひとつ管理をよろしくお願ひしたいと思ひます。

その点についてもう一度ご答弁いただければありがたいと思ひます。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、生田地区、生東地区のその農業振興の面で、軽量の作物とまたその販売ということで、食べるほおずきの話をお話をさせていただきました。

おっしゃるとおりかと思つております。何より担い手の方が非常に少ないという地域でありますので、現在働いて耕作していただいている皆様に、引き続き耕作していただくというようなことの中では、軽量の作物、あるいは花木のようなものが有効であるということかと思つております。

その中で、食べるほおずきという点につきましては、これまでに24年度ほおずき会ということで発足をさせていただいて、現在松川町ほおずき会という会で運営をいただいている皆さんがいらつしゃいます。現在は、生産農家さん、参加農家さんが20数戸ということになっておりますが、そういった皆さんともちょっと相談をしながら、今

おっしゃられたようなことについては研究検討をしてみたいと思いますので、また、そういった情報交換の場なり何かが開ければ良いかなというふうなことは、今感じた次第であります。

それから入山料の關係の鑑札につきましては、私の方でちょっと説明が不足しておって申し訳ありませんでした。

これを購入できるのは町民の方だけと考えております。町民の方で希望者の方を募りまして行います。今ちょっと単価はまだ正式に決定しておりませんが、近隣の団体でやっている金額をお伺いしますと、1人当たりワンシーズン5,000円というような数字も伺っておりますが、うちで提供するその入山というか範囲というかいろんなことも考えまして金額は決めていきたいなというふうに思っております。

それから管理のようなものにつきましては、これもこれから地元の皆様とどういった形が良いかということ相談していく必要があるかなと思っておりますが、先行して実施している団体では、年間を通じましてシーズンに何日かそのパトロール、監視のようなことを行いまして、鑑札を持っていない方がいると声をかけて確認していくというようなこともやっておりますので、そういったことは初年度からでもできるかなと思っておりますので、やっていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

第2駐車場につきましては、まず以前から米山議員さんおっしゃることは指摘されているところでありますが、現在の地主さんとの契約がまだ契約期間が残っておるという状況の中で、現在まできているという状況があるということもちょっとお伝えしておきます。

その中で契約期間が切れてまいりますので、その段階でどういうふうにするかということは、地主さんとも相談しながらですが、地主さんの方からは、継続して借りてほしいというようなこともちょっと言われておるんですけども。そうはいいまして、第1駐車場の有料化を図りましてからもう数年たちますので、第1駐車場というか、インター駐車場の有料化の状況を鑑みながらやっていきたい。

特に注意しなければならないのは、たくさんあそこの駐車場利用していただいて、収入が増えて入っていただくことは良いんですけども、逆にキャパがいっぱいになるとその車の行き先がまたなくなりますので、その点は先ほど申し上げましたとおり、現在ではピークでも3割から2割は空いておりますので、なんとかなるかなという思いもありますが、ちょっとそこは詳細にきちんと予測を見ながら、そのことは考えていきたい

というふうに思っております。

いずれにしても、第2駐車場については、利用の目的を明確にする中で、次のことを考えていかなきゃいけないなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） ご答弁いただきましてありがとうございます。

中山間地域、特に生田地域活性化につきましては、農業振興も大事でございますが、あの自然とそれから人の良い住民の皆さん方、そしてまたあそこに風土として根付いている生活ですとか食だとか、そういうものの非常に付加価値の高いものがあると思いますので、これは農業振興なのか、まちづくり政策課なのか、ちょっと横断する部分があるかと思えますけれど、これは答弁は結構でございます。

私の思いでございますけれど、そういうものを将来に向けてぜひともその町長いつもおっしゃられます知財、地域の宝だと私は思いますので、そうしたものを一つの売りにしていただいて、そしてあの地域の活性化に結びつけていただければありがたいという思いであります。

それにはやはり私思いますのは、何でもかんでも掘り起こすのではなくて、一つのテーマを決めていただいて、この豊かな自然でおいしいものを食べようとか、何かそういうものに絞り込んだ中で、一つこれからリニアが開いてまいります。もう10年や12年はすぐきてしまうんじゃないかと思えますので、なるべく早い形の中で、下から下から盛り上げていただくような対策を立てていただければ、若い人もまた来るんじゃないかという思いもいたしますので、その点ぜひ一つ両課長様にお願いをしたいという思いでございます。

それからこの入山につきましては、本当他のお隣の町村なんか非常に高い形で、もう早くからこの入山料を取ってやっているということでもございました。課長の思いをこうして実現をしていただいた。これは住民の皆さん方、特に生田地域の皆さん方の思い入れもあるというふうに感じますので、ひとつ私ども町民のやはり共有財産でございますので、有効な町民の活用ができれば非常にありがたいことだというふうに感じるところでございます。

それから第2駐車場は、もう何が何でもやめた方がよいというふうには私は思いませんので、ぜひともこの危険物捨て場になるような形で使用料を払うというのはいかかなものかというふうにも思いますので、またご努力いただきまして、有効な活用ができるようお願いしたいと、こんなふうに思います。

以上、ありがとうございました。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） ただいま中山間地、あるいは生田地区、あるいはおよりの森等のお話
がございました。

私自身は改選期を迎えているということでもありますので、あまり将来に向けてのことを
言っているのかどうかちょっと迷いはありますけれども。

今までも生田地区、東小の問題、様々な問題を挟む中で、将来この地域が非常に大事
なんだ、それから今米山議員の言われた脈々と続く宝があるんだということはよく痛感
をしているところでございます。

それから里山あるいは林業についてでございます。林業というと非常に大きくなって
きますし、どこまでできるのかはわかりませんが、やはり将来に向けての里山
の整備というものの重要性というのを痛感しております。これは1年経験し、2年経験
し、じわじわじわじわ実は高まってきているところでございます。環境の整備という大
くりではありますけれども、そういった意味でも先日根羽村への研修にも行ってた
だきましたけれども、やはり里山の整備という観点からも、ああいったものを研究して
いくということの重要性を痛感しているところでございます。

およりの森につきましても、植樹祭もここ何年かは数年は続けてきておりますし、
また28年度の全国植樹祭の末端でありますけれども、下伊那地区での植樹祭が松川町
で開かれるということ。

これにつきましても、実は担当課長にすぐ手を挙げろと。松川町へぜひ持ってくるよ
うに動くから、なんとかしよ。

やはりその事業自体ということもあります。ありますけれども、やっぱり発信と意識
の高揚というものが大事だという思いがありました。決定をいただいたわけでありませ
けれども、そんなこれから里山の整備というものの重要性を痛感をしているということ
をお話をいたしました。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） それではこの時計で3時まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時51分

再 開 午後 3時00分

○議長（関 克義） それでは会議を再開いたします。

質疑ございますか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） だんだん質問が狭められてきてまして、ちょっと一般質問も絡む可能性もありますが、よろしくお願ひしたいと思います。

今回の予算編成を見させていただいても、総体的な面ですが、午前中も質問ございましたが、町税のやっぱしちょっと収入の見込みが遠慮して盛ってあるかなという、そんな感じがするんです。これは答弁はいいでね、このことは。

25年度末の決算なんか見ると、町税でも9,300～9,400万円それより多くなっておるのよ。そんなようなことで、デフレの真っ最中の町民税。法人税はその当時より減っておりますけれども、固定資産の評価の関係でそうなったと思うんだけど。それでちょっとばかに遠慮をして収入を見たかなという、そんな印象を受けました。でもそれは堅くいくということでもいいんじゃないかなと思うんだけど。

実は質問はそうじゃなくて、細かいことから言いますが。最初に一般の7ページの商工振興費、これは企業誘致の接見調査料ですか、それが去年の半分ぐらいしか見てないということで、これは工場誘致は大変難しい問題でありますけれども、一生懸命やっておってもらおうと思うんだけど、やっぱしもうちょっと力を入れてやらんと魚に逃げられちゃうような形になっていっちゃまずいと思うし、そこらのとこのちょっと少なめにしたやつの理由か何かありましたらお聞かせ願ひたいと思います。

これはちょっと今まで私も言ってきたことでありますので、一般質問的ですが、84ページの地元施工の土木工事についてでございます。

昨年より20万円ばかり少ない額は見えてありますが。以前からこれは申したことでありますので、ぜひこれからご一考願ひいただければありがたいと思っているんですが。

昔と言うほど昔じゃないけれど、やっぱし地元施工の申請は結構10年ばかり前はいっぱいあったと思うんだけど。だんだん世話がないし、いろいろで一般土木の方へ申請が偏っていったらということで、町でできればいいんだけど、下條じゃないですけども、自分たちでできることは自分である程度みんなで作るといったようなそういう考えをやっていけば、いくらか財政的にも違ってくると思うんです。

それで確かに問題もあることは事実なんですけれども、ぜひそんな方向をだんだん減らして行って、みんな町でやってもらうという考えじゃなくて、町民が自分でできることはやるというようなそんな考えに変えて行って、一度にはできるわけではございませんが、いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

もう一つは公共下水道事業ですが、9ページのこれは債務負担行為のともありますが、処理場の耐震診断1,500万円載っておるわけなんですけれども、これが建物なんだか設備なんだか、多分建物だと思うんだけど、ちょっとそのどこ説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） まず片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 77ページの商工業振興費の企業誘致の関係の接見調査料でありますけれども。

昨年より減額をしておりますが、これは事業自体をその縮小するというよりも、この部分についての実績に合わせて予算の方を見積もったというのが実情であります。

特に企業誘致については、確か定住対策室ができた頃、それから平成23年、24年ぐらいから非常に熱心に行うようになって、特に町長によります企業訪問等非常に多くの企業、それから多くの関係する事務所を訪問してきたところであります。

その中で過去とは違いまして、なかなか企業誘致がその簡単にといいますか、過去も簡単じゃなかったと思いますが、非常に難しいことになってきました。つまり飛び込みで営業やって企業を誘致してくるというようなことはなかなかできないということになっておりますので、やはり松川町に縁のある企業、それから企業の意向の中で道路のアクセスだとか条件の中で、こちらの地を選ぶというようなところを見つけてくるか、に出会うということが大切かと思っておりますので、そういう中でこの部分は実績に伴って減らしたものでございます。

昨年は、町長も副町長も東京の方に上京していただいて誘致活動も行っていただいております中で、県、あるいは東京事務所、関係機関の方へも7回ほど私も上京して行っておりますし、それから現在では県、それから県の東京事務所、名古屋事務所、大阪事務所とも情報を密にとれる、連携できるような状況を持っておりますので、そういう中で例えば企業の名前が出てきたときには、ある程度情報収集ができるのかなというふうに感じているところでございます。

また、この企業誘致というか立地につきましては、27年度においても非常に重要な

事業だと思っておりますので、事業自体は引き続きしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 地元施工につきまして。

田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 予算書の84ページの地元施工の関係でございます。

昨年120万円の予算のところを今年度も120万円の予算のところを来年度予算では100万円ということで若干落としてありますけれど、こちらの方は申請に基づいて予算化しております。

申請の方につきましては、来年度要望ということで、2件の申請が地元施工として出てきております。峠と中山の方から道路の補修の等の地元施工ということで上がっております。

また、別の関係の土地改良の補助金の方の事業もあるんですけど、こちらの方につきましては22件の要望がございまして、22件すべて採択して予算化をしておるといような状況で、できるだけ地元でやっていただける要望を出しているものにつきましては、極力採択をしていって、地元の皆さんのお力でやっていただきたいという思いで予算の方をつけております。

ただ、議員さん申されましたように、昔に比べればずいぶんこちら辺の要望数が減っております。やはり公共土木の方に頼ってきておる部分があるのかなという思いであります。

ただ、公共土木としましては、予算の方はやっぱり限られておりますし、採択の方も60%強のところ、なかなか全部が全部できるというわけではありませので、なるべく地元でできるものにつきましては、やっぱり地元施工の方に回していただけるようなそんなようなことを考えていき、また現場を精査する中で地元とも話しまして、なるべく早く施工できるには地元でやっていただきたいという旨などをまたご説明しながら協力をお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 処理場耐震診断につきまして。

福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 公共下水道特別会計の松川浄化センターの耐震診断についてでございます。

平成27年度1, 500万円の予算に対しまして補助金1/2というような形で実施をしていきたいというものでございます。

松川浄化センターにつきましては、平成10年に供用開始をいたしております。設計につきましては、平成7年以前ということで旧の基準というようなことになっております。

松川浄化センターにつきましては、今現在脱水につきまして下伊那の町村で作りました組合の方から移動脱水車を譲り受けるような形でそれを利用してやっておりますけれども、その施設、移動脱水車につきましても老朽化がかなり進んできております。そんな形の中で、固定脱水も設置を検討していかなければならないというようなこともございます。

固定脱水機につきましては、2階部分への設置ということで、荷重が大変かかってまいりますので、そのあたりも考慮していかなければならないということがございます。それで今回、松川浄化センターの建屋、それと池についても耐震診断の方行ってまいります。池につきましては、地震等の災害時等も考慮する中で、町の一番重要な下水道の施設というような形の中で考えておりますので、耐震診断を行う中でそういう災害等にも備えていく必要があるということで、平成27年度予算化をし、耐震診断を実施していきたいというものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 白川議員。

○13番（白川靖浩） お聞きしましたが。

今、そいじゃ公共下水の方からお聞きします。

これ私は本当は平成10年、今27年かな、あまりにももうやるのかなというそういう感じがするんですけども。しかも素人見じゃあんな壊れるわけではない、あれがつぶれるようじゃみんなつぶれちゃうなと思うぐらいの印象なんですけれども。

池もという池はどういうことなんだかわからんけれど。これかえって心配するのは、建物や設備よりは設備というか、その地域に張り巡らしてある配管の方が危ないんじゃないかなと思うような感じがするんですが。

どうしてももう建物はやる時期にきておるのか、そうじゃなかったらやっぱし財政の面もあるもんで、計画的にやっていったもらった方がいいんじゃないかなと思ったもんで、お聞きしたんですけども、その点はどうですかね。

次に、地元施工のことについては先ほど申しましたが。これは申請で建設課へ言って

も無理なことは無理なんだ。町の方向としてぜひなるべくできることは一般土木の方じゃなくて、地元施工の申請にさせていただきたいという。以前ちょっとそういう市内の改革委員会の中でもそんな方向を出した時期もあったと思うんだけど。ぜひそういうことはこれからもご一考願いたいと思うんだけど、もう一度お願いします。

それと工場誘致のその調査料ですけれども。一生懸命やっておっていただけることはわかっておるし、難しいこともわかっておるんだけど。やっぱしこういう時期だもんで、その金に糸目をつけるというあれじゃないけれど、ぜひ充実をもっとしていただきたいと思うんです。

以前は専門の子会社というか、職員以外の方をお願いしてやっておったんだけど、どういふことでやめたか知らんが、実績ができなんだというのでやめたと思うんだけど。そういうこともあるんで、やはりもっと積極的にある程度泊まり込みでも行ってやる程度のそんな意気込みがほしいような気がするんですがいかがでしょう。

○議長（関 克義） 工場誘致に関しまして。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 現在、当町ではその団地としては松川インター企業団地と生田の団地に持っているというような、残りを少し持っているというような状況であります。

その団地がある、ないにかかわらず、企業の誘致をしていくということは必要かと思っております。

また、昨年度から具体的に問い合わせをいただいており、情報を提供しているというものも企業もございますので、まず現状はそちらとのつながりといいますかをしっかりやっていくということを考えているのが実情であります。

ただ、白川議員おっしゃられるとおり、その点については重要なことだということは認識しておりますので、今ある体制の中ではしっかりと対応できるような体制とっていきたいと思っております。

もちろんその人員的に増があつて、活動するというのもひとつの選択肢であるかと思いますが、そうはいってもその町全体では他のものもありますので、今来年度以降の体制の中で一応やっていけるかなと思っております。

それともう一つは、やはりそういった話が進んでくる中で、新しくその経費を要する場合が出てくる場合もあるかなというふうに思っています。例えばその具体的に何らかのその調査をすることをしなければならぬとか、そういったことが出てくることももしかしたらあるかもしれませんので、それは活動の方はしっかりと進めていく中で、

必要な経費が見えてくれば、それはまたお願い、予算の方に計上をお願いしていくようなことは考えていきたい、そういう気持ちでは取り組んでいきたいとは思っております。

○議長（関 克義） 続きまして地元施工について。

田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 今までの例でいきますと、地元施工やっていたいておるのは、割と生東地区の方が多い状況でございます。

なかなか実際、全町的にそれがすぐにはできるような状況ばかりではないかと思うんですけど、言われますように協働の精神でぜひやっていただけるようなことを町としても呼びかけていくようなことを今後検討していきたいと思えます。

また、ちょっとこの地元施工とは違うんですけど、土地改良の関係で、来年度、現在要綱を募っておるんですけど、今までなかなか手が入ってなかった、困っておって水路、こんなようなものにつきまして、国庫補助を導入しまして、またそれについては地元の負担10%が必要なわけなんですけれども、それらを出してもらいながら、ぜひ困っていたものについてやって町も一緒になってやっていこうと、そんなような事業も計画しておるところであります。

そういうこともありますが、この地元施工についてももう一度よく検討しながら、また方向性考えていきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○議長（関 克義） 耐震診断につきまして。

福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 耐震診断につきましては、下水道の全体計画の中で、平成23年から42年までの計画の中で、固定脱水機の設置でありますとか、統合問題について計画が一応含まれてはおります。しかしながら、今の下水道財政の中で、なかなか難しいという中で、計画の方はスライドといいますか、遅れてきておるのが現状というふうになっております。

固定脱水機につきましては、先ほど申し上げましたように、今現在移動脱水車を受けまして、それで今処理をしておるわけでございますけれども、既に老朽化しており、かなりの修理費も必要になってきておるといような状況もございまして、固定脱水機への変更、更新というように形で検討を今しておるところでございますけれども。建屋の2階へ設置するといようなことで、荷重もかなりかかってくるということで、確認が必要であるといことでございます。

また、管路につきましては、議員おっしゃりますように、地震等の際には使えないというような状況もございます。その際にはくみ取りをする中で、浄化センターの沈殿池の方へ直接投入し、薬品処理するというような方法をとっていかなければならないというようなこともございます。そのような中で、沈殿池、池についても耐震を確認をしていくということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 今お聞きすると、汚泥の脱水の設備もいるでやるといったようなことも、その関連もあるということではありますが。

それはやり方で脱水車を買った方が安いかなというそんな感じはないのかな。

汚泥脱水車がもう古くなっておるということは十分わかっておりますので、そこらとの比較。それと診断したって持つもんなら無理して耐震工事やることはないんで、ぜひそこらの検討はちょっとおいて送れるもんだったらちょっと送ってもらうとか、とにかくお金がいることばっかのように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで地元施工のことやこの工場誘致なんか、これは課の問題というか、町長のちょっと考えをやっぱし振ってもらわんと、それだけお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 公共土木についてでございますけれども、今白川議員さんからも言われました。担当課長も今、お答えをしております。

何らかの形で広報、周知の仕方、ああこんなことがあるんだという方も大勢おられるんじゃないかなと思ひながら今聞いておりましたので、何らかの形で少しでも住民の皆さんの意識、あるいはアップになるように努めてまいりたいというふうにお考へております。

それから工場誘致につきましては、今一生懸命取り組んでおりますし、あるときには思い切った形、あるいは思い切った行動をとらなくてはならないかなというふうには考へております。

現時点では鋭意努力をしておまいりたいというふうにお考へております。

○議長（関 克義） そのほか質疑等がありましたら。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） そいじゃ2回目でありますので、手短かに1点だけお願ひをいたします。

先ほどから自主財源のこともお話に出ておりますけれども、このふるさと納税基金が

まちづくりの方でありますので、ちょっとお伺いをいたしますけれども。

この概要の8ページにもありますが、1,000万円ほど計画をしておると、こうい
うことであります。予算として経費として446万5千円ということでもありますので、
560万円ほどは純の財源が増えると、こういうことだと思いますが。

下伊那の各町村でもやっておりますが、阿南町のお米はともかくとして、豊丘あたり
でもクレジットにしてクレジット決済できるようになったら1億円ぐらいになりそうだ、
もうちょっといきや2億円になるかもしれんというような話もあったりして、そんなニ
ュースもありますけれども。

そういうのから見ると、その松川はこれ丸が1,000万円だと思っただけけれど、も
うちょっとその積極的な展開をするなり、よそが1億円だといっておるのに松川がどう
して1,000万円だというような気も私もいたしますので、産業振興のことにもなる
し、農家もいい場合もあります。また、清流苑の券を出すとか、いろいろなアイデアも
お話をお聞きしておりますので、やりようだと思うけれども、ぜひどうしてこの1,0
00万円だかということをお聞きしたいと思うけれど。

まちづくり政策課でやるのが良いかどうかという議論を前にした覚えもありますけ
れども、第5次の基本計画も作らにやいかん、何もやらにやいかんという中では、ちょ
っと仕事の割り振りをちょっと変えたらどうかというふうにも思ったりもしますが。と
もかくそれも含めてこのもうちょっと積極的に10倍ぐらい、あるいは15倍ぐらいク
レジットになったときにはなんとかならんのかということと、クレジット決済になると
どのぐらいの入り用がいるのか、そのあたりもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） ふるさと納税の関係でございます。

松川町でも平成20年からふるさと納税に取り組んでおります。

当初は、6件、20年は6件、21年は6件、22年は13件、23年が16件、2
4年が35件と。この中には大きなお金をいただいた方もおりましたが、少ないときは
13万円14万円ということでした。

昨年1月に、プレゼントを20品目にさせていただきました。そうしましたら拡充前
が20万円だったのに対しまして、平成26年の2月からは473件で490万円のご
寄附をいただいているのが現状でございます。

本年平成26年度に12月までに1,457件いただきまして、977万5千円頂戴
しております。それで拡充ごということで、平成27年の1月から品目をもう7品目増

やしまして拡充いたしました。また、金額も今まで割安感というか、5,000円でお返ししておりましたが、今回一口1万円という形のものを取りましたところ、平成27年の1月から558件いただきまして、926万円という金額を頂戴することができました。トータルで約1,800人ほどで1,700万円ほどに平成26年度はなる予定でございます。

それもありますが、ちょっと控えめで1,000万円ということ載せていただいておりますが。4月からは、一応クレジットも開始いたしますので、本年度よりは伸びるんではないかとは予想させていただいておりますが、また補正の中で対応させていただきたいというのが気持ちでございます。

クレジットの関係の代納システムにかかる費用は1%必要になります。ですから10万円いただきますと1,000円かかるということですね。これが先ほど1,000万円なら10万円ほどということですね。他の町村みたいに1億円ですと100万円ほどクレジット決済がかかるということで考えております。

それで今の状況でございますが、先ほど拡充してから558件の926万円頂戴しておりますが、松川町へ来てほしいということ pensando 拡充をさせていただきましたが、松川町へ来ていただいて交流だとか、観光していただける方は、今までに2件ほど。清流苑の関係の無料券、フォレストアドベンチャーの無料券等も計画しておりますが、今のところゼロでございます。

今、交流ということで2件と申しましたのは、りんごの木のオーナーの関係でおかげさまをもちまして2名来ております。

松川町としてのスタンスとしては、地元のものの中の松川産を消費していただく。また、松川へ来て松川を楽しんでいただくと、そんなようなことで考えてこんなスタンスを引いております。

今までの状況の中ですごいなと思ったのは、昨年物品をいただいてリピーターの方が多かったです。そのリピーターの品目は申し上げますと、貴陽、それとレクチェ、それと黄色いサクランボ、こういったものはいち早くなくなりました。今、大変申し訳ないんですが、またストップをさせていただいているような状況です。

そういった品目について、かなりこの皆さんがリピーターとしてやっていただいておりますのかなということで、こういったそのリピーターの多いものについて、今後また多く利用できるような方法も、また農家の皆様や団体等に話しかけて拡充をしてまいりたいと思っております。

本当はその松川町へ来ていただいて、物だけもらうんじゃないで、交流だとか、一日楽しんでいただくと、そういったことに目を向けて松川町では取り組んでいただきたいというのが趣旨でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） これだけにしますが。

趣旨も今お聞かせをいただいてわかってはおりますが。

松川町のできたものというふうなことになる、今のお話の中にある貴陽だとかレクチェというのはもう数が限られておいて、売り場所がなくて困るという農家はほとんどないと思います。

今まで努力して拡大をしてきた中で、急にふるさと納税の方へ出せといってもなかなか難しい部分もあると思うけれども、ただ取り組みの中で来ていただくということはもちろん大事だけれども、やはり地方再生の中でも自分たちの努力でというふうな中で、やっぱりこういったふるさと納税のこともある。また、先ほど町長も良いこと申されておったけれども、地域にお世話になって大きくなったんで30歳ぐらいまでの納税は地域にしたらどうだというふうなそういう話もあった。非常に素晴らしい話だと思いますけれども。

そういうふうなことを考えていったときに、できるだけ自分たちの努力の中で税を集めるというふうな姿勢も大事でありますので、趣旨のことは趣旨でそれはそれでいいんだけど、実際リピーターも含めて、寄附をしていただく方はやっぱりその見返りの物品がどうしてもほしいという中で寄附をしてくれるという方が圧倒的だと思うので、努力もされてもう少しその増えるだろうというふうになります。クレジットを採用すると爆発的に増えるということもあるんで、むしろお返しのもので足りなくてどうするということに多分なるかもしれないと思いますけれども、そういうことがもちろんあってもやはり町の中でまだ売れておらんものを発掘して、少しでも商品に仕立てて、珍しいものなら出していくというふうなことも、産業振興の見地からもいいと思いますので、ぜひ努力もしていただいてお願いをしたいと思います。

最後に町長のお話の方がいいかわからんけれども。やはりやるセクションをちょっと変えて、早く法人化をしろって前々から言っておりますが、そういうふうなセクションがあればそこへ全部やるようにという話もできると思うけれども、どうもまちづくり政策課の職員が飛んで歩いてじゃなかなか大変だと思うんで、それらも今年一緒に

考えてどうもやってみていただいたらどうかと、そんなふうに思います。

町長にちょっと一言お願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 森谷議員からの提案でございます。

その辺のところを担当課ともじっくりと相談をする中で、また検討をいたしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございましたら。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは公民館改築の関係でお伺いをいたします。

概要の方からまずはお願いをしたいと思いますけれども。

12ページに新規ということで中央公民館改築出ております。

まず、1点、確認ということでお伺いしたいと思っているのは。その事業費のところ
で5億9,300万円余のお金が事業費ということで出ております。チャンネル・ユー
の方の事業費ということでも1億2,000万円あまり出ているわけでありましてけれど
も。この5億9,300万円あまりというのは、チャンネル・ユーと按分する形で費用
負担という面積によって按分する形での費用負担ということだったかと思いますが。按
分した中での総事業費といえますか、総建築費が6億円弱の5億9,000万円という
そういうことでよろしいのかどうかということがまず1点の確認で質問であります。

続いてその事業費に対して、今年度2億6,000万円という形で工事請負費と監督
費を合わせて2億6,000万円ぐらいになるわけでありましてけれども。その財源とい
うことでお伺いをしたいと思います。

社会資本整備事業というような形でそこにも書いてありますけれども、交付金他1億
5,000万円余というふうになっておりますけれども。その足りない分ですね、1億
円ちょっと。そこら辺のところは、どういう財源補てんをしているのかということ。こ
れ2点目であります。

3点目でありますけれども、チャンネル・ユーのその下に新規でチャンネル・ユー設
置費補助金というのがあります。この部分は、我々初めてお伺いするかなという部分で
あるわけですが。こういうふうに表立って補助金が約5,400万円というような形で
出てきておるわけですがけれども。按分するという中で、それぞれ町側が5億9,000
万円、チャンネル・ユーが1億2,000万円というような形の中で、これで町から5,
000万円補助するというような形になると、結局町が肩代わりするのかなというふう

にとられてしまうんじゃないかなというふうに思います。そこら辺のところ。

それでよくよく精査していきますと、財政調整基金からチャンネル・ユー設置補助というの出されていますが。最終的に予算書の方で最初の継続費のところですかね、第2表の社会教育費の社会資本整備総合交付金事業のところは6億9,900万円ほどの額が記載されておりまして、平成27年度の方は3億1,500万円というふうになっておりますが。この部分はその2億6,000万円に工事費と工事監督費の2億6,000万円にこの財政調整基金から出ているチャンネル・ユーの5,400万円ほどを足すとちょうどこの金額になるという形になるかと思えますけれども。

こういう表現をされると先ほども言いましたように、按分をしておきながらチャンネル・ユーの設置に町から補助金が出ているんじゃないかというふうにとれるんじゃないかなというふうに思うが、そこら辺のところはどうなのかなということがお願いをしたいと思います。

あと最後に、財政調整基金8,130万円ほど計上されているわけでありまして。ページでいきますと一般会計の28ページでありますけれども。そのうち火葬場の方に1,200万円、チャンネル・ユーの方に5,400万円ということで、残りの部分はどんな部分に、財調ですので、目的があって取り崩しということだと思いますので、そこら辺のところをお伺いしたいなど。

確認させていただくところがたくさんありましたので、今回の質問まだ他にもありますけれども、ここでいったんお願いをしたいと思います。

○議長（関 克義） それでは公民館建設に関わる費用について。

深津町長。

○町長（深津 徹） この按分とかいろいろについては課長の方でお答えをしております。

事業費の按分で、ここにチャンネル・ユーの設置補助ということでございますけれども、社会資本整備交付金をいただけてきます。40%補助の充当率90%、それで起債率の20%を交付税で補てんということでございます。

そういう形で進めていくわけでありまして。この補助金を使うためにチャンネル・ユーもこの補助金を使ってまいります。実質チャンネル・ユーは自分のかかった分については出していくということが基本でございますけれども、形上これにつきましては後日委員会、全協で再度細かいところはお答えをさせていただきたいというふうに思います。

ここで明確に答えてまいると、非常に難しい問題がありますので、そんなことでご勘弁いただきたいと思います。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

まず、平成27年の松川町当初予算案の概要の方からでございますが。

この事業費、新規中央公民館改築に関する事業費5億9,358万9千円の部分でございます。これに関しましては、今議員おっしゃられるとおりでございますが、設計業務、チャンネル・ユー分と公民館分按分した公民館分の関係であります。設計業務が1,544万8千円、工事単価入れ替えが125万円、管理業務が1,053万3千円、あと建築が5億6,635万8千円ということで、合計額5億9,358万9千円でございます。

同じような形でチャンネル・ユー1億2,458万7千円を先ほど言いました設計業務から建設工事の分チャンネル・ユーの分按分をした分の合計額でございます。

それで確認ということでしたので、そういうような按分の方式で割った数字がこの事業費ということでございます。

2億6,000万円の財源は、今ほど町長よりお話しいただいたところでございますが、国庫補助、社会資本整備総合交付金、この部分が最大40%ということ。あと建築費にかかる部分の建築費引く国庫補助分の90%が、金額にしますと3億160万円になります。その部分、金額3億160万円、この部分が起債の部分であります。今ありましたとおり、交付税措置がこのうち20%されるといった部分でございます。

あとは基金の取り崩し等で、町分でお世話になる予定でございます。

間接補助に関しては、先ほど町長おっしゃられたとおりでよろしく願いします。

以上です。

○議長（関 克義） 財政調整基金等について。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 財政調整基金でございますが、黒澤議員申されるとおり、中央公民館の関係のY o u分ということで、5,470万円、北部火葬場で1,260万円、それと有害鳥獣の防護柵の上片桐分ということで1,400万円を計画しております。合わせて8,130万円ということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 2,600万円の公民館の方ですけれども、ざっと説明がありましたけれども。要するに歳入のところを見る限りでは、その1億3,000万円ほどの要するに財政調整基金からの事業の形で町債という形で起債で行うという形なんですけれども、

その要するに差額というか、町で他に出す分がどのくらいかというのを聞いたかったわけですけども、その額を聞いたかったわけですけども。

それと教えていただきたいのは、要するに按分してやるわけですけども、ここで工事請負費ということで計上されているので、その契約というのはどういうふうになるのかなというところを教えていただきたい。要するに工事は同一進行というかやるわけで、それでその支払いは工事請負費の分だけをやるのか、チャンネル・ユーはどういうふうにやっていくのかという、そこら辺のところはここからちょっと見えてこないで、どんなふうになっているのかなというところが疑問であります。そこを教えていただきたいなと思うわけであります。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 差額でございますが、歳出のトータル金額、公民館分でいきますと、これ補助対象のみで恐縮です、すいません。平成27年度分が2億6,085万1千円を見込んでおります。あと社会資本整備総合交付金と公共事業等債が2億4,190万円を見込んでおりますので、おおむね2,000万円、平成27年度分に関しますと2,000万円分が町からの持ち出しという計算になるかと思っております。

続きまして契約の関係でございますが。この契約に関しましては、継続費を使うということ、そしてチャンネル・ユー分と公民館分の契約をしていくという、非常に長野県の方にも問い合わせをしながら聞いておるんですが、なかなか範例がないということで、それは落札された業者さんと町側の問題ですよということでしたのでありますので、別々契約をもくろんでおりますが。その前にそういうことをチャンネル・ユー側、町側と協定を結んで、チャンネル・ユーが町にその部分には委任するというような委任状をとりながら進めていく形がよろしいかと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 3回目ということで。

また、細かい部分は聞いてまいりたいと、直接聞いてまいりたいと思いますけれど。

じゃあ今年度において、交付金等で公民館については交付金等で賄ってもらえる部分を除くと、町の持ち出し分というのは2,000万円ということではよろしいんですかね。

私のその歳入とかの計算でいくと、1億円近くあるのかなと思ったのでちょっと確認をさせていただいたというところであります。

その契約の仕方の問題は、非常に難しいんじゃないかなと思っていたので、委任をし

てもらって結局町が全部交渉して、実際は一つだけけれども、二つの契約をしていくという、そういうことなのかなというご説明だったのかなと思うので。

この予算書の中では、町が立て替え払いをしておいて、チャンネル・ユーからもらうとかそういうような部分はなかったの、どういうふうな契約になるのかなということをお聞きした次第であります。

今、確認させていただいたところがあればそれでよろしいかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

まず、金額のところでございます。申し訳ございません、差額はあくまでも補助対象分だけでしたので、それにプラスオブジェ移動ですとかモニュメントありますが、その移動分ですとか、あるいはそれにまつわる申請手数料等々がありますので、すいませんもう少し金額が上がってまいります。

ちょっと早速ここで電卓ではじくと時間かかりますので、もうちょっとかかるということでもよろしくお願したいと思います。

お願いたします。

○議長（関 克義） そのほか質疑はございましたら。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 一般会計の63ページで願いたします。

環境衛生費の中の19節、北部火葬場事業で1,861万円ほど載っております。27年度において供用開始が予定されている中で、1,800万円というのが財政調整基金の1,260万円というのも入っておりますが、まだ、施設費の一部がこの金額に入っているのかどうか、そこらの辺をまず1点お聞きしたいと思います。

それと同じ節であります、太陽光発電システム設置補助金ということで、832万円ほどあります。これについて以前も補助金あるわけですけれども、10kw未満の一般の家庭の補助かと思いますが。

だいたい松川町は非常に各家庭に太陽光普及してきまして、また10kw以上についても、農地からいろいろ空き地にだいたい進んでおります。その辺、他の地域、他の地域に比べるとかなり進んでいる中で、これを推進していくということだと思っておりますけれども、その辺どのような計画の中でこの数字が出てきたのかお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） まず、北部の火葬場でございます。

本年度の予算につきましては、整備事業分という部分と運営事業という部分に二つに分けて北部の事務組合で、先の組合議会で議決になってきておる部分でございます。その施設分について、繰り入れをお願いしておるところでございます。

主な事業につきましては、道路の改良工事等が大きなものでございまして、あと指定管理にかかる運営に関する部分等々が予算化されてきておるところでございます。

町につきましては、1, 861万4千円ということで、人口割、また均等割というような負担割合に応じまして、北部の組合で決定してきておるものでございます。

また、太陽光につきましては、家庭用の10kw未満ということで現在補助をさせていただいております。

先に町の推進方針も示させていただきました。そのような形の中で、各ご家庭の太陽光についても補助をしながら推進を図ってまいりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 火葬場について、まだ道路整備等残っているということですが、維持費について、今後の予想といたしますか、整備ができたあとの維持費を単独で費用が目測として教えていただければと思います。

それと太陽光システムの方についても、金額が上がっているような気がするんですが、まだだいぶそういった要望が増えてきているのか、その点をお願いします。

○議長（関 克義） 福島環境水道課長

○環境水道課長（福島敏美） まず、太陽光につきましては、本年度の実績等踏まえる中で、太陽光につきましては昨年度68件という中で、本年度は今現在46件ということで、若干やはり消費税等の影響で減少してきております。

そのような中で現状踏まえる中で、件数につきましては若干減らさせていただいておりますので、予算の方も減少をさせていただいております。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） すいません、ちょっと声が出なくてすいません。

新年度の運営費は590万円です。うちの松川町の負担は、597万8千円ですね。それは9月分です、9カ月分です。逆算すると、約800万円くらい毎年かかってくるのではないかと考えております。

お願いします。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 北部火葬場については、年間800万円くらいの維持費が、本年度は途中からということで590万円ですか、850万円が維持費としてかかっていくということで、整備とすれば本年度27年度で終了するということがよろしいかと思えます。

あと太陽光については、先ほどもう一度確認ですけれど、10kw未満について26年度で68件、27年度で今予定が48件ということによろしいのかどうか。

この太陽光については、私は特にこの余剰電力売電というのが、それぞれの家庭につけるには非常にいいことだと思います。また、売電についても、町も計画されておりますし、今の時点で26円なにがしですか、の買い取り1kwあたりの買い取り制度もありますし、そこら辺の事業をまだ27年度の補正で出てくるかどうかわかりませんが、この時点では今載っておらないかと思えます。そういった面でも環境問題、太陽光を進める上で、町の特徴になっていただければと思います。

その点1点だけ確認させていただいて質問を終わります。

○議長（関 克義） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 件数につきましては、昨年68の本年度46ということでございます。

そして10kw未満の余剰売電で契約したものについての家庭用の太陽光発電設備に関する補助ということで、要綱に則って実施をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） そのほか質疑がございましたら。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） そいじゃ2点、お願いをいたします。

一般会計の16ページでございます。歳入の部分の保育料の関係でございます。

まず、前年度の様子を見ますと393名ぐらいからの徴収になるというような予想を発表していただいておりますので、27年度はどのぐらいの感じになるのかなということ。それとそれに関連して、その延長保育料というのがここに計上されておるわけなんですけれど、昨日の全協とかで説明があった標準保育と短時間保育という中で、その延長保育料というのがなくなるというような中で、この延長保育が計上されておるところは、どういう形で出てきたのかなと。そこら辺のところをまずお伺いしたいということです。

それから国保会計ですけれども、国保の繰入金の関係ですけれども、一般会計の51

ページになります。51ページの一番上の方ですけれども、繰出金のところで8,000万円。内訳は基盤安定分の3,000万円と国保財政安定化支援事業分5,000万円ということで、合わせて8,000万円でありますけれども。

これも昨日の全協で説明がありましたが、当然医療費等の伸び率がありまして、国保税も上げなきゃいけないというような中で、5点何%というようなお話もお聞きしたわけですけれども。

今後の方針等も説明をいただいたわけですが、見てみますと前年度の繰出金も同じく8,000万円というような形になっております。上げなきゃいけないというような状況の中で、同じ形の繰出金という、そこら辺のところをどういうふうにお考えになったのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 保育料の関係につきまして。

下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 全協の時にもお話ししましたように、今回の当初予算につきましては、今度の新しい保育料のものではなく、これまでの実績によりますこれまでの保育料の実績によりますこういった1人あたりの保育料を算定しましてこれで求めております。

その中でも時間、新しい制度の中で、短時間保育標準時間というものもありますので、保育料の差額につきまして設定し、30%が標準時間、70%が保育短時間を利用するのではないかとということで、合計390名につきまして算定をいたしております。この金額が保育料になっております。

延長保育につきましては、今度保育標準時間ということで、これまでの延長保育料につきまして、いわゆる通常の保育標準時間保育料含まれるというふうになっておりますが、保育標準時間の方でも朝1時間、7時から松川町は開園いたしますので、7時から8時。そして保育短時間の皆さんにつきまして、必要に応じてなんです、朝7時から同じく8時。そして夕方4時から7時。これがずっと続く方ということでは続くということになれば、これはもう就労の関係で標準時間になるわけですが、短時間の皆さんは何らかの事情、それと農繁期等の関係で延長保育が必要になる場合がありますので、保育延長時間を計上をさせていただいて、延長保育の保育料を計上をさせていただいております。

○議長（関 克義） 国保会計繰出金について。

大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 昨日の全員協議会の方にもご説明させていただきました。

年々給付費の方が伸びていくというような状況の中にありまして、これをこれまでの中でも一定の負担の方を保険料としてお願いしながらきたわけですけれども、やはりその伸び率年々給付費の方が伸びてくるということに関しまして、やはり将来的に考え方を一定の考え方を持って財政の安定化を図っていくということが必要になるということの中から、今回の5,000万円の方につきまして、給付費の方の一部分の方をここで見させていただく。さらに保険事業にあたる部分のところにつきましても、見なさせていただきまして、保険者の皆様とまた町の方で負担をしていくというようなことの考え方を、今回その区分を含めましての5,000万円を繰り入れとして、会計の方へ繰り入れてくるということの考え方でお願いしていくということになります。

3,000万円の部分につきましては、保険基盤安定の繰入金ということになります。合わせて8,000万円ということになります。

やはりどうしても国保の会計につきましては、年々の伸びにつきまして、大きな負担を強いるということがなかなか難しいわけですので、激変緩和ということの中で、徐々に徐々にですけれども、軽減の方をしていくという考えを持って、繰り入れの方についても今後行ってまいるといふ、そういう考え方に基づいてやってまいりたいということになりますので、よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） じゃあ保育料の方は1点だけ。

その延長保育料をそういう今ご説明のあったように見込んだということになりますけれども。前年度より半額ぐらいの見込みになっているんですけれども、そこら辺のところも含めて説明をしていただきたいなと思います。

それから国保会計については、ちょっと今の答弁ではお答えになっておらんかなと思うわけですが。5,000万円になったってという理由は私もわかっているわけです。その結果8,000万円ですと。でも住民目線からいったら、去年と同じ額しか繰り入れられていない、繰出金になってないと。ということは、上がった分は全部負担が町民にかかるのかなと、そういうふうにとられるんじゃないかと。だから前年度と比べて一緒というのはどういうふうにするのかなということなんです。

だから今年分、27年度伸びた分は申し訳ないけれど、全部去年と同じ額入れるから増えた分は町民の皆さんにお願いしますという考え方という、そういうことでよろし

いわけですか。

○議長（関 克義） 保育料の関係につきまして。

下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 今回の予算の方に計上させていただいた内容につきましては先ほど申しましたように、新しい保育料によって算出したものではなく、これまでの保育料の実績に基づきまして、算出をしております。

それでその際に保育標準時間と短時間につきまして、10%程度の差額を仮定して、その増額分をこれまでの保育料、延長料から削減引いたと。その部分は、要は保育短時間の方でも標準時間の朝分、短時間の朝分、そして短時間の方の夕方分、これ相当を延長保育ということで算出をさせていただいております。

お答えになっているかどうか、お願いします。

○議長（関 克義） 国庫繰出金について。

大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 保険給付費の伸びの部分のところに関しましての要因もあるわけなんですけど、実はそのほかに今回前期高齢者の交付金の返還金の方が約6,200万円ほどの大きなその返還金が生じております。そのものが今回のこの給付の方に税率の方に大きく影響を及ぼすということがございまして、金額は5,000万円というような形で同じでありますけれども、その部分のことを考慮をしての5,000万円ということでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 保育料の方については、その前年度までの計算と同じ形式でやってきたというもんだから、どうしてかというふうに、半分位になっているのはどうしてかってお聞きしたんですけど。ちょっとまた詳しく説明していただければと思いますけれども。

今の説明だとまた同じだと言って、新しい部分の説明が加わってちょっとよく理解難しいですね。

それから国保については、住民目線で考えたらと言っているわけで、それが負担金が上がっているとか、そういうことは問題じゃなくて、繰出金が少ない、同じということは、住民の皆さんにとっては負担が大きくなるんじゃないかなというふうにとられるんじゃないかなと思うわけで、その点についてどう考えるかと聞いているわけで。国保税が上がる理由を聞いているわけじゃないので、そこら辺のところをお聞きしたかったと

いうところであります。

○議長（関 克義） 保育料につきまして。

下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） もう一度ご説明させていただきます。

今回の予算上、新しい制度を制度で保育短時間、保育標準時間が行われるということは見込んでおります。そして単価、保育料それぞれの階層の保育料につきましては、これまでの保育料、これまでの実績に保育料に使っております。これまでの保育料を使っております。

要はこれまでは、今度新しい制度ではこれまでの保育料が保育短時間に相当しますので、時間的には。それを使いまして、保育標準時間につきましては10%高い金額で想定をいたしました。なおかつそこへ今度標準時間の方と短時間の方は、どのくらいの比率がいるのかなということもこれも仮定ですが、3対7で積算をいたしました。要は元になる単価につきましては、これまでの単価、今でいうと短時間、保育短時間の今の保育料ですね、これを元にしております。それによって制度的には組み合わせがこういう形になるということで算出をしました。

その増額分、保育短時間、今度算出した金額の10%上乘せしまして、なおかつ30対70で標準時間短時間をしましたが、その差額分については延長の方に移行する分、現状から控除できる分というふうに考えましたので、その部分を引いて延長保育料を出しております。ですから制度的には形は新しい制度を入れておりますが、元の段階につきましては旧の制度を使っているということをお願いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 国保の繰出金につきましてもう一度。

大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今後の中で考えられることの中に、平成30年度に長野県にこの国保の会計が県統一化されるということがあるわけであります。

このことを先を考えた中で、現在町の方は保険料の方が若干安いということも、県下の中では安い方ではありますけれども。この統一化を考えますと、負担の方が大きくなるということも予測の中でされておまして、そこら辺のことを考慮する中で、大きな負担をいっぺんに強いというようなことができるだけないように、激変緩和をするということの中での考えも入れましてやってきたところでありましてけれども。

これは住民の皆さんの生活の負担を軽減するという、その考え方はもちろん持っております。その中でも若干負担はお願いはしてまいらなければならないと思っておりますけれども

も、そういう考えはきちんと持って、今回の中で繰り入れの方をお願いしてまいりたいというところでありますのでよろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 保育料の関係でございます。

昨日の全協でも話題になりましたけれど。

一応この予算の歳入の部分、保育料の算定につきましては、新しい制度というのを見込んで組んでまいりました。実際にじゃあ国保の所得税から町民税にという形で、階層が変わっていくときにどのくらいの変化があるんだろうということで積み上げて階層ごとに整理していきますと、私どもが見込んだこの保育料よりも若干抑え気味な形になりそうだということでございます。

したがって、これはあくまでも暫定的な予算ということでご理解いただきまして、27年の4月から8月までは25年度分の町民税を元にこれを算定しております。それからそれ以降につきましては、26年度分の町民税を元に算出していきますので、また時期を見計らって補正の方をお願いしたいとそういうふうに考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） それでは質疑なしと認めます。

これにて総括質疑を終わります。

ここでお諮りをいたします。

平成27年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは平成27年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託いたします。

審査の結果については、3月19日に各常任委員長より報告をお願いいたします。

散 会

○議長（関 克義） 以上をもって本日の日程は終了しました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、3月17日午前9時30分より行います。ご参集をお願いいたし

ます。

午後4時18分 散 会

平成27年 松川町議会 第1回定例会
(第 13 日 目)

平成27年第1回松川町議会定例会会議録 (第 13 日 目)

平成27年 3月17日(火曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 熊 谷 宗 明 | 2. 加賀田 亮 |
| 3. 森 谷 岩 夫 | 4. 菅 沼 一 弘 |
| 5. 松 井 悦 子 | 6. 間 瀬 重 男 |
| 7. 黒 澤 哲 郎 | |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成27年3月17日

順 序	発 言 通 告 者	質 問 事 項	頁
1	熊 谷 宗 明	1. 新年度、人の和のある協働のまちづくりへの施策は	79
2	加 賀 田 亮	1. 「サイレントマジョリティ」への公聴のあり方とは	195
3	森 谷 岩 夫	1. 教育委員会制度の改正をどうとらえていくか 2. 人口減少時代に対応する松川町の取るべき施策は	207
4	菅 沼 一 弘	1. 松川町ハーフマラソンについて	216
5	松 井 悦 子	1. 介護保険事業について 2. 国民健康保険事業について	226
6	間 瀬 重 男	1. 松川青年の家の今後をどのように考えていくのか 2. 東小のあと利用について	239
7	黒 澤 哲 朗	1. 町長就任以来、第4次後期総合計画と照らしその評価を具体的に伺う	248

開議宣告

○議長（関 克義） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（関 克義） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、7名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔にお願いします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（関 克義） 5番、熊谷宗明議員。

○5番（熊谷宗明） おはようございます。

暑さ寒さも彼岸までと言われますが、まさにそんな春の息吹が感じられる朝を迎えております。

それでは通告に従いまして、新年度、人の和のある協働のまちづくりへの施策はと題しまして質問をさせていただきます。

町長の座右の銘であります江戸時代の儒学者の広瀬淡窓さんがうたわれました君は川流を汲め我は薪を拾はんは、まさに人の和のある地域協働のまちづくりそのものだと私も思っております。

深津町政早4年、掲げた公約の実現は達成できたのか、職員だけでは実現不可能なこの目標にどのくらい近づけたのか。また、新年度骨格予算とはいえ、特別会計を含めま

すと107億円の大きな予算編成となっております。

4年間の総括を踏まえ、町長として特に思い入れのある事業や目指すべきまちづくりは何かまずお尋ねしたいと思います。

また、産業観光課長には、産業振興策についてお尋ねをさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

本日、一般質問にお答えをいたしてまいります。よろしく願いをいたします。

まず、熊谷宗明議員のご質問にお答えをいたします。

町長、4年間の思いはどうだったかというご質問でございます。

まず、私でありますけれども、4年前に町長になりました。その時に掲げた大きな目標が、松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりをという大きなテーマを掲げました。少しでも松川町に住んでおられる住民の皆さんが、ああ松川町に住んで良かったな、松川町で良かったなと、そう思えるまちづくりをしたいという思いがございました。

そしてそのサブタイトルとして掲げた3つの言葉。それは総合計画にある人の和のある地域協働の町まつかわをどうしていくか。地域協働の町をどうやってつくっていくんだ。いろんな要素があろうかと思っておりますけれども、私としたらやはり情報の共有、それからコミュニケーション、対話を交わすこと、そして現場、現場へ足を運ぶことということで、情報の共有、コミュニケーション、現場、この3つを掲げ、そしてそれらをすべての政策の根底に掲げていってほしいということで職員の皆さんにもお願いをし、愚直なまでもこの3つの言葉をしっかりと胸に行動をいたしてまいりました。

もう一つ、私の大きな考えの中に、行政はサービス業の会社であるという考え。民間企業と行政、全く同じというわけにはいきません。しかしながら、行政の中に少しでも民間感覚を取り入れよう。住民の皆さんが見ても、あれって思うこともたくさんございます、行政には。しかし、少しでも住民の皆さんに理解をしていただくことが大切であるという考えのもと、サービス業の会社であるという思い。役場庁舎のレイアウト、住民の皆さんが少しでも滞在をしていただく、職員とゆっくりと話ができる場所を作っていきたいという思いがございました。

職員の皆さんには、「町民の皆様は役場においでになるお客様だという感覚を持ってほしい」ということを強く申し上げてまいりました。役場に来て、気持ちよく帰っていた

だいて、またリピーターになっていただきたい、そういう思いでございます。

行政には物品を売っているわけではございません。しかし、それはやはり住民満足度だというふうに考えております。

そうした中で、少しでも住民の皆さんが、ひいては松川町に住んで良かったと思えるまちづくりを進めていきたいという思いの中から、そういった形をとってまいりました。

また、経営感覚という形の中でP D C A、P D C Aをしっかりとやってほしいということをお願い、私が町長になりまして、四半期ごとにそれぞれの目標に対してのP D C Aをまとめ、議会に提示してきたところでございます。

また、昨年11月から5 Sに取り組んでおります。今、3つの課がそれぞれ目標を立てて、課が一丸となって、すべては住民の皆さんのために、最後はそこにいきつくように今鋭意努力をしているところでございます。

それぞれの政策等については、私は地域産業の活性化、それから安全安心な町、それから安心して手子育てのできる町、それから地域の宝、知財を再発見、再認識して松川町を発信し、交流人口を増やしていきたいということ。それから行政の意識、発想の転換を進めます。この5つが大きく掲げた目標でございます。

また、職員の皆さんには、初登庁の訓示の折に、行政マンとしての意識と誇りを持ってほしいということ。行政のプロであるということ。この意識を持ってほしいということ。それからあいさつをしてほしいということ。すべてはそこから始まるという考え。それから問題意識を持ってほしいということ。P D C Aもそうですし、できる、できないじゃなくて、できることは何かを考えてほしいという。それから報告、連絡、相談、報連相。これを約束してほしいということで、訓示として今の4つを職員の皆さんにも初登庁の日、5月の2日でございますけれども、職員の皆さんに約束をしてほしいということをお願い、行政をこの4年あまり運営してきたところでございます。

先ほど産業振興についてお話がございましたけれども、すぐに産業振興課を産業観光課に名前を変えました。これは観光、交流人口を増やしていこう。観光、交流人口を増やすことでやはり松川町の活力、それから定住対策にもつながっていくという考えを持っておりました。

人、物、情報、動かすこと、とにかく動くこと。地域のお祭りでも良いです。やはり住民の皆さんが動くことによって活力が出てきます。神社のお祭りもそうです。やはり住民の皆さんが動くことによって活力が出てきます。神社のお祭りもそうです。小さいものでも。いろんな小さな自治会のイベントもそうです。人が行き来すること、動くこ

とで町の活力がわいてくるという考え方をっております。

この後担当課の方からお答えをしてみたいと思いますが、産業観光課と、あえて観光ということを中心に打ち出してやってきたつもりでございます。

先日も担当課長と話を、産業観光、観光の振興についてどういうことをやってきたかというものを、一回自分でも羅列したものをずっと見せてもらいました。自分でもちょっと苦笑をしながらよくやってきたなというふうに思います。

産業観光面でありますけれども、町長になりまして企業訪問を行いました。これも私にとっては、一つの大きな出来事でございます。1年目に製造業、25社ぐらいだったと思いますけれども、日程を調整しながら町内の企業訪問を行いました。次に、製造業の後に行ったのが建設業の企業訪問でございます。その後行ったのが、商業の建設の企業訪問でございます。その次に行ったのが農家訪問でございます。すべて20数件でございますけれども、一日の3～4件ずつ回って回りました。

なぜそういうことをしたかということでもありますけれども、やはり先ほど言ったコミュニケーション、現場という考えのもとでも強くございまして、やはりそういった人たちに対して、町長が企業訪問をするということは、やはり受けられる方としてもやはり町長がこの際来てくれる。そういう場でまた話をしたりいろいろする場を設けるといふことの重要性を非常に痛感をいたしました。

また、松川町に会社があって、本社が東京あるいは横浜、あるいは静岡にいる会社も、一日かけて飛び回りました。そしてぜひとも松川町をよろしく頼む。それからまた新規出店するような情報があったらぜひとも流してほしいということで訪問をした次第でございます。これも非常に大きな出来事であったなというふうに思っております。

それから6次産業、あるいは異業種交流というものも、私の非常に一つの大きな目標として掲げてきたところでございます。これらにつきましても、非常に商業、農業、工業がまた交流が始まり、新しい芽が出てきていることということも実感をしております。

私は、町を少しでも明るく笑顔のある町にしていきたい。住んで良かったと思うということはそういうことでございます。していきたいという思いの中で行政運営をしてきたわけでありまして。先ほど熊谷議員の方からも、そういった成果は現れているかということもございますけれども、確実に前進をしているというふうに実感をいたしております。これは町長1人だけではなくて、職員の皆さんをはじめ、多くの住民の皆さんにご協力をいただいたおかげだというふうに思っております。

それからこれからのまちづくりの大きな礎になっていくのは、先ほどの広瀬淡窓の言葉ではありませんけれども、やはり君は川流を汲め我は薪を拾はん、私はこういうふうにしていく、あなたはこうしてください、お互いのやはり協働のまちづくりがより重要になってくるものというふうに認識をいたしております。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 産業振興策についてということでございますけれども。

今、町長がおっしゃっていただいたとおりに思っておりますが。産業振興を担当する課といたしましては、これまで観光から交流、それから定住や産業振興へつなげるという、その基本的な考えのもとに総合的な取り組みを行ってきたということでありまして、これからもそれを続けていく必要があるかなというふうに思っています。

観光面につきまして、今後ということでもありますけれども、やはり清流苑周辺の観光資源を活かした取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

町内には様々な観光の資源がありますが、特に一つ挙げるとすればその点。およりの森につきましては、全国植樹祭が来年春に行われるということになっておりますし、それでその関係の飯伊大会の会場が松川町のおよりの森に選ばれております。

森林セラピー基地としても登録されておまして、フォレストアドベンチャー2年目ということになりますので、そこらの点を取り組んでいきたいというふうに思っています。

それから農業の関係につきましては、一つは果樹栽培100周年記念を今年迎えます。大正4年に先駆者の3人の農家の方が原野を切り開いていただいてから100年目ということでございます。

これはこの産業振興は、やはり福祉の基盤となるものだというふうに思いますので、果樹の栽培をされている方にとどまらず、町としても節目の年かなということと考えておまして、100周年の記念事業をイベント、あるいは記念式典等を行っていくということを考えております。

それからもう一つは、遊休農地対策、あるいは担い手の育成という点で、農村観光交流センターみらいで行っている事業をさらに充実していくということが必要かと思っております。

その中では、新規集の受け入れ体制の充実を図っていくということと、それから担い手農家さんへの農地への引き継ぎ継承という点では、今年行いました農業経営に関するアンケート調査をしっかりと分析をして、来年度新たに設置させていただきます地域

連携推進員の方と一緒に進めていきたいというふうに考えております。

それから商工業の関係でございますが、今、町長の発言にもありましたとおり、非常にトップセールスといいますか、直接足を町長が運んでいただいて、企業と情報交換ができてきたかなというふうに思っておりますので、これも引き続き行っていく必要があるかと思えます。

その中で、やはり重要になってくるのは、現在も企業誘致ということで、松川インター企業団地でございますので、誘致活動を行っておりますが、合わせてやはり企業留置、現在ある企業の皆さんを支援してとどまっていたと、あるいはさらに拡充していただけるように支援を行っていくということも大事かと思っております。

昨日も町内のある企業での増築の竣工式がありました。やはりその新たに企業を呼び込むということも大事ですが、今ある企業さんにしっかりと産業を起こしていただくということを支援してまいりたいというところを感じたところであります。

そのためにもやはり派手な事業も必要かもしれませんが、やはり自らの足で歩いて営業といいますか、直接話を聞いていくということが大事かなと思っております。

それから商業の関係でありますけれども、今年商店街の賑わい補助金ということで、新井商店街のイベント支援、あるいは空き店舗対策の研究事業に取り組みを始めたものを支援させていただいたところであります。これも引き続き進めていく必要があるというふうに思っております。

それから最後に、農商工の連携という点でもお話がありました。例えば観光協会の会長さんに以前は町長がなっておっていただいたものが、民間の方から着任していただいて、事業を行ったことですね、やはり非常にいろんな変化があったりしました。それから商工会と農業の連携でも、これは農業者の皆さんのご協力もあったわけですけれども、商工会の方に農業経営者の方3件の方が加入していただいたということがあります。あれも一つのきっかけになりまして、非常に商工業と農業とのハードルというか、垣根が下がったかなというような感じもしておりますので、そんなことも引き続き我々ができる部分と、それから我々の方で支援していく部分をしっかりと充実させて引き続いてやっていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

町長4年間、まさに精力的に、そして愚直にという言葉もありましたが、愚直にとい

うのは一直線に、そしてよそ見せずにやってこられたということであろうかと思えます。そして一日も休まず職務を遂行したということで、誰もが認めるところでございます。

なお、住んで良かった町とは、明るく笑顔のある町ということをおっしゃっていただきました。まさに私もそこが一番の地域協働の町を目指すところではないかなというふうに感じておるわけであります。

確実に浸透してきているというお話もありましたが、このことについては私はまだまだというイメージを持っておりますので、またその点をお聞きしてまいりたいと思えます。

産業観光課長よりは、今年は果樹栽培100周年というようなことで、基幹産業の果樹は福祉の基盤というようなことを言っていただきました。また、企業留置、とどまる政策というのも非常に大事だということでもあります。特に産業というのは、町を支える土台でございますので、今後しっかりそれに向かって突き進んでいただきたいと思えます。

それでは果樹栽培100周年についてお尋ねをしてまいります。

先人の創始者であります矢沢菊太さん、平沢兼四郎さん、鈴木源三郎さん、この3人の創始者によって、今の松川町の果樹が開かれております。大変なご苦勞に感謝するとともに、これからまた100年続く果樹栽培を私たち議会としても推進していかなければならないというふうに感じておるところでございます。

そこで、塩沢仁治さん発行の果樹園芸誌というのを読みましたら、鈴木源三郎さんがりんごの苗を一本棒を植えたときは大正4年であります。その頃から世界的な世界経済恐慌になりまして、まゆ佃の低落で養蚕産業が不況のどん底に落ち込んでいったわけでございます。

そして昭和7年になりますと、「世界の経済全体が良くならなければ、農村不況は解決しない。政府や県に頼っていても駄目だ。これからは自分たちで少しでも身の回りの経済を改善していくことが大切である」ということで、大島村の村長、村会議員、組合長が集まり、協議した結果、経済改善委員会というのを発足して、自力更生活動ということを進めて果樹振興策を図ったということで、その苦勞と実績が長野県より評価されまして、経済更正基準村ということで表彰を受け、他の市町村の模範となった経緯があるというようなことが記されておりました。

そこで驚いたことの中には、その事業計画に味噌や醤油を作る設備を作って、村中の人が使う醤油や味噌を供給するということ。それからパン焼き工場を作り、小学校の給

食に提供するとともに、一般の人たちにも実費で安く提供したということ。さらには、村の後継者や家の後継者を次の時代のために要請していくというようなことを事業計画でうたい、今でいう第6次産業化、なお新規就農者の育成というようなことを昭和7年に既にやられてきたということに驚いたわけでございます。

時代は輪廻すると申しますが、100年違いますが、国や県に頼らず、自らの力で構成してきた自力構成活動こそ今見直すべきことかなと感じておる次第であります。こういった歴史について、町長はどのように思われるか。

また、この果樹100周年をどうとらえているのか、お聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 果樹100周年に対する思いでございますけれども、ここ1年あまりをかけて準備委員会の皆さんに27年度1年間を通しての果樹栽培という、100周年ということを通じて、地域農業、それから意識、それから町の活性化につなげていってほしいという思いでやってきております。

今、内容についてほぼまとまってきているわけでありましてけれども、この1年間を通じて松川町が果樹栽培100周年という非常に大きな節目。そしてこれをきっかけにさらに20年、30年、50年、100年といったこの先に向けての農業を考え、みんなで盛り上げていく一つのきっかけになってほしいという思いを持っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） いろんなイベントの中に本年は果樹100周年ということに冠をつけてやっていただけるということで、去年から実行委員が立ち上がって粛々とやられておるということでございます。

そこで商工会でも果樹100周年ということ自分たちの活動としてとらえておられるということで。商工会に顔を出しますと、玄関には果樹100周年ののぼりがありまして、ドアを開けますと正面に果樹100周年の旗があるというようなことで、本当にありがたいと思います。

そこで1月に行われました商工会主体の産業懇談会の折にも私も出席しまして、その時のテーマが商工会として果樹100周年にどのように関わっていくかということで話し合いがされました。そこにはくだもの観光協会の会長さんもおいでになり、お互いに農商工という部分で連携を取り合ってやっていきたいと思いますというような話し合いをされたわけであります。これは5年前6年前では考えられなかったことだと思います。

町の産業として一緒になって考え、自分たちの分野にとどまらず連携しているところは一緒にしていこう。町全体の産業発展に総意することで寄与していこうという、本当にそういった息吹が盛り上がってきているということを思っております。

また、商工会青年部と若武者の皆さんの交流も始まっております。こうした果樹100周年の中で、産業が一つになって松川町を盛り上げていくということは非常にありがたいことだと思っておりますが、町長は今までそういった流れに対してどういうふうにお考えでありますか、お聞きをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私の大きく掲げた一つの目標が、農商工連携でございました。

今、先ほど課長の答弁、それから熊谷議員の今質問の中にもありましたように、農業者と商業者、商工会が一緒の会議へ出席をするというふうな。これは私町長になって4年目です。5年前は私は商工会の副会長でございました。

おおむね5年ぐらい前に商工会の一つの目標として、農商工連携という言葉が出てまいりました。おおむね5年。そのさらに5年前ぐらいというには、今議員が言われるとおり、考えられないことでした。それはもちろん時代背景もありましたけれども、商業は商業、農業は農業、それでもやっていけた時代がずっと続いてきたわけです。しかしながら、やっぱりバブルも崩壊し、いろいろな形で地域の中がお互いが連携をしてやっていかななくては、とても地域というものの存続、あるいは町の活性化というのは進まないという時代になってきた。そういった時代背景にもありますけれども、それでもやはり若手の皆さん、先ほど今青年部、若武者等々の交流、非常にそういった交流が進んできたことに対しては非常にありがたく、また私もそれを一つの目標として掲げて町長になっているだけに、この4年あまりの動きというものに対しては、非常にありがたいな。そしてそれらがすべて理事者、町側からの押しつけではなく、自分たちでそういうふうな形がとれてきていうことに対しては大変にうれしく思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） まさにありがたい流れだと思っております。

その産業懇談会の時に説明がありました小規模企業振興基本法というのの紹介がありまして、その資料の中に小規模企業の役割、課題、対応策という中に地域のブランド化、また賑わいの創出によって地域全体の活力を推進する。そこからビジネスチャンスが生まれ出てくるということが載っており、それを推進していくべきだということでございました。

新井商店街、いろいろ問題を抱えておるところでございますが、頑張ります新井商店街の皆さん、祇園祭、ぺっかん楽市、グルメサミット、それぞれぷらっとを中心にイベントをされて取り組まれており、私も本当に敬服をしているところでございますけれども。

そのイベントをいま一步進めていくという、さらに地域協働といいますか、そういうことをどうしたら良いかという、求心力をどういうふうに持たせていくかということが非常に課題ではないかなと感じております。

その点では、2月7日にぷらっとで行われましたワインツーリズムキックオフ会議というのは、5軒のりんご農家が自分のりんごでワインを作り、そのワインを飲み比べる。それで松川町をりんごとりんごワインの町にしましょうと、そういう呼びかけの中で集まって、大変和やかな良い会でありました。

そういうところ、まさにその崇高な理念を持ってイベントをし、さらに向こうへ広げるといふ、そういうことの取り組みというのは、今までなかなかなかったところだと思います。それが大きなビジネスチャンスに、農業だけじゃなくて商業にも浸透していくのではないかなと考えておるわけでありますが、そういった新しい取り組みについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、りんごワインのお話が出ました。私も出席をいたしましたけれども、りんご農家の若手5人の皆さんが、自家製の自分のとこのりんごを使ってりんごワインを作成して、それぞれラベルは全部自分のとこの、それからブレンド、これはふじとこういうりんごを使って作ったワインですということで作られて、それを町の一つの特産物として発信していきたいということで、素晴らしいことだというふうに思っております。

その後日、若手の皆さんが私のところにまいりまして、「町長、ワイン特区を取ってぜひともブランド化していきたい」ということで提案がございました。

また、その時に私の方は、「前向きに取り組んでいきます」ということで返事をしたところでございます。これまだ決定をしていることじゃないんであれですけども。

私は、先週金曜日に、広域連合の会議がありまして、ずっと飯田でございました。その場へ、県の町村振興課の課長が出席をしておりました。そんな中で課長の口からいろんな地域の活性化の話が出ました。その時に特区という言葉がちらっと出たものですから、会議が終わりましてからすぐに課長のところへ行って、実はこういうことを考えて

いると。よろしくまたその折にはバックアップしてほしい。

会議が終わりましてから、実は地方事務所長にもすぐ、所長実はこうよ。そうしたら所長はやっぱり親身に受けてくれまして、休憩時間にどうも調べたようでございまして、深津さんこういうふうだ。それでこうでこうでこれは取れると。ぜひとも頑張るようにということで、すぐにそういったことをしていただいております。

これはまだそんなような動きを私はしております。町の地域のそういったブランド化、活性化につながることはやっぱり良いと思うことは動いてやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 県の方でも、伊那谷をワインバレー構想というようなことで、ワインによって交流人口を増やしていこうというような流れもありますし、松川町でそういう流れが生まれてきたということは、大いに商業や工業にも波及していく部分が多いかなと思いますので、ワイン特区となれば醸造も1/4で済みますし、波及効果も大きいと思いますので、ぜひとも進めていただければと思っております。

続きまして、このたびまち・ひと・しごと創生総合戦略によりまして、地方創生の補助金が交付されることになり、平成26年分が積極的に取り組まれ、今回補正として提案されておるわけでございます。

予算編成に対することの質問でございますが、この補助金については平成26年度分を早く申請しなければならないという、そういうことの中で、どのような対応をされてきたのか。

また、こういった予算がないとき、予算づけが非常に厳しい中での予算づけをする対応も迫られておってきたわけでございます。

そこで全国津々浦々の自治体職員の皆さんが知恵を絞る、そういうような時代になってきておるわけでございますが。松川町においてこの予算編成に対するプロセスと申しますか、課長会議ではこの予算編成についてどんな形をとられてやってきておられるのかということ、町長並びにまちづくり政策課長にお聞きいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 地方創生、まち・ひと・しごとに対する国からの交付金についてでございます。

この情報につきましては、やはり今年になりまして、私も東京の方で会議がいくつか

も続きましたけれども、そういったところで説明を受けて、こういうような形で交付金を出していくということで。そして戻りまして、財政担当には、こういうふうだと。とにかく使えるものはアイデアを出してすべて使っていくようにという。

ただ、なかなかなかなか、せいじゃ金額どのくらいでどういうものに使っていくんだというものは、なかなかはっきりしてこなかったのも事実でございます。担当の方、大変忙しかったのではないかとこのように思っております。

それで5, 500万円という個人消費の拡大、それから地方創生先行型、2種類に分けての2, 800万円、2, 700万円という交付金でございます。

これについて、ようやくはっきりしてきたところで、後で課長がお答えすると思えますけれども、全課からアイデアを出して、そして全額使えるような体制をとっていくようにしたところでございます。

この補正の中で、私はこれから将来に向けてのまちづくりの大きな一つの要素になる人口増定住対策というものが、一つの大きなテーマになろうかというふうに思っております。出会い、結婚、出産、子育て、そして仕事、そして住居、この6つの総合政策を地道に長年にわたって継続していくことだというふうに考えております。

そうした中で、今回の補正予算の中に定住対策、あるいは新規就農者への対策の件、それから婚活事業、これらは一つのこれからの将来に向けての施策というふうに考えておる次第でございます。

それから27年度の予算につきましては、国の予算についてはまだ決定ではありませんし、どういう流れでくるか。当然のことながら、国は地方創生に力を入れてまいります。松川町として国の補助をいただいていることは何かということ、精いっぱい吟味して、使えるものは使いながら活性化を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） まち・ひと・しごとの関係でございますが、地方創生の。

各課の方へ情報提供をする中で、各課からそれに類似するものの提示をいただきました。なかなか新規事業をここで提案するというのもなかなか難しい中で、結果的には27年度予算の前倒しという部分が多く含まれております。

12月の24日から3月末までに、補正予算を組んだものに対する予算づけということでございました。先ほど町長申しましたように5, 500万円。消費関係につきましては、松川町では4種類の消費喚起に関わるものを提案させていただいております。

そういう中では、他町村ではなかなかそれを使いづらいという中で、一本でいく町村

もございましたが、おかげに松川町の方ではプレミアム商品券から福祉の関係、また住宅リフォーム補助、くだものの消費というような中で4種類ほど挙げていただいております。各課から一応持ち寄った中での国の方へ提案をさせていただいておるのが現状でございます。

国の方も一応お金が決めましたが、なかなか補助要綱がはっきりしてないのが状況でありました。最終的には、3月の頭まで要綱が変わってくるような状況で、なかなか期間も短く、使いづらい予算だなど思っております。当然100%いただける補助金でございますので、各課を挙げまして申請をさせていただいたのが現状でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

各課を挙げて予算編成に臨んできたということでございます。

予算というのは非常に大変知恵も使い、難しい部分かなというふう感じておるわけでございます。

国からの補助ということで、少しばらまきの要素はございますが、そういった部分も踏まえながら、まちづくりのために使っていくという部分ではしっかり各課で検討し、課長会議で練ってまた提案をしていただければと考えております。

それでは課長会議についてお尋ねを申し上げます。

先ほど来町長、役場は住民総合サービス株式会社であると言っておられます。町長が社長、副町長は専務、職員は社員。一方、住民は税金を納めた株主でありまして、またそのサービスを受ける顧客でもあるわけでございます。

そこで課長以上で構成する課長会議はいわば経営会議であり、戦略の検討や調整、また決裁の場と考えます。各課長が定期的に会合を持ち、大きい事業、いわば公民館の改築であるとか、第5次総合計画策定会議など、横断的に取り組まれており、将来のまちづくりの方向を共有化を図られているということについては、非常に良いことであると感じておるわけでございますが。細部につきまして、私たち議員の質問に対して各課の答弁が異なる場合というのもございます。もう少し各課連携を取り合って、踏み込んだ議論をして、私たちに提示をしていただけないものかと考えるわけでございます。

課長会後の中でそういった議論ができないものか。忙しい中で短時間で進めなければならないということもよくわかりますが、もう少し助け合って協力しあうというようなそういう姿勢の中で課長会議、いわば経営会議をするべきではないかなと感じるわけで

ございます。

住民総合サービス株式会社のエンジン部分がこの課長会議でありますので、エンジンがスムーズに回転し、まちづくりというエネルギーが発揮できるようにさらに充実させていたきたいと思はいますが、町長はいかがでしょう。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 課長会議でございます。

今は、私が就任当初よりは、テーマを一つ問題としている課から提案をもらって、みんなが意見を言うということが、私が町長になりました時よりは多くなってきたなというふうに感じております。

しかし、やはり行政には、やっぱり一つの弊害として縦割り行政というものがありまして、どうしても他の部署に対する意見を言いつらいというものもあるというふうに感じております。それらをやはり松川町の幹部でありますので、やっぱり一丸となっていくところは同じなんです。松川町の住民の皆さんが、少しでも明るく住みよいまちづくりという、いくところは同じでございますので、やはりその認識をみんなが共有をしてやっていくことが大事ではないかというふうに思っております。

よりそういった形に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） よろしく願いいたします。

それでは3問目でございます。

町長の住んで良かったまちづくり、このことでございます。

先ほど来住んで良かったまちづくりというのは、笑顔が輝くまちづくりだというお話でございます。そういったことで、4年間推進して邁進してきておられるというふうに思っております。

そこで今、第5次総合計画の事業に入っているわけでございますが、町民アンケートの結果によりますと、子育て支援が満足度が高く、ともに参加できる社会づくりというのが低くランクされております。

先ほど行われました福祉を考える集会。今年は認知症がテーマでございましたが、その分科会の中でも、「自治会に加入していない人が増えて、認知症の人がどこにおるのかもわからないということで、地域のコミュニティーが希薄化して悲しい」というようなことを発言された方が多くて、残念に思った次第でございます。

100人に及ぶ聞き取り調査、第5次総合計画の聞き取り調査によりますと、ちょう

ど良い規模の町である。暮らすにちょうど良い町だということが中心に据えられておりました。住んで良かったまちづくりとは、このちょうど良い町の中でどのように進められていくのか。この住んで良かったまちづくりというのは、まだまだ道半ばかと思っております。

町長、この第5次のアンケート結果を見て、どう感じておられるか、その点を一つお願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 第5次総合計画に向けてのヒアリング、あるいはアンケート調査の結果が出ております。

熊谷議員の言われるように、保育サービス、健康松川の推進、子育ての支援については満足度が高い。それから医療の充実、次代の親の教育、ともに参加できる社会づくりなどはまだ低いというふうにアンケート結果が出ております。それでいろんな人と人とのつながりやいろんな面で、心地よさが感じられる町であるというようなアンケート結果が出ております。

ちょうど良いという言葉、これについては、もし自分がそういう立場にあって聞かれたらなんて答えるだろう。まあまあかなと答えるんじゃないかと、自分では思います。そうすると、こういった不満もある。こういったところもある。直してもらいたいこともある。だけれども、こういう良い点もある。そういうのを総合すると。まあまあかなというのがああいう言葉に乗って出てきているんじゃないかというふうに判断をいたします。

だからその言葉が、松川町に住んで良かった、松川町万々歳とはとらえておりません。おそらくはそういった気持ちでくるだろうというふうな思いでございます。

それからそのともに参加できる社会づくりということで、自治会の加入率のことを言われました。おおむね80%の加入率だというふうに認識をいたしております。

私が町長になりましてから、未加入の皆さん方からのアンケートもとってございます。なかなか難しいこちらとしたら、やはり地域コミュニティーというものも大切。それから安全、安心という防災の面からも、やはりコミュニティーの大切さということを考えますと、やはり高めてはいかなくてはならない問題だというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 住んで良かったまちづくりにつきましては、住民の皆さんの幸福実現の向上だと思っております。

そこで職員の皆様が、住民の皆様のためにどのように働けば町民の皆さんが幸せになるかという点で、現在社会人枠で職員も増やしておられるわけでございます。忙しい中で、住民の幸せを思いという部分が希薄化される部分もあったかと思いますが、職員も増えるというようなことで、余力が出てくる部分でそんなことを期待するわけでございます。

そんな職場環境づくり、住んで良かったまちづくり、みんな笑顔で暮らせるまちづくり、そういったことの頂点、リーダーとして町長選に向けて深津町長の決意をお聞かせいただき、質問を終わらせていただきます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私は、住んで良かったと実感のできるまちづくりをということで町長になりました。

その1～2年後に掲げた役場の中へ貼ったのが、住みたい町をつくりましょうという言葉を貼りました。

これは住んで良かったと実感のできるまちづくりをなんとかして進めていこうという強い思いは持っております。しかし、当然のことながら1人でできることじゃない。みんな考えて。

そういった思いの中から、住みたい町をつくりましょう、住みたい町はどういう町ですか。皆さん考えていきましょうよという思いを途中から抱いた次第でございます。

別に責任を放棄するつもりは全くございませんけれども、あえて住みたい町をつくりましょう、つくりますじゃない、つくりましょう。そいじゃ住みたい町はどういう町ですか。そういったことが、これからのまちづくりだというふうに思っております。

今年度、古町地区では、古町地区としての地域のこれから5年計画というものを立ててくれました。生東でもやはりこの地域を考えていこうということで会議が発足をいたしております。自分たちの地域をどういうふうに考える。実際、自分たちの地域をこれから5年後10年後、それぞれ地域によって特色がございます。どういうふうにつくっていくんだということをとともに考えていくということが、これからのまちづくりの大きな課題だというふうに思っております。

私も次期町長選に、その態度を明らかにしている身でございます。大きな課題になってくるだろうやはり人口増、定住対策。それから13年後、20年後を見据えたそれぞれの地域がどうあるべきか。それから広域的には、やはりこの連携です。道路網あるいは高速鉄道網ができてまいります。そうしたときにどうやって人を下りてくれた人を動

かすか。これをいかに連携をとる中で、みんなで考えていかななくては大きな課題になってくるというふうに思っております。

私は、当然松川町の町長でございますので、まずは松川町を考えながら考えていく上で、やはりそれぞれの単独町村がこれからの将来20年30年先のこの伊那谷をどうしていくかということにより連携を深めていくことがものすごい重要になってくるというふうに思っております。

定住対策、それから今問題になっております青年の家の問題、それから東小学校の後利用の問題、様々な問題点が課題があるというふうに認識をいたしております。それらにつきましても。

それからやはり4年間のこれは経験の中で勉強してきたことでありますけれども、これでいいというものはないというふうに考えております。やはり継続、農業の問題もそうです。少しずつでありますけれども、着実にいろんな形で問題点を浮き彫りにし、みんなで考えてもらう要素はできてきているというふうに思っております。それをより深める中で、どう高めていくかということが大きな課題だというふうに認識をいたしております。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（関 克義） 次に、1番、加賀田亮議員。

○1番（加賀田亮） それでは通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

先ほど熊谷議員の一般質問の中にもありまして、町長のご答弁の中にもあったと思えますけれども、町長は非常に現場、コミュニケーション、そして情報の共有ということに関して、非常に心を砕かれてきて、また実践をしてきたという自負が大変あるというふうに感じております。それは誰もが認めるところではないかなというふうに感じておる次第でございますが。

一方で、通告に書きましたようなサイレントマジョリティというものが、世の中には存在すると私は考えております。サイレントマジョリティ、直訳するともの言わぬ多数派、声なき多数派という方々ですね。こういった方々も少なからずいらっしゃるのではないかというふうに思っております。

まずは、このサイレントマジョリティといわれている方々、こちらについてのまず1点目ですけれども、町長の現状の認識というものをお聞かせいただきたいと思えます。

具体的には、何らかの要素、例えばこういう社会的な地位の人とか、こういうところ

に住んでいる人とか、こういう年代の人とか、そういうふうな感じでもいいですが、どのような認識でおられるのかということをお聞きしたいのがまず1点です。

2点目は、サイレントマジョリティというぐらいですからものを言わない。なぜものを言ってくれないのか、その原因はどこにあるのかということをお聞きをお考えをお聞かせいただきたい。

3点目でございます。3点目は、サイレントマジョリティというのは、私は少なからず存在しているものでありまして、これを放置しておいていいというわけではないと思います。サイレントマジョリティに対しての対応というものを積極的に進めない場合、言い換えるとちょっと放置してしまった場合というんですか、もしそういったことが仮定としてあるとしたら、こういったときにはどんなリスクが発生するんだろうかということ、この3点について町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 加賀田亮議員の質問にお答えをいたしてまいります。

サイレントマジョリティということで、物言わぬ多数派ということでございます。

私も町長になりましてから、いろんなところへ顔を出しております。そうした地域ということではまちづくり懇談会だとか、自治会のまちづくり懇談会だとか、区の町政懇談会だとか、いろんな形で顔を出します。また、今度は行政面の中で、様々な委員会だとか、あるいは様々な団体の総会だとか会議だとかへも様々なところへ顔を出してきております。

今、言われるように、総じてああいった会議の中で、陥りやすいのがやっぱり声の大きい人、それから理詰めでべっとうこういうふうと言われる方がどうしても前面に出てしまう。そして意見をもう何も言わずに終わってしまうという会議というのは、往々にしてございます。

自分の掲げた目標が情報の共有であり、対話であり、現場という思いが自分自身は持っておりますので、できるだけそういったときに出席した折にぎっくばらんな。それで会議というのの持ち方というのは、やはり進行をしていく側の持っていくかたでいろんな形の会があるというふうに私は感じております。いかに住民の皆さんの意見を引き出す形に会を持っていくかということ。これも一つの重要な。これはやはり職員としての職員なり進行側の資質、あるいは勉強の度合いに変わってくるというふうに思っております。

自分自身がどういう対応をとってきたかということでございますけれども、これはできるだけ多くの人たちに自分から声をかけます。そしてその声のかけ方も、いわゆる理屈やそういったことじゃなくて、元気という言葉がけからいろいろな話に発展をしていくというふうを考えて対応をしてきたところでございます。

今、合わせて3つ質問いただきましたので、ちょっと頭の中がこんがらかっているんですけども、一応いろんな会議。

そうした中で感じたことでありますけれども、ワークショップ形式というのがございます。公民館研究集会もこの間もそうでした。それから今、第5次総合計画の一番基本となるまちづくり会議の進め方もワークショップ形式でございます。

私は、例えば公民館研究集会のワークショップ、ちょうど東小学校、青年の家の今後をどうしていくかというテーマのところへ顔を出しました。もちろん私はオブザーバーでありますので、黙って若い人たち、ああいった会議。

そうすると全く事情も知らない、何にもわからない高校生からも意見が出るわけです。私はこう思う。私はおもしろいなと思って聞いておりましたけれども、そうした形。理屈を全部わかっておって発言をされる方もおる。しかし、全然知らない純粋な気持ちの中でああいう場所がこういうふうであったらほしいなそんなような考え方。それから地域づくり会議も役場の職員たちが先導してどうこうするのではなくて、やはり住民の皆さんの意見が自由にできるように。あれも一つの方法としてはいいなというふうに思っております。大勢の会議になると、どうしても声の大きい人の意見になびいていってしまうという傾向はあるなというふうに感じているところでございます。

あと質問に答えていない内容がございましたら再質問でお願いをします。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

町長のお考えというものに関しましては、今理解をしていただいたつもりでございませう。

私自身のサイレントマジョリティについての考えなんでございますが。やはりかなりのまず数があるだろうというふうに予測しております。松川町民13,000人とした場合には、場合によっては半分以上の方がこのもの言わぬ多数派なのかもしれないなというふうな思いがございます。

例えば今回の第5次のアンケートでも1,600通のアンケートに対して707通の返答ということで、約900の方が未回答ということでございますね。ですので、そう

いう方たちが例えばもうすべて信頼しきっているからとか、そういった意味で返事を出さないというのではなくて、まさしくこういう方々がサイレントマジョリティなんじゃないかなと思います。

それからいろんな研究機関、シンクタンク、みずほ総研とかそういったところの試算によりますと、やはり総じてやはり半数以上の方々がサイレントマジョリティであるというふうなことは、自治体研究の中でも叫ばれているとございます。

先ほどの質問の中にもありましたけれども、いま一度教えていただきたいと思いますが。なぜ彼らは黙ってしまうのか。彼ら彼女らは口を開こうとしないのでしょうか。それがまずどういったところに原因があるのかなということ、改めて町長のお考えをお聞きしたいのが1点と、またこのサイレントマジョリティに対して行政がなすべきことというのを今後お聞きしたいとは思っておりますが、まずはその行政がもし何もしなかった場合、このサイレントマジョリティを放置した場合にいったいどんなリスクが生まれてくるんだろうかということ、この2点についてお伺いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、加賀田議員のご質問でございますけれども、私もそういった会へいろいろ出ているというふうに言いましたけれども、今度は裏を返すとそういった会にも出てこない方たちのことをどういうふうにするかという考えでございますけれども、これ非常に難しいところ。なぜ出てこないんだ。

それで住民の皆さんが100%政治に関心があり、町長にものが言いたい、あるいはこういうことをやっていきたいという人が100%というのは非常に難しいなという、率直な感想でございます。だからいいのか悪いのかという問題ではなくて、やはりその辺が難しいなという思いをしております。

ですから、一切地域の皆さん、あるいはいろんな会議にも出席もせず、自分の職業の中でずっとやっていかれる方もおいでになります。そういった方たちに対して、そいじゃ会議へ出てくるようにどうのこうのを強いるということもなかなか難しいかなと、本人の気持ちもございます。

そうした中で、どうしても課せられるのは、私ども役場の職員として、そういった方たちもちゃんと見ながら、常日頃の中で声をかけたり、情報収集をすることが大事になるのではなかろうかなと、そんな感想でございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

町長のおっしゃるように、町長の体は一つでございます。それを町民全員なんていうわけには当然いきませんし、また役場の方だってやはり限界があると思います。

そういった中でもただ放っておいたらどうなるかというわけではないですが、例えば昨今の投票率の低下とか、住民のいわゆる政治的な関心の薄さとか、そういったものにも直結してくるし、あとは高齢者ですね。例えば70後半から80代以上の方なんていうのもなかなか地域でも声を発する機会がどんどんどんどんなくなっているんじゃないかなと心配しております。

まず、私なりに思うんですが、彼がなぜ黙ってしまうかというのには、やはりいろんな層、構造的な要因があると思っています。例えば層でいいますと、まず最初は認知の部分ですね、知らない。いわゆる行政について、政治について本当に知らない。知らないで、何も言いようがないという方々ですね。

それからそれに一步進んで今度は関心の部分ですね。関心がない。関心がないので言わない、黙っているという方。

さらに進んで、じゃあ今度は多少関心は示しているけれども、誤解している方。つまり理解が完全ではないということで、いわゆる誤解して例えば何を言っても無駄だとか、そういった意味での誤解があってものを言わないという方々。

それからあとは欲求の部分ですね。自分のそれなりに思いはある。普段仕事や生活をして、ああこうなったら良いな、ああなったら良いなというふうなことは思いはあるんだけど、言いたくない。要はみんなの前でちょっと自分をさらけ出して言うのには大変気が引けるふうな意味での言いたくない。欲求の部分ですね。

それから5番目の行動の部分ですね。いわゆる思いもある。言う勇気もある。ただ、そのステージがない。つまりいろんな制約があって、時間であったり場所であったりとか制約があって言いたいことがあるんだけど、どこで言えばいいのかわからない。そういう会議が開かれているけれども、自分には参加資格がない。そういった意味での私なりに考えるとこの5段階があるかなというふうに思っております。

じゃあそれぞれに対して、その半数近くの方々そのサイレントマジョリティだというふうに仮定いたしますと、やはりこれ住民の大多数ということになりますので、彼らの意識を正確にくみ取るということも、やはり行政には課せられた大事な仕事かなと思います。

町長が先ほどおっしゃったように、個人的に大変気にかけていただいて、お声をかけていただいたりとか、そういったことも大変重要なことだと思いますが、やはりなかなか

か限界もあるかなという感じがいたします。

こういった中で、どうやってじゃあその100%とはいかないとおっしゃいました。もちろんそのとおりだとは思いますが、じゃあせめて半分だったものを10%でも20%でも声を出しやすくしてあげる。声を出すようにしてあげるというふうな方法の中で、どういうふうな方法をとればこういうふうな方々が、サイレントマジョリティから声を出す多数派になっていくのかということテーマとしたいというふうに思っております。

私からの提案を兼ねた質問でございますが。これは神奈川県茅ヶ崎でやっている例でもございますし、私が生まれた頃にドイツの学者さんが表明した考え方らしいんですけども。プランニングセルズという、そういうふうな手法があるらしいんですね。私どもが、我々が町でやっているワークショップとか、住民参加型の協議会、こういったものにかかなり近いというふうなことがあるんですけど。

2つかなり特異な点がございまして。1つは、今回の第5次アンケートのように完全に無作為でメンバーを集めるということですね。もちろん年齢や地区、そういう構成に応じて分配させますけれども、メンバー員というのは完全に無作為で集めるということですね。こういったことで、サイレントマジョリティを担保していこうという考え方。

それから彼らに仕事としてやる気を出していただくために有償でやるということ。多い町では多い年では一日1万円とか、そのぐらいの報酬でやっているところもあるんだそうです。

このサイレントマジョリティを少しでもなくす方法として、例えばこのプランニングセルズ方式というんですか、いわゆる完全に無作為でやるということ、それから有償でやるということ。こういうことによって、少しでも住民の意識を高めてもらって、意見を出しやすくする環境を整えるというふうな考えはいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今のご質問の中に、サイレントマジョリティ、声なき多数派ということで、松川町を振り返ったときに、せいじゃサイレントマジョリティという分類に入るのかという人たちがどのくらいいるのかということに関しては、これは私自身もちょっとわからないというふうで、ただそういう方たちがいないというふうには認識はしておりません。それから半数がそういう人たちだというふうにも認識はしておりません。

それはやはり、自治会やいろいろのところへ借りていく中での私なりの個人的な判断でございます。しかし、そういった声を出したくても出せない人たちという形がおられ

るということは、やはりしっかりと認識をしてやっていかなくちゃならないなというふうに思っております。

それから第5次総合計画に向けてのその調査のやり方等、進行については、担当課長の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） ただいまご提案をいただきましてありがとうございます。

松川町の総合計画の策定につきましては、有償にて委員をお願いしておるのが現状でございます。

サイレントマジョリティにつきましても、古い話の中では、やっぱり逆にものを言わない人は賛成派とか、そういうことも例として挙げられておると思いますが、なかなかこのサイレントマジョリティの方々を役場だけでその意見を収集するというのはなかなか難しいところがあると思います。

今回のことにつきましても、ヒアリング等を行う中で、また次の方を紹介いただくとか、役場がこの決めた方がじゃないという形の中で、そんな方も拾いたいなという感じがございます。

また、役場が開催する会議だけで意見を徴するという事じゃなくて、会社であるだとか職場である、趣味の会であるだとか、そういった多方面によります中での意見も、また役場の方へ頂戴できればと、そんなふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

非常に難しい部分もあるかとは思っていますけれども、今ご説明のように、役場の方でもいろいろと改善、進化されていると思います。少しずつ前に進んでいただければありがたいかなというふうに思います。

なかなか役場でやれることも難しい、行政でやることも難しいというふうなことを申し上げましたけれども、先ほどそのサイレントマジョリティの人たちのいわゆる構造的な層というものを考えた場合に、まず最初に知らない、関心がない、それから誤解している、この辺の層の方々に対しては、いわゆる積極的な情報提供をこういったもの、いわゆるその非常に丁寧な説明の仕方。それはどんな仕方がいいのかというのはまたいろいろと議論のあるところだと思いますが、もちろん町長が熱心にやっておられるまちづくり懇談会もそうかもしれません。まちづくり政策課の方で担っていただいているホーム

ページもそうかもしれません。いろんなチャンネルで情報を積極的に提供していきながら、もちろん相互のコミュニケーションもとっていくということが、やはり大事なのかなというふうに思います。

我々人間の欲求というのは無限です。行政に対する欲求もことすれば無限になってしまふ。ただ、行政というものは、やはり限られた税金の中でやっていきやいけないというふうなことを考えると、やはり費用対効果ということもきちっと住民に理解してもらいながら事業を進めていくということが、やはりどうしても不可欠だというふうに思います。そのためにも、行政の積極的な情報提供、説明責任というものが、いわゆるその一義的な今まで言われてきたようないわゆる法体系としての情報提供とか、そういったことではなくて、いわゆる心の通った情報提供、情報公開、説明責任というものがこれからますます必要になってくるんじゃないかなと思っておりますが、その辺に関してはいかがでございましょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） この件に関してでございますけれども、一つには私が発言の中にまちづくり懇談会を非常に重要に、これは私にとっては非常に重要な事業というふうに考えております。

それで、これはまだ残念ながらできてはいないというふうに認識しているんですけれども。それぞれの自治会には担当職員がついております。その辺の常日頃の活用。やっぱりどうしても行政として地域の皆さんといったときに、今80%あまりの加入率なんですけれども、どうしても一つには自治会単位のコミュニティーの中でどういうふうにしていくかということを考えます。

そうした中で私は、その自治会担当職員を自治会と行政との一つの大きないろんな常日頃呼んでいただいたりして、一緒に事業にも参加していくということを考えております。しかしながら、これは私も2年か3年ぐらい前からそういう思いとそういうようなことを言っておりますけれども、現実にはまだできておりません。

これらは一つの方法として充実をさせていく必要があるなというふうに感じております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

なかなか進めるにあたって、いろんなハードルはあるとは思いますが、ぜひこの声なき声、ものをいわぬ多数派の方々に、なんとか寄り添うようなそういった行政の

要望をするものであります。

もう一つ、その声なき声の方々というふうな意味で、もう一つのブレークスルーというソリューションというもので、やはり例えばこれ私の分野になってしまいますけれども、いわゆるその情報技術の活用というのも一つの手段ではないかなというふうに思っております。

いわゆるそのITといいましても、いろんな分野がございますが、今世間で注目を集めているのはいわゆるそのビッグデータの解析、そこから読み取れる住民の潜在的なニーズとか欲求、こういったものを非常に世間では騒がしくやっております。

今、そのデータに基づく経営ということで、ビジネスインテリジェントというふうなことで、盛んに大企業を中心にもう取り組んで何年もたつわけでございますけれども、いよいよ自治体にもその波がきているのかなという感じがいたします。

そういうふうな形でのITの活用ですが、いくつかご提案申し上げれば、まずはそういうふうなビッグデータの活用ということですね。こういったものというのは、非常に掘り方、探索の仕方によってはいろんな面が出てくるというふうに思っております。

今回の第5次のアンケートなんですけれども、例えば今回のデータ見させていただきましたら、最後のその他の自由記入欄のところを見させていただきました。222件のご回答がありましたけれども、そのうち28件の方、約12.6%の方が、要はアンケートが難しかったというふうなご回答もあります。こういうふうな形もありますので、なかなかアンケートから見えてくるというのも難しい部分もあるのかなというふうには思いますが。

今回いただいたアンケートの方ですけれども、私なりに分析をさせていただいたところ、非常にアンケートとしては良いアンケートだなというふうに思っております。設問が100以上あったと思います。属性の項目が7項目以上あったと思いますので、私の方で試算しましたんですけれども、全部で720通りのクロス集計ができました。それぞれ目通しましたらいわゆる関連件数ですね。いわゆるそのクロスの集計の縦軸と横軸の関連の強いもの、0.5以上のものが約300件ほど私の方で確認させていただいた。私の中で、このアンケートから住民の皆さんの潜在的なニーズがこういうところにあるんだなというのが非常に勉強になりました。

こういったことも一つの小さな例でございますけれども、ぜひこういうふうなデータに基づく経営判断、行政運営、こういったものもひとつ必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

ITとといいますととかくゲームであったりとか、セキュリティーであったりとか、そういうところも見がちですけれども、行政が持つ膨大なデータ、もちろん法の規制もあるとは思いますが、できうる限り組み合わせることによって、いろんなニーズが発掘できるんじゃないかなというふうに思っております。こういった形への施策、そういったものについての考えをお聞かせください。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 26年27年度をかけまして、計画を今進めております第5次総合計画、これは将来に向けての非常に重要な事業だというふうに認識をいたしております。

今、鋭意進めているところでございます。

ご質問に対しましては、担当課長の方からお答えしてまいります。

○議長（関 克義） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） いろいろご教授いただきましてありがとうございます。

今、この一般質問の中で言われても、私もちょっと今のマトリックスいろいろ言われましたがわかりませんので、またぜひ担当の方へ詳しい加賀田議員が分析されましたものにつきまして教えていただければまた参考にしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

私のような者がいろいろ申し上げることはないかもしれませんが、また、私もできる限りのことはやりたいとは思っておりますが、その辺はまたよろしくお願ひしたいというふうに思います。

この情報技術の活用ということに関しまして、いろいろなアイデアがございますが、例えば情報を皆さん、住民の皆さんの声をより聞きやすくする、出しやすくするというふうなところを行政の方が努めて整えておければ、サイレントマジョリティもだんだんだんだん引き上がってきて、ものを言うようになってくるんじゃないかなというふうな思いがあって提案させていただいた次第でございます。

例えばこれは群馬県の太田市の例だと思うんですけれども。ご意見箱というかそういったものがあるんだそうです。かつて我が県でも、田中知事が似たようなことをやっていたと思うんで、それはそれでいいんですけれども。

この太田市の特徴というのは、ただ一方的に話を聞きますとかいうのではなくて、行政の方で2週間おきにテーマを変えていく。ごみの問題どうでしょうとか、保育所の問

題どうでしょうとか、そういった感じでどんどんどんテーマを変えて、いわゆる住民の方に飽きられないようにするというんですかね、そういうふうな工夫をして結構な膨大な意見を集めることができたというふうな成果があるんだそうです。

それからこれは自治労の研究集会で発表された事例ですけれども、今世間を騒がしているLINEというやつですね。この前痛ましい事件もありましたけれども、悪い例ばかりが見られますけれども、いわゆる自治体専用のLINEというものがございます。いわゆる自治の世界で住民の広聴に非常に役立つツールとして非常に今注目されているものでございます。

まだ、先進の事例のことではございますけれども、いわゆるそのITを使ってサイレントマジョリティから情報を引き出して、彼らをサイレントにさせなくしてものを言ってもらおう。ひいては政治、行政に関心を持ってもらって、住民協働のまちづくりの一翼を担ってもらおう。そういうふうに行政が住民を育てるというふうな手法も必要なのではないかなと思う次第でございます。

以上につきまして、お考えがありましたらご意見お聞かせいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、加賀田議員、いろんな提案をいただいております。

サイレントマジョリティから質問が幅広くなりまして、いろんな形になってきているんですけれども。

声なき声をどう吸い上げていくかという言葉は、非常に行政にとっては大事なことだというふうに認識をいたしております。そしてそれらのやり方等は、いろんな形があるかというふうに思いますので、また参考にしながら勉強していきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

町長のおっしゃるようにサイレントマジョリティ、私の認識ではやはり半数近くの方がそうではないかというふうな認識でおります。この辺に関しては、ずれもあるとは思いますが、かなりの大部分の方が声を出していないんじゃないかという感じがいたしております。そういったところは、いろいろとご意見もあるとは思いますが、やはり彼らは放置しておく、いわゆる例えばある附属機関で委員を募集しようとして公募してもなかなか人が集まらない。それはそのものを知らない、次は関心がない、もしくは誤解している。その上いろんなことになってくると思います。そういったことに

関してもやはり委員会の活性化とか、ひいては町の活性化にかなり弊害になってしまうんじゃないかなと懸念しております。

それからもう一つは、いわゆるその逆に、町長も先ほど言及されておりましたけれども、非常に声の大きな方の意見ばかりが通ってしまって、いわゆるサイレントマジョリティの方々が、どうせ自分らは何言っても無駄だなということで、行政であったり政治に対してどんどんどん無関心になっていってしまうというふうな負のスパイラルも生みかねないなというふうに思っております。

それから例えば建設案件とか大型の公共事業案件などで、もう既に委員会や諮問機関を通して何度も練り上げてきたものを例えばパブリックコメントなんかに上げたときに、そこで初めて自分にとって非常に大事なこともかもしれないというふうに住民の方が思っ
て意見を出したときには、もう既に遅いといったら語弊があるかもしれませんが、そこを言われちゃったらもう一回過去にさかのぼって全部の委員会やり直さなきゃいけないというふうなこともあります。

サイレントマジョリティというのは、やはり放置しておく行政にとってはいろいろデメリットが大きいと思います。そういった意味でも、行政の真摯なサイレントマジョリティの対応をぜひとも期待するとものであります。

もしこれで最後になります時間でございますので最後になりますが、最後に何かありましたらお願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） サイレントマジョリティが松川町の半分の方たちはそうだという認識は、若干私の認識と誤差はあります。

加賀田議員、サイレントマジョリティということでひとつのグループ分け、しっかりとこの人たちは妙にどうしても聞こえちゃうんで、やはり行政として声なき声を聞く。あるいは声の小さい人たちのどんな考えを持っているのかということを知ることの重要性、そういったものは私もしっかりと認識をしているところでございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

声なき声を拾っていただけると、そういうふうな努力をさせていただくということで、大変ありがたいというふうに思っております。これからもよろしくお願ひしたいと思う次第でございます。

時間でございますので、質問を閉じさせていただきます。

○議長（関 克義）　ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義）　異議なしと認めます。

それでは11時10分まで休憩といたします。

休　　憩　　午前11時00分

再　　開　　午前11時10分

○議長（関 克義）　会議を再開いたします。

◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（関 克義）　6番、森谷岩夫議員。

○6番（森谷岩夫）　それでは通告でお願いをしておりますが、2点ほどお願いをしたいというふうに思います。

まず、教育委員会制度の改正をどうとらえていくかと、この問題であります。

去年も松井議員さんの方からご質問もあつたりしましたが、非常に大事な問題でありますし、この4月1日から改正案が施行されると、こういうことでもありますのでご質問をさせていただきます。

今申し上げたように、昨年6月に教育改革法が成立をいたしまして、この4月1日から教育委員会制度が大きく変わると、こういうことになってまいりました。

皆さんご承知のとおりでありますけれども、戦前の教育行政というのは中央集権でありましたし、官僚が支配をいたしておりましたし、一般行政への従属ということが大きな問題として出されておりました。敗戦を契機にして、新しいアメリカの主導で新しい教育委員会制度が採用されたと、こういう経過であります。

その中では、今申し上げましたが、一般行政からの独立といえますか、きちっと別の組織としていくと。それから直接住民が責任を負うというようなことで、住民が直接選挙しておつたということでもあります。

もう一つは、教育長免許状というのがありまして、教育長の権限も非常に強かったわけでもありますし、専門的なリーダーシップをとっていくと、こんなことで戦前の弊害を改めるといようなことで戦後施行されたと、こういう経過だというふうに言及をして

おります。

それが昭和31年になりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのが改正になりまして、教育委員の皆さんの公選制というのがこの時点から取りやめになったと。この時に首長の任命制に移っていったとこれが経過であります。

今回、その時から数えますと62年ぶりではありますが、非常に大きな改正が行われるとこういうことでありまして。この間私どもの小さい頃は、教育というのは大方学校任せで、学校の先生方をお願いをするということが多かったというふうに思いますし、親は生活に一生懸命で、子どもの教育までなかなか目がまわらなんだというようなこともあったかもしれません。

そんなことでありますが、ここ近年非常に教育関係に関わる不幸な出来事やあるいはいじめの問題、また不祥事等が顕在化をしてくるまで、勢い教育委員会という組織のあるいは仕組みの問題が問われる、そういう時代背景があるというふうに思っておりますが。

こんな中で今回は、これからのことでありますけれども、教育委員長と教育長を一体化をさせて、責任の所在を明らかにしていくと。あるいはいろんな事案が発生した場合には迅速に対応できるように機動性を持たせるというふうなことであります。また、一番大きなことは、首長の主唱をいたします総合教育会議というのが開催をされて、普通で考えると首長の権限もかなり強くなって、教育行政に関わることが多くなると、こういふことだというふうに思っておりますが。

こんな中で、この松川町も非常に教育委員の皆様方熱心にやっておられますし、このこの近年では、北小学校の不祥事のこと、先生の不祥事のこともありましたが、東小学校の閉校をきちんと教育委員会で結論を出していただいて、誘導してきたというふうなそういった仕事ぶりが評価をされるころだというふうに思っておりますが。

今後、この教育行政をどうしていくかということが大事であります。松川町は、教育長さんの任期がまだ残っておりますので、もう1年後からというふうに思っておりますが、施行というか、実際にはそうなるということではありますが。

この今回の改正でどんなふうに変わっていくというふうに思っておられるか、あるいはこういうふうこれから考えていくというふうなことがあるかと思っておりますので、まず町長と教育長お二人に現状の認識等も含めてお聞かせをいただくとお願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 森谷岩夫議員の質問にお答えをしております。

教育委員会制度の改革についてどうとらえるかということでございます。

これは多分に私個人の思案もございますけれども、教育委員会制度というものが戦後いろんな変遷を得る中で、やはり教育分野に政治が口を出すということはまずいという形で、教育委員会制度がスタートをし、それなりの権限というものを持たせる中でずっときているのが現状だというふうに思っております。そしてその教育委員会制度が、全国の国の教育委員、教育ということに対して、大きな貢献をしてきたことも事実だというふうに思っております。しかしながら、それが70年近くずっと変遷をしてくる中で、時代の中でその教育委員会制度というものを大幅な見直しというのはなかったわけでございます。

そうした中で、本改革は、大津市のいじめ問題が一つの大きな発端であろうかというふうに思っております。様々な改革をしてきたわけです。

どうしてこういうふうになってきたかというのは、私は思うに、やはり教育委員会部局という言葉があります。それから町長部局という、お互いに二つの部局があってやってきた。ところがお互いの部局同士の連携というものがやはり足りなくなってきたのではないかというふうに思っております。私個人は、やはり教育分野であっても、松川町の最後の責任者は私は町長がとるべきだというふうに思っておりますし、自分はその気持ちを持っております。どんなことがあっても、いろいろ学校で問題があり、教育長が前面に出て謝罪をしたりする場面もありますけれども、最終的にはやっぱり首長だというふうに思っております。

そうした意味で、私は現教育長になりましてから、非常に連絡を密にとっております。私の思い、基礎学力を教育長なんとかしてアップする方策をとってほしい。様々な形で連携をとりながら、そして教育委員会の開催の経過を聞きながら、私なりの意見も申し上げながらやってきているというのが現状でございます。

そうした意味では、今松川町の教育委員会も非常に新たな一歩を踏み出してスタートをしております。着々と新しい教育委員会のあり方というものも打ち出してきております。そうしたときの全国一律での教育委員会制度の改革ということでございますので、松川町としたら取り組み始めてきたことを、おそらくはこれからも遂行していくということになるのではなかろうかというふうに思っております。

いろんな形の中で、それは教育委員会部局、あるいはそれは町長部局というような形でできているということ。

いろんな不祥事があると、よく大阪やいろんなところでもそうであります。教育

委員会がそれはやはり教育の分野でやってきたことでありますけれども、今度は首長の皆さんからもそれは教育委員会が、あるいは教育長の部局でやったことという傾向が若干私は見受けられるなどというふうに思っている次第でございます。

これからはやはり口を出すということではなくて、一緒に教育を考えていくということが大切ではないかというふうに思っております。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育委員会の制度改革につきましては、この地教行法の改正のだいぶ前から課題等が指摘されておまして、そんな議論が重ねられておりました。

私も町の教育長という立場で松川町の教育委員会をどうしていくかということを考えていく中で、やはり自らの改革と申しますか、自分たちの教育委員会の中でできることは何かということをしっかり見据えていきたい、そんなふうに思いました。

一番感じたのは、やはり教育行政に関わる教育委員の自覚と責任という、その部分かなというふうに思います。

おとしですか、教育委員会の見える化、言える化ということで、町民の皆さんの声に耳を傾ける。私たちの仕事ぶりが見えるという、そういうところをしっかりとやっていきたいなということをおおして、まずは教育委員会の取り組んでいく方針、施策等をしっかりと周知し、理解していただくということをおおしました。

その中で、ぜひ教育委員会の会議にも足を運んでいただきたいということで、1年間の定例会議の議題等々も広報でお知らせをし、なるべく関心の高い案件をその中に入れました。それから移動の教育委員会、さらには教育懇談会等を実施させていただきました。教育委員と地域住民の方々との意見交換の場、そんなものも設けてきております。

それからやっぱり町長の言う現場に足を運ぶということも大事にしながら、すべての学校の教職員と教育委員との懇談会もこの間実施してきております。それからやはり先ほども不祥事の話がありましたが、町の町立の学校職員であって、その自覚をしっかりと持っていただきたいという思いがあります。松川町の教育委員会が、先生方の含む監督を担っているというその視点から、新任の教職員、つまり松川町に初めて来ていただいた先生方との先生方への研修会を実施いたしまして、教育委員会の取り組み、そしてぜひ町の子どもたちのために力を尽くしてほしいという、そういうお願いもしてきております。

これからはやはり先ほど町長も話がありましたが、総合教育会議等の席でお互いに意見のすりあわせをしながら、この教育行政を進めていきたいと、そんなふうに思ってお

ります。

以上でございます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） お二方のご認識を今お聞かせをいただいたわけであります。

この教育委員会制度というのは、私が申し上げることではなくて、もう皆様方十分ご存じのように、政治的な中立性の確保ということが非常に求められておりますし、町長のお話にもありましたが、継続性だとか安定性、このことも非常に大事であります。

もう一つは、地域住民の意向の反映ということがありまして。レイマンコントロールと言われておりますが、住民の意思の決定というものも非常に大事だというふうに思います。

議会としても今般、基礎学力の向上について、いろいろと住民の皆様との討論の中で集約したものを提言書というようなことで、行政の方へもお願いをした経過もございますけれども。

教育というのは、地域住民にとって非常に身近で関心の高い行政分野だというふうに思うわけであります。比較的専門家の方にもうお任せすれば良いとというようなことになりがちでありますけれども、やはりそれだけではなくて、地域の皆さんもやっぱきちっと一つ一つに取り組んで、それに面と向かってきちっと対応していくというようなことが大事でありますので、住民の皆様の意向を踏まえていくということも非常に大事になってくると、こんなふうに思っておるわけです。

松川町がどうだという話を私はしておるわけではないわけでありますが、非常にいろんな面で教育行政に対して本当百家争鳴で、いろんな方がいろんなご意見を出されます。ただ、お子様のおられる父兄の皆様という方のやはり意向というの、非常に大事だというふうに思っておるわけで、今般この教育委員会制度というのが改正になるということをお大方の皆様方ご承知だというふうに思っておりますが、特別松川では変わることはないというお話も前に承ってもおります。

今般、新しくなったといってもお話があったように、非常に基礎学力の向上だとか、あるいは開かれた教育委員会だとか、そういったことを今度の教育長は非常に熱心に取り組んでいただいております。私どもも敬意を表するところでありますけれども、今度、総合教育会議というのが首長のもとで開かれるというようなことでありますので、町長にぜひこの町の教育をどうしていくかというようなことを、根本的なことをぜひ一言お聞かせをいただきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 総合教育会議というのが、今度開催されるようになってまいります。もちろん町長として出席をしてみたいというふうに思っておりますけれども。

私が今まで教育長にお願いをしたり、話をしている中で、今も基礎学力という言葉が出ましたけれども、一つにはやっぱり基礎学力です。スポーツも、遊ぶことも、仕事することもみんな大事でありますけれども、やはり教育でございます。一番根底の基礎学力をしっかり身につけてほしいということ。

それから子どもたちがのびのびと学校へ通える環境づくり、これも非常に大切だというふうに認識をいたしております。

それから子どもたちへの社会性、これも押しつけるのではなくてこれは先生、地域と一緒に考えていくことでありますけれども、知らず知らずのうちにふるさとのこの意識の醸成が進むような教育になってほしいなど、そんな気をいたしております。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 全国に教育行政調査と言われるものがありますけれども。この中に資料がございまして、教育委員の皆様方の職種の一覧が載っております。全国の平均でありますけれども、市町村においては教育委員の職業というのは医師、教員、この皆様方が24%、それから会社の役員、経営者であります、これが20%、農林業者10%、商工経営者7%、無職36%、こういうような結果が出ております。

この松川町の教育委員の皆様方のバランスを考えたときに、非常に松川町はバランスが良いなど、そんなふうに思っておりますけれども。町長の任命、また議会で承認というようなことでやっておりますけれども。やはり教育行政についても、住民の皆様に関心を持っていただくと、このことも非常に大事でありますので、たまには手挙げ方式というようなものも考えてはどうかというふうに思うところもあります。

町の教育委員会に所属をして、教育行政に一生懸命取り組んでいただくという住民の皆様、そういう熱心さがある方もおられるというふうに思いますので、そんなことも町の独自の方法としてこれから考えたらどうかなど、そんなことも一つはご提案を申し上げるわけであります。

いずれにしても、松川はそんなことはないというふうに思っておりますが、首長ばかりが教育的な発言をするということではなくて、従来どおり教育長を中心にした教育委員会の皆様方の検討がはっきり見える形で、教育行政が執行されるということが非常に大事だというふうに思っております、議会としてもいろいろな面で提言なりご意

見を申し上げることもあるというふうに思いますけれども、町長も今申されましたが、松川町に育つ子どもたちは郷土を愛しながら自分たちの夢に向かって進んでいけると、このことが一番大事でありますので、大人がどれだけの支援ができるかと、これが問われておるといふことでもありますので、ぜひこれからの教育行政、また教育委員会の運営等について、ご尽力を賜ればとそんなふうに思うわけであります。

この件につきましてはこのぐらいにさせていただきます。

もう1点は、人口減少に対応する松川町のとるべき施策というようなことでもあります。

このことは、もう本当に言い尽くされておいて、いろんなご意見もお聞かせをいただいておりますし、町長からの答弁をいただいております。

私は、今回このことを申し上げたいのは、ここへまいりまして地方創生の観点から連携中枢都市についての発言が非常に強くなってきておるといふふうに思っております。

20万都市ということでもありますので、長野県は県都、それから松本、この二つということになると思いますが、基本的には、そういう大きい固まりに責任を持たせて、予算的にも交付金等含めて多く配分をするといふような中で、地域創生をしていくと、これが眼目だといふふうに思っております。

松川町は、この中には当然入りませんが、地域的に20万都市の形成といふのはなかなか難しいといふふうに思いますけれども。

こういった施策がどんどんどんどん進んでまいりますと、単独の小さい町村はなかなか予算等の確保の中で不利が生じるといふふうに私は思っております、100%これに賛同できないといふふうに思っております。

今回のこの地方創生の中で、この今申し上げた連携中枢都市、こういったようなやり方について、町長はどんなふうに思っておるかお聞かせをいただきたいと思う。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 国の方では、連携中枢都市構想ということで、東京・名古屋・大阪、大都市圏への一極集中を防いでいこうということで、地方の中にもやはり中枢都市を指定をして、そこを重点的にいふような構想でございます。

今、議員が申されましたように、私は実は非常に疑問視をしております。あまり地方の活性化はこれは非常に良いことでもありますけれども、私個人的にはあんまり賛成をしかねる考えを持っております。

そうすると、今度は、地方の中に今の東京みたいところを作っていくのかという形になる。それぞれの中小の基礎自治体が、今度は逆に地方の中で飲み込まれていく可能

性が強いという。いわゆるその地方独特のそれぞれ今基礎自治体が今まで積み上げてきて、これから目指していくそれぞれ多様なあり方というものがいなくなってしまうのではないかという懸念を持っております。

この事案については、非常に疑問であるというふうに認識をいたしております。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 町長の基本的な考え方、スタンスをお聞きしたんで、一安心というふうに私は思っておりますけれども。

今、お話のあったとおり、やっぱし地方に東京や大阪や名古屋を作るだけという部分が非常に多いというふうに思いますので、すべてこういうやり方でどんどん進んでいくと、なかなか小さい基礎自治体は生きていくのが大変になると、こんなふうに思っております。

この飯田下伊那を見ても、結果的には自治体間で人口を取り合っておるだけでありまして、大きい方へ人が集中していくと、こういうことで、村部なり外郭が少しずつ寂れていくというようなことになっておりますので、非常にこのことを私は危惧をいたしております。

今度の政府のこの地方創生の中で、人口減少対策が一番やはり眼目でありまして、5カ年の中でまち・ひと・しごとの創生総合戦略というのを立てるという中で始まっておりますが。

この昨年11月に成立をしました地方創生法は、地方版の戦略というものをそれぞれ策定をしようという努力義務がついておるとこういうことでありますので、来年の3月末までには戦略策定というのは各町村に求められるということではありますが。これについてどのようなお考えでこの策定を進めるか、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

町長は、新聞といいますか、ここのとこのアンケート等で、非常に松川町については消滅はすることはなくて、その部分では心配はえらいしておらんと、こういうことで新聞にも載っております、私も安心をしておりますけれども。

人口は当然こういう時代でありますので減っていく。創生会議の話でも9,500人ぐらいでありましたか、2040年と言っておりましたから25年後であります。そこへいっても9,500人ぐらいの要員は松川には残ると、こういうそのデータが出ておりましたけれども。

人口は減っていても、やはり増やす努力も当然必要であります。今、お話をいた

しましたようなその策定について、どんな考えで進めるか、ちょっとご意見をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） お答えする前に、その前に連携中枢都市構想、連携ということについてでございますが。

やはり地域間の連携というの必要性は痛感しております。今までの答弁の中でもいろいろ答えてきましたけれども、広域的ないわゆる道路網だとか、やはりそれぞれの町村というのはキャパシティーもどうしても小さなものでございます。それをいかに連携する中で、この南信州伊那谷をアピールしていくかということの重要性は、非常に大きな問題だというふうに思っております。

ただ、国は、いろんな形でこういうふうに政策を出してまいります。つい数年前は自立圏、定住自立圏の構想。そしてその前は、今度は南信州広域連合という形で、様々な面をお互いに助け合って、補完をしあってやっていくということは大事なんですけども、広域連合という形の中でやってきた。それが今度は定住自立圏という形で今度はやってきた。そうすると今度はまた新たな構想を打ち出してくるということで、この辺のところの一貫性というものをやはり持たせる中でやってほしいなという思いは若干持っております。

その自治体間の連携のあり方検討会というのが、今年の2月に県の中でできあがりしました。お互いの自治体間の連携、そして県との連携、これをどうしていくかという研究会でございますけれども、飯田下伊那の中から飯田市と松川町が、この二つの市町が参加するようになりました。そういったところでまた連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

それから地方の戦略の立て方でございます。

実はこれにつきまして、金曜日の広域連合で県の方からきまして、課長の方から話がありました。そこで私がすぐに質問をいたしました。「松川町は今26年、27年かけて非常に総合計画を今制作中である。それで非常にこれについては、将来にわたっての松川町のありようについても重点的に考えている」と。「それで総合戦略というのを新たにまた立てなさいということなんだけれども、その整合性についてどういうふうに考えれば良いか」というふうに課長に質問をしました。そうしたら課長の方からは、基本計画の中からその時の言い方は「特に人口問題、人口問題を中枢する中で、それを総合戦略として行ってほしい」と。「それでいわゆる町としては、基本計画というのは町の大きな

柱であると。それでは駄目なのか」という質問をしました。「ぜひ作っていただきたい」長野県の中で塩尻市が先日いち早く総合戦略を立てました。「ぜひとも参考にする中で、その内容についてもぜひ参考にしてほしい」という課長の言葉でございました。

ですから松川町としては、今進んでいる総合基本計画をしっかりと立てていく。もちろん総合戦略として、その中から今度は人口問題だとか、産業の問題だとかをやはり整合性を持たせる中で、これはもう立てなさいということでございますので、そういう中でよく精査をする中で総合戦略を立てていきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） ありがとうございます。

今、お話にもありまして、先に熊谷議員の質問の中にもありましたけれども。

5カ年計画をきちっとこれから確率をしていくという、そういうときでありますので、いずれにしても人口問題というのが、これからも一番基礎自治体にとってはどうしていくかという頭を悩ます問題だというふうに思っております。特別な特効薬があるというふうに思いませんが、いずれにしても町長の今頑張ってやっておられる交流人口を増やして、松川へ少しでも人を呼び込むというようなこういう中で、ある一定の成果が見えてくるということになれば、非常にうれしいなと、こんなことを思うわけでありましてけれども。

これから絵に描いた餅でなくて、今までもいろんな計画を作ってきておりますけれども、ぜひ実効性のある計画になるように、そんなこともお願いをして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（関 克義） 2番、菅沼一弘議員。

○2番（菅沼一弘） 通告に従いまして質問をさせていただくわけでございます。

松川町のハーフマラソンについてということでお伺いをしてまいりたいと思います。

まず、松川町のハーフマラソンは、今年度の10月4日に予定されているということで、先般昨年10月の5日の日ですか、仮称南信州松川ハーフマラソンというような形の中で決定をされお聞きをしております。

私は、このマラソン大会を積極的に応援したいとは思っております。それが故に、いくつ確認の意味で質問をさせていただきたいと思っております。

まず、松川町では、ロードレースが毎年秋に清流苑を中心に行われておりまして、多くのランナーの皆さんに楽しんでいただいで、昨年で第8回を迎えたわけでございますが。この間、実行委員の皆様方には町の当局の皆さんとともにご努力をいただき、これに対する敬意を表すところではございます。

そんな中で、今国内でもランニングであるとお聞きしています。テレビでもランニングの番組は多くあります。それからタレントがフルマラソンやハーフマラソンに挑戦し、ブームをより盛り上げておるところでございますが、全国では新たなマラソン大会が数多く企画され、件数が増えてきております。

そのような中、まず初めに南信州松川ハーフマラソンの実施について、町長の思いをお伺いをしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員のご質問にお答えをしてまいります。

ハーフマラソンへの思いでございます。

平成17年に今のロードレース大会がスタートをいたしまして、昨年は1,300人の応募の皆さんを得て、第8回目を迎えたわけでございます。

これまでの間、非常に実行委員会の皆様、それから地域の皆様の絶大なる協力により、非常にふるさと、くだもの里まつかわの発信に非常に大きな貢献をいたしてきた大会でございます。

そんな中で、実行委員会の皆様方も10kmまでのロードレースじゃなくてハーフマラソンをやってみたいという思いはずっと持ち続けておりました。そこへ私も自身の考えもございました。

やはり今のマラソン、あるいはランニング愛好者の増、あるいは地域の発信、くだもの里松川町、それからちょうど果樹栽培100周年という記念の年でございます。そうした中で、ぜひともハーフマラソンをとということで、今回計画をいたしたところでございます。

この計画につきましては、非常に実行委員会の皆様自らが地域へ入り、また警察への相談等非常にしっかりと動いていただいでやってきております。

しかし、ハーフマラソンとなりますと、これは非常に大きな全地域を回ってのハーフになります。そうした意味では、全町を挙げてのイベントだというふうに考えております。

ぜひとこのハーフマラソンが成功裏のうちに終わって、くだものの里のさらなるアピール、それから地域の活性化につながることを願う次第でございます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

町長の思いもやっぱりくだもの100周年、そんな形の中でもう大いに成功裏に進めていってほしいというようなお話でございます。

また、この会合につきましても、実行委員員の皆様方が本当に親身になって、この実行をするがために、回数でも延べ50回の余の会合をされているというような形の中でございます。

そんな中で、詳細な部分ですが、これからは担当の方にお伺いをしてまいりたいと思います。

町長の思いはよくわかりました。そんな形の中で、まずは実施時期から他のマラソンと競合しているやに思われるわけですが、昨年の状況も判断をしてみますと、実施日の前の週は駒ヶ根のハーフマラソン。2週間には諏訪湖マラソン。近隣のマラソン大会が参加者の競合するところが多いのではないかと考えております。

そんな中で、まず5月の5日には中川村のハーフマラソン。それから今も申し上げましたが、9月の27日は駒ヶ根のハーフマラソン。それから松川町が10月の4日ハーフマラソン。それから11月の8日には、これはまたちょっと違ったイベントでございますけれども、飯島町では米俵マラソンというような形の中でイベントがあるやに聞いております。

そんな中で、やっぱりこの大会については、参加者が非常に多いということで、10月の開催といってもあと半年しかないわけございまして、周知とランナーの集客方法などについてどのようなお考えで、また参加人数をどのような予定でお集めをするのか、そんな点をお聞きしてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

まず、実施日に関してでございます。当初ロードレース大会第1回目第2回目あたりは7月に実施しておりました。ですが、私どもの町はくだものの里でございます。できる限りくだものの里をPRしたいということで10月に持ってきた経過がございます。それが大きなポイントでございます。

それともう1点、PR方法に関してのお尋ねでございます。

まず、4月に大会要綱、今作成しておる最中ではありますが、完成4月にもっていきたいと思っております。そういったものができましたら、今議員申されました各種大会にまず出向いて行ってPRしてまいりたいということが一つ。

あともちろんホームページを通じてのPR。あと新聞等マスコミ等を通じてのPRもしてまいります。

そしてやはり一番大事なのは、今までロードレース大会、松川町を愛してこられた皆様方、ここをやはり一番大事にしたいと思っております。リピーターの皆さんになる可能性が高い皆さんです。この皆さん、今まで参加されてきた皆さんにダイレクトメールを送って参加を呼びかけてまいる。そういった計画でございます。

なお、第8回大会、平成26年度去年の大会が1,379人の方がエントリーしていただいております。なお、あいにくの雨天のため若干参加者が減ってしまつたわけなのですが、こういった皆さんもやはり呼びかけてまいります。

他町村、他の市町村では、おおむね3,000人くらいをハーフマラソンで予定してございますが、私どもまずやはり最初からあまり大きな大上段に構えてということは、実行委員会の中では考えておらずにまず1,800人、ハーフマラソンで1,800人。あと5kmですとか3kmを合わせて総勢2,300人くらい規模を平成27年度は予定しております。そこでまず感触を得ながら進めてまいりたいというのが計画でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今もお話の中で、やっぱり大事にするのはくだものの町まつかわというような形の中で、くだもののアピールというような形が強いかと思っております。

そんな中で、大勢の方が松川町に見えるわけでございますが、だいたい2,300人くらいというようなお話でございました。この大勢の方が松川町に来ていただけるということは、日頃からも町長が申されておりますように、交流人口が増えるということ大変うれしく思うわけでございますけれども。ランナーはもちろんそのご家族や同僚などの応援者も大勢きてくれると期待するところでございますが、例えば宿泊などのどうされるのか。また、多くの方は自家用車で見えることかと思えます。がそんな当日の駐車場はどんなような予定でこの大会に臨んでまいれるのか、そんな点をお聞かせ願いたい

と思います。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく申し上げます。

宿泊に関してですが、もちろん町内の宿泊施設だけでは多分賄いきれないだろうと思います。そこで近隣町村にもお願いしながら、その宿泊をキープしてまいりたいと考えております。

それともう一つ、自家用車でお見えになる駐車場の関係でございますが、駐車場は基本的には中学校。中学校のスタートを今現在、中学校と役場の間のあの道路をスタート位置と考えております。中学校、そして運動公園ですとか、近隣のグラウンド、それをシャトルバスで送り迎えすると、そんな計画で参加者の皆様方の自家用車の収容を考えております。

以上です。申し上げます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） シャトルバスということでございますので、その点では良いかなというように感じもするわけでございますけれども。

まず、今度はランニングコースについてお伺いをさせていただきたいと思います。

松川町を横断するコースかと思いますが、簡単にどこを走るのか一応ご説明をいただければありがたいと思っております。

先般、議会のあの全協の場では、お話をいただいてあるんですが、一応説明をお願いできたらと思っております。簡単な説明をお願いします。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではコースについてのご質問でございます。

まず、先ほど申し上げましたとおり、中学校の手前の道路、そこをスタート地点といたしまして、平石橋を渡り、上片桐地籍へ入ります。上片桐の保育園、前を通過し、上県道まで出ます。上県道まで出て、今度、片桐松川を渡ったところから清流苑方向に上がります。ガード下をくぐりまして、桑園増野横断線を増野会所あたりまで走りまして、それを往復になります。それから今度、片桐松川沿いを下りまして、コシブ精密前を通過。宗源原地籍に入りまして、藤森のガード下をくぐります。そのあと新井の町を通りまして、前河原を出まして、宮ヶ瀬橋を渡り竜東を天竜川の堤防頭走りまして、あと中央小学校、あるいは中央公民館がゴールという、そういうようなコースでございます。

申し上げます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今、お聞きしておりますと、スタートから大変上片桐の上段まで長い上り坂、また桑園の横断線を往復して、そこからまた馬坂まで下って、一気に下るといようなコース。それから福与の天竜川を走り、また台城の下からまた一気に上がってくるというような長い上り坂と長い下りの大変厳しいコースかと思いますが、このコースの魅力はどのようなところにあるのかとお考えでしょうか。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 同じようなコース、実は今駒ヶ根市でハーフマラソンやっております、その前のロードレース大会でやはりアップダウンの厳しいコースでした。

やはり特徴あるコースというようにこと関すれば、アップダウンの激しいコースというのも一つの魅力ではないかと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

コースでいくつか気になるところがあるわけですが、例えば名子原から宗源原、宗源原からガード下くぐって新井の町へ出る。この場所、小渋のところからコシブ精密のところからは大変狭いやに思われるわけでございますけれども、ゴール付近はまた今狭いところ通りながらゴール付近でまた多分のその時期には中央公民館の建設というような真っ最中になろうかと思えますが、その辺の対応は大丈夫なのかどうか、お聞かせを願えればと思えます。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それでは狭い箇所のあるコースというようにございませぬ。

実際のところそういったことも含めて2,300人。ハーフは1,800人といたところもあります。まず試してみないとわからないんですが。

折しもその宗源原を通過する部分というのは、10kmくらいを經過しておると思えます。かなりばらけてくるということで、ゴールするときも上がるというところもかなりばらけてくるというようなことで、大丈夫ではないかと思っております。

また、中央公民館の改築、確かにおっしゃるとおりでございます。第1候補は、中央公民館の駐車場をゴールとしたいということがあったんですが、ただどのような状

況で中公民館の改築状況、どのくらいの今の駐車場です。駐車場を半分ぐらい工事になれば可能かと思いつつ、やはり安全性を考えたときには、第1候補は中央公民館としてありますが、中央小学校をゴールにもっていくということを第2候補として挙げてあります。第2候補の方がちょっと可能性としては高いかなとは思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

12時になりましたが、このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

このまま会議を続けます。

菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

コースで今申し上げましたけれども、第2候補が強いのではないかというようなお話でございましたが。工事に支障のないような形で、一日かなというような感じもしますけれども、その一日前の準備等が大変じゃないかと思っております。

また、そんな中で、コースについていろんな場所場所においてボランティアの皆さんを募集しておいでのございますけれども、そのボランティアの集客というか、お願いをするというような形の中で、どのような方法でお願いをしておるか、その状況をちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

交通整理等のボランティアの皆さんですが、まずキーを握るのは交通安全協会の皆様方、そして交通指導員の皆様方ということになってこようかと思いますが、キーの場所にはその皆様方お願いしたいという思いがあり、そんなお願いをしてまいりました。

それともう一つは、各地区、沿線自治会の皆様方にもお話かけを申し上げて、そういった協力をお願いしたいといったこと。また、ボランティア自体は、かなり大勢の皆様方が必要になります。そこで関係の団体の皆様方、体育協会ですとか、そういった皆様方をお願いをして進めてまいりたいということで今進めておるところでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 人数的には、230人くらいの人数を集められるというようなお話をちょっとちらっとお聞きしたんですが、それはそんなに集めれるかどうかというようなお願いできるかというような感もあります。そのことはまた後でおっしゃっていただければ結構ですけれども。

私が一番心配することについては、やっぱり交通規制であり、また実行委員の方々、警察や交通課に何回も、確かにこの前の文書を見せていただきますと、会合やらそれから許可をお願いに行っておられます。もしも10月といえば秋の観光シーズンですので、季候も良い時期ですが、県内外から多くの観光客が当町を訪れることはもう目に見えておるわけでございますし、また観光地に来ていただけるのも大変うれしいわけでございます。

そのような中で、上片桐、上大島地区では、並行して走る県道飯島飯田線がございしますが、いわゆる広域農道、またそれから上新井地区では松川インターから大鹿線が長時間にわたり通行止めとなるのではないかというような特に上片桐大島地区の農道は国道153号線と並び伊那谷を南北を結ぶような重要な道路があるわけでございます。交通量も大変多くありまして、その道路のバイパス的な県道飯島飯田線も同時に通行止めとなるような大変心配される、特に上伊那方面と松川インターを結ぶ需要路線でもあり、飯島、それから駒ヶ根市では道路の延長線上には観光施設に控えておりますので、この対策は大変困難かと思いますが、対策はどのように交通規制の中で観光客との整合についての対策はどのようにとられておるかというようなこともお聞かせ願えればと思っております。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） お願いします。

先ほど議員、250名のボランティアっておっしゃいましたが、ロードレースの時はそのぐらいでした。ハーフマラソンは600人弱くらいになるということでもあります。

それともう一つ、交通規制に関する周知のお話でございました。今現在も各自治会へ回りまして、交通規制、時間帯だいたいどのくらいになるかということ沿線自治会の皆様方並びに沿線自治会プラス影響のありそうな皆様方のところの自治会長さんのところへ出向いて、実行委員会の中でご説明を申し上げてきておる、お願いを申し上げてきておるところでございます。

当然近隣の町村にもお願いをしてまいり、あらかじめ看板等設置をさせていただきながら周知を図ってまいりたいというのが一つ。

それと今現時点では、さすがに10月の話ということでまだ先というようなイメージが住民の皆様方当然のことながらお持ちかと思えます。直前になりましたら再度PRを進めてまいるといふ、そんな計画であります。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） ちょっと菅沼議員にお尋ねいたします。

持ち時間いっぱいまでご質問の用意でございますか。

結構であります。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 今、議長さんの方からどのくらいかかるというようなお話もありましたけれども、私も一生懸命質問をさせていただいておりますので、そんな点を含めてお願いをしたいと思います。

そんな中で今もお話ございましたが、私の考えとしては桑園から増野横断線で折り返しの往復ということで、他の車は完全に通行止めとなると思っていますので、朝早い時間帯であるとか、地元は丁寧な説明をきちっとするというようなことをお願いをしていたきたいと思います。

駒ヶ根でも交通規制についてはパンフレットを作ってきてきちっと周知、徹底をしたそうでございますので、そういう点は踏まえて近隣の市町村、それから地域の皆さんにはぜひ徹底をしていただいて、安全の確保をお願いをしたいと思っております。

今までロードレースより距離が延びることなどにより、実行委員の他の多くのスタッフが必要かといわれることで、先ほども600人というようなボランティアの方を集められるということでございますが、必要であるということでございますが、必要であるということでございますが、600人という数は大変な数かと思いますが、ご協力願えるのかどうか否やにお考えでしょうか。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 様々な団体、ロードレースから引き続いての皆様方とともに、実は中学校のボランティアの皆さんを考えております。そこら辺中学生に大勢協力していただければ助かるなど思っておりますし、本当それぞれ今一覧表がないもので申し上げられませんが、いろいろのところに声かけさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 今回のハーフマラソンは、松川町の中にこだわりを持って21km余の

距離をなんとか作り出したというような感も見受けられんわけではありませんが。大変素晴らしいかと思えますけれども、私が考えるには町内にこだわらず例えば高森町さんと一緒にこのコースを設定し、桑園の横断線から上段の県道飯島飯田線を主体に設定すれば交通規制も緩和され、それから景観も非常に良い場所を通れるんじゃないかというような形の中で考えます。

そんな中で景色も本当に良い場所を走れるんじゃないかと思っておりますが、そんな点は考えの中にあっただろうか、お聞かせ願えればまた来年度も反省の中でコースの設定などはまた考えていただけるかなと思えますが、そんなことをランナーも楽しく走れる道路ではないかと思えますが、そんな話があったか否かやお聞かせください。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） やはり実行委員会の中でも様々な意見が出された中でのコース設定でございます。やはり松川町を大事にしたい。松川町が一体となりたいというような思いの中がございました。

その中で、今回のコース先ほど来議員さんもおっしゃられておるとおり、警察にも何回も足を運ばさせていただいて確定してきておるコースでございます。今年このコースでやってまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 最後になりますが、いろんなことを申し上げましたけれども、実行委員の皆さんには本当に大変なことで頑張っただけのような大会だと思っております。

また、町民全体で盛り上げて、素晴らしいこのハーフマラソンの大会ができることを願いまして、私の質問を終わらせていただきます。

最後になりました。ありがとうございました。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） それでは1時まで休憩といたします。

休 憩 午後 0時15分

再 開 午後 1時00分

○議長（関 克義） それでは会議を再開いたします。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（関 克義） 11番、松井悦子議員。

○11番（松井悦子） それでは、介護保険事業とそれから国民健康保険事業という2点についてお伺いをいたします。

最初に介護保険でございます。

第6期介護保険事業が、今年の平成27年の4月から実施をされるわけでございます。それに先立ちまして、松川町では介護保険料の引き上げについて条例案が、先般3月5日の本会議において可決をされました。

基準額が4,300円から4,900円と13.9%の大きな引き上げということでございます。今後は、高齢者の生活にこれは大きな影響が及ぶというふうに私は思っております。

そこでこれからの町の方針についてお聞きをしたいとそのように思っております。

今回の条例改正では、所得段階を9段階というふうに設定をされました。しかしながら近隣では、豊丘村で10段階というふうに聞いております。飯島町が11段階ですか。

今回はこういうことでありますけれども、3年後には第7期という介護保険事業の第7期というのがまいりますので、今後この区分を増やしていくということが必要ではないかと私は思います。そして負担能力のある方に極力ご協力をいただくという、そういった方向性がないのかということをお聞きをします。

それからこのまま介護給付費は、おそらく増加をしていくだろうと思っております。それでそれが増加をしていくということで、3年ごとに保険料にその増加した部分が転化をされていくという、転化されていくということになったら、このままでは高齢者の生活は本当に大変なものになってしまう。成り立たなくなってしまうのではないかと、そんなふうな不安を覚えます。

今回、国の消費税の10%ということに合わせたということなのかちょっとわかりませんが、1段階から3段階までについて、現行の軽減率からさらに軽減がされるということになりました。その分の財源については、国・県・町で按分した金額が繰り入れられるというふうに聞いております。

しかし、元々軽減分というのは、制度があったわけで、この元々の軽減分については、基準段階以上の高齢者により負担がかかっておるというふうに思います。せめて今後は、

この軽減分について、一般会計からの繰り入れということをしていく方向にしなければ、この高齢者の生活は立ちゆかなくなるとそんなふうに思いますが、そのあたりまずお聞きをいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松井悦子議員の質問にお答えをしております。

介護保険税についてでございます。

ちょうどこの時期、第5期の介護計画が終わりまして、第6期に臨むところでございます。

議会初日に条例案をお認めいただいたところでございますけれども、松川町において8段階を9段階、これは国の基準によって9段階にさせていただきました。標準の税額を4,900円ということに上げさせていただいたところでございます。

この金額につきましては、やはり値上げというのはやっぱりどうしてもしづらいものでありますし、議員の申されますように住民生活、今現在の住民生活を考えますと消費税、あるいは国保、介護すべてこれからも水道料金やいろんな形も考えていかざるを得ないという状況下になってきておりますだけに、住民生活に与える影響、それから個人消費を今上げようという形の中で、国も地方もいろんな形の政策を打つわけでありますけれども、短絡的な計画だけでは、やはり住民生活の継続性というものは非常に難しいところもあるな、そんな認識を持っているところでございます。

さて、4,900円でございますけれども、この後課長の方から近隣町村の動向等もあろうかと思っておりますけれども、近隣で一番安い大鹿村が4,900円でございます。あと6,000円、豊丘は6,100円、あるいは5,000円台の後半というような状況下になっております。

松川町では、介護給付費の準備金を2,000万円取り崩して、急激なアップに備えるという形の中で、今回2,000万円を取り崩させていただいております。

そんなことで私が考えるのは、一番大切なことは国保も介護もそうでありますけれども、いかに予防に力を入れて、少しでも介護認定を受けないように元気で過ごすことができることが一番だというふうに思っております。

今年度の大きな一つの目標の中に3つの予防を掲げてやっております。

健康予防、介護予防、そして防災、災害に対する予防、この3つの予防ということを入れたつもりでございます。個々におきましては、健やかマイレージという形。また、介護予防ではコミュニティ・カフェという新たな事業を起こしました。少しでも

予防に努めてまいったところでございます。

細部につきましては、担当課の方で答えをまいります。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 介護保険料の保険料設定のことにつきましては、高齢化の進行に伴いまして、第1号の被保険者の数ですとか、介護給付費の増加、このことを見込ましてこうした点を踏まえまして、今後のサービス料を勘案する中で、保健予防施策を行うこと、そういったことも考えに入れて、給付費の抑制を反映をさせながら保険料の算出を行ったということになっております。

これまでの第5期までは、8段階としていましたものを第6期、27年度から29年度までの第6期につきましては、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行うという観点から、標準段階である9段階に見直しをさせていただきました。

この9段階で先ほどこの9段階をもう少し広げることができないのかということの中でのお話もありましたけれども、この9段階につきましては、1から4段階までは軽減分という形の中で低く設定をし、第6から第9段階までの増加分がある部分について、ここの部分を均衡を保つというようなことで、この9段階を国の方が設定してきておりまして、この考え方に基づきまして、町の方も今回設定をさせていただきました。

その中で保険料設定が大きく金額が伸びるというようなことがあれば、またその段階を広げるというようなこともあったかもしれませんが、そういった考えに基づいて9段階で設定したものでございます。

あと保険料の上昇の中で、それを一般会計からの繰り入れということのお話もございましたけれども、これにつきましては、単独の減免を市町村の方で行うということにつきましては、健全なその介護保険の財政の運営と財政規律の保持の観点ということがありまして、その観点からこの保険料減免分に一般の財源の投入ということは、国の方では行わないようにということの指導がございまして、町もここら辺は検討はしたところではありますけれども、そういった考えに基づきまして保険料の方の一般繰り入れの繰り入れというものは行っておりません。

ただ、先ほど町長申し上げましたように、介護給付費の準備金の2,000万円に充てさせていただく中で、保険料を少しでも安くするというようなことでは今回の中で検討をさせていただきました。

近隣の介護保険料の最終的な状況ですけれども、全国平均では5,550円。長野県平均では約5,400円というような保険料が、標準の月額の中では出ております。町

の方では4,900円というようなことで、なんとか5,000円を切るようなところでの保険料設定ができました。今後の中で、やはりこれを少しでも上昇を抑えていくためには、やはり予防の事業を積極的に取り入れていくということが大事になってくるかと思えます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） ありがとうございます。

この介護保険制度は、1/2を総費用の1/2を介護保険料と、それから利用料で賄うというそういう制度であります。そもそも無理があるというふうに考えます。

そういう中で、どうやったら住民の生活を守りながら介護保険制度が維持できるか。制度そのものは社会の介護の社会化ということが前提でありましたので、制度そのものが悪いわけではありませんけれども、運用の方法が少しこの過酷な制度だなというふうに思えます。

そういう中で、予防ももちろん大事ですし、それから準備金の取り崩しもされて苦慮していただいたという、そういったことはよくわかりますが、準備金が底をついたときにどうするのかという、そんなことにもなりますし、それから国の方では適当ではないと、そのように確かに言っております。おりますが、何事にも建前というものがありませんので、その辺全国のもう自治体では繰り入れをしなければやっていけないというところがたくさんあって、事実そのような動きが、今回のまたこの第6期に向けて大きな動きがあるだろうと、だんだんに情報も入ってくると思えますけれども、そんなふうに思っています。

いずれにしても、そういったことを想定をして、一般会計からの繰り入れは想定をしていかなければ、おそらくこれは先がこのままの配分割合で維持していくとしたらやっていけないのではないかとそのように思っています。

話は変わりますけれども、3月11日の南信州新聞に、郡下のある村の予算案が載っておりましたね。見出しが生活コストの削減事業拡大というふうに書かれてありました。これを私拝見をしまして、これはもう行政として当然のことだというふうに感じました。どんなに町が整ったり、それから立派な建物ができて整備がされたとしても、住民の懐が寒々としておるようでは、これは町民の満足感を得られないとそのように思っています。

この原因が、日々の苦しいこの生活の原因が、重い税金のせいだったとか、そういうことになると、またこれは本当に悲しいことだというふうに思っています。

この村ですけれども、国保税は県下で72番目に低いわけですね。介護保険料も安い。それから一部高齢者の自己負担分を60%助成するというようなことで、村民の生活に寄り添う施策が展開をされておると、そんなふうに読ませていただきました。

老練な村長さんですね、村長さんの行政手腕だというふうに私は感心をして拝見をしたわけですけれども。

私はぜひ町長にも、そういう町民の生活に思いを馳せる町政、福祉の気持ちを軸に据えた町政を進めるという気持ちになっていただきたいものだと、そんなふうにおっしゃるところであります。

今回の介護保険料の引き上げによって、高齢者の生活はいっそう縮小していきだろうというふうに思います。高齢者の認知症対策や介護予防の必要性が叫ばれておりますけれども、これにはすべて自己負担が伴うということですね。すべてといたしますか、ほとんど自己負担を必要とするものでありまして、お年寄りの生活は今でも本当に慎ましいものだというふうに、いろいろなところの皆さんの生活ぶりを見ますとそんなふうに思います。

これが介護保険料が上がるたびに、さらにいっそう節約をしていかなければならないということになりますと、どうしてもお金を使わないということは外出を控えて、家でテレビでも見ておるかというそういうことになってしまって閉じこもりがちになると。結果、心身の健康の状態にも当然影響をしていくということで、これは悪循環の方へ向かってまいりますね。

これですけれども、先ほど町長も申されましたけれども、明るく笑顔のある町とはたしてなるか。これは疑問だなというふうに私は思うわけでございます。

それでこれはこのこういった問題に対しては、これはもう本当に行政の最重要課題だというふうに私は思っておりますけれども、そのあたり答弁の方をよろしくお願いをいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 介護保険料というのが、住民の生活、それから高齢者の皆さんに大きくのしかかっていく。ついては一般会計、あるいはもう少しバックアップしても良いんじゃないかという提案でございますけれども、お気持ちは十分に承知いたします。

しっかりと精査をする中で、今後福祉行政に望んでいきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） それでは保険料のことについては、これにいたしますが。

第6期の介護保険事業について、大きな変化のあるところについてポイントだけをお聞きをしたいと思います。

松川町では、平成28年4月から介護予防、それから日常生活支援総合事業を実施をする予定とのお話がありました。これは医療、介護、介護予防、それから住まい、生活支援サービスを切れ間なく提供する地域包括ケアシステムの構築のための一環だというふうに理解をしております。要支援の方や元気な高齢者の介護予防や生活支援について、町の事業として進めていくことになるので、取り組み方次第では要介護状態への影響が左右をされる大変重要な事業になるのではないかというふうに思っております。

したがって、この事業がうまく動いていくかどうか、ここを統括するコーディネーターという存在が最大のポイントだと私は思っておりますが。

方法として、まずコーディネーターを設置をして、そこから始めていくのが良いのではないかというふうに考えておるわけですが、町としては現状どんな方向性があるのか、課長さんにお伺いをいたしたいと思います。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） この介護予防日常生活支援事業の中で、今のお話のように、生活支援コーディネーターの配置ということが言われております。

この生活支援コーディネーターは、生活支援サービスにおきまして、社会資源の開発ですとか、生活支援ネットワークの構築。また、あらゆるニーズと担い手をうまくマッチングをしていくということで、中心的にこういったことを行う方になります。

これに合わせまして、協議会というものがありますけれども、そことも関連ありまして、多様な関係をします主体間の定期的な情報共有と連携ということで、共同の取り組みをするものになってまいります。

このコーディネーターのこれからの設置の方の考え方ですけれども、適任者の方がいらっしゃる場合には、協議会とコーディネーターを同時に設置をしていくということになるかと思っておりますけれども。この生活支援サービスや配食サービスですとか、安否確認などをこの行うのを社会福祉協議会ですとか、あと商工会さんですとか、JAさん、そういった団体との連携をとりながら、もちろんこれも地域包括支援センターとの連携によりまして、これ地域の実情に合わせて、コーディネーターの配置と協議会というものを今後開催をしていくような考えでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 同時に設置をするというようにお話でしたね。

そのわかる範囲とといいますか、差し支えない範囲で結構ですけれども、そのコーディネーターについては何人くらい。それからどのような方をお願いをするのか、ちょっとお願いします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 人数におきましては、今各事業所ですが、いくつかのその関係するサービスの内容を行う事業所が選ばれますので、そこに必要な人員を配置をしていくというようなことになってきますので、人数はそれに伴って変わってくるかと思えます。

それと適任といわれる方がどのような方になるかということにつきましても、今のところ今後の話になりますけれども、その事業所の方である程度専任をしていただくということになりますので、町の方でこの方が適当というような形で専任というよりも、その事業所との話し合いによって、そういった適当な方を決めていくというようなことになってまいりますので、ある程度介護に精通とといいますか、明るい方がこれからの中でその設置として適任者という形の中で配置されてくるのかなというふうに考えております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） このコーディネーターですけれど、どんな組織もそうですけれども、この人この方大勢いけば良いというものではないと思うんですね。やっぱりこの方次第でうまく動くか動かないかというのがかなり大きく左右をされるような気がしますので、トップ1人おれば良いと思うんですね。その下に何人も副のサブをつけていただくというようなこともあるかと思えますけれども。やはり目配り、気配りしっかりできる統括のしっかりできる方という、そんなような人選でぜひお願いをしたいなとそんなふうに思います。

それから協議会ですけれどね、この協議会の中に利用者がそれから家族なんかを入れるという、そういったような予定はございますでしょうか。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今後の進みとといいますか、この協議会を開催をしていく、今そのもののそのどんなところでの協議会を組んでいくのかという、そのことがまだはっきりしておりませんので、今後家族の皆さんですとか、そういった方にも入っていただくということが、そのこの協議会の中で必要ということであれば、今のご意見につきまし

ては十分今後の考えの中に含みまして検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それでは地域包括ケアシステム、10年後くらいにしっかり完成させようという国の方針ですけれども、このことにつきまして、非常に人手がいるというふうに思いますね、いろいろな面で。特に国は今、病院施設から地域家庭介護の現場を移そうというふうに考えておりますので、10年後には高齢者の5人に1人が認知症になるといったようなそんな予想もされております中で、そしてさらに要介護者は施設から家庭へということになると、かなりの人手がいると思うんですが、そのあたりの人手について今から心配をするわけですけれども、需給の見通し、そんなあたりはどうでしょうか。また、公的な手立てが必要なのではないかなというふうに思いますが。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 地域包括ケアシステムを進めていく上での人材確保が大変重要ではないかというお話であります。

おっしゃっていただきますように、非常にこら辺につきましては、大変大きな課題であるのかなというふうに思います。担い手、在宅サービスを担っていく人材がいなければ、この地域包括ケアシステムは機能はしてまいりません。

その中で、やはり今それぞれの分野の方が、それぞれの業務を単独ですべてはうまくいかないということの中で、在宅医療に関係する、また介護に関係する皆さんの連携を十分とっていかなくちゃいけないということの中で、このところきちんとしたそういった会議を持ちましょうということで、実は連携の推進会議の方が開かれてきております。先般も3月の15日ですけれども、飯田の方で飯田の医師会さんと下伊那の町村とが連携をするということの中で、在宅の医療を担う人材育成とまた他職種共同という形の観点の中での研修会の方を行っております。

そういった中では、非常に大事になってくる医療との連携、ここが欠かせないということになってきておまして、医師会の皆さんとも協力する中で、今後のその入院からまた在宅へ、退院から在宅へというような流れのところをきちんと介護の部分と一緒にあって対応していくということを今から研究をしながら、それに伴った人材も確保していくということで始まっておりますので、そんな点を今後進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 切れ目なく医療、そして介護、家庭と地域家庭と、そういったことがうまく回転をして回っていくということが理想だと思います。

いろいろ国の政策もめまぐるしく変わりますので、それに対応するというのもなかなか自治体も大変だと思いますけれども、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでまたちょっと余談になりますが、介護予防の施策として、今年の6月に開設されたコミュニティ・カフェですね、城山の。私、先日利用させていただきました。

一生懸命のあのスタッフの方々のおかげで、大変良い運営がされておりました、介護予防事業としてヒット政策だなというふう感じたわけでございます。これがもっともっと大きくなると良いというふうに思いました。

一つ気になりましたのが、施設についてでございます。あの大広間が2階にあたりして、足の手術をされた方もおられましたりして、階段の上り下りも考え方によっては運動にもなりますけれども、難儀をされておる方もあって、負担も大きいなというふうに思いました。施設自体も老朽化をしております、手狭で不便な部分もたくさんあります。これは早期に建て替える必要があるなというふうに考えて帰ってまいりましたけれども。このあたり、町長のお考えありましたらお願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） コミュニティ・カフェについてでございます。

松井議員参加をいただいたということで、非常に今150名近い皆さんが利用をされております。非常に介護予防ということでは、一つの大きな今年度の事業であったな。それから今後についても非常に重要視をしております。

さて、あの建物についてでございますけれども、今年に一回ずつ目視でありますけれども、耐震についてのアドバイスをいただいております。今のところ大丈夫であるというふうに認識をいたしております。

ただ、老朽化、あるいは使い勝手、それを目的にして建てたものではございませんので、様々なそういった問題点がございます。老人福祉センターとしてスタートしたわけでございますけれども、老朽化が進んでおります。

これにつきましては、公共施設を総合的に考える中で、次に考えてまいりたいというふうに思っております。

あの場所で良いのかという問題もございます。福祉関係、ある程度まとめて利用のしやすさというものも考えていかななくてはならないというふうに思っております。

これからの大きな一つの検討課題だというふうにはとらえております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 長年人生を歩んでこられた高齢者が、生き生きと尊厳を持って最後まで生きられるようにするのが行政の努めかなというふうに思います。

このあたり、ぜひ最優先で取り組んでいただきたいなど、そんなふうに思います。

それでは次に、国民健康保険事業についてお伺いをいたします。

国民健康保険事業ですね、昔は自営業者や農林水産業の方が多かったわけですがけれども、今は非正規で働く人や無職の方が8割を占めるという状況であります。

保険料のあまりの高さから、滞納数も全国で360万世帯と、加入者全体の17%に及ぶというような状況であります。

全国の市町村の5割が、一般会計からの法定外繰り入れをしております、その金額は平成26年の5月に出された厚生労働省の調査によりますと、これ平成24年分ですけれども3,900億円。それでさらには繰上需要額が1,200億円と。国保税保険に転化をできない部分を法定外繰り入れをしているという状況が伺えるわけであります。

この一般会計からの法定外繰り入れについては、厚労省は国保法では補てんを禁止できないというふうになっております。

さて、先日の全員協議会の折に、松川町国民健康保険事業運営安定化計画というものが発表をされました。やみくもにやるのではなくて、こういった計画を立てるということはこれは本当に良いことだと思います。ただし、その内容がよく読ませていただきますと、毎年医療費の伸びが3%と見ると、その半分は一般会計から繰り入れるというふうに書かれてありました。そして28年度から一定の期間をかけて、法定外繰り入れの金額を暫時減少させるように努力してまいりますというふうにも書かれてございました。そうすると、全国の自治体が今行っている繰り入れの行為も、また厚労省が言っている国保法では補てんを禁止できないという見解も、これはどうもあまり良くないことなので、暫時減少をさせたいというふうに松川町は見ているのかどうなのか。そのあたり3%保険給付費が上がるというのに毎年3%上がるのに繰入額を減らしていけば、それは国保税はもう倍々の勢いで上がってまいりますよね。

そういったあたり、どのようなふうに見られておるのか、考えておられるのか、町長さん、それから課長さん、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先日、議会初日の日にロビーに国保税、介護保険税のポスターが1階に

貼ってあるということでした。

長野県の各町村の国保税の税額の状況、金額の状況。それから介護に対する状況様々載っておりました。

松川町は、非常に皆さんの協力と努力によって、低い位置で推移しているのが現状でございます。

さて、その国保会計、特別会計へずっと入れていくのか、あるいはどこかで打ち切っていくのかという問題でございますけれども、これはやはり減らしていこうという一つの目標を立ててやっていくことがベターというふうに考えております。しかしながら、今のああいった数値でぴしっと出しますと、そいじゃこのときにはそれ以上は出せないのか。そのときにはこうなのかというふうな問題が出てこようかと思っておりますけれども、やはり原則の中では一つ計画を立てる中で、あとその時々やはり判断も加味されてくるだろうと思っておりますし、やはりそういった計画を立てる中で進めていくことが良いというふうに考えているところでございます。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今回の国民健康保険の事業の安定化計画につきましては、松井議員さんもお話をいただきましたように、その加入者が高齢者の方であったりだとか、無職者を含むというようなことで、非常に負担能力の低い方が加入しているというようなことがございます。

その中で、国保税も年々上がってきている中で、一定の負担をお願いするというようなことが必要なわけですが、その中でその負担をどのように少しでも生活に影響を大きく及ぼすことのないようにしていったらいいのかということの中で、中長期的な視点に立ってこういった計画を立てることが必要だろうということで、今回計画の方をさせていただいたものになります。

その中で大事にしてきたものは、やはり今後国保税がやはり給付費が伸びる中で、いっぺんに大きな負担をいちどにしろらうというようなことは、やはりそれは難しいであろうというそういう考え方がございました。

その中で、今回全体的に総体的に見ますと、要因としてはいくつかのその伸びる要因がございまして、そのものをいっぺんに負担で保険税に転化することはできない。その中で順次年々それを少しでも減らしていこうという考え方の中で、繰り入れも行いつつ減らしていこうということの中で、財源をしていくという、そういう考え方に基づいて、今回の中で3年間をかけた上で、計画的に繰入金も一定のルールに基づいたもの

を入れさせていただいて減らしていこうという、そういう考え方に基づいてのものであります。

ですので、ここで手を打たないと、やはり一気に大きな保険税を1年度で単年度で負担をしてもらうというようなことはやはり避けなければいけない。そういった考えのもとにやってきたものであります。

ですので、今後この繰り入れに関しては、続けてやってまいるということは計画の中にも明記をしてございますし、その中で特に保険事業に関わることでとか、保険給付費の伸びに対するものを一挙に国保の加入世帯の方に負担をするということになると大きいですので、そこら辺は町との繰り入れも入れながら、そこで双方で補っていく、そういう考え方でやってまいることに基づいてのものでありますので、よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） ベースに例えば5,000万円とかというベースがあって、それで3%の伸び率があるとすれば1.5%を半分ですから1.5%を繰り入れるとかという話ならわかるんですが、現行の5,000万円をだんだんに減らして行って1,000万円にするよというそういう話だと、もうこれは大変な負担増になるというふうなことを思うわけでありまして、そういうふうなことを考えておられるのかどうなのか、そのあたりがちょっと心配なんです。

もう一つ、平成30年度からの広域化について、広域化になると保険税が大きく大幅に引き上げられるんだと、そういうことで激変緩和を避けるためにだんだんに国保税を上げてならしておくというような説明もあったような気がいたします。しかし、この広域化については何もまだ決まってないわけですね。国保税が高くなるんだか低くなるんだかが決まっておらない。

県が松川町の納付額を決めてきて、町へいくら払えという請求があるわけですね。それでその町は、その金額を納めるということになるようです。もし払いきれないようであれば、そのときこそまた繰り入れが必要になるだろうというふうに思います。

広域化になったときのことも想定をしながらというお話でしたけれども、広域化になったら町は全く支援をしないという、そんなふうにも考えておられるのか、そのあたりとそれから全国の自治会から切実な要望がありまして、今年度から国が1,700億円の財政支援をするということになりましたね。ずっとするそうですが、これについては、町への影響はどのようなものか、そのあたりもお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先に私の方から端的に申し上げておきます。

広域化になった場合に松川町の国保の保険料がどうなるのかということは、これはまだ流動的でございます。しかしながら、下がる、あるいは維持ということは若干考えづらいのではないかなというふうに認識しております。

それからもう1点、今度広域化になっていったときに、いくら松川町の分担金がかかる。それでその国保の今度は急激な値上がり、あるいはそういった場合への支援をはしていかないのかということでございますけれども、当然のことながらそれは支援は考えていかななくてはならないというふうに思っております。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 広域化につきましては、やはりまだ不透明な部分というものが
あります。

今回の中である程度ははっきりしているものは、給付の責任主体を都道府県が一体的に担っていく。その中で広域化する。また、地域の医療の提供の水準と標準的な保険税につきましては、住民の負担のあり方を総合的に検討して、県単位の中でそれを集めていくというようなことになっておるかと思えます。

そうした中で、この30年度に向けては、会計の部分も当然その広域化になってその会計がなくなるかということになりますと、そういったものはまだまだ引き続き会計を残しながら、さらに新たなものへ移行していくということも十分考えられますので、その中でこの繰り入れの関係につきましても、今町長の申しあげましたようにやっていくという考え。さらに基金のことにつきましても、そういったものに対して準備をして、原資として残していくというような考え方も合わせ持って考えを持っているところであります。

1, 700億円についてのことにつきましては、これは暫時国の方でもこの保険税を負担の方を減らしていく、少なくしていくといえますか、大きな負担について軽減をしていくという施策の中で、そういったものが行われてくるということだと思いますので、そのことがこの3年間の中でもう少しいろいろな施策を打ちながら、いっぺんの大きな負担を広域化になった後に負担にならないようにというようなことで、だんだんだんだんいろんなものがはっきりしてくるかと思えますので、そういった情報につきましてきちんとこちらの方でも情報把握しまして、そのわかってきた段階におきましては、住民の皆さんの方にまた情報の方提供してくるような形で考えておりますので、よろしくお

願いたします。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 私が、介護保険や国保税について申し上げるといって、一般会計からの繰り入れをと年中言うなというふうに思われるかもしれませんが、町民の生活を守るにはこのほかに方法がないから申し上げておるわけですね。

そういうわけで、この国保税も介護保険料もそうですけれども、加入者の生活の質を過大な負担によって生活の質を下げるといって、本当に大きく下げってしまうということで、これがひいては健康や介護保険にも影響をしまっている。そしてまたお年寄りと同居されておるといって、その家族へも波及していくということ、これは町民全体の問題というふうに思います。

このあたりぜひこれから重点的に取り組んでいっていただきたい。すべて予防の面に関しても、またこの保険料のことについても真剣に考えていっていただきたいなど、そんなふうに思います。

時間まいりましたので、以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◇ 間 瀬 重 男 ◇

○議長（関 克義） 次に、10番、間瀬重男議員。

○10番（間瀬重男） 通告いたしました松川青年の家の今後をどの様に考えていくのか。2点といたしまして、東小のあと利用について質問をさせていただきます。

まず、松川青年の家の今後をどのように考えていくのかということでお伺いをいたします。

昭和53年に建設された松川青年の家。今日で37年を経過したわけでありまして。当時としては、あの森林の中に素晴らしい施設ができたという思いがあったかと思っております。グラウンドや体育館、それから会議室、宿泊棟素晴らしい施設ができたということでもあります。

県としての役割を終えたとして、松川青年の家は、平成22年度から松川町が県より指定管理を受け、その管理運営にあたってきたわけでありまして、平成25年12月県教委文化財生涯学習課より、青年の家の26年度末廃止との意向が伝えられたということでもあります。

これに対し、町教育委員会は、青年の家のこれまでに社会教育施設として大きな役割

を果たしてきたことを訴え、青年の家を存続させることの必要性を主張してきたよう
あります。その一方で、県の県有施設あり方検討委員会の動向を注視しながら、町内の
横断会議等開催し、様々な意見が出たようでございます。

これまでの青年の家の果たしてきた役割について、まず町長、教育長にお伺いをいた
します。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 間瀬重男議員の質問にお答えをいたしてまいります。

松川青年の家でございますが、28年度をもって県の施設としては終了をしていくと
いう意向でございます。

最初平成25年の12月にありまして、26年度にやめていくということございま
したけれども、非常に期間が短い中での県からの連絡でありました。非常に戸惑いと私
どもからも大きく抗議をしたところでございます。それで27年28年の2年を延長を
していただいたということでございます。

県の教育委員会へも正副議長、それから教育長とともに行ってまいりました。長野県
では、山の日を制定として、そしてこれからの一つの大きな柱の中に里山、山の風景と
いうものを出していると。そういう中では、非常に里山の中核にある施設であり、まさ
に県の意向と一致しているがということで、教育長にも直訴をいたしましたけれども、
県の方ではやはり役目は終えたということでございます。

松川町としましたら、松川プログラムというのを策定をいたしまして、年間総利用者
ではおおむね2万人が利用をしているわけでございます。その中でも生涯学習、子ども
たちの育成には大きな貢献をしてきたというふうに思っております。

また、あの地域は、近隣清流苑を中心にしたあいった場所でございます。私どもと
しても、町をこれから発信をしていく中で、大きな場所でありましただけに、戸惑いも
大きく思ったところでございます。

役割ということでございますので、そういったことで大きく貢献をいただきました。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 松川青年の家の果たしてきた役割という、そういうご質問ございま
す。

平成22年度から町が青年の家の指定管理を受けてまいりまして、今町長から話があ
りましたように、それまで若干減少傾向であった利用者数を伸ばすために、様々な努力
を重ねてまいりました。特に実習研修のプログラムということで、松川プログラムの中

で青年の家周辺の自然を活かした体験学習等で魅力ある提案をして、多くの方々のご利用をいただいております。

また学習、それから宿泊を伴った体験ということを青少年に与えることによりまして、この施設を通していろいろな学び、そして集団としての自覚等も深まっていくというそんな意味でも、その施設が果たしてきた役割というのは非常に大きいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） それぞれ答弁をいただきました。

松川青年の家の今まで果たしてきた役割がいかに大きかったかということが伺えた次第であります。

2月20日の全員協議会で、教育委員会としての考えが示されました。今年の1月の教育委員会定例会において、意見募集や青年の家運営検討委員会の内容を踏まえた協議の結果、青年の家施設を集団宿泊研修を中心とした町の社会教育施設としての活用することは難しいという意見でまとまったとしております。

この難しいという意見でまとまったこの見解の主な問題点についてお伺いをいたします。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育委員会が出した結論の根拠ということですが。

私ども2点視点を当てて考えてまいりました。基本的には、青年の家を引き続き継続して私ども運営管理していきたいという、そういう強い要望を重ねて県には伝えてきたわけですが、県の考え方が青年の家としての役割は既に終えているという、そういうお話でございました。

その中で27・28年という2カ年にわたっての指定管理の延長をいただいたわけですが。その後、町としてあの施設を維持していくというそういう視点に立ったときに、町の社会教育の施設としてどんな役割が果たせるかということが1点目であります。

それから2つ目は、町として運営していくということになりますと、当然それに関わる費用負担が生じてまいります。その費用負担の問題をどういうふうに考えていくかと、この2点でございました。

最初の論点の町として町の社会教育施設として青年の家を維持管理していくというよ

うな視点に立ったときに、やはりどうしても現在の利用状況というものをしっかりとらえていかなければいけないということでございます。

先ほど宿泊というようなことでも、これまで果たしてきた役割の大きさをお話をさせていただきましたが、県内の青年の家、少年自然の家4床ありますが、その中で一番宿泊が少ないというそういう現状がございます。宿泊が全体の15%ということで、残りの85%が日帰りの利用であるというそういう性格がございます。

そして宿泊に関わっては、その利用者の多くが町外の方であるということでもあります。したがって、町外の方々のためにここを町の社会教育施設として維持していくことはどうかというところが1点ありました。

したがって、宿泊、それから食堂、研修棟の施設が今後そのまま私ども町が維持していくことが適切かどうかというそういう問題でございます。

それから2つ目は、町の費用負担の件でございます。

指定管理料ということで、県から毎年2,700万円近い指定管理料をいただいております。町が運営していくということになれば、その分については町の当然持ち出しが生じてくるということ。それから昭和53年に建てられた施設ということで、大変に老朽化も進んできておりました。県にはもちろん施設の改修について、その都度その都度要望してきたわけではありますが、なかなかその部分での改修が進んでないという現状もあります。試算等もさせていただいて、研修棟や宿泊棟の屋根の改修だけでも4,000万円近い費用がかかるということでもあります。

したがって、この2点を柱にして、今後の青年の家どうしていったらいいかということをお教育委員会としては考えさせていただきました。

以上です。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 教育委員会としての見解の主なというか、ことについて答弁をいただきました。

やはり町民の社会教育施設としてはということの中で、町外の利用者、その他の関係。それから建物が老朽化している中でその修理の関係。それから運営していくには2,700万円ほどの管理費用がいるという点も踏まえたということでございます。

町が県から指定管理を受けた背景の一つに、町民の社会教育施設として寄与すること。それから2つ目に、西山一帯を中心としての交流人口の増加に寄与するということがありました。私はこの2番目が大事かと思えます。

現在、西山一帯は、清流苑、およりの森、池の平、松川ダム、昨年オープンしたフォレストアドベンチャーなどがあり、これからリニア開通を見据えた交流人口増加が見込まれる中で、青年の家の存在は大きく計り知れないものがあると思います。

町の社会教育施設という枠組みを外し、グローバルな視点で検討してことが望ましいと思われるとしておりますが、こちらの考えが大変大事かと思われるわけでございます。

また、青年の家の施設の代替えに町内の体育施設を平均化して使用していく中で、進めることが望ましい考えであるとも申されました。

今もご説明がありましたけれども、施設全体が老朽化のため、継続して運営していくためには、大規模な改修が必要である。資料もいただいた中で、おおよそ税抜きで8,000万円余かかるということでございます。それから今も申し上げましたけれども、県からの指定管理料がなくなるために2,700万円の町負担が発生してくるということでございます。利用者の85%が日帰りの利用で、その多くが体育館などの体育施設の利用であるということでございます。

見解は見解としてでございますけれども、以上のようなことで譲り受けることは適切でないとしたということでございますが。

町民の利用が多い体育館のみ譲り受けて運営するかどうかについては、今も教育長おっしゃられたとおり、利用状況を分析しながら検討を進めるということでございます。

26年度末ということで、県は廃止を示してきたわけでございますが、27年28年度までは指定管理を継続するというので、この2年間の中でいろいろ考えていかなければならないかということでございます。

この指定管理が終わった時点で、それではどういう考えをもっていかなければならないかということについてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 指定管理を終えるまでに考えるのでは遅いというふうに思っております。

それから教育委員会は教育委員会としての考え方を示していただきました。もちろんしっかりと話し合う中でいろんな懸念されること、いろんな形の中で提案をいただいた。松川町の方針として決定をしたわけではございませんので、これは教育委員会が今までずっと生涯学習ということで担当をしてきた。その流れの中で提案をいただいたというふうに認識をいたしております。

それからいろいろ諸々ここをこうするといくらかかる。今間瀬議員も8,000万円と言った。そのお金を町が持つことはない。それをもうそういう前提で物事を考えてい

くことは絶対におかしい。県のもので、これはどうなるか結果はわからない。だけでもここを直すといくら、ここを直すといくら、それ町が全部やることじゃない。ここしっかりと考えて、県との話を進めていかななくてはならないというふうに思っております。

それからもう一つ、あの場所につきましては、非常に重要な場所でございます。おそらく松川町がもう何をやりませんということになれば全部更地にして売るか、町で後はなんとかしてくださいということになるかちょっとわからないですけれども。利用できるものが今いくつか案が提案をいただいたり、前日の若い公民館研究集会の中の若手の人たちからは、町長ぜひキャンプ場やオートキャンプ場の話も出ました。「キャンプ場は町長ぜひ残した方がいいと思いますよ」といろいろな意見が出ております。まとまった整理されたものを、また担当の方から出していただけるものというふうに思っておりますけれども、ああなるほどなと思って聞いたところでございます。

ああいった場所をどうするかと判断したときに、維持、経費は必ずかかってまいります。しかし、その維持、経費が、前向きの中で投資をしてやっていくことなのか、あるいは大きな負担になってこれはもう財政の負担になっていくというふうにものを考えるのか、これは大きな違いがございます。もちろん今のままもすべてやっていくということはなかなか厳しいというふうに私は認識をしております。しかし、絞り込んだ中で、ああいう場所でやるにこれから年間いくら経費がかかっていく。当然のことながら計算をしなければ前へ進むことはできません。だけれども、そのお金が、これからの松川町の将来にとって投資につながっていくのか、経費がかかってしょうがないというふうにとらえるのか、これは大きな差を生んでまいります。その辺のところもしっかりと考える中で臨んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 教育委員会の見解としての考えであって、町の全体の考えではないということで、私もそんなふうにとらえる中で。

やはり青年の家、あそこの存在は非常に大きいものがあると思います。町長、常に申し上げられておられる清流苑を中心とした西山一帯のこれからの開発計画もあるわけでございます。また、フォレストアドベンチャーができて、非常に県外からも大勢の集客があったりして、ああいう建物があるということが非常に何かの頼りになるというか、あそこを拠点としてまたその利用が大いに期待されるわけでございます。

とにかく大きい建物でございます。宿泊施設が100名、キャンプ場は150名、食

堂も100は入れるということの中で、なかなかこういう公共施設はないわけでございます。

もちろん老朽化している中で、県がある程度の対応をして、町に移管をするということになると思います。

今、私も最近ちょっと外観で見たわけでございますけれども、とにかく屋根が一番傷んでおる。建物ほとにかく屋根が命でございますして、他の部分については耐震もできておるといってございまして、屋根、その他今すぐに改修というか、そういうものをしていけば永久建築物でございますので、まだまだこれから利用を長くできると思います。また、グラウンドも広く、それからキャンプ場その他ああいう森林地帯における施設としては、本当にこの地域にはない施設だと思いますので、県との取り組みをしっかりとって、この青年の家が継続され、また指定管理が外された場合には、なんとかこの町で対応をしっかりとっていただきたいと思いますというわけでございます。

それから提案でございますけれども、宿泊施設が100名ということ、それから食堂棟もしっかり大きな受け入れ体制ができるということの中で、先ほどから一般質問でも熊谷議員等質問をされている中で、果樹栽培100年という節目を迎える中で、果樹園地帯にお手伝いに来ていただくワーキングホリデーの皆さん等の宿泊対応とか、それから今後リニア高速交通網が完成した時点においても、利用者が相当増えるのではないかなと思うわけでございます。そんな面も含めた中で、あの青年の家を生かすも殺すもやはり町の方針一つだと思うわけでございますので、しっかりと管理をされていくことを望むわけでございます。

今、まだ27年28年度と指定管理という中ではございますけれども、将来的なこの青年の家をどのように考えていかれるのか、いま一度お伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 青年の家、東小、どちらも次期町長にとりましては大きな近隣の課題というふうに思っております。

今、議員申されましたけれども、指定管理が外された場合には、ぜひ町でということでございますけれども、外された場合を考えておってはもう駄目です。私が思うには、これは多分に今までの経験の中でございますけれども、指定管理はしていきませんよ。これは県からさじを投げられたわけです。行政といたしましては、今いろんな情報収集や形をとっておりますけれども、こういう形で町としたらやっていきたい。ついては県はどういうふうにお金、あるいはどういうふう修理をしていってくれるのかというこ

とを明確に打ち出していないと、ずるずるずるずるいって外す。もう外すことは決まっているんです。それで指定管理が外れるのを待ってということでは、私は県に対する町としての姿勢としてやっぱり弱いというふうに思っております。

おそらくは、地方創生の27年度の国の予算が通ってくれば、おそらく地方自治体、県にも地方創生のお金はおそらくと思います。そういう中で、地方創生のお金を使ってあの施設にどう投資していくかということでもできるわけがございます。その辺のところをしっかりと町から提案をしてまいりたいというふうに思っております。

それから現状の施設すべてを町が運営をしていくということは、なかなか厳しいのではないかなという思いを持っております。しかしながら、今言われたグラウンドについてもあのグラウンドでは駄目です。相当お金を投入して水はけ、それからスペースも最低で100mと60mはなければ駄目です。あのグラウンドではとても後利用はできません。その辺のところもしっかりと精査する中で、それから東小学校の後利用との東小学校の後利用検討委員会からも提案をいただいておりますけれども、他施設としての整合性、連携性をどうもっていくかと、そんなようなことも考えながら臨んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 将来について、青年の家の将来について、指定管理が終わってからでは遅い。私もそういう思いでございます。

町長の力強い今後のことはともかく、早めの対応が大事であるというご意見をいただいたわけでございます。

それでは青年の家については、このくらいにいたすわけでございますけれども。

国は、高度成長期に建設した公共施設の管理について手を差し伸べていきたいという報道が、確か民間のニュースであったわけでございますけれども。これは県の施設でありますので、ちょっと関係が外れるかと思っておりますけれども。例えば今も町長申されましたけれども、こんなような公共施設に例えば今の青年の家でしたけれども、町の公共施設こんなような地方創生施策はあたるのかあたらぬのか、そんなような考えはどんなふうでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 国の予算がまだ通っておりませんし、内容がわかっておりませんので、今国の地方創生が使えるかどうかについては、なんとも返事はいたしかねますのと、どういう形で残していつもらえるのかというところについて、いまいちぴしゃっとしたも

のを今ここで提示するというわけにもまいりません。

それからあそこについては、ある団体からも直接提案をいただいたりともいたしております。その辺のところもしっかり加味する中でやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） ちょっと質問の仕方も悪かったかと思えますけれども、ご答弁をいただきました。

2点目でございますけれども、東小のあと利用でございますが。

いよいよ今月閉校となる東小のあと利用についてでございますが。まだまだというか、いろんな検討委員会、あり方検討委員会の中での提案もある中で、今時点で何か動きがあるか、そんなようなことをお聞きしたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） こういう問題というのは、今のところこういうものを考えております。

しばらくたってこういうことも考えておりますというような形で提示していくということは、いかがなものかなという私には考えがございます。

答申をいただきました。今日ここにも持ってまいりました。非常に1年間をかけて後利用検討委員会の皆さんには先進地へ行っていただいたり、いろんな形で検討をしてきて答申をいただき、6項目にわたってこういうことについて留意をして計画を立ててほしいということでございます。それを尊重する中で、複合的な施設にしてまいりたいなというふうに思っております。

これも何回かこうした場で答弁をいたしてきておりますけれども、複合的に答申の内容にも載ってまいります。高齢者福祉の関係、それと地域との連携、それから子どもたち、それから学習の場ということを加味して行ってほしいというようなこと。それから生産性のあるものも考えて行ってほしい。それは維持管理やいろいろにしていく中で、そんなような収益性の若干でもある、あるいは雇用の生まれるようなものも考えて行ってほしいというようなことでございますので、それらを尊重してまた地域の皆さん、検討委員会の皆さんに再度お諮らいをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） ご答弁をいただきました。

複合的な施設の中で、ああいう生田の中山間地が元気になるような施設というようなことで、それはこの時点ではいろんな具体的なものは無理かと思えます。なんとか東小

が素晴らしいあと利用ができることを願ひまして、私の質問を終わります。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは2時40分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時30分

再 開 午後 2時40分

○議長（関 克義） 会議を再開してまいります。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（関 克義） 3番、黒澤哲郎議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは深津町政4年最後の一般質問になるかと思ひますけれども、よろしくお願ひいたします。

それでは通告のとおりでまいりたいと思ひますが。

町長就任以来、第4次後期総合計画と照らし、その評価を具体的に伺うという大きなテーマで質問させていただいておりますけれども。

これを質問すればきりがないうか、時間が足りないことで絞って絞ってお伺いするわけでありませう。

一番話題になっている人口増対策についてでありますけれども。

当初、人口増対策室というような専門部署も設けて取り組んだりしておりました。その後、分課等によって各課総動員で人口増対策に取り組むというような形できたわけですけれども、10年前の第4次総合計画、それから5年たった後期の総合計画等にありませうけれども、10年前には町長もご存じのとおり目標。平成16年度がピークとしてずっと人口減少に移ってきているわけでありませう。

後期の第4次の後期の目標としては13,200人というような目標を掲げて取り組んできました。推計では12,994人、約13,000人というところであったわけですけれども、推計人口より200人くらい多いというような結果になったのかなど。目標値であります。それで現在のところは13,300人弱というようなところかなと

いうふうに考えておるわけですが、その取り組みについての成果といいますか、評価についてまずはお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員の質問にお答えをいたしてまいります。

人口増対策、今一番喫緊の課題の案件についてでございます。

後期基本計画、13,200人ということで、私もこの数値は承知はいたしております、こう見ておりますと、どうにかクリアをするかなというふうに思っております。

しかしながら、この人口の予測をするという場面に私も議員時代実際に対応してきております。

いろんな数値を統計的に調べていくと、このぐらいまで減るだろう。だけれども、そのまんま数値による減る数値が目標としていいのかということで、賛否両論いろいろ意見が出ました。そうした中で、せめてこのぐらいまでに止めたいなという希望も含めた中で、しかし増えるわけにはまいりませんので、いろんなすべての統計の中から減るといことがはっきりと出ておりますので、その辺の中で出てきた数値だというふうに認識しております。

昨年1年間で松川町は59人が減りました。高森町58人、飯田市下伊那全町村、平谷村がプラマイゼロでございました。長野県の中でも、町村で2～3の町村が増えただけということで、あとは減っていくという非常に難しい時代に入ってきております。

人口構造からいってなかなか人口増をしていくということが難しい時代でありますけれども、いかに急激な減少を抑えていくことというのは、私はできるのではないかと、いうふうにこれからのことも含めて考えているところでございます。

また、単に私もこの4年の中で一つの教訓として勉強してきたことが、単に宅地造成、あるいは単に一部門だけをアピールしたとしても、なかなかそれが人口減少時代に歯止めはかからないなということを自分では今思っております。先ほどちらっと申しましたけれども、出会いから始まったの総合的な政策。

それからもう一つは、松川町を発信していく。空き家バンクだとかいろんな形をとってきております。しかしながら、もう一つ踏み込んだ中での松川町に住んだ場合の生活のプレゼン。こういった形。それから地域との連携のプレゼン、そういった形の中で松川町に住んだときにはこういう生活が待っているという、いわゆるライフそのものをまた情報発信していくことも大事だなということを痛感しているところでございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 現状もう人口増対策に取り組んでいるということは、なるべく減らないように増やしていくという方向を実現するためにやっていることかと思うわけでありませぬけれども。

第5次の計画を既に作成を始めておるわけでありませぬが、現時点でこれこの後発表になってくるかと思ひませぬけれども、町長の姿勢として推計と予想と目標とは違ひませぬので、町長の姿勢としてどういう方向に向いていくのが松川町にとって良いのか確認のためお願ひします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今のご質問でありますけれども申し訳ないです。今の時点で私把握をちよつとしておりませぬので、これからのことというふうにお願ひをいたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 5次の計画の詳細を把握してなくても、町長の姿勢を聞きたかつたんですけれども、どうぞお願ひします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私は常に人口につきましては、資料を見ております。人口構造、いわゆる子どもたち、二十歳までの数、それから高齢者の数、それについては非常によく見ております。

そうした中で、今の子どもたちがせいじゃ5年後どうなる、10年後どうなるという数値を見ていきますと、どうしてもできるだけ食い止めたたいと思ひはありますけれども、減るといふふうには私思ひしております。

そうすれば、せいじゃ今の黒澤議員ではありませんけれども、せいじゃどのぐらひを想定するかということでございますけれども、今回の基本計画5年ということでございます。今、おおむね13,200人から13,500人の間というふうには認識をいたしております。5年後には12,000人台にはなるだろうなというふうには思ひはしておりますけれども、その減りをどのぐらひ。私は26年1年間の中での人口の減少というものは、正直なところで59人という報道を見た時に、あれ割合下げ止まったなという実はそんな気がいたしました。

人口とそれからずっと飯田下伊那もちろん減るといふ結果が出ていられるわけですが、いろいろとこう精査をいたします。人数多い人数もあります。しかし、これは今度分母の数、分母の数に対してどういう減り方をしているかということをお見します。計算します。

そういう中では、58人という数字はもっと減るかなという思いを持っておりまして、自分としたら若干一つのみ頑張ろうという励みの数字だというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 姿勢ということでお伺いしたところで、要するに何度も言いますが、推計と目標設定とはやっぱり違うと思います。その目標設定ができるからこそまたPDCAで、町長の言われるPDCAでまた政策を打っていただけるわけですので、ぜひまた明確な目標を提示していただければなと思っております。

また、通告してありますけれども、急激な高齢化もその世帯数は増加して人口減という中で、急激な高齢化も目に見えているわけですが、それに対応する構想について町長考えがお持ちでしたらおおざっぱな考え方で結構ですのでお願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松川町人口は減っております。ところが世帯数は毎年増えている。せめて同じぐらいでもあっても良いんじゃないかと思うんですけれども、世帯数は確実に増えています。それだけ核家族化、あるいは若手と高齢者が世帯分離を行ってやっているのかなというふうに思っております。

それが良いか悪いかという問題になりますと、なかなかやっぱり今まで自分たちが育ってきた環境、あるいはお年寄りと孫たちとの接点、いろんな場面でおじいちゃんおばあちゃんたちというのは、長い経験の中でそれなりの人生を歩んできておりますので、そういったことが継承、あるいは伝えられていなくなってしまうという懸念もされるところだというふうに考えております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） まさしく高齢化で世帯数増ということで、独居の方とか、高齢者世帯が増えて急増するというのは目に見えているところでありますけれども。

ぜひそこで、前から言っている協働のまちづくりの精神をぜひとも活かしていただいて、ぜひ提案ですけれども、地域によってそれぞれ事情が違いますが、モデル地域等指定しながら、みんなで支え合っていくという、そういう考え方を中心に持った町頼りではなくてのできるそういう支え合いの協働のその高齢者対応というか、そういうようなのをぜひ考えていただければなと思っております。

コミュニティ・カフェ等町でできる全体に対してできることは、また町としてやっていかなきゃいけないと思いますし、大事なことだと思いますけれども。そういういろん

な場面で、自分たちのことは自分たちでとこう言われておりますけれど、そういうことができるような支援とか環境づくりというのが大事なと思いますので、ぜひその点をお願いしたいと思うわけであります。

じゃあ続いての質問に入っていきたいと思いますが。

これも安心安全で住みやすいまちづくりを掲げてきたわけであります。こういう取り組み、こういう政策もすべてこの人口増等に関係してくる取り組みかと思えます。その中でも、子育て支援とか教育支援の部分についていろいろある中で、この部分について今回ちょっとお話を質問をさせていただきたいなということで。

この部分でこの深津町政4年間、どんな充実が図れ、住民視点でどれだけ良くなってきたかという部分について、町長でも良いし、担当課でも結構ですのでお答えいただきたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、黒澤議員の言われた質問の中に、これからのまちづくり、地域が今言ったように世帯数が増えていく、高齢化も進んでいくという中で、今支え合いだとか、それから地域でこうという言葉がございました。これらの言葉というのは、これからのまちづくりの大きなポイントだというふうに思っております。

これは自分がこの4年近くをやってきた経験の中からも、自分ではこれからのまちづくりというものは、町が手を引くとか町が応援をしないということではない。しかし、そういった支え合う地域みんなを考えていくという町をどうやって作っていくかということにかかっているというふうに自分は考えております。

そしてそれをできるような体制づくり、あるいは投げかけをやっていくのが今度は行政の大きな役割だというふうに認識をいたしております。

それから安全、安心ということで、子育て支援、教育支援についてでございます。

安全、安心、活力という言葉も3つ申し上げます。これについても、安易に考えたわけじゃございません。これはまちづくり懇談会の中で、地域の皆さんたちといろいろ話を重ねて、そして自分としてどういうことに重点を置いて施策、あるいは予算を組んでいくんだというときに考えたときに、非常に平凡な言葉ではあるけれども、住民の皆さんが一番望むのは、やっぱり安全で、安心して、そして活力のある町であろうということで、この三つの言葉を私も盛んに使ってきたところでございます。

また、これは非常に松川町が行政と支援していく分野というのは、いっぱいあるかと思えます。しかし、そうした中で、やっぱり子育て支援というものに対して支援をし

ていきたいという思い、そればかりにやるわけにはいきませんが、やはりそう
いったこと。

それから教育ということに関しては、これもまた教育委員会の中でしっかり練って
ってもらうことなんですけれども。私も10年ちょっといわゆる議会にもお世話になり、
いろんな問題点をいろいろ精査していろいろ突き詰めていくと、教育に突き当たるとい
う思いが、これは議員時代の時からでございますけれども、持っております。いろんな
問題を突き詰めていくと教育。これもそのことについても教育長にも話をしました。や
っぱり人間の基本になるのは、教育といっても学校教育、社会教育、家庭教育あろうか
と思いますけれども、やっぱり子どもたちの教育につながっていくのではないかという
思いを。これは今でも自分ではそんな思いを持っております。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私の方からは、教育支援ということでお話をさせていただきます。

今、町長の方から話がありましたけれども、住みやすいまちづくりということで、保
護者や地域の方々にとっては、やはり魅力ある学校づくり、そして信頼を寄せられる学
校づくりが大事なというふうに思います。一番の基本は、やはり一人一人の子どもた
ちに基礎学力をしっかりと身につけるということであります。子どもたちが自分の夢や
希望を持ってそれが実現できるための、自己実現できるための基盤を義務教育のう
ちはしっかり養っておきたいということでもあります。

それからもう1点は、特別な支援を要する子どもたちへの配慮。障害のある子ども
たちもおります。そういった子どもたちが、社会的に自立していけるような基盤を作
ってあげたいというふうに思っております。

町の教育委員会の方では、保育園から高校まで、子ども一人一人の指導計画をし
っかり立てまして、その成長をサポートしていけるような体制づくりに心がけてお
ります。また、小学校中学校に特別教育支援員というものを配置いたしまして、学
級担任とは別に、そういった先生方がそういったこのサポートができるような体制
を作っております。したがって、今お話をさせていただいた基礎学力の充実と子
どもたちの社会的自立を促すサポート体制、社会的自立のための力を身につける
という、そういった体制をいっそう充実させていきたいというふうに思
っております。

以上です。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 教育長の方からは、ソフト面というか教育部局の方での取
り組み、十分

私も理解しているつもりですし。

この4年間でどんなことができたかという、その寺子屋をはじめ様々に取り組んできていただいていると思います。

子育て支援という意味では、他にその福祉の関係とか、総合的に見てこの4年間で充実した部分はありますか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 細部については、担当課長の方でお答えをしてみたいと思いますが、子育て支援、相当力を入れてきたつもりでございます。

ここにもその住民の皆さんはどう感じておられるだろうかということをお黒澤議員も質問されております。これの把握が非常に難しく、私はよく言っております。この26・27のこの基本計画。基本計画というものに非常に力を入れていくと言っているのは、ある反面行政はこの総合計画や基本計画を立てる折に、住民の皆さんからアンケートをとったりそういう機会が多々あります。そういう意味で、私はこれを非常に重要に考えております。情報が集まってきたり、それでその中に先ほどの先に質問された方の中にもありましたけれども、満足をしている部分にやはり子育て支援、保育の充実等が挙げられ、またあんなものが出るのは、これが毎年こう出すわけにはいかないし、やはり5年に一度ぐらいいつものものをしっかりとるのが大事だというふうに思っておりますので、そういったところでしっかりと把握をしながらやってみたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 子育て支援に関しましては、まず子育て支援センターの事業につきまして、上片桐の地区に設置されておりますけれども、子育てで孤立しないように育児の情報交換、それとサークル活動をして、それぞれの年代に合った学習活動。これにつきましては、大変活発に行われておまして、近隣の町村からも利用者がいらっしゃるという状況でございます。

そして保育園の関係につきましても、保育園の大島保育園におけます延長保育の新規開始もいたしております。それと児童館、放課後児童の健全育成事業ですが、長期休みにつきましても、支援員を増やしまして対応をしているとそんな状況です。

以上です。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 乳幼児の相談事業の推進のことにつきましてお願いしたいと思います。

います。

子育ての不満ですとか悩みに対して、子どもさんや育児の環境の実態を踏まえたお母さんの育児力の形成という形での支援をしております。合わせて母親同士のつながりを持つ場としての乳幼児の相談事業の実施を行っていることとなります。

この乳幼児の相談事業なんですけれども、学習会方式という形の中で、住民の方の視点でもってお母さん方の意見を聞きながら事業の推進をしまして、子育ての不安の解消を図ることに役立っております。

また、乳幼児の2歳児の家庭訪問の全戸訪問事業というものも行ってございまして、これには保健師、助産師による子育て支援に関する情報提供ということを行わせていただきまして、乳幼児を育て安環境の整備を図っているということで行っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） なにぶん時間がないと思って早口で申し訳ないと思っておりますけれども。

大澤課長にお聞きしたいんですけれども、その感染症対策というような観点では、どんな取り組みがなされてきましたでしょうか。この4年間で。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 感染症につきましては、インフルエンザの予防接種をはじめとしまして、ヒブのワクチン、子宮頸がんのワクチン等あとはそういったところのワクチン接種の方は当初は独自で行っているという施策で行ってまいりましたが、国の方が定期接種に移行ということになりましたら、そのことをシフトしながら引き続き町の方で行ってきたという経緯がございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） そういう取り組みをやってきていただいているわけなんですけれども。

ぜひ、私こちょっとお聞きしたいのは、そのインフルエンザの予防に関してですけれども。今年も大変はやったかと思うんです。一説にちょっとそのあんまりワクチンが効かないというような、効かないあれが出てきたというようなことで、そういう影響もあるというような話もあるわけなんですけれども。

現実どのぐらいかかったかというようなのは把握していらっしゃいますかね。保健福祉課の方で。

それで学校では学級閉鎖等もあったと思うんですけれども、どんな状況だったでしょ

うか。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） ちょっと人数等については、今ちょっと手元に資料がございませんけれども。今年につきましてもインフルエンザが大変はやってくるということに関して、保健所の方からその週ごとにそのインフルエンザにかかっている人たちが情報として入ってきますので、それにつきまして町の方がきちんと接種の方の状況をまず進めるようにという形の対応の方はとりつつやってきました。

最終的に人数等につきましても、ちょっとまだ手元にはありませんけれども、インフルエンザについて今年の状況では今言う学級閉鎖等もあったりする中では、前もっての予防策という形で関係するところの連携をとりまして、周知の方を図ってきたところであります。

○議長（関 克義） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 申し訳ありません。

数字的にはちょっとクラス数が数字を持っておりませんが、中央小で学級閉鎖がありました。ちょっと数字には申し上げられません。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） このこれもみんな安心安全な住みやすい町、そして人口増につながることだと思うんですね。その子どもたちが学級閉鎖とか休めば、それだけ教育長も言っていた基礎学力に影響していっちゃうわけで、ぜひそういう部分についてさらに充実していただきたいというのが私のお願いであります。

だから予防接種児童のうち、受けた人が何人がいて、発症率がどのくらいで、それだけだったらいろんな影響考えたら全員無料で受けた方が良いかなとか、中学3年生なら高校受験を控えているし、そういう取り組みが考えられるんじゃないかなと思うので、ぜひそういう調査、データをきちっととって、お金もかかることかもしれないですけど、どちらが大事かなというそういう観点でぜひ施策を打っていただきたいなというところであります。

それからもう一つ、今までに私も4年間、総務社会におりまして、なかなか質問できなかったんですが。その以前の2年間でも教育問題で教育に関連して、奨学金だとか、教育費の問題、教材費の問題、給食費の問題とかいくつも質問させてもらって提案もさせていただいてきたわけですが、その部分については私の認識ではあまり変化がなかったかなと、この4年間。そういうふうに思っているわけです。

特に奨学金の問題については、現状も3万円。それで困難な方というような条件がついていまして、ここにも持ってきていますけれど、広報を持ってきていますけれども。本当に現状に見合わないんじゃないかとそういう提案をしてきているわけです。

困難な方が3万円の奨学金をいただいて、はたして大学等へ行けるのかというような話をしてきたわけですが、その点についてどんなふうにお考えになっておるかお願いします。

○議長（関 克義） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 奨学金のことにつきましては、先の総務社会委員会の時にも同じようなご質問をいただきました。

教育委員会で実施しております奨学金につきましては、高校、大学生につきましては月3万円ということで、その3万円で大学に行けるかということになりますと金額的には少ない金額ではございますが。

教育委員会としましては、真に教育進学の方志の中でやむを得ず家庭の経済的な状況の中で進学に支障があるこの支援ということで実施をしております。これまで人口増対策、その委員会の中でもご質問いただきました。人口増対策という部分につきましては、帰ってきたら例えば就職したら免除だとかいう部分につきましては、帰ってきたら奨励金というような部分と類似する部分もありまして、これは人口増対策の中で検討を必要な部分だというふうにご検討をしております。教育委員会の奨学金としてはそれについては今の形を堅持しております。

また、ご存じのように、学生機構と奨学金あります。そこら辺との差別化という部分もありますので、現状で現在考えております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 総務委員会でもそういう話が出ているということで、大変うれしいことかなと思いますけれども。全然改善されていないわけですね。私に言わせるとやる気があるのかなという気さえ起きます。

他の奨学制度では3万、5万円、7万円とかあるわけです。そういうのがあっても、ぜひさっきも課長言われましたように、戻ってきてくれたらという部分、そういう部分はそれこそ課の連携でやっていくようにということだったんじゃないかなと思うわけです。教育の部分、子育ての部分では課が違う部分だからということじゃなくて。まさしくそれが連携でやっていってもらいたいということでずっと申し上げてきていることです。

やればできることだと思います。そんなにお金もかかることではないし。いろいろ医学生のぜひお医者さんになってくれるような人には、もっとしっかりした奨学金を出してという話も聞こえているはずだと思うんですけども、何も提案が出てこないという、この4年間そういうふう過ぎてしまったなと私は感じているわけですけども。

そういう部分について、町長はどんなふう感じておられるかお願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤議員が以前にも何回も私にも提案をもらいましたし、私も何回も担当課の方に指示をいたしております。

しかしながら、結果的にこういう結果になっているということにつきましては、ちょっと忸怩たるものがあります。

しっかりまた考えてまいりたいということと、それから今の答弁の中で、教育委員会としてはこういうふう考えて、人口増対策は全く。これはちょっと私の意図するところじゃない答弁でございました。そこらも含めてまた時期しっかりと。このあと黒澤議員の方から質問があるのか。いわゆる縦割り、あるいは横断的という言葉の中では、全く相容れないこととございます。そんなことはまたしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 東京へ出て行ってしまったような卒業生にもぜひ働きかけていうことで、就職説明会等も何度もお願いをしてきました。成人式等で呼びかけているといいましても、やはり就職制度も変わってこの3月から、要するに大学生でいえば4年生になってからというふうに変ってきましたけれども、やっぱり子どもたち直前になってこないという意識。

それで夏のというか、もうそういう直前になってきたタイミング良くやっぱりこっちからそういう情報を提供してやるということ大事だと思いますので、ぜひお願いをしたいかなと思います。

本当になかなか職員の皆さんも忙しくても大変かと思うんですけども、みんな人口増につながるのだと思いますし、できることはやるということで進めていってほしいなと思うわけです。

議会からもいろいろ提案してきておるわけですけども、なかなかそういう意味で町長も言われましたけれども、新しい提案が議会のところまで上がってこないなというのが実感であります。それを考えたときに、町長の提案で始まったこの分課ですね。分課

でまちづくり政策課等が出てきたわけですが、ここに財政を掌握する部分も持っているわけであります。

なかなか新しいことやるには、財政つきものだとということでくっつけたのかもしれませんが、財政気にしておいたら新しいことできないわけで、要するにあるお金をどう使うかというのが町の役割だと思います。だから新しいことやれば補助金とか持ってこれればできるかもしれませんが、そうでなければ優先順位を変えてやるしかないのかなとは思いますが、そうであるわけでありますけれども。

そういった中で、そういう新しい提案とかが出にくい体制になっちゃっているんじゃないかなって想像するわけですが、そこら辺のところは大丈夫でしょうかね、町長。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 新しい提案や意見が出にくい体制を打破するために私は町長になったという思いがございます。

それでできるだけ職員とのミーティングやいろいろをしながら、出てくる提案に対してつぶさないようにという思いは強く持っております。しかしながら、やはりどうしても総合的な枠がございます。

本定例会の冒頭のあいさつでいいましたけれども、あれは柏市の市長の考えでございます。裁量行政ができないと。裁量行政ができないがために、ずっと職員が硬くなっていく。いつも近隣町村を伺い、県の顔を伺い、国の顔を伺ってやっていくことになっていっちゃう。これはある意味それで今度は裁量行政、そうすると硬直化していってしまう。そしていつも柏の市長の言い方を借りればいつも議会の目を気にして、みんなみんな小さくなっていっちゃう。何かやろうとすると、今度はそんなことはないだろうけれども、議会の皆さんにいろいろ言われる。そうするとどンドンンドン小さくなっていっちゃう。

裁量行政ができないということは、地方自治体にとってこれもやむを得ないことだというふうに思います。しかしながら、あまりにもそういったことが集中していくと駄目だということ。それからはまずは予算。私は前にも何回か申し上げていると思うんですが、いわゆるお金がない、この言葉というのはどれだけ重い言葉かと。お金がないお金がない。このお金がないとこへ新しいアイデアなんか出っこない。

私の腹の中には、もちろん厳しい、決して楽じゃない。だけれども、町長がお金がないお金がない、財政が厳しい厳しいと行っていったら職員目も当てられん。私はそうい

う考え持っている。できるだけそういったことは。

もちろんのこと破綻に導いていくわけにはいかないから私よく言います。自分でも今でも10年間の財政状況も全部把握するように常に持っている。どういう状況、この辺のところはどうしてもまだ大丈夫だとか、そういったことはこれは最終判断はやっぱり首長です。その辺は十二分に受け止める中で、できるだけ意見が出てくるようなことをやりたいというふうに思っておる。

それから先ほど横断的などということ、あるいは分課についてもありました。私は町長になりましてすぐやったのが、産業振興課を産業観光課にしました。これは観光を前面に出していく。それから環境水道、建設を分けました。環境課が住民生活の住民の中の環境係をあえて環境と出した。これもこれからだと。それからまちづくり政策課はやっぱり横断的なものの見方ができるようにという思いでやりました。もちろん道半ばでございます。

しかしながら、これはやっぱり職員あるいは課長を先頭に立った中で、まずは職員の意識をやっぱり横断的に。これから課題になってくるだろう人口増対策はもちろんいろんなものが絡んでまいりますので、これらについてはやっぱりワンステップ進めていくには、一つの横断的な会議を持つことが大事かなというふうに今考えているところでございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 1年前にも、この分課についてのことを質問していたわけで、この2年たったの町長の思いというか考えを今述べていただいたように思いますが。

そうはいつでも2年たっているわけで、横断的な部分、横の連携の難しさ、そこをまちづくり政策課がとるということであつたけれども、なかなか難しい。

私の感ずるに、課による格差といいますかね、人材育成とか労働力とか、能力の共有というような観点からも、あまり細分化するとそのうまく作用しない部分もあるんじゃないかなということさえ感ずるわけです。そういう部分を補いながらさらに継続するんであれば、ぜひそういう問題点を解決する中で取り組んでもらいたいと思いますし、区切りといえば区切りですので、また考えていただきたいなと思うところであります。

さて、先ほど来、加賀田議員からかな、サイレントマジョリティのお話も出ましたけれども。意見の出しやすさ、提案のしやすさというそういう環境を作ることが非常に大事だということからなんですけれども。町のあの運営、町の職員に対しても同じだと思うんですけれども。やはり町民の声に耳を傾けるということ大事だということで、先ほ

ども議論されたかと思いますが。やはり審議会とか委員会とか公募で委員を募集するか、そういうところについてはあて職の方も多いわけで、そういった部分でもぜひ改善をしていてもらいたいということと、そのやっぱり未来を執行していくまちづくりということですので、町長もさっき公民館の話で若い人たちのと言っていましたけれども、ぜひとも若い人の意見を取り入れていていただける取り組みをお願いしたいと思うわけです。

私、この間ちょっとある番組を見ていた時に、その女川町の災害復興の取り組みの話でちょっと衝撃を受けた話題がありまして、ちょっと時間もないですが紹介すると。その女川町というのは復興のトップランナーだということで、もうどんどん復興がなされて、新たなまちづくりが進んでいるというわけですけど。

そのどうしてどうそうなったとかいうところが大事で。その復興連絡協議会というところの座長さんというか委員長さんが、この還暦過ぎは口出すなということを銘打って、若い人にどんどん意見を言わせて取り組んだということがすごく印象的だったわけですけど。

やっぱりそういう環境を作るということが大事で、経験豊富な方、要するに還暦以上の方たちはサポートに徹しよう。その委員長さんも実際65歳でもう還暦過ぎなわけですけど、あえてそういう発言をする中で若い人たちに発言をしてもらおうということは、発言によって自分に責任を持って動けるようになるということでもあります。

ぜひ黙ったままでいるのが一番しやすいわけで、さっきサイレントマジョリティの話もありましたけれど、逆に黙っていると楽なわけですね。責任ないですからね。そうじゃなくてやっぱりどんどん発言をし、参加していくという環境はやっぱり作っていくことが大事だなというふうに思ったわけでもあります。

今の時代も多く先輩の皆さんが築き上げてきてくれた今であり、現代であるわけですけども、やっぱりこれから先は今の若い人たちがやっぱり作っていくべきものだと思うわけで、ぜひそういう人たちの意見を反映させるような町の施策、方法をとっていただきたいなと思っているところであります。

まだまだ言いたいところはいっぱいあるわけですけども、もう時間もありませんので。

もう一つだけ。これも小布施の話ですけども、若者会議というのをやっているというのご存じかと思いますが。全国の若者集めてやっているわけですが。その中の場面で、ある職員が全体を変えようと思ってもなかなか難しいと。役場で机で考えてい

でも駄目だと。やっぱり一歩前へ出て商店街の活性化なんですけれど、全体を活性化させても無理だと。一つの商店の問題を変えることは向き合えるんだと。みんなそれぞれ場面が違うんで、まずそこから一歩現場に出て、町長の言う現場に出て取り組むことが大事だということを言って、そうだなと思ったわけであります。

本当に役場の職員の方々のリーダーである町長、本当に大変だと思いますけれども、ぜひとも今申し上げたようなことまた次期町長選にも向けて、公約にも取り上げていただいて、ぜひまた頑張ってやっていただければなと思っているところであります。

以上をもって私の質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） ぜひ、若者のご意見をということでありますけれども。

私も今月若武者の総会に出席をして、いろいろと話をいたしました。それから公民館研究集会も。

それから今のまちづくり会議でありますけれども、平均38歳。私それにまちづくり会議のそのワークショップに一番最初に参加をしてお世話になりますということで、それから非常に重要なことであります。「忌憚のないご意見を出し合ってほしい」ということを申し上げました。

その基本計画の時に私は思ったんです。いつも知っている高齢者といわないまでも50、60、70にならんとする人たちががらっと変わったなという印象を非常に受けました。良い傾向だというふうに思いました。

それから若武者の総会に出た時にも、いろいろ一杯飲んで話をする中で、若者の人たちというのは非常に周りが見ているよりも、若武者の皆さんは特にそうかもしれません。自分たちで必死で農業をやっております。

いわゆる補助金だけの農業をやっておっちゃ駄目だというようなことで話をいたしました。非常にしっかりした考えを持っているなというふうに思った次第でございます。

そういった場面へも足を運ぶ中で、そういった情報を収集して、これからのまちづくりに活かしていきたいなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 通告のありました一般質問は以上で終わります。

散 会

○議長（関 克義） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後 3 時 2 8 分 散 会

平成27年 松川町議会 第1回定例会
(第 15 日 目)

平成27年第1回松川町議会定例会会議録 (第 15 日 目)

平成27年 3月19日(木曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第12号 平成27年度松川町一般会計予算について
- 第 2 議案第13号 平成27年度松川町国民健康保事業特別会計予算について
- 第 3 議案第14号 平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第15号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第 5 議案第16号 平成27年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 6 議案第17号 平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 7 議案第18号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- 第 8 議案第19号 平成27年度松川町青年の家特別会計予算について
- 第 9 議案第20号 平成27年度松川町水道事業会計予算について
- 第10 議案第21号 平成26年度松川町一般会計補正予算(第6回)について
- 第11 議案第22号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)
について
- 第12 議案第23号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算(第3回)につ
いて
- 第13 議案第24号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)につ
いて
- 第14 議案第25号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)に
ついて
- 第15 議案第26号 平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)
について

- 第16 議案第27号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）
について
- 第17 議案第28号 平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算（第2回）について
- 第18 議案第29号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第5回）について
- 第19 議案第30号 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第31号 松川町子どものための教育、保育給付の支給認定及び利用者負担に
関する条例の制定について
- 第21 議案第32号 松川町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 第22 議案第33号 松川町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第23 議案第34号 松川町保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 請願・陳情の審査
- 請 願 1 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について
- 陳 情 1 開かれた中央公民館の実現に向けた陳情
- 陳 情 2 集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないよう
関係機関に意見書を提出することを求める陳情
- 第25 発議第 1号 手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出について
- 第26 発議第 2号 集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないこと
を求める意見書の提出について
- 第27 継続審査・調査について
- 第28 町長あいさつ

閉 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

佐々木代表監査委員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第12号 平成27年度松川町一般会計予算について
- ◇ 議案第13号 平成27年度松川町国民健康保事業特別会計予算について
- ◇ 議案第14号 平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- ◇ 議案第15号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- ◇ 議案第16号 平成27年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
- ◇ 議案第17号 平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
- ◇ 議案第18号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- ◇ 議案第19号 平成27年度松川町青年の家特別会計予算について
- ◇ 議案第20号 平成27年度松川町水道事業会計予算について

○議長（関 克義） 日程第1、議案第12号、平成27年度松川町一般会計予算について、日程第2、議案第13号、平成27年度松川町国民健康保事業特別会計予算について、日程第3、議案第14号、平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第4、議案第15号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第5、議案第16号、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、日程第6、議案第17号、平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第7、議案第18号、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第8、議案第19号、平成27年度松川町青年の家特別会計予算について、日程第9、議案第20号、平成27年度松川町水道事業会計予算についてを一括議題といたし

ます。

議案第12号から20号までにつきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに総務社会常任委員会の報告を熊谷宗明委員長。

○総務社会常任委員長（熊谷宗明） それでは総務社会常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務社会常任委員会に審査を付託されました平成27年度松川町一般会計予算、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、平成27年度松川町介護保険事業特別会計予算、平成27年度松川町青年の家特別会計予算について、去る3月11日と12日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め慎重に審査をいたしました。

以下、審査の過程と結果を報告いたします。

まず、一般会計予算であります。

「消防団員の年俸年収が前年に比べ30万円くらい減っている。定数296人に対し現在270人である。機能別団員の充実、分団付き女性消防団の検討、一日体験入団の実施により、今後の消防団体制の維持、強化を」との意見がありました。「今後の消防団体制の改革素案はできており、消防委員会と審議して方向を構築していく。分団付き女性消防は、ラップ班や救護班などで活躍できるよう後押しをしていく」との答弁でした。

次に、「システム関係の費用が約1億6,000万円で、情報処理等の経費が毎年増えている。将来を見据え、庁内全部を横断的に見渡せる専門職員の育成、もしくは外部委託によってシステムの監視、拡張できる体制づくりを」との意見がありました。「情報系の共同化の研究会に参加し、できるだけ費用を抑える検討を行い、業者任せにならないようきちっと折衝していく」との答弁でした。

「旧東小学校管理費が357万円計上されている。あり方検討委員会の答申では、時間をかけて正式な使い道を決めていくという内容だったが」との質問がありました。当面、暫定的に生涯学習課で管理を行っていく。平成27年度は空き教室の貸し出しのほかに、青年の家松川プログラムを32回予定。合わせて中央小学校で行う事業を計画している」との答弁でした。

切符販売賃金等に310万円計上されている伊那大島駅の活性化についての質問がありました。「自発的な駅舎を守る会のような組織を作り、みんなが集える事業の展開や周辺の美化活動の推進を」との提案に対して、「のらまいか飯田線プロジェクトの企画として、駅舎の中にパンフレットトラックを置き、プランターを設置した。飯田線フォトコ

ンテストの受賞作品を公共施設に掲示しPRしていく。また、駅舎に季節ごとで写真を飾ってくれている地域のボランティアの方もいる」との答弁でした。

マイナンバー制度導入に1,800万円計上されているが、今後の動向についての質問がありました。「10月に紙ナンバーでお知らせをして、28年1月より本人希望によってプラスチック製に交換する。今のところ、住所、氏名、男女の別、生年月日の4情報でスタートし、本格稼働は29年1月となる」との答弁でした。

次に、「飯伊診療情報システム更新負担金155万円について、診療の情報やカルテの共有がデータを通してどのように活用されているか」との質問がありました。「夏以降の機械の導入によって当面は、日赤病院では飯田市立病院のすべての情報を受け取ることができるが、日赤からの開示は一部に限られる。しかし、いずれはすべての情報が共有される」との答弁でした。

「大学、高校の奨学金貸付金720万円について、その見込みとふるさと松川に戻ってくるような条件はつけられないか」との質問がありました。「大学生が18名、高校生が3名で計上。新規には大学が5名、高校が1名と見込んでいる。現在は帰省としての趣旨の考えを持っていない。小、中学生のうちに町に対する愛郷心をはぐくんで、専門性を身につけて若者が町へ帰ってこれるよう基盤づくりを進めていきたい」との答弁でした。

次に、国保財政安定化支援事業分法定外繰出金5,000万円について、その考え方について質問と、「国保会計が県下統一化されたときに今調整しているものが無駄にならないよう精査して進めてほしい」との意見がありました。「今回5,000万円の中は、保育事業分と前年度から翌年度までの医療費の伸びの1/2に該当する部分の保険税が含まれる形で計上した。基金の蓄えを含めて3年後に十分対応できるよう考えていく」との答弁でした。

「自立支援給付費が前年より1,600万増えているのはなぜか。また給付費のチェック体制はできているのか」との質問がありました。「昨年の7月から新たな事業所が開設され、そこでの受け入れが増えており見越している。チェック体制は国保連でチェックされたものを町で再度チェックして、間違いがないよう努めている」との答弁でした。

以上が、一般会計予算で審査した主な内容です。

次に、特別会計予算であります。

国民健康保険事業特別会計予算について、担当課長、係長から予算と国保会計についての説明がありました。「後期高齢者支援金が2億円余の大きな支出となっているが」と

の質問がありました。「県の試算により、後期高齢者医療費の全国合計から自己負担分合計を除いたものの40%を市町村の加入者割合等に応じて、介護報酬支払基金へ納付している」との答弁でした。「国民健康保険税の徴収率は97%で3%の方が滞納している。滞納したため保険証が交付されないと命に関わる。救済措置はあるのか」との質問がありました。「役場の壁をなくして顔見知りになることを一番に考えている。18歳未満の方は半年、それ以外の方は1カ月ごとで更新という短期保険証を交付し対応している」との答弁でした。

後期高齢者医療特別会計予算については、担当係長から説明がありました。質疑はありませんでした。

介護保険事業特別会計予算について、担当課長から説明の後、質疑が行われました。「認知症初期集中事業支援事業1,020万円と認知症地域支援推進員560万円について質問がありました。新事業として下伊那赤十字病院へ委託し、チームを組んで初期の段階で認知症を発見していく。地域支援推進員は包括支援センターと連携をとりながら予防事業を行ったり、訪問して受診を促す業務を行っていく」との答弁でした。

青年の家特別会計予算について、担当課長より説明の後、質疑が行われました。「教育委員会では、社会教育施設としての維持は難しいとの方針が示されたが、今度は町として指定管理後の青年の家をどう活かすか早急に方針を出すべきだ」との意見が出されました。「夏頃までには方向性を県へ投げかけるようになっているので、しっかり協議をしていく」との答弁でした。

議員間討議の後、要望、再度の質問、審議が行われました。

「今回、予算書等の訂正が何回も行われた。しっかり精査をして提出すべきである」との指摘が各委員からあり、精査し、提出するよう強く要望をいたしました。

「保育料改定について」多くの質問、意見が出されました。「国の制度改正によって保育料の設定が住民税の所得割額に変わる。それにより、予算計上された保育料が1,000万円くらい減額になるが、その部分についてどう手当てしていくのか」との質問に対し、「予備費は計画している事業があり、繰越金で考えていく」との答弁でした。

また、この件について町長としての子育て支援の方針が予算概要等を含め明らかにされていないことに対し、「町長就任1年目に8%保育料を下げている。今回の改訂による値上げは避けるようにと申し上げた」との答弁でした。委員会では、関係資料を整備し、全協で説明すべき」との意見が出されました。

「東小学校の管理、実際の運用形態、PTAからの要望書の扱いについて」の質問に

については、「東小に関わりの深い卒業生の皆さんが大勢おり、そういった地元の方をお願いする予定である。松川プログラムに関しては、青年の家職員が東小に行って指導、あるいは講師を派遣し授業を行う。要望書は拝見している。ご意見いただいている点については今後も検討し、精査していくが、管理にあたっては愛着心を持ってそこに住んでおられるそういう方のお力をお借りして管理にあたっていただく」との答弁でした。

以上が付託されました各会計予算案に対する審査の主な内容です。

採決の結果、一般会計予算は賛成者5名、反対者1名、国民健康保険事業特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険事業特別会計予算、青年の家特別会計予算については、全員賛成でした。したがって、平成27年度全会計予算とも原案どおり認めることが妥当と当委員会では決しましたのでここに報告いたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（関 克義） 次に、産業建設常任委員会の報告を米山俊孝委員長。

○産業建設常任委員長（米山俊孝） 平成27年度第1回定例会産業建設常任委員会、平成27年3月19日。

産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において産業建設常任委員会に審査を付託されました平成27年度松川町一般会計予算、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計予算、平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計予算、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算、平成27年度松川町水道事業会計予算について、去る3月9日・10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め詳細な説明を受け、慎重に審査をいたしました。

審査の経過と結果を報告いたします。

まず、一般会計予算であります。農業振興費で地域連携推進員を新たに設置することについて質問が出されました。「平成26年度に国の補助事業を活用し、営農意向アンケート調査を実施したデータに基づき訪問調査等を行い、農地の斡旋に関わる人員である」との説明を受け、「既に農協から出向している2名の職員と業務の棲み分けができるか。また、具体的な担当業務の部分について説明を求めるとともに、農地集約まで先を考えた増員であってほしい」との要望も出されました。「営農意向調査の回答を得ていない方があり、また樹園地が相談なく切られていく現状もあるため、対象農家へ出向き直接意向を確認することによって、よりきめ細かな情報を収集し、空きの農地対策の実効が上がるように活動する」との答弁がありました。議員からは、「一步踏み出すことは大変意義のあることで、地域連携推進員配置事業は賛成する」との意見もありました。

中山間地地域の活性化推進事業について、「1,000万円弱の予算が計上されているが、梅松苑などの関係施設を指定管理に出しているから良いのではなく、行政の持っている施設がどのように使われているか検証すべきではないか」との質問が出され、「施設についてはこれまで事業としては役割を果たしてきていると考えているが、生東地域の人口減少、高齢化もあり、役割を再確認する時期と思う。外からお客を呼び込み、施設が活発になれば地域の皆さんが幸せになることならそれを目指すべきだとは思いますが、生東地域の課題に対応するための施設として考えることも大切ではないか」との答弁がありました。

新規就農者に対する予算について、新規就農者の定着について疑問が投げかけられました。「新規就農者が定着しない事情をしっかりと分析できているか、要因を把握しているか」との質問がありました。「受け入れに際しては、農村交流センターみらいが担当して、受け入れ側の里親さんも含め定期的に顔を合わせたりして相談に乗ったりしている。助言をするが、最終的に決めるのは本人であって、中には定着せずに帰ってしまうケースもあるのが現状である。役場職員が受け入れ時点で判断して支援をしていくという部分では難しい面もある」との答弁で、議員からは「事務職の采配には限界があり、現在と違った公社を立ち上げるなどして、プロ集団の中で力をつけ自立させるような取り組みも必要ではないか」との提案もありました。

「まつかわの里温水プール施設費が昨年比マイナス189万円となっているが、その説明と子ども水泳教室のインストラクターの報償費が盛られているが、どのような指導が行われているか」との質問に、「昨年比189万円減の理由は174万円ほどが燃料費の減。報償費の関係は、子ども水泳教室のインストラクターで、週に毎日というくらいコマを持って子どもたちを指導している。講師は現在4名、1回7,600円という報償費単価になっている」との答弁がありました。

「住宅費の中の住宅建築物耐震改修事業及びブロック塀の補助について、現在の状況とどのような使い方をしているか」との質問に、住宅建築物耐震改修促進事業ということで、90万9千円の5棟分を予算化している。また、ブロック塀等の耐震改修については、10万円かける3件ということで予算化した。こちらの住宅耐震に関しては、他の町村では60万円が上限で、松川町については上乗せ補助ということで30万9千円を上乗せして補助しており、耐震改修の促進を図っている」と答弁がありました。

続いて特別会計の審査を行いました。

松川町公共下水道事業特別会計予算について。

「松川浄化センターの耐震診断1, 500万円が計上されている。うち1/2の750万円は国庫補助金が充当されているが、この耐震診断は必要なのか。また、簡易診断では駄目なのか」という質問に、「松川浄化センターの耐震が必要かどうかということについては、平成10年供用開始で設計はその前に行われており、阪神淡路の前の設計基準の設計とのことで、現在の耐震基準を満たしていない。今後の計画で、固定脱水機を2階部分に設置していくにあたっては、基準に基づいて設置できるかどうか確認が必要になる。建屋については耐震診断、またこの荷重に耐えるかどうかまず診断をしなければならない。沈殿池についても、地震等の災害の際には、管路が破損して被害を受けることが想定される中で、くみ取ってきた汚水を池の方に直接投入ということで、薬品処理をして放流なりも想定されており、そのようなことも含め施設に対しての耐震診断が必要になるということ。起債の償還等財政状況を考慮して進めていかなければならないが、補助事業に持ち込んでいくためには、この耐震診断に基づいて設計等が行われていく必要があるとの答弁であったが、一般の耐震診断に比べ1, 500万円という金額が大変高額だ。もっと安くできないか」との質問に、「建物ほか沈殿池など埋設物も含んでおり、業者も限定される。内容・金額ともに十分精査して実施していきたい」との答弁がありました。

松川町農業集落排水事業特別会計予算について。

「平成26年度は繰越金が500万円で、一般会計からの繰入金が3億200万1千円となっていた。平成27年度においては、繰越金が760万円余あるにもかかわらず、繰入金も300万円ほど増加して3億500万円となっている。繰入金がなぜ増加しているのか」との質問に、「繰越金は平成26年度において加入金の負担金の増により繰越金が増額となる見込みとなっている。償還金は、平成35年頃までは、毎年ほぼ同額の償還が見込まれている。繰入金の増は、各処理施設ともに経年により機器等に支障が出ており、平成27年度において大島クリーンセンターの攪拌装置の更新に756万円が必要になってきた。これにより、繰入金が増加している」との答弁でした。

「農集排、公共下水の起債償還について、今後の年次償還推移など一覧表での説明を求める」との要望が出されました。償還計画表が提出され、「28年度の予算時点で償還すると、農集で約30億円、公共で20億円弱の残となる。その後、平成35年から36年頃より急激に減って、農集で年間3億円、公共では2億円になる。この償還を踏まえて、今後の計画策定をすることになる」との説明でした。

松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について。

「昨年、POSレジを導入して、その効果としてどのようなことが起きたか」との質問に、一番大きく変わったのはレストランがPOSレジになり、レストランのどの商品がどれだけ売れているかということが一目瞭然で出るようになった。メニューを変え、品数を減らして経費を抑えてという作業を8月、9月、10月と繰り返し、レストランに関してはPOSレジの活用で数字が伸びている。オーダーを聞いてすぐその場で注文ができるので、お客様の回転も速いという効果が出ているなどと感じている」との答弁がありました。

工事請負費について、じゅうたんの張り替え300万円についての質問がありました。「じゅうたんの張り替えについては、平成22年にロビーのじゅうたんの張り替えを行い、その後4年ほど経過。毎年クリーニングをかけているが、じゅうたんの伸縮性もなくなってきたおり、この部分を変えていきたい」との答弁がありました。

「パターゴルフ場の1月末時点での利用者数がマイナス12%。去年は369万円ほどの利用手数料を当初計上していたが、これらについて今後はどのように考えているのか」との質問に、「芝の管理は290万円支出している状態で、経営会議においてそういった経費を抑え、利益が出るようになることを検討していったらどうか」との意見も出されており、「27年度に進めていきたい」との答弁がありました。

松川町水道事業会計予算について、特に質疑はありませんでした。

以上が付託されました各会計予算案に対する審査の主な内容です。採決の結果、当委員会としては全員賛成で、全会計とも原案どおり認めることが妥当と決しましたので、ここにご報告いたします。

以上でございます。

○議長（関 克義） 各常任委員会からの報告を終わります。

ただいまの報告について質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

松井議員。

○11番（松井悦子） この総務社会委員会の方の採決の状況は、国民健康保険、それから介護保険事業について、問題なく採択ということというふうに今報告がされました。

しかしながら、私は反対の立場でこの部分について、国民健康保険、それから介護保険事業について、反対の立場で討論をさせていただきたいとそのように思います。

国民健康保険事業については、昨年5,000万円の一般会計からの繰り入れがされたということですが、5,000万円、また今年も5,000万円ということで、この質疑の中でこの5,000万円が保険事業分と前年度から翌年度までの医療費の伸びの1/2に該当する部分の保険税が含まれるという形で計上をしたというふうに説明があったというふうに今、委員長さんからご報告がございましたが。

この部分が誠に曖昧だなというふうに思います。5,000万円にプラス医療費の伸びの1/2ということであれば、昨年よりも繰り入れが多くなるということだと思えますけれども、前年と同じということでありますと、伸びた分の繰り入れはどうなったのかという、そのところが非常に疑問だということ。町民の生活が非常に今大変な時期にこの大幅な引き上げということについては、6月に本算定がありますけれども、前年よりも、昨年の6月の補正予算の時の国民健康保険税の額が3億1,549万円でした。本年度、今回の国民健康保険税は3億3,578万円と、2,029万円の保険税をこの予算書でいきますと新たにご負担をいただかなければならないということになります。2,029万円の負担ということ。これは非常に大きな負担増となるということは必死だと思います。

そういうわけで、繰り入れがもう少しされないと、町民生活に大きな影響を与えるというふうに思いますので、この部分は反対をさせていただきます。

それから介護保険事業ですね。やはり全国平均ですとか、それから長野県の平均ということも何回もお示しをいただきまして、そのことについてはわかりましたが。全体が上がっている中で、日本中上がっているという中で、じゃあ松川町がどうなのかなということではなくて、第5期と比べてどうなのか、負担はどうなのかという視点でよそはよそですから、松川町の町民の皆さんがどうなのかというその考え方でいきますと、やはりこの部分も繰り入れていくしかこの負担増を減らしていく方法はないというふうに思いますので。

国の方針もあるというようなお話もございましたが、やはりその部分はその地方の自治体の裁量でできる部分ということと考えると、この今回の600円の基準額の増ということはこれは大きな負担増となるということだと思えます。町民生活に大きな多大な影響を与えるということで、この部分も反対をさせていただきます。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号、平成27年度松川町一般会計予算について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

議案第12号、平成27年度松川町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、議案第13号、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議案第14号、平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第14号、平成27年度松川町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議案第15号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計予算について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、議案第15号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

議案第16号から20号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 議案第16号から20号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第16号、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、議案第17号、平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第18号、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、議案第19号、平成27年度松川町青年の家特別会計予算について、議案第20号、平成27年度松川町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第21号 平成26年度松川町一般会計補正予算(第6回)について
 - ◇ 議案第22号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について
 - ◇ 議案第23号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算(第3回)について
 - ◇ 議案第24号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について
 - ◇ 議案第25号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)について
 - ◇ 議案第26号 平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)について
 - ◇ 議案第27号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)について
 - ◇ 議案第28号 平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算(第2回)について
 - ◇ 議案第29号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算(第5回)について

○議長(関 克義) 日程第10、議案第21号、平成26年度松川町一般会計補正予算(第6回)について、日程第11、議案第22号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について、日程第12、議案第23号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算(第3回)について、日程第13、議案第24号、平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について、日程第14、議案第25号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)について、日程第15、議案第26号、平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)について、日程第16、議案第27号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)について、日程第17、議案第28号、平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算(第2回)について、日程第18、議案第29号、平成26年度松川町水道事業会計補正予算(第5回)についてを一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第21号をお願いいたします。

＝ 議案第21号・第22号・第23号・第24号・第25号・第26号・第27号・
第28号・第29号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは4時半まで休憩といたします。

休 憩 午後 4時21分

再 開 午後 4時30分

○議長（関 克義） ただいまの説明について総括して質疑を行います。

質疑に際しましては、会計名、ページ数をお示しの上お願いいたします。

質疑はありませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それでは2点お尋ね申し上げます。

一般会計の30ページですね。まち・ひと・しごと創生で国交省の官舎の用地買収ということで6,720万円というふうな形で計上されております。

こちらに関しましては、全協や委員会などでも事前にご説明いただいております。今日の補足資料にも載っておりますので、内容については理解しているつもりではございます。

もう少し詳しく教えていただきたいんですけども。こちらの住宅、いわゆるここに書いてあるような移住体験や新規就農研修者の住宅確保というふうな目的で書かれております。基本的には、それ専用に使っていくということなのか、それとももっと広げて、例えばもうちょっとIターンの方が入ってくるとか、逆に町から仕事の関係で飯田とか高森に住まざるを得ない方々のためにもう一度松川に戻ってきてもらうような形で住んでもらうような、またそういった住宅としてご検討されているのかと、そういうふうな将来的なちょっと用途について、もう少し詳しくご説明いただければありがたいかなと

いうふうに思います。

それからもう1点でございます。

同じく31ページでございます。31ページの商工業振興費ですね。2目の商工業振興費の同じくまち・ひと・しごと創生でプレミアム商品補助金ということで830万円計上がございます。こちらについても確か、麻生政権の時だと思いましたがけれども、やはり過去にも似たようなことを当町もやったかなというふうに思っております。

この830万円も消費喚起ということで大変結構だと思いますけれども、具体的に例えばそれによって税収がどのくらい上がるとか、そういうふうな目標というんですかね、そういったものというものがありませんでしたらお示しいただければと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） お願いいたします。

まず、1点目の30ページの17節公有財産購入費であります。国交省官舎用地買収についてでありますけれども。こちらにつきましては、用地につきましては敷地面積が約3,500㎡ということでございます。単価の方につきましては、公有地の売買事例等を考慮しまして算出したものでございまして、現在の建物が17棟立っております状況です。

こちらの地域創生先行型実施計画の中では、移住体験や新規就農研修者の住宅確保という形で表現してありますけれども、実際にこちらの用地を購入したいというようにあたりまして、産業観光課の方では現在、今言われていた部分に合わせまして、地域お越し協力隊の隊員の募集ですとか、そういったこともやっております。

そういったことの中で、こういった住宅が低廉な形で確保できないかという状況の中で、今回国土交通省の方からお話がありましたので、購入していきたいというような考えたところでございます。

ただ、今回の予算につきましては、用地の買収費の方を計上させていただいておりまして、実際にはあちらには現在建物等がございまして、その建物等につきましては、今後そのあの建物をそのまま利用していくのか、それとも取り壊して更地にして利用するのかといった将来的な部分については、現在固まったものはございません。

ただ、一方で、今言いました産業観光の関係で考えますと、やはり現在移住体験ですとか、新規就農者の住宅の確保については、移住体験についてはない状況で、新規就農者については教員住宅をお借りしているというような状況でありますので、この点につ

いては確保していきたいと考えますと、そこら辺は全棟は必要ないかなど。現場の感覚からすると3～4棟、あるいは4～5棟あれば事業としては成り立っていくかなということを考えているところでございます。

ですので、その他の部分については、ちょっと今現段階では明確に申し上げることはできませんけれども、今回この有利なといいますか、ひと・まち・しごとの関係で補助金が充てられるということがありましたので、それを活用してこのすべてを購入、用地費を購入するという予算を計上したということでございます。

それから、31ページのプレミアム商品券の方でございますけれども、全体でこれ830万円計上しておりますが、商品券につきましては700万円をそのプレミアム分として発行していきたいというふうに考えております。したがって、今考えております。

それから残りの130万円につきましては、事務的な経費が発生してまいります。事務の関係ですと印刷費、あるいは換金するにあたりまして、金融機関の手数料等発生いたしますので、その点をこちらは充てていきたいというふうに思っております。

それで発行の方法につきましては、今商工会さんを通じまして、関係の皆さんと協議をしておりますが、方針としましてはプレミアムを20%つけていきたいというふうの考えておりますので。例えば1セット1万円でしたら12,000円分の商品券というような形になっていくというふうなことを考えております。

具体的な内容につきましては、今後商工会さんを通じまして、関係団体と協議して決めてまいりたいと思っておりますが。

その効果につきましては、消費喚起額で20%の補助をつけますので、最大で5倍の消費喚起効果を誘発するというふうに考えますと、700万円で約3,500万円という計算になります。つまりその2,000円分をつけることによって、1万円の消費が喚起がされると、計算すれば5倍ということで700万円の5倍ということになります。

ただ、これはあくまで机上の計算でありまして、もちろん補助金の交付申請にあたりましては、こういったことを考えなさいということも言われておりますので、そういった計算式になります。

今、回答できる部分については、そんなぐらいになります。

以上であります。お願いします。

○議長（関 克義） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 若干補足と申しますか、先ほどの国交省の関係でござい

ますが。

ここには先ほど片桐課長が申しましたが、移住だとかそういうことで書かせていただきますが。大きくは新しい人の流れというものを今後考えていきたいということで、とりあえず移住体験だとか、新規就農ということで書かさせていただいております。なにせ11棟ございますので、そういう中で今後また新しい人の流れ、定住というもので考えてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まず、国交省の用地買収の方でございますが。今、斉藤課長からも教わりましたように、新しい人の流れということで、大変素晴らしいことじゃないかというふうに思っております。

今後、またそういうふうな例えば子育て世代であるとか、そういったことに関してもまた応用ができるのかなというふうに考えております。

ただ、1点、あくまでこれは確認というふうな意味で教えてほしいんですけども。確か、冬頃だと思いましたが、そのかつて町内でもいわゆる民間との競合という問題で、いろいろと例えば民間、民業圧迫であるとか、そういう議論をかつてあったのかと思っております。

つい先だっても町内のアパートの資料をいただいて、今こっだけ空きもあるというふうな状況の中でというふうなご説明も確か冬頃にお正月頃にいただいたと思っております。

そういうふうな状況は状況で。

ただ、いわゆる行政が主導して、新しい人の流れを作るということに関しましては、非常に大いに結構だと思いますが。

ただ、これまでそういうふうな流れもあつたというふうな話も聞いておりますので、いわゆる住民説明というふうな意味で、その辺の整合性についてももう少し突っ込んだご説明がいただければありがたいかなというふうに思います。

それから2点目です。

プレミアム商品券700万円ということで、額面20%ございますので、3,500万円の表面額は3,500万円になりますので、その分の消費が行われるということは非常に町にとってもよろしいのかなというふうに思っております。

こちらに関しましては、世間一般ではことによるといろんなご批判もあるというふうな話も聞いておりますが、やはり町の産業活性のためには必要なことなのかなと思っております。ただ、いわゆるばらまきだという批判を受けないためにも、何か一本筋の通った何か政策的なものもあってもいいのかなというふうに思います。

例えば何か目的を持って、その何か条件に合致した場合にこの商品券を使える仕組みにするとか、神奈川県のアサヒの例だと思いましたがけれども、確か節電型の商品券ということで、事業主に対して前年比15%の節電を果たした事業者にのみ、そういった地域振興券が使える、こういうふうなプレミアム商品券が使えるなんていう制度もあったと思います。

もう時間もあれですので、迫っている補正でございますので、難しいと思いますが、もしそういうふうなお考えがありましたら、ちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

以上、2点お願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今のご質問の先の質問の方について、私の方から考え方をご説明いたします。

今、人口減少時代という中で、やはり出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まい、総合的な政策をこれからは長期間にわたって少しずつでも打っていかなくちゃならないという考えは、今まで議会の中でも述べてまいりました。そうした意味でも、ずっといわゆる町の中には、町有地で、あるいは開発公社等を通じてこれから開拓できる場所が何か所かあります。それでそれらについては、ずっと検討を重ねてきております。

そうした中で、やっぱりどういう形態がいいのか。そういったいろんなことを検討する中で、担当課の方で現在の松川町の民間のアパートの状況について、ああいった形で精査をいたしました。ということはどういうことかということ、非常に重要な政策ではあるけれども、しっかりその辺のところも精査する中で踏み込んでいかないと、やはり間違いもあるよという意味で受け取っております。

ただ、町として、臨機応変に対応ができる、あるいは行政として、政策として強く打ち出せる。空いているアパートの部屋もたくさんございます。その辺が、そいじゃそれがどういう場所であって、どういう条件下で、どういう建築年数でというところまで把握しているわけではないわけですので、次に打っていくことはこういうことだぞということも検討をしている中で、今回ああした地方創生先行型という形になってまいりました。

たので、本補正の方に上げたという次第でございます。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、1点目の用地買収の方につきましては、私の担当するところだけお話しさせていただきますと。やはり移住体験住宅、あるいは新規就農者の方の住宅となりますと、家族で体験に来られたりするケースがほとんどであります。そうしますと、やっぱりお子様連れの方もいらっしゃるので、一戸建ての賃貸住宅というものをご用意したいというのがあります。

それから今回の場所につきましては、集合しておりますので、一戸建てに入っていたとしても、そうした方々がお互いに不安がある中で交流できるということもあるかなということ、そういったところで今回提案させていただいたところでもあります。

なかなか民間の賃貸でそのアパートでということになると、それが達成できないということでございます。

それからプレミアム付き商品券の項で、目的型でという話がありましたが。これにつきましては全体の予算の中で、後ほど斉藤課長の方からお話してもらいたいと思っております。

バランスをとる中で、私どもの方でこのプレミアム付き商工振興の関係でいただいた金額になります。これは過去の2回ほど、平成21年か22年に同じようなことをやっておりますので、そういったものの経験を踏まえまして、この金額を設定したという経過があります。

その中では、この話があった段階で、商工会長さん以下役員の皆さんが、これをぜひ使ってやっていきたいというような要望も町の方にいただいておりますので、この点については、広く一般の方々、皆さんに使っていただきたいという点で、この700万円をご用意したということでございます。

○議長（関 克義） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） アパートだとか、そういったことの民間の関係でございますが。

前回、土地開発公社の関係で資料を出させていただいたわけでございます。新たに土地を取得して、そこで造成をかけて分譲をしていくという中での提案ということございました。今回はそこに建物があるということで、若干意味合いが違うのかなということ、思っております。

それと若者定住とか、そういった所得の関係もございまして、そういうことも踏ま

えまして、今回は新たに土地開発公社で分譲をして、そういった用地を提供するという
ことじゃなくて、もうあるものを提供していきたいと。若干スピードが速くなれるんじ
ゃないかというようなことで考えております。

それと商品券の関係でございますが、全体で松川町が交付金額2,761万7千円で
すね。そういう中で、松川町では一応4種類のプレミアム商品券をとということで考えて
おります。国の方からは、6種類ほど提案がございました。その中で、松川町の方でも
2,761万7千円を、すべてプレミアム商品券ということでは、やっぱりそれだけ買
っていただけるのかとか、消費喚起があるのかとか。これは買っていただけないものは
すべて返還になってしまいますので、多くの住民の方に利用していただきたいというこ
とで、生活支援型の商品券の交付ということで、15歳以下の児童の方、また1人暮らし
世帯というようなものも設けさせていただきましたし、観光という面から、ふるさと
名物商品券というようなことで500万円ほど。また、住宅リフォーム補助ということ
で、今年まで現金と券を配っておりましたが、今回のこの事業につきましては現金の交
付はできませんので、あくまでも今回の住宅リフォームにつきましては、商品券という
ことで提案をさせていただいております、松川町では4種類の券を発行してまいりた
いと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） よろしいですか。

そのほかございましたら。

間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 34ページ・35ページ・36ページに関わりますけれども。

消防施設費、また教育費、公民館費で、高額な減額がされておるわけでございますけ
れども。どこかで説明いただいたかもしれませんけれど。

まず、消防施設費で、工事請負費の貯水場の工事費減740万円。それから北小学校
の次の教育費の北小学校の体育館の改修工事費の減が600万円余。それから36ペー
ジの公民館費で、名子原体育館の駐車場の正面設置工事減が発電装置ですね、400万
円ほどございますが、この点について工事費の差金か、工事を縮小したのか、その辺の
説明をいただきたいと思っております。

○議長（関 克義） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） それでは消防施設の関係をお願いします。

防火貯水槽の工事減740万円であります。26年は名子中央保育園に100m³、

それから古町の小的地籍に40m³の貯水槽を計画しまして、国へ5割補助の申請を行いました。結果の40m³の方は不採択ということになりました。この原因は、国の財源によるところだというふうに聞いております。

事業費も700万円を超える、また補助金も多額でありますので、単費での施工は困難ということで、今回断念をしまして不用額とさせていただきました。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 北小体育館について。

下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 北小学校の工事請負費の減でございますが。工事の発注における入札の差金の減、それと当初見積もりからの設計費の段階での精査による減によりまして、工事費が減額になっております。

○議長（関 克義） 公民館発電装置につきまして。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 町民体育館の関係でございます。非常用発電なんです。

当初、一番冒頭の業者とのメーカーを決めてこの機種がということでやってきた時に、おおむね1,200万円ぐらいの予算がかかるかなというようなことを言っていました。それでもある程度交渉の予算計上の上での交渉の中で、900万円程度というようなことでいけるのではないかというような話の中で計上した経過ございますが、それでも落札額が500万円弱であったというようなことで、すいません、過大な見積もりと思っております。気をつけたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 貯水槽の関係においては、古町地区の貯水槽を断念したということでございます。また、北小学校の体育館の工事減については、工事差金ということの中で、やはりちょっと過大な見積もりではなかったかと思うわけでございます。

発電装置については、今説明がございましたけれども、やはりちょっと過大な見積もりであったのかなと思いますので、今後極力しっかり精査した中で見積もりをお願いをすることが大事かと思っております。

以上です。

○議長（関 克義） そのほかございましたら。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 私も今34ページでありますか、一般の貯水槽の設置工事、気になっておりましたら今、40㎡の方、古町の方は今回不採択になったと、そういうことであれば仕方ないわけではありますが。

各自治会にもきちっとした自治体の消防組織等ができてきておりますので、計画的に町長もよく言うておられることではありますが。これからはやはり安全なまちづくりということに関しては、この防火槽の設置というのは非常に大事だと思いますし、防火槽を設置してその上にまた広場を作ったりというようなこともできますので、従来のただ池があるというものとはまた違いますので、ぜひ粛々ときちっと整備をされていくと、そういうことでお願いをしたいと思うんで、この古町のもは今後どうするか、それについてお願いをいたします。

それからもう1点、16ページであります、総務費の国庫補助金で、この1,375万円という大きいお金がきておらんという、このようでありますけれども。社会保障番号制度のシステムの整備費というようなことで、当初予定にあったものがどうしてこうなったかということをお聞きをしたい。

取りやめになったのならそれでいいわけではありますが、どうもそうではないというふうに思いますので、どうしてこの大きいものが減額になっておるか。

それからもう1点は、この繰越明許費の中でありますけれども、この10番の教育総務費、地方教育行政の組織と運営に関する法律改正に伴う例規整備支援事業の54万円の繰り越しと、こういうことのようにあります。これについてももう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

以上3点。

○議長（関 克義） それでは貯水槽につきまして。

高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） この不採択となった古町の小的地籍は、自然水利が皆無であります。

今、消火栓が3基設置してございまして、消防の水利基準は満たしてございまして、やはり必要だということで地元からも要望をいただいております。

10年前から、新設の貯水槽につきましては40t級以上で地下タンク方式で耐震であるということで、基準を決めております。その時に地元の負担率、いわゆる補助率の引き上げも行って、今1割の地元からの負担をいただいているという現状でございます。

いずれにしろ、国の方では、事業費ベースでは、事業費ベースで1,000万円以上の申請がないと採択というか、持ち上げられませんので、1,000万円という複数

の貯水槽が必要になります。

27年度当初は盛り込んではありませんけれども、本日も新井地籍からぜひ要望したいという声が聞いておりますので、それらと合わせましてぜひまた補正等で持ち上げればということで考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 番号システムにつきまして。

塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 社会保障税番号制度システムの整備補助金につきましては、平成26年度27年、2年間の分を26年の当初に載せてございました。すべてを載せておりましたけれども、国の方針が変わりまして、26年度分を26年で、27年の分は27年でということに変更になっておりまして、本日採択していただきました当初予算27年の当初予算に再度載せてあるというものでございまして、平成26年のうちで27年の予定であったものを全額落として27年度にもっていったという経過がございます。ですから、今年度のものについては、いただくものはいただいておりますので、そのような事務処理という形になりました。

繰越明許にあります上から3段目の380万円につきましては、26年度で行うもののうちの厚生労働省分なんですけれども、こちらにつきましては26年度ですべて終わりにしたかったのですが、システム開発で使うソフトの開発が全く手が付いておりませんので、26年で終わりにする事業でありますけれども、繰り越しをさせていただいて、続きを27年度で行っていただくという予定でおります。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 繰越の教育費について。

下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） この例規整備につきましては、地方教育行政の組織と運営に関する法律改正に伴いまして、大きな部分では総合教育会議を設置。それと大綱の策定等ありますが。

その背景の部分では、教育長、教育委員会、委員長等の身分、立場、これが変わってまいります。それと教育委員会組織そのものの例規等も整備が必要になってまいります。これをたくさんの例規の改正につきまして実施する予定でございました。しかしながら、整備がこれ全国的に一斉おりまして、委託している業者、私どもの作業日程に遅れがありまして、やむを得ず繰り越しをさせていただくものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義）　ここでお諮りいたします。

まもなく5時になりますが、このまま会議を続けたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義）　異議なしと認めます。

それでは会議を続けます。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫）　今の防火槽のことは承知をいたしまして。ぜひこれからもいくつも出てくると思いますし、だんだんだんだん今用の防火槽が必要でありますので、1,000万円以上でないというようなお話もありましたが、ぜひ古町の方も含めて、計画的に整備をきちっとしていくと、そんなことでお願いをしたいというふうに思います。

このシステムの改修のことについては、今ご説明があったので承知をいたしました。

それで結局ここに繰越明許の方に中には380万円のこの社会保障、このシステムの改修のソフトと言っておりましたが、これもありましたが、そうすると27年度末をもってすべて完成できるのか、その点だけお願いをいたします。

それから今のその地方教育委員会の組織のこれについては、基本的には4月1日が施行というふうにお聞きをしておりますので、こども課長も非常に保育所のこともあったりいろいろで大変だったとは思いますが、本来は今松川の場合については、教育長の任期はまだ残っておられるということで、経過措置というふうに承知をしておりますので、本来であれば国の法律がきちっと変わる4月1日にということでもありますから、今回3月の定例会あたりに条例が出てこんというのはおかしいというふうに思っておりますが。

いずれにしても、この繰越明許というのはすぐ繰り越しておきやいいという話じゃなくて、それぞれ1年1年きちっと積み重ねてやっていただくということがもっぱらでありますので、国からお金がかかるのを遅くなったとか、そういった事情ならともかくとして、きちっとしたものは一生懸命やって、どうしてもできん事業があつて初めて繰り越すと、こういうふうに理解をしておりますので、ぜひそうしていただくことが、仕事上でも大事だとそんなふうに思います。

この54万円のこの例規集、いろんなものも多くいろいろ整備をしにゃとお聞きであります。いつ頃この整備をする予定であるか、そのあたり方をそれじゃお聞かせをい

ただきたいと思います。

○議長（関 克義） 番号制度について。

塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 厚生労働省分の380万円につきましては、27年度中に終了する予定でございます。

お願いします。

全体を27年度で終了する予定でございます。

○議長（関 克義） 例規整備について。

下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） まだ時期的にちょっと業者とあれですが、来年度半ば頃には制定、整備をしたいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） わかりました。

そいじゃぜひ頑張ってきたものを作っていたきたいと思いますが。

いずれにしても、いろいろ業務が重なっておっても、国が法律上の行為でいつから施行ということでありますから、当然基礎自治体も右に習うのが普通だというふうに思っておりますので、できるだけこういうことのないようにというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 一般会計の18ページに農業補助金2,366万2千円減と。それから歳出の方で29ページに農林水産事業費の中の農業費の2,043万円が減になっておるわけですけど。

先ほどの副町長の説明によりますと、この補助金は事業者の方に直接払うようになったからというご説明であったかと思えます。どうしてこのような形になったのかということのご説明をいただきたいということと、それからもう一つは、先ほど加賀田議員がご質問をしておりましたが、プレミアムの商品券でございますけれども。これに見てみますと、商工会加入店舗等とJAで使用できる商品券とこういうふうになっております。

例えば下の方に住宅リフォームの補助金が、今年度総事業費6,000万円の中で補助率10%ということで、上限を10万円ということで見えております。それでこれに変わらない、いわゆるその建築の営繕費とか、いろいろあるわけでありまして。少額なものが。あるわけでありましてけれども、そのものについてもこの住宅リフォームの補助金の

商品券を買ってやるのか、あるいはプレミアム商品券も利用できるのか、そこら辺の取り扱いの事業者というか、その枠をできるだけシビアというか、拡大をさせていただいて、どちらでも使えるというような形をとっていただければありがたいというふうに思いますので、その点についてお伺いをさせていただきます。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 6次産業化ネットワーク活動交付金の減でございますが、こちらにつきましては当初予算では町を通じて事業者の方に補助するという事で計上させていただきました。

この事業につきましては、昨年度といいますか、本年度の年度途中までは国の方から事業者の方に直接補助をするという事でやっておりましたものが変わって、分権といいますか、権限移譲で国からではなくて県を通じて町を通して補助を出すという制度に、今年度の途中で切り替わりました。

この事業者の方は、町にも書類を出していただいて、申請をしておったんですけども、採択の段階で旧制度の方に採択がされるようになりましたので、旧制度は直接事業者に補助するという事になりましたので、今回町の方を通さずに直接補助を受けていくということで補正をさせていただきたいということでございます。

それからプレミアム付き商品券とリフォーム補助券の部分で、建設の関係の棲み分け、あるいはその取り扱いの柔軟性については、今ご要望というかご意見いただきました。この点につきましては、これから商工会さんと最終的な部分は商工会さんを通じて、関係団体の皆さんと詰めていきたいというふうに思っております。

ただ、考え方としては、島田議員おっしゃっていただいた考え方と一致しておりますので、棲み分けはさせていただきたいと思っておりますので、これまでもリフォームについてはリフォームの方でやってきておりますので、そちらはそちらで、あるいはそのリフォームの対象にならないものについてはプレミアム付きでとかというような形で、きちんと棲み分けをする中でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 今、6次化産業の補助金の件でございますけれど、今ご説明いただきまして。

これからは町経費で出すということだということだそうでございます。

なぜこれを申し上げたかと思っておりますのは、大変6次化産業にもっていくまでが、非常

に農業の皆様方大変ご苦勞をいただいておりますというようなことで、やっぱりある程度の指導がないと、なかなかそこに持ち上がらないということを聞いておりますので、ぜひとも行政を通すことにおいて、そうしたご指導をいただければということならばそれで結構だと思います。ぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思います。

また、プレミアム商品券については、これからだということでございますので、あそこら辺のところは考慮いただいて、ぜひ良い制度のプレミアム商品券となるように要望しておきたいと思っております。

以上でございます。結構であります。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

議案第21号から議案第29号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第21号から議案第29号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第21号、平成26年度松川町一般会計補正予算（第6回）について、議案第22号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第23号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算（第3回）について、議案第24号、平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第25号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第26号、平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第27号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第28号、平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算（第2回）について、議案第29号、平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第5

回)については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第30号 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(関 克義) 日程第19、議案第30号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長(大澤孝史) ではよろしく願いいたします。

= 議案第30号 朗読・説明 =

○議長(関 克義) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第30号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

議案第30号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第31号 松川町子どものための教育、保育給付の支給認定及び利用者負担に関する条例の制定について

◇ 議案第32号 松川町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第33号 松川町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について

◇ 議案第34号 松川町保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(関 克義) 日程第20、議案第31号、松川町子どものための教育、保育給付の支給認定及び利用者負担に関する条例の制定について、日程第21、議案第32号、松川町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第22、

議案第33号、松川町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について、日程第23、議案第34号、松川町保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） お願いします。

＝ 議案第31号・第32号・第33号・第34号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

議案第31号から議案第34号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第31号から議案第34号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第31号、松川町子どものための教育、保育給付の支給認定及び利用者負担に関する条例の制定について、議案第32号、松川町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第33号、松川町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第34号、松川町保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第24 請願・陳情の審査 ===

○議長（関 克義） 日程第24、請願・陳情の審査を議題といたします。

お手元に配付の請願・陳情の審査をご覧ください。

これにつきましては、総務社会常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果に

ついて報告をお願いします。

それでは請願1、陳情1・陳情2について審査の報告を熊谷宗明総務社会常任委員長。

○総務社会常任委員長（熊谷宗明） それでは本定例会におきまして、総務社会常任委員会に付託されました請願1件、陳情2件につきまして審議の報告を申し上げます。

去る3月12日開催の委員会において、慎重に審査してまいりました。

まず、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書につきましては、社会福祉法人長野県聴覚障がい者協会理事長井上萬成さんより提出されました。

内容につきましては、手話は大切な情報獲得のコミュニケーションの手段として大切に守られておりましたが、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことが禁止されてきた長い歴史を踏まえ、手話が音声言語として対等であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法の制定を求めるという内容請願であります。

この件につきましては、「常時手話通訳設置への条例へと進むのではないか」という心配の意見もありましたが、手話言語法制定に対しましての反対の意見はありませんでした。

以上、採決の結果、全員賛成で意見書提出となりましたのでご報告申し上げます。

次に、集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないよう関係機関に意見書を求める陳情は、生田の北林皎さんより提出されました。

内容につきましては、昨年7月1日に、日本が攻撃を受けていなくても他国への攻撃を武力で阻止する集団的自衛権の行使を容認する法定決定を与党内の協議のみで国民に諮ることなく閣議決定を行い、それに基づいて法整備が進められている。

それにつきましては1点目、武力攻撃事態法、自衛隊法に存立事態を加え、他国の戦争に参戦を可能にしようとするものであり、国民を戦争に動員する諸法律にも適用して、協力要請などを可能にしようとしている。

2点目は、多国籍軍への戦闘、地域での後方支援を可能にする海外派兵恒久法の制定とPKO法の改定をして、他国軍防護のため、武器使用を行う駆けつけ警護を可能にしようとしている。

3点目は、グレーゾーンでも自衛隊の武器使用を可能にする検討がされているということ。

これらの法改定は大変危険なもので、戦争を放棄し、戦力の不保持や交戦権否認を明

記した憲法9条を根本から破壊してしまう。半世紀以上にもわたって積み重ねてきた憲法解釈を変え、それを法制化することはアジア諸国との間にあって、あえて緊張感を強め、誰しもが国を超えて、平和に生存していくことへの障害となる。

よって、集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備を行わないことを強く要請するという陳情でございます。

この審査につきましては、賛否が分かれたので、まず採択反対の立場から出された主な意見を申し上げます。

「憲法9条を守ることは賛成だが、今の世界情勢を見て日本は、各国に対して抑止力がなさ過ぎる。よって、集団的自衛権は必要。憲法9条を守る範囲内で法整備することには慎重な対応を図りたい。しかし、集団的自衛権は、国際法上認められている。同盟国に対しては戦争までいかない形で何らかの措置をしないと、国際法上からも認められない。イスラム、北朝鮮、中国。特に中国に対する抑止力は外交上大事である。国民の徴用などを可能にしようとしているとの報道もあるが、今の内閣は考えていない。集団的自衛権は、日本とアメリカ、友好国との関係強化のために方向を出されたものだ」

採択に賛成の立場からの主な意見としましては、「前回、松川町議会では、集団的自衛権の法解釈を変更しないとの意見書を全会一致で採択している。また、その後に期間的なことがあり、審議はされませんでした。松川町憲法9条を守る会からも、集団的自衛権の閣議決定をしないよう求める陳情が提出されており、松川町議会としてそういった経緯、経過、そういう気持ちは継続することが大事ではないか。また、憲法9条があるので、日本が周辺国との関係を長く平和に保ってきている。何か問題があれば、個別的自衛権で十分対応できる。憲法9条が変わる方向へいくことに対しては反対。集団的自衛権の法整備は戦争に巻き込まれる可能性があり、警鐘を鳴らしていかなければならない」などの意見が出されました。

審議をした後、委員長を除く6人で採決した結果、採択に賛成・反対が3人の同数となり、委員長判断となり、委員長の賛成をもって賛成が4人ということになり、意見書提出となりましたので、ご報告を申し上げます。

続きまして、開かれた中央公民館の実現に向けた陳情が、生田の竹内恵美子さん、ノントンの会有志ほか38名の陳情者名簿が添えられて提出されました。

内容につきましては、1つとして、中央公民館は住民サービス向上のため、年中無休で対応できるよう職員配置工夫の努力を願うということ。

2つとして、中央公民館図書館前でのフルーツバス伊那バスの乗降ができるようにす

るという陳情であります。

2点について審議したところ、反対意見はありませんでした。

採択の結果、全員賛成で採択となりましたので、ご報告申し上げます。

以上、総務社会委員会で審議をした内容を申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（関 克義） 以上で総務社会常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないようにという陳情であります。

それに対して、採択しない方向で反対意見を言わせていただきます。

そもそも法整備を行わないようにということですが、ここに書いてある1、2、3の理由書については、私個人的にはマイナス面だとは考えておりません。中国においては、民間を使って領土侵入、当然のごとくやってきております。こういった面、あるいは昨日においては、チュニジアでの暴動、テロといったI S I Lイスラム国からの脅威というのは、国同士だけでなく、もう世界情勢の悪化になっているわけで、やはり毅然として日本がそういった武力、あるいは国の利益を損なうといった面であっても、そういったことに抑止力として与えられるこの法整備というのはいかに早くするかということだと思います。そのことによって国土、日本の国民の安全、また国益が保てると考えますので、採択を反対したいと思います。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 私も討論させていただきますが。

この意見書の提出に賛成するものであります。

今、委員長の報告にもありましたけれども、このことにつきましては25年でありますが、25年の12月に松川町議会では同じことを採択して意見書の提出をしております。

その時に一番の問題になったことは、集団的自衛権に関するこれまでの政府見解を堅持し、集団的自衛権の行使につながる憲法解釈の変更を行わないようにと、このことで

私どもの議会は意見書を提出したと、そんなふう理解しております。

私の担当の委員会でありましたので、全員の賛成をもってこの時は意見書の提出ができた、そんなふうでありますけれども。お話にありましたように、9条を守る会でもそのご意見書の提出についての陳情が出てまいりましたけれども、1年以上たっておらんということでもありますので、受け取りをしないと、申請を受け取らないというようなことで、これは見送りになっておりますが。今回、同じことが出てまいって、実質的には法律行為の提出をしないようにと、こういうことでもあります。

一番のことは、問題は、閣議決定ですっきりしておくということが一番問題であると私も思っております。このままこれを放置をいたしますと、ずるずるずるずるいくというような懸念がどうしても消えません。

従来違った政府見解ということでもありますので、もう少し時の政府だけでなく、もう少し国民に議論を大きくして、その中でやっぱし決めていくということが大事だというふうに思っております、今のままでのやり方ではなかなか難しいだろうというふうに私は思っております、今回のこの意見書の提出には賛成をしたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） ほかに討論ありませんか。

橋本議員。

○10番（間瀬重男） 陳情2の集団的自衛権の関係についての陳情の関係についての提出について、反対の討論をちょっとさせていただきたいと思えます。

先ほど来お話がございましたけれども、現在の世界情勢の中で東アジアの安全保障、また急速に変化しているこの国際情勢の悪化の中で、今我々日本国の人たちが、国民の生命、自由、それから幸福等がやはり脅かされていることは事実でございます。

そういう中で、やはり国連憲章の中には集団的自衛権というのは認められておりますけれども、やはり日本国版でいいます自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力を持って阻止する権利ということでもありますけれども、実際その我々今法整備ということで、一つ一つを憲法9条に合わせると、その憲法9条に抵触しないように法整備が一つ一つ今国会の方で審議されているということで、どちらかという私ども考えとしては、今現在たまたま後方支援の問題もありますけれども、後方支援の関係についてもそれぞれの部署の方でいろいろ研究されて対応されている現状でございます。

でありますので、やはり我々としてはもう少し方向性を見ながら対応していくことが

必要じゃないことで、反対の討論をさせていただきたいと思います。

○議長（関 克義） ほかに討論ありますか。

米山議員。

○12番（米山由子） 私もこの集団的自衛権容認に関する法整備を行わないようにということには不採択に賛成をさせていただきたいと思っております。

いろんな方々のご意見出されましたけれども、委員会の中でも私は申しましたけれども、憲法9条を変えて戦争をしていくんだということではありません。これはいろんな資料を見ても、憲法改正は基本的には憲法の考え方は変えないんだと、そうした考え方からいいますと、戦争を望む国民が今いるのでしょうか、日本に。私は戦争は望みません。しかし、日本の国を平和で安定的にしていくためには、どうしてもほかの国との間で相互に協力をしあいながら、特に友好国との間での協力というようなものについて、協力していたけれど、日本はやりませんよということでは今通用しない時代になってきているんじゃないかという気がします。

もう一つは、ここに3つの理由が出ておりますけれども、他国の戦争に参戦する集団的自衛権行使を可能にしようとするものだといいますけれども、他国の防衛事態を目的とした行使は認めないんだと言っていますね。

それから2つ目につきましても、駆けつけ警護になるんじゃないかと言っておりますけれども、駆けつけ警護というのは戦争ではない。武力行使をすることではなくて、警察的な活動をしていくんだというようなことから言いますと、あまりにも曲げて解釈をされるのではなくて、私どもは今の日本の現状をやはり冷静に見てみますと、これからの日本が本当に安定的で平和に、そして積極的な平和主義を進めていくという、そういう考え方の中では、私はその考えに賛成をいたしますので、この出されております陳情については不採択の意見を申し上げます。

○議長（関 克義） そのほか討論はありますか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） 私は後で一応上げるようなメンバーの方へ入っておりますので、言わんようにしようかなと思ったけれど、やっぱり今皆さんのお話を聞いておると、ちょっと認識がおかしいんじゃないかという。もちろんそれは考え方がそれぞれありますのでこれはしょうがないと思うんだけど。

昔のことを言わせてもらえれば、私は昭和16年の生まれで、戦争の体験はありっこねえんだけれども、その時の3歳いくつの年の印象で思っておるんです。祖父が雑音混

じりのラジオから大本営発表とって言う、その前であぐらをかいてよしよしとってやっておる姿を思い出すわけでございます。後でお聞きすればし、見聞きすれば、もうそれがでたらめの報道であったということ。それでそれを国民が鵜呑みにして、ああいう悲惨な戦争に突入していったという、そういう経過をやっばしきちんと学ぶべきだと思います。

今、いろいろ出ましたけれども、一方戦争へ向けての衆の話は、東洋平和のためならばなんで命が惜しかろうというようなことで、国民がそっち突き進んでいったという、そういう歴史があるわけでありまして、今の毎日新聞やラジオを見ますと、一皮一皮何か危険な方向へ向かっていっておるような気がしますので、ぜひこれは採択としてもらって、政府に警告をならす意味でもご賛同願いたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（関 克義） ほかに討論ありますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 私もこちらの陳情に関しまして、採択の立場から意見を述べたいと思います。

今回、いわゆる法整備についてが論点だと思っております。ただ、集団的自衛権のいわゆる運用というふうな意味で、このいわゆる手段について、このような形で今現在国で論じられているということに関して、非常な危機感を覚えます。

私自身の個人の見解ではございますが、もちろん国が国際社会においてどのようなつながりを保たなければいけないかということに関しましては、百家争鳴の意見があると思いますし、そうあるべきだと思っております。

その前にやはりでは私たちの国日本というのはどういう国であるのか、そういうことに関しての議論をきちっと詰め切っていないと私は思っております。いわゆる先の大戦から我が国は、どういう国であってどういうふうな手順でどういうふうにしてああいうふうな結果を招いたのかということの総括をきっちり行ったというふうには私は思っておりません。その部分をあやふやにしたまま戦後70年の時を過ごしてきたというふうに考えております。そして今、それに対して本来追求すべき国の根本のあり方であるそういったことであつたりとか、国とは何か、そういった議論を抜きにして些末や手段の話ばかりが先行している。

このような形は戦前にも見られたことで、いわゆる本質から目をそらして、細かな法整備であるとか細かな既成事実、この積み上げによっていつの間にか四方八方ふさがっ

ていて、あのような決断で大変な事態に突入していったというふうなことで私は理解しております。

そういったことを地方の議会からもの申すというふうな意味でも、この陳情は採択したいと考えております。

以上です。

○議長（関 克義） そのほか討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願 1、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について、原案のとおり採決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手 13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、請願 1 は、採択と決定いたしました。

続きまして陳情 1、開かれた中央公民館の実現に向けた陳情について、原案のとおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手 13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、陳情 1 は、採択と決定いたしました。

続きまして陳情 2、集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情について、原案のとおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成 7名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、陳情 2 は、採択と決定いたしました。

◇ 発議第 1 号 手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出について

○議長（関 克義） 日程第 25、発議第 1 号、手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。坂本勇治議員。

○4 番（坂本勇治） 発議第 1 号、手話言語法（仮称）制定を求める意見書。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求めます。

平成27年3月19日提出。

提出者松川町議会議員坂本勇治、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同白川靖浩、同米山由子、同島田弘美、同加賀田亮。

次のページをお願いします。

意見書の朗読にもって説明に代えさせていただきます。

手話言語法（仮称）制定を求める意見書案。

手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体などの動きを顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。

手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。しかしながら、ろう学校では、手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がありました。

平成18年12月に採択された国連の障がい者権利条約には、手話は言語であることが明記されています。

障がい者権利条例の批准に向けて、日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した改正障がい者基本法では、すべて障がい者は可能な限り言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されると定められました。また、同法第22条では、国・地方・公共団体に対し情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めます。

記、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学び、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法（仮称）を制定することを求めます。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣あて。

以上、よろしく審議をお願いいたします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第2号 集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないことを求める意見書の提出について

○議長（関 克義） 日程第26、発議第2号、集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。白川靖浩議員。

○13番（白川靖浩） 発議第2号、集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないことを求める意見書。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成27年3月19日。

提出者松川町議会議員白川靖浩、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同加賀田亮であります。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないことを求める意見書。

政府は昨年7月1日の臨時閣議で、憲法の解釈を変更し、集団的自衛権行使容認の閣議決定を行い、現在武力攻撃事態法、自衛隊法、PKO法など、関連法の改定に向けて準備に着手しています。

しかし、集団的自衛権について、これまで歴代政府は、国際法上当然に集団的自衛権を有しているが、これを行使して我が国が直接攻撃されていないにもかかわらず、他国に加えられた武力攻撃を実力で阻止することは、憲法第9条のもとで容認される実力の行使の範囲を超えるものであり、許されないとしてきました。

国の安全保障政策は、立憲主義に基づき憲法前文と第9条に基づいて策定されていることは当然のことであり、集団的自衛権の行使についてはその時々々の政府の判断で解釈を変更することはあってはならないことです。とりわけ集団的自衛権を巡る論議は、これまで国会においても積み重ねられてきており、これを無視して強引に解釈を変えようとすることは国会答弁を形骸化させるものといわざるを得ません。

憲法第9条を遵守するためにも、以下の点を強く求めます。

記、国においては、集団的自衛権容認にもとづく、法整備等を行わないことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、防衛大臣あてであります。

先ほどからも議論されましたが、当委員会においても意見の分かれるところでございましたけれども、過去の歴史に学び将来の子どもたちのために皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、発議第2号、集団的自衛権容認の閣議決定にもとづく、法整備等を行わないことを求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第27 継続審査・調査について ===

○議長（関 克義） 日程第27、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から、目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

（閉会決議）

○議長（関 克義） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

=== 日程第28 町長あいさつ ===

○議長（関 克義） 日程第28、町長あいさつであります。

深津町長お願いします。

○町長（深津 徹） 本日は、雨の一日になりましたけれども、それでも先週に比べますとぐっと気温も上がりました。暖かい日が続く今週になりました。

3月の5日に開会をいたしました第1回松川議会定例会、本日最終日を迎えました。

27年度の予算、26年度の補正予算案、それに国の補正予算案に伴う案件等非常に多くの案件につきましてご協議をいただき、そして本日上程をいたしましたすべての案件についてご認定をいただきましたこと、心からお礼を申し上げる次第でございます。大変にありがとうございました。

昨日から卒業式が町内の学校始まりました。昨日は中学校、そして今日の午前中には各小学校の卒業式が行われました。議員の皆さんにもご出席をいただいたわけでありま

すけれども、私は東小学校の最後の卒業式に行っていました。卒業生3人、在校生6人、非常に厳粛なうちに挙行をされ、卒業式が終わった後閉校式が行われました。そしてその後、離任式が行われたわけでありましてけれども、今までにも学校の卒業式等行って転退職の先生方のあいさつを聞いておりますけれども、本日の転退職の先生方のご案内は、東小学校12名の先生方全員でございました。

東小学校、この3月31日をもって閉校をいたしてまいります。様々な思いを持つ中、それから今まで幾度となく危機を乗り越えて地域の皆様方、PTAの皆様方、すべての皆さん方のご理解を得て危機を乗り越えて本日まできた次第でございます。

私自身にとりまして、この判断、行く末、すべては子どもたちのことに一番に思いを寄せる中で、こういう方向を地域の皆さんにもご相談を申し上げる中で決定を見てきたところでございます。

子どもたちが、それぞれの学校へ行ってからも、健やかに元気に過ごすことをまず一番に願う次第でございます。

あと利用につきましては、また地域の皆様方のご意見等をいただきながら、あの地域のシンボルであった東小学校の後を活かしてまいりたいというふうに思う次第でございます。

本議会、非常に多くの案件でご意見等もいただきました。これからの政策運営に活かしてまいりたいと受け止める次第でございます。

私も4年1期目の最後の定例会でございました。今までにも定例会終わるたびに正直申し上げて、あそこをこうしておけば良かったな、もっとこのところへ力を入れてしっかりとやっておけば良かったかな、これは正直に申し上げますけれども、そのたびにやっぱりございます。

そうした中で、それらを活かして次にびしゃっとできたかって問われますと、なかなかできていない一面もあり、自分としても残念に思うところでございます。

しかしながら、こうした最後のあいさつの中で皆さん方からいただいたご意見をしっかりと受け止めてまいりたいという言葉には偽りはございません。できた、できなんだということに関しますと、私も反省するところが多いわけでございます。本当に松川町のために、それで皆さんとともにこの松川町に住んで良かった、実感のできるまちづくりをということやってまいりました。私のこの4年間あまりの思い、こういう思い出というようなことはそれぞれ総括の中、また一般質問の中でお答えしてきた次第でございます。

これからの松川町は、よりいっそう発信をし、松川町の住んで良かった、少しでも思えるまちづくりをなおいっそう目指していかなくてはなりません。一番の課題は、人口減少。人口に定住対策についてだというふうに思います。

議会の開会中に申し上げましたように、出会いから始まって、出会い、結婚、出産、子育て、そして仕事、住宅、それらの総合政策をずっと打っていくことが、大きな政策になってくるのではなかろうかというふうに思っております。ストップ人口急減社会というふうに考えております。その辺のところはまた今後様々な場面で活かしてまいりたいなというふうに思っている次第でございます。

大変に長期間にわたりまして、議会の中でご審議をいただきましたことにお礼を申し上げます。閉会の言葉といたします。

大変にお世話様になりました。

閉 会

○議長（関 克義） これにて平成27年第1回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後6時08分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第2日	第13日	第15日
		3月5日	3月6日	3月17日	3月19日
1	加賀田 亮	○	○	○	○
2	菅 沼 一 弘	○	○	○	○
3	黒 澤 哲 郎	○	○	○	○
4	坂 本 勇 治	○	○	○	○
5	熊 谷 宗 明	○	○	○	○
6	森 谷 岩 夫	○	○	○	○
7	米 山 俊 孝	○	○	○	○
8	島 田 弘 美	○	○	○	○
9	橋 本 喜 治	○	○	○	○
10	間 瀬 重 男	○	○	○	○
11	松 井 悦 子	○	○	○	○
12	米 山 由 子	○	○	○	○
13	白 川 靖 浩	○	○	○	○
14	関 克 義	○	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 3 日	第 1 5 日
		3 月 5 日	3 月 6 日	3 月 17 日	3 月 19 日
町 長	深 津 徹	○	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○	○
会 計 管 理 者	高 坂 竜 夫	○	○	○	○
総 務 課 長	高 坂 竜 夫	○	○	○	○
まちづくり政策課長	斉 藤 和 勇	○	○	○	○
住 民 税 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	大 澤 孝 史	○	○	○	○
環 境 水 道 課 長	福 島 敏 美	○	○	○	○
建 設 課 長	田 中 学	○	○	○	○
産 業 観 光 課 長	片 桐 雅 彦	○	○	○	○
こ ど も 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○	○
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○	○
代 表 監 査 委 員	佐々木 光 男	—	○	—	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 3 日	第 1 5 日
		3 月 5 日	3 月 6 日	3 月 17 日	3 月 19 日
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○	○
書 記	榛 葉 美 穂	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 関 克 義

署 名 議 員 松 井 悦 子

署 名 議 員 米 山 由 子